

10月29日(土)

口頭発表	A会場 (Zoom1)		B会場 (Zoom2)		C会場 (Zoom3)	
司会	遊宿 紀子		坂井 美日		澤村 美幸	
11:00 11:40	A-1 p.1	現代日本語における希求文のテンポラリティ 宮城 星留	B-1 p.31	平安和文における 素材敬語と対者敬語の「意味」 —語用論的意味の違いを端緒として— 森山 由紀子	C-1 p.61	静岡方言における推量表現の変化 —「ツラ」「ズラ」の衰退と「ダラ」の隆盛— 谷口 ジョイ 山岸 佑己 峯尾 海成 佐藤 道大
11:50 12:30	A-2 p.7	テクレルの使用制限と主観性 楊 世沢	B-2 p.37	京都大学所蔵「新楽府」鈔本の 漢字音について 鄭 門鎬	C-2 p.67	条件節「～ば」や「～たら」が 連続して現れる複文について 石橋 裕子
司会	太田 陽子		鴻野 知暁		中川 奈津子	
13:20 14:00	A-3 p.13	文末詞シハシナイのモダリティ用法について 山倉 佐恵子	B-3 p.43	語順変更から見た中世のソの係り結び 小原 真佳	C-3 p.73	日本語学習者の辞書使用の実態調査 —中国語・韓国語母語話者の 語彙検索行動を中心に— 吉 甜 佐野 彩子
14:10 14:50	A-4 p.19	トコロダ文の2つの類型 —話し手の推量判断の関わる場合を中心に— 帖佐 幸樹	B-4 p.49	明治期翻訳語としての 「担保」「保証」の出自と意味変化 戸谷 将義	C-4 p.79	コピュラ動詞のキャラ助詞化について 劉 天陽
司会	李 婷		池上 尚			
15:10 15:50	A-5 p.25	「は」と「が」の パラグラフ的構文制約に関する一考察 —中国語母語話者日本語学習者の 誤用を手がかりに— 肥田 菜奈	B-5 p.55	副詞「まさか」の意味変遷 —使用されるジャンルに注目して— 黄 冬思		

10月30日(日)

ワークショップ	A会場(Zoom1)		B会場(Zoom2)	
会場担当	池上 尚		李 舜	
9:30 11:00	W-0 p.125	ワークショップ0 水のメタファーについて多角的な観点からとらえる 登壇者：鍋島 弘治朗 大堀 壽夫 近藤 泰弘 多門 靖容 司会：大田垣 仁	W-1 p.139	ワークショップ1 みんなで直す『日本語歴史コーパス』—中納言+みんなごん— 発表者：小木曾 智信 竹内 綾乃 松崎 安子 司会：小木曾 智信
ポスター発表・学生セッション会場 (oVice) …学生セッションの予稿集原稿はありません				
会場担当	北崎 勇帆 田中 祐輔 松浦 年男			
11:30 13:00	P-1 p.85	了佐切『古今和歌集』と昭和切『古今和歌集』の用字法について—〈お〉〈於〉〈を〉〈越〉を通じて—	松本 美恵	
	P-2 p.91	『日本語歴史コーパス 平安時代編 I 仮名文学』の新しい話者情報の公開	竹内 綾乃 中村 壮範 小木曾 智信	
	P-3 p.97	愛知県名古屋方言への終助詞「ガン」の伝播	稲熊 詩帆	
	P-4 p.103	長崎県諸方言における排他の「が」の統語的変異について	原田 走一郎	
	P-5 p.109	日本語諸方言におけるラ行五段化の通時的変化 —動詞語幹と接辞の条件に着目して—	宮岡 大	
	P-6 p.115	『日本語歴史コーパス 明治・大正編 VI 落語SP盤』音声アラインメントの公開	松崎 安子 西川 賢哉 石本 祐一 中村 壮範 小木曾 智信	
	P-7 p.119	映画『仁義なき戦い』に残る広島県呉市方言の敬意命令形「—ない」および「—んさい」について	桑本 裕二	
	G-1 なし	連体修飾節における過去推量形式の使用実態	李 兮然	
	G-2 なし	新語「自分ごと」の定着要因 —実態と意識と—	谷口 悠	
	G-3 なし	「受け止め表明」における言語行動の志向とその地域差	加順 咲帆	
	G-4 なし	仙台市内の介護施設における方言不理解についての調査	山田 はるか	
	G-5 なし	「小声で泣く様子」を表すオノマトペの形態と地域差	赤間 咲良	
	シンポジウム会場(Zoom1)			
ホスト	大田垣 仁			
14:00 17:00	p.151	シンポジウム 日本語の社会に生きる言語マイノリティ 外国人の子どもに対する言語教育—学校における外国人児童生徒等への日本語指導に焦点を当てて— 移民コミュニティと多言語使用の多様性—在日パキスタン系児童の事例から— 日本手話を学ぶ「言語権」とろう・難聴児の教育をめぐる	司会 松浦 年男 (北星学園大学) パネリスト 齋藤 ひろみ (東京学芸大学) パネリスト 山下 里香 (関東学院大学) パネリスト 高嶋 由布子 (国立障害者リハビリテーションセンター研究所) 企画 松浦 年男 (北星学園大学) 田中 啓行 (中央学院大学)	

現代日本語における希求文のテンポラリティ

みやぎ せいりゅう
宮城星 留 (岡山大学学生)

1 はじめに

希求文とは「現実に対する話し手の欲求、希望、願いなどを述べ立てる」文であり、シタイやシタカッタは希求文を構成する述語形式の一つである(宮崎 2020: 38)。本発表では、シタイ・シタカッタを述語にする文の用例分析を行い、テンポラリティ、レアリティ¹に関して明らかになったことを述べる。

シタイ・シタカッタのうち、シタカッタをめぐるは従来、〈過去の希望〉(1)、〈反事実〉(2)という2つの異なる意味が認められてきた(奥田 1986、花蘭 1998、高梨 2010 等)。

(1) 「おまえはゼロのデータを破壊した! 誰の命令で、何が目的でやったことなのか、おまえの口から聞きたい、今すぐに!」 「…殺したかった。だから殺した」 (LBg9_00064)²

(2) ——昨日、みんなでどこか行ったの?

全然気にしていないふうには訊ねたのに、みんな、しまった、って顔をして、そこに行くことになったいきさつを話してくれた。ショッピングセンターにはこの辺りで一番大きな書店が入っている。そこに入試の参考書を買に行き、ついでにスイーツ店にも寄ってみただけだと。

——あたしも、行きたかったな。(高校入試 p.303)

(1) におけるシタカッタは、事態に対する希望が過去に存在したことを表していると考えられる。一方、(2) におけるシタカッタは、実現不可能な事態に対する発話時現在の希望を表していると考えられる。

(1) のように〈過去〉というテンス的意味を表すシタカッタに対応するのは (3) のような〈現在〉の希望を表すシタイである。一方で、(2) のような〈反事実〉のシタカッタに対応するシタイは、(4) にみられるように〈実現するかどうかわからない事態に対する発話時現在の希望〉を表す(宮崎 2007、高梨 2010)。

(3) 「岩石を集めてらっしゃるのね」おばあさんが言った。

「はい。集められるだけ集めて、鉱石の標本を造りたいんです。(略)」(きみ去りしのち p.179)

(4) 「僕は、コンサートチューナーを目指すのではなく、家庭のピアノをきちんと調律できるようになりたいです」(羊と鋼の森 p.223)

このように、希求文の述語シタイ・シタカッタはテンスおよびムードという2つの側面から対立をなしていると考えられる。シタイ・シタカッタが、話し手が希望の存在を認識することから希望の存在時を表し分け、話し手が発話時現在の希望を表出することからどのような事態に対する希望かを表し分ける

¹ 工藤 (2014) 等を参考に、本発表ではレアリティを「文の表す事態と現実との関係に関するモダリティ」と定義しておく。また、レアリティには〈リアル〉、〈ポテンシャル〉、〈反リアル〉が認められているが、本発表ではそれぞれを次のような定義で用いる。〈リアル〉とは文の表す事態が現実と一致しているということであり、〈ポテンシャル〉とは文の表す事態が実現するかどうかわからない、もしくは実現可能性が存在するということであり、〈反リアル〉とは文の表す事態が過去や現在の現実と反する、もしくは実現不可能であるということである。

² 本発表で挙げる用例のうち、「現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ)」より収集した例にはサンプルIDを付す(手作業で収集した用例には書名とページを付し、特に出典を示さないものは作例である)。コーパス検索アプリケーション「中納言」において以下のような検索条件で検索を行った(検索年月日: 2022年6月9日)。

前方共起条件: 「語彙素」で「たい」(キーから1語)、キー: 「語彙素」で「た」(文末から6語以内)、レジスター: 出版・書籍(コア・非コア)、図書館・書籍(非コア)、ジャンル: 9. 文学(新旧)、期間指定: 全期間、前後文脈の語数: 500

ならば、当該形式の対立には叙述文か希求文かという文タイプの違いが関与していると言えるだろう。

このことから、ここでは、シタイ・シタカッタを述語にする文のテンポラリティおよびリアリティを文タイプとの相関から分析する。

2 先行研究の検討

分析に先立ち、先行研究における当該形式の記述を確認する。ここではシタカッタに関する先行研究を中心にみていく。

シタカッタに関する先行研究には奥田 (1986、1992)、花蘭 (1998)、高梨 (2010) 等がある。これらの先行研究に共通する主要な問題点は、〈反事実〉の定義が十分でないと思われること、テンス的側面・リアリティの側面における (5)、(6) のような例の位置づけが必ずしも明らかでないことである。

(5) 「よして、ヴィカリー。そんなことおっしゃらないで」「でもそれが真実なんだ。おまけに、きみが聞きたかったことでもある。そもそもきみがぼくを探したのはそのためさ」「ほんとうはね、自分は幸福だっておっしゃるのが聞きたかったのよ」。彼女は涙ぐんでいた。(LBm9_00021)

(6) 「君たちと——君と友子さんと仲良くなりたかった。でも、どうも、うまくやれない。ぼくは、どうも、どうやったらいいのか、よくわからない。(略)」(サマータイム p.134)

花蘭 (1998) は (5)、(6) のような〈過去の希望〉を表すとみられるシタカッタに、「事態が実現しなかったことを残念に思っている」というような反事実的ニュアンスが生じる場合がみられるとしている。たしかに〈残念さ〉のような感情評価性を伴っているが、これらのシタカッタは〈反事実〉であることを表しているのではなく、「聞く」「仲良くなる」という事態への希望が過去に生じたことを表していると考えられる。これらのシタカッタに随伴している〈残念さ〉は、花蘭 (1998) が指摘する通り、その事態が発話時現在までに実現しなかったことに対するものであろう。

〈残念さ〉といった否定的な感情評価性自体は前掲の (2) や (7) のようなシタカッタにも共通してみられるものである。しかし、(2) や (7) のシタカッタは〈はじめから実現可能性のない事態に対する希望〉を表すシタカッタである。(2)、(7) が (5)、(6) と異なるのは、話し手が過去に事態の実現可能性を認識していなかったなどの理由から、希望の成立時点で既に実現可能性のない事態を望んでいる点である。

(7) 「五千年早く生まれてればなあ」

ある日、歴史の勉強中に早乙女くんがつぶやいた。

「石を道具にしたり、みんなで家を建てたり、自分で狩った獣をまだ心臓の熱いうちに食ったり、さ。おれ、そういう時代にひと旗あげたかったよ」(カラフル p.143)

(2) や (7) の場合、過去に存在した希望を認識して述べているとは考えられない(「そういう時代」に「ひと旗あげる」ことへの希望が存在し、それを認識して述べつつ、発話時現在までに実現しなかったことへの残念さを表出しているわけではない)。このような場合、シタカッタは、〈事態や、事態の成立を条件づける出来事が過去や現在の現実と反することを認識したうえで、はじめて生じた話し手の希望〉を表すと考えられる。

先行研究の多くは〈反事実〉のシタカッタを〈発話時現在における話し手の希望〉や〈残念さ〉というような主観的側面から捉えているが、シタイとの対立を考えるうえでは、奥田 (1986、1992) が述べるように、むしろ〈現実と反する(実現不可能である)ということ=反リアル〉を本質的特徴として捉える必要がある。〈発話時現在における話し手の希望〉を表すシタイは、基本的には (4) でみたように、〈実現するかどうかわからない(実現可能性のある)事態に対する希望〉を表すためである。

シタカッタの表す〈発話時現在における話し手の希望〉が〈反リアル〉な事態に対するものであるならば、そのような事態への希望を表すと言えるのは(2)や(7)のようなシタカッタである。(5)、(6)においては希望の成立後に事態が実現しなかっただけであり、〈過去の希望〉を表すという点では(1)と変わらない。

以上のことをまとめると、次のようになる。先行研究では、事態非実現に伴う〈残念さ〉が〈反事実〉らしさとして捉えられているように思われるが、(5)、(6)と(2)、(7)にみられる違いやシタイとの関係を考慮すると、〈事態や、事態の成立を条件づける出来事が過去や現在の現実と反する(実現不可能な)こと=反リアル〉を本質的意味として捉える必要がある。

3 分析対象

本発表では、用例分析を通してシタイ・シタカッタの文法的意味とその対立関係を明らかにする。ここでは、本発表で分析・考察の対象とする用例について説明する。

小説の地の文における非過去形・過去形の使用には登場人物と語り手の視点の問題が絡んでくる(描出話法)。本発表では小説の地の文中に使用されている用例は扱わず、会話文で用いられているものについて用例分析を行う。また、基本的にシタイ・シタカッタが文終止の位置に現れる用例のみを分析対象とするが、(8)、(9)のような言いさし文は扱うこととする。

(8)「検査結果について、お話ししたいのですが」(重力ピエロ p.362)

(9) (発表者注：休暇の途中で急に仕事が入った話し手が)「ディアヌ、こんなわけじゃ。わしはおまえとちよっぴりでも一しょに暮らしたかったんじゃが」(LBan_00003)

4 シタイ・シタカッタがテンス対立をなす場合

〈希望の叙述〉を表すシタイ・シタカッタは、発話時現在・過去に存在する希望を話し手が認識して述べるものである。この場合、話し手が述べる希望は基本的に、聞き手に対し、新情報として伝えられるものである。(10)、(13)、(14)、(17)のようなシタイは〈発話時現在に存在する希望の叙述〉を表し、(11)、(12)、(15)、(16)、(18)のようなシタカッタは〈過去に存在する希望の叙述〉を表す。シタカッタの場合、事態が実現したか実現しなかったかには無関心である。(11)は発話時現在までに実際に事態が実現している例、(12)は過去の特定時に事態が実現しなかった例である。

(10)「ところで俺は元ホストなんだけど。お前ら、モテたくないか?」(略)「おれ、モテたい!」(ワーキング・ホリデー p.179)

(11)「このことは君になるべく早い機会にうち明けておいたほうがいいだろうと思ってたんだ。誰かほかの人から聞かされるよりは、僕自身の口から直接伝えておきたかった。だから今日はまあいい機会だった—ということだよ。(略)」(海辺のカフカ(上) p.383)

(12)「半年くらい前だったかな。偶然入ったあの店で巖さんを見かけ、俺は有頂天になって喜んだもんです。もう向こうは俺のことなんて忘れちゃったかもしれないけど、できれば話をしたかった。でもね、結局話しかけることはできませんでした。(略)」(ルパンの娘 p.101)

〈希望の叙述〉を表すシタイ・シタカッタにノダが後続しうることは先行研究で指摘されている通りだが、このほか、カラダ、ダケダの後続もみられる。これらは、他の意志的動作(見学することの誘いかけ発話、「新婚旅行でローマに行く」等)を実行する動機としての希望を説明的に示すために用いられる。

(13)「せっかくだから、奥さんを連れて、このセンターのなかを見学していきませんか。みんなにおたくたち夫婦を紹介したいんだ」(再生 p.100)

(14) 「ええ。クリスマスプレゼントを今から買いに行くんです。今日の夜、彼に渡したいから」(強運の持ち主 p.186)

(15) 「失礼かもしれないが、ヘルパーで人生を終えるようには見えないよ。介護会社の経営者なら納得できるけどね」「友野さんは職業で人を判断されるのですか」「それは違う。君が使用人タイプじゃないということを僕は言いたかっただけだ」(欲 p.52)

認識された希望であればよいため、一人称複数、二人称、三人称の希望も述べられる。

(16) 「(略) ぼくは—ぼくらはだれもがそうだったと思うけど—カネヴァリが降服しないことを願った。ぼくらは家を襲撃し、中で彼をとりおさえたかった。(略)」(LBcn_00002)

(17) 「きみはお父さんやお母さんに、さぞかし会いたいだろうね。(略)」(東京島 p.124)

(18) 「彼はわたしたちを信じたかった。だから最後の賭けに出た。(略)」(億男 p.176)

(10) ~ (18) の観察から、〈希望の叙述〉を表すシタイ・シタカッタは〈現在〉、〈過去〉というテンス対立をなすことが分かる。〈希望の存在時〉をめぐるこのようなテンス対立は、(19) のような時間的限定性のある非動的述語のテンス対立とおおむね並行的である。

(19) a. 今日は {暑い/暑かった} ね。(日本語記述文法研究会 2007: 117)

b. そのイスは昨日からここに {ある/あった} よ。

ただし、シタイ・シタカッタにおいては、(19) b のような過去形に対応するような、過去から現在まで続く希望を表す過去形シタカッタは問題なく使用できるものの、シタイの使用は不自然になるという制約がみられる。(20) のシタカッタをシタイへ置き換えることは不自然になるだろう。

(20) 「でも、あの施設が六千万って、安いのでしょうか」「先方に事情があってね、お金よりも、事業の継続を望んでいる。格安の譲渡条件だったから、チャンスと思ったわけだ。グループホームは以前からやりたかったからね」(欲 p.238)

以上みてきたシタカッタと〈過去に存在する希望の叙述〉を表すという点では共通だが、〈満足〉、〈残念〉といった感情評価性を伴う点で、単なる叙述文とは区別されるべきシタカッタの一群がみられる。

(21) 「千秋ちゃん梨香ちゃん貴子ちゃん、元気してるう?」

後ろからどしん、と光一郎が体当たりしてきたので、貴子と千秋は面喰らった。

「会いたかったよ、ベイビー」(夜のピクニック p.144)

(22) 「試してみたかったんだよね」とうみみずはレコードを取り出し、カップのあたまにのせた。(レプリカたちの夜 p.234)

(23) 「(略) 二人一緒にの休みだったからさ、どこかに行こうと思ってたのに。通彦のせいで台無しだよ。朝、すんなりと起きてくれていたら、こんなことにならなかったのに」「そんなに出かけたかったんだ」「出かけたかったわよ。朝、散々言ったでしょう?」(強運の持ち主 p.98)

(24) 「(略) ……でも一昨年あたりと比べると、たしかに救われた表情を見せているんだ。生気が戻っている。だから不思議だった。幽霊屋敷はこの種の救いも与えてくれるのかとな。今年はそれも確かめたかったんだが……」「当の佐世保さんは呆気なく殺されてしまったと」(螢 p.163)

(21)、(22) のようなシタカッタは、希望の対象となる事態の実現を話し手が認識・確信したうえで、事態に対する希望が過去に存在したことを述べるものである。(23)、(24) のようなシタカッタは、希望の対象となる事態の非実現を話し手が認識・確信したうえで、事態に対する希望が過去に存在したことを述べるものである。

(21) ~ (24) のシタカッタはいずれも聞き手への新情報の提示を行っており、〈過去に存在した希望の叙述〉を表す点では変わらない。が、この場合、さらに、前者には事態実現に伴う〈満足〉が、後者に

は事態非実現に伴う〈残念さ〉が認められる。このようなシタカッタにみられる感情評価性の随伴は、希望の持ち主が話し手である場合に限って認められるものである。

このようなシタカッタは、過去の希望を表す点で叙述文的特徴をもつ一方で、話し手の希望に限られるという点で希求文的特徴をもつ。本発表では、当該のシタカッタは前述した〈希望の叙述〉を表すものと、後述する〈希望の表出〉を表すものとの中間的存在であると考えられる。

なお、(22)のようなシタカッタは花蘭(1998)で「パーフェクトとしてのシタカッタ」として扱われているものである。花蘭(1998)は(22)のようなものを〈実現が確実にになった事態に対する過去の希望=直前までの希望〉を表すものとしているが、本調査では(25)のように実現が確実にしているわけではない例もみられた。前掲の(20)と同様、〈現在まで続く過去の希望〉を表すものとして扱っておく。

(25)「神さま、おいら、じめんの 上を あるいて みたかったんだ。できるように して ください」(LBen_0001)

5 シタイ・シタカッタがテンス対立をなさない場合

(26)～(30)のような希求文としてのシタイ・シタカッタを述語にする文は、話し手が発話時にいだいている希望を表出したり、聞き手への意志表示として機能したりするものである。本発表では高梨(2010)を参考に、〈希望の表出〉で統一する。いずれにせよ、〈話し手の発話時現在の希望〉を表している点ではシタイ・シタカッタ両者は共通である。

(26)「ああ、もう T シャツとタオルがぐしゃぐしゃ」「やだねえ、汗は」「お腹空いた。早くお弁当食べたい」
(夜のピクニック p.54)

(27)「先々週みたい、また捕まえられるといいね」「本当だよ。最低限、一カ月に一人は見つけて捕らえたい」(盗まれた顔 p.22)

(28)「もう少し早い時期に来たかったわね。満開の藤は見事だったでしょうね」

寺の名の由来にもなっている藤棚は、すでに花の時期は過ぎ、葉だけを茂らせていた。(慈雨 p.54)

(29)「いい最期だったぜ、こいつをもっと前になかまにしたかったな」(LBf9_00150)

(30)「(略) 出来ることなら僕もこんな島に生まれて来たかった。(略)」(LBg9_00192)

したがって、4で挙げた例のようにシタイ・シタカッタが希望の存在時について現在・過去を表し分けているわけではない。(28)、(29)のシタカッタが過去の希望を表しているわけではないことは、「もう少し早い時期に来る」「もっと前になかまにする」といった、希望の成立時点で既に実現可能性のない事態を望んでいることから分かる。また、(30)のようなシタカッタもみられるが、これは事態実現に先行する希望の成立を想定することすら論理的に不可能な例である。当然ながら、このようなシタカッタの例は(23)、(24)のような例とは異質のものである。ただし、〈残念さ〉を伴う点では両者は共通である。

(26)～(30)の観察から、シタイ・シタカッタが〈希望の表出〉を表す場合、シタイが〈実現するかどうかわからない〉事態への希望を表す一方で、シタカッタは〈過去や現在の現実と反する(実現不可能)〉な事態への希望を表すことが分かる。〈希望の表出〉を表すシタイ・シタカッタは〈ポテンシャル〉な事態に対する希望と〈反リアル〉な事態に対する希望を表し分けるのである。この場合のシタイ・シタカッタはテンス対立からリアリティの対立へと移行している。

先行研究の指摘通り、〈希望の表出〉を表すシタイ・シタカッタは言い切りの形で現れるほか、終助詞ナ(ナア)、ネ等の後接もみられる。また、時間副詞に関しては次のようなことが指摘できる。(31)、(32)

に示すように、〈希望の叙述〉を表すシタイ・シタカッタは〈事態の成立時〉を表す時間副詞のほか((31))〈希望の存在時〉を表す時間副詞とも共起しうるが((32))、〈希望の表出〉を表すシタイ・シタカッタは〈希望の存在時〉を表す時間副詞とは共起しない。(28)、(29)における波線部の時間副詞は〈事態の成立時〉を表す。

(31)「(略) 私が自首すれば、あなたも巻き込んでしまう。だから、行動する前に、あなたに相談したかった」
(満願 p.262)

(32)「(略) 今は本当に何もいらない—ボク、スグルがいれば何もいらない。ずっと会いたかった」(LBk9_00261)

なお、〈反リアル〉を表すシタカッタには(33)のような使用がみられた。これは〈話し手の発話時現在の希望〉ではなく、〈発話時現在における三人称の希望の想像〉を表す〈反事実仮想〉文であると考えられる。

(33)「…ぼく、ぼくはホットケーキが食べたい…お日さまの色をした、あまいシロップをたっぷりかけて…」
ポンちゃんの小さなつぶやきが、あなの中にひびくやいなや、底のほうからぽんと飛びだしたのは、おいしそうなホットケーキ。ポンちゃんは夢中になってほおばりました。(略)「母さまも、食べたかったらうなあ」(LBl_n_00017)

6 まとめ

本発表の主張は以下の2点にまとめられる。

①希求文の述語形式シタイ・シタカッタは〈現在〉と〈過去〉というテンス対立をなす。この対立が成立するのは、これらシタイ・シタカッタを述語にする文の表す意味が〈希望の叙述〉である場合である。なお、シタカッタには単に説明的な機能を果たすものと、〈満足〉、〈残念さ〉といった感情評価性を伴いつつ述べるものの2タイプが存在する。

②シタイ・シタカッタが〈希望の表出〉を表す場合、〈希望の叙述〉にみられたようなテンス対立はみられない。2形式はいずれも〈話し手の発話時現在の希望〉を表すが、シタイが〈ポテンシャル〉な事態への希望を表す一方で、シタカッタは〈反リアル〉な事態への希望を表す。シタカッタに関しては、〈過去の希望の叙述〉の一部と〈残念さ〉と伴う場合がみられる点で共通するが、シタカッタが〈反リアル〉を表していると言えるのはこちらだけである。

参考文献

庵功雄 (2021) 「現代日本語のムードを表す形式についての一考察」 庵功雄・田川拓海『日本語のテンス・アスペクト研究を問い直す 第2巻 —「した」「している」の世界』、267-284、ひつじ書房/井上優 (2014) 「タ!」 日本語文法学会編『日本語文法事典』、370-372、大修館書店/奥田靖雄 (1986) 「文のさまざま (2) まちのぞみ (上)」『教育国語』85、21-32、むぎ書房/奥田靖雄 (1992) 「動詞論」『奥田靖雄著作集3 言語学編(2)』、5-114、むぎ書房/工藤真由美 (2014) 『現代日本語ムード・テンス・アスペクト論』ひつじ書房/高梨信乃 (2010) 『評価のモダリティ—現代日本語における記述的研究—』くろしお出版/寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味II』くろしお出版/日本語記述文法研究会 (2003) 『現代日本語文法4 モダリティ』くろしお出版/日本語記述文法研究会 (2007) 『現代日本語文法3 アスペクト・テンス・肯否』くろしお出版/花崗悟 (1998) 「希望形式の過去—「～したかった」の文について—」『東京外国語大学 日本研究教育年報 (1997年度)』、75-101、東京外国語大学 日本課程/福嶋健伸 (1997) 「いわゆる質形容詞の非過去形と過去形について」『筑波日本語研究』2、117-132、筑波大学文芸・言語研究科日本語学研究室/宮崎和人 (2007) 「<まちのぞみ>と<発動>の間」『岡山大学文学部紀要』48、77-89、岡山大学文学部/宮崎和人 (2020) 「第4章 モダリティ」井島正博 (編著)『現代語文法概説』、36-54、朝倉書店

テクレルの使用制限と主観性

楊^{よう} 世沢^{せいたく} (京都大学大学院生)

1. はじめに

テクレルの意味的使用制限について、従来の研究では、恩恵性に着目し、事象が話者にとって好意的であれば、テクレルが使われるとされている (Masuoka 1981)。ただし、高見・久野 (2002: 303) はテクレルの使用制限が恩恵性だけでなく、動詞アスペクトにも求められるという。本稿は Croft (2012)、Croft and Cruse (2004) の理論を導入し、高見・久野 (2002: 303) による使用制限を再解釈したうえで、コーパス調査を行い、その使用制限の妥当性を検証する。それに基づき、テクレルの主観性の新たな側面を提案する。

2. 先行研究

2.1 高見・久野 (2002) による使用制限

高見・久野 (2002: 303) はテクレルの使用制限について、「述べられた事象が [一恒常的状态] で、話し手がその事象を、自分 (または非主語指示物) にとって好都合である (利益になる) と考えている場合にのみ、適格となる」と主張している。また、[一恒常的状态] について、恒常的状态を表す動詞であっても、テクレルと共起する現象を指摘している。例を見てみよう。

- (1) a. *家のそばにメールボックスがあってくれるので、助かる。
 b. 封筒の束をかかえて郵便局へ向かっていたところ、近くにメールボックスがあってくれて助かった。
 c. 家の近くに湖があってくれたら、気持ちが落ち着くだろうなあー。

(高見・久野 2002: 306)

(1b) と (1c) は「ある」が恒常的状态を表すとすれば、(1a) と同じようにテクレルと生起できないはずである。ただし、高見・久野 (2002: 307) によれば、(1b) は恒常的状态ではなく、「意外な新しい発見」という変化、出来事として捉えられるため、テクレルと生起でき、(1c) は仮定法が用いられ、湖がない状態からある状態に変化することを願望しているという。本稿はテクレルに着目し、(1c) のような仮定法による変化の願望は対象外とする。(1b) のような用例がある以上、[一恒常的状态] をいかに理解して、それを統一的に説明できるかは問題になる。これについて3節で詳しく考察する。

2.2 澤田 (2014)、施 (2020) による反例

[一恒常的状态] の成立について、澤田 (2014)、施 (2020) は反例をあげている。澤田 (2014: 41-42) は以下の4つの例をあげ、『てくれる』は、その事象に変化のない状態動詞も許容する方向にある」と主張している。

- (2) a. プロフェッショナルになる必要は全くないが、科学が好きであってくれることが極めて大事。(『科学技術・学術審議会人材委員会 (第 25 回) 議事概要』)
- b. セラミック包丁だと、火あぶりしなくてもよく切れてくれるし、切り離れもばっちり、大満足ですね。(http://plaza.rakuten.co.jp/putinavi/diary/?ctgy=8)
- c. BS11 では、この春始まった「宮崎美子のすずらん本屋堂」(火曜午後 10 時) を放送中だ。司会の宮崎美子さんと、3 月で終了した NHK・BS の「週刊ブックレビュー」で司会を務めた中江有里さんの女優 2 人が、書評番組について語り合った。
(略)「「ブックレビュー」は残念ながら終わってしまったので、「すずらん本屋堂」があってくれて良かった。」(『讀賣新聞』2012 年 7 月 29 日、朝刊)
- d. それでも AA (アルコホリック・アノニマス) に通い続け、ついに断酒に成功した。「(略) どん底の人生にいることに気付き、観念できたんです。AA があってくれたので助かった」(『朝日新聞』1995 年 1 月 29 日、朝刊)

施 (2020: 225) は次の例をあげている。

- (3) ナショナリズム丸出しだったのは韓国チームだったでしょう？それとも、あれ？俺の記憶違いですかね？日本を背負って戦い、ヒーローであってくれた人へのコメントがこんなとは.....あなたには本質が見えないようですね。残念だ。

以上、[一恒常的状态] という使用制限に対する反例をあげた。ただし、上記の例が確かに非恒常的状态を表すか否かは検討の余地があると思われる。以下では、高見・久野 (2002) による使用制限を Croft (2012)、Croft and Cruse (2004) の理論をもとに再解釈し、(2) と (3) の用例をいかに理解するかを考察する。また、コーパス調査を行い、高見・久野 (2002) による使用制限を検証する。

3. 高見・久野 (2002) による使用制限の再解釈

本節では高見・久野 (2002) による使用制限を再解釈する。とりわけ、高見・久野 (2002) のいう [一恒常的状态] をいかに理解するかに重きを置く。ここで、まず Croft (2012)、Croft and Cruse (2004) の理論を取り上げる。

Croft (2012) は動詞アスペクトについて、*alternative aspectual construal* という概念を提案している。具体的に言えば、1 つの動詞に対して複数のアスペクト解釈ができるということである。例を見てみよう。

- (4) a. He's being polite.
b. He is polite.

(Croft 2012: 96)

(4) から分かるように、**be polite** という述語に対して 2 つのアスペクト解釈が可能である。1 つは (4a) のような一回の行動という活動 (**activity**) の解釈で、もう 1 つは (4b) のような性格という内在的状态 (**inherent state**) の解釈である。それぞれアスペクト解釈の違いによって、生起する文法形式が異なっている。

では、なぜ 1 つの述語に 2 つ以上のアスペクト解釈が可能であろうか。それは **scalar adjustment** (Croft and Cruse 2004) という人間の認知プロセスと関わると考えられている (Croft 2012) 。**Scalar adjustment** について、Croft and Cruse (2004) は事柄を認識する際に (モノの) 質や時間の精緻を調整する操作と説明している。例を見てみよう。

- (5) a. We drove along the road.
b. A squirrel ran across the road.
c. The construction workers dug through the road.

(Croft and Cruse 2004: 52)

- (6) a. Conor lives in New York City.
b. Conor is living in New York City.

(Croft and Cruse 2004: 52)

例から明らかのように、(5a) では道路を線的に、(5b) では二次元的に、(5c) では三次元的に捉えている。(5a) から (5c) に進んでいくと、「道路」の質がより細かく捉えられていく。(6) は時間の調整である。(6a) はコナーが常にニューヨーク市に住んでいることを意味しているのに対して、(6b) は「今は一時的にコナーがニューヨーク市に住んでいる」という意味であり、(6b) の方は時間をより精緻に捉えている。それと同様に、(4a) は一時的な行動で、(4b) は固有の状態であり、時間の幅の調整で、2 つの解釈が成り立つのである。

以上をまとめると、動詞アスペクトには 1 つの解釈しかないわけではなく、**scalar adjustment** という認知プロセスを実行することで、つまり、時間などの精緻化を調整することで、2 つ以上の解釈が存在できるのである。

以上を踏まえ、ここで [一恒常的状态] を再解釈してみる。結論から言えば、高見・久野 (2002) のいう [一恒常的状态] は、「点的な事象」と再解釈できる。(1a) と (1b) について、それは **scalar adjustment** によって、「ある」に対して恒常的状态と非恒常的状态の 2 つのアスペクト解釈が生じると説明できる。具体的にいうと、時間の幅の精緻を調整することで、「メールボックスがある」という時間の幅を持つ「線的」な状態と「新しい発見」という「点的」な事象の 2 つの解釈が出てくるのである。(1a) と (1b) を Croft (2012) の二次元モデル (**time (t)-qualitative states (q)**) で解釈してみると、図のようになる。

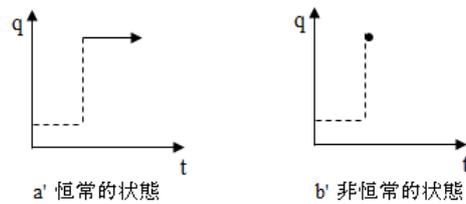


図 二次元モデルによる解釈

図 a' と b' はそれぞれ (1a) と (1b) と対応し、「ある」という状態の全段階を描いている。実線または点はプロファイルされる部分を示しており、点線は背景化される部分を表している。a' は矢印で恒常的状态を示している。b' は t 軸の 1 点で恒常的状态を scalar adjustment によって点的な出来事として捉えていることを表しており、非恒常的状态である。

要するに、[－恒常的状态] が「点的な事象」と考えられ、話者が事象を点的に捉えるか線的に捉えるかによって、テクレルの使用が違ってくる。このように再解釈することで、(2) と (3) の反例が統一的に説明できる。詳しくは次節で説明する。

4. 高見・久野 (2002) による使用制限の検証

3 節では、[－恒常的状态] を再解釈してみた。簡単に言えば、[－恒常的状态] は動詞によって決定されるのではなく、話者の scalar adjustment により、事象を点的に捉えるか否かに左右される。以下では、[－恒常的状态] という使用制限を検証するために、まずコーパス調査を行い、(2) と (3) の用例を再解釈する。

4.1 コーパス調査

本稿は国立国語研究所による「日本語話し言葉コーパス」を利用し、「てくれ」をキーワードとして検索し、500 個の例文を無作為抽出し、[＋恒常的状态] の例文を取り上げる。調査したところ、恒常的状态を表す述語は 1 個しかない¹。

(7) そういう大事なことを教えてくれる親であってくれて良かったなと私は思います。

下線部の「である」は恒常的状态を表す述語である。ただし、文全体は恒常的状态を表すわけではないと思われる。具体的にいうと、ここでの「である」は「優しい親である」のような「線的」な性質を表すのではなく、ただ「親がそういう大事なことを教えてくれる」という「点的」な出来事を表すのである。したがって、[＋恒常的状态] の述語ではあるが、点的な事象を表すため、結局 [－恒常的状态] と見なされ、テクレルと生起する。

以上、コーパス調査を行い、[－恒常的状态] という使用制限を検証した。では、もし [－恒常的状态] という使用制限が成り立てば、澤田 (2014)、施 (2020) による反例をいかに理解すればよいか。次節ではこれについて考察する。

¹ 恒常的状态を表す述語として、「いる」があげられるが、それは「人がある場所に留まるという動作が継続することを表わし」(高見・久野 2002: 304)、非恒常的状态を表す述語と捉える。

4.2 澤田 (2014)、施 (2020) による反例の再解釈

結論から言えば、澤田 (2014)、施 (2020) による反例は全て「点的な事象」と解釈でき、[一恒常的状态]と考えられる。まず、澤田 (2014) による用例を見てみよう。(2a) と (2b) は「新しい発見」として解釈しにくい、「点的な事象」として解釈できると思われる。(2a) について、「科学が好きである」は確かに状態を表すのである。ただし、文全体は「科学が好きだ」という性質や状態を意味するというよりはむしろ、「科学が好きであること」という点的な「条件」を表している²。(2b) について、「切れる」は確かに状態を表す述語であるが、「～だと、～しなくても」という構文から分かるように、(2b) の「セラミック包丁がよく切れる」は何らかの包丁と比較した結果である。そのため、(2b) はセラミック包丁の状態を表すというより、比較後の結論という点的な事象を意味しているといった方がよいと考えられ、恒常的状态ではないと考えられる。最後に、(2c) と (2d) は澤田 (2014) も指摘した通り、「意外な新しい発見」として解釈できる。つまり、(2c) と (2d) は「すずらん本屋堂」や「AA」が存在する状態を意味しているのではなく、「すずらん本屋堂」や「AA」が存在するという点的な事柄を意味しており、その点的な事象に対して話者が恩恵的に捉え、テクレルが使われるのである。

次は施 (2020) の反例を見てみよう。(3) は「である」が使われているが、恒常的状态を表すのではなく、「この人がヒーローだ」という点的な出来事を意味しており、(1b) と同じように非恒常的である。

総じて、上記の例文は全て状態を表すと捉えるように見えるが、文全体を考えると、いずれも scalar adjustment によって、点的な事象を表しており、テクレルと生起できる。

5. テクレルの主観性の新たな側面

以上、高見・久野 (2002) による使用制限の妥当性が確認された。その制限の成立によって、テクレルの主観性の新たな側面がみられる。ここでの主観性とは、Lyons (1982: 102) によるものである。

(8) The term subjectivity refers to the way in which natural languages, in their structure and their normal manner of operation, provide for the locutionary agent's expression of himself and his own attitudes and beliefs.

つまり、話者自身及び自身の態度や信念を表すものである。そこで、テクレルの主観性はテクレルに見られる「話者の表出」といってもよいだろう。

テクレルの主観性について、これまでの研究は、恩恵性に着目し、テクレルが話者の主観的感情を表し、事象に対する評価を表している点に集中している (大江 1975 ; 益岡 2001)。

² 原文を参考したところ、ここでは、科学技術人材を育つために、親たちは科学が好きであれば役に立つという意味であることが分かった。親たちの性質状態を表すというより、科学技術人材の育成の 1 つの基盤を意味しているといってもよいだろう。

ただし、高見・久野（2002）の制限により、テクレルの主観性がアスペクト解釈にも求められることが分かる。具体的にいうと、(1b) のようなもともとテクレルと生起できない動詞がテクレルと生起する例文は、恒常的状态を *scalar adjustment* という認知操作によって点的な事象として捉えるという話者の主観的関与を示す。換言すると、テクレルを使うことで、「話者が事象を非恒常的だと捉える」という話者の主観的観点が反映され、主観性の新側面が現れるということである。

したがって、「メールボックスがあってくれる」といった〔+恒常的状态〕の述語に対して、話者が「メールボックスがある」ことに対する恩恵的な感情を表す点だけでなく、「メールボックスがある」という〔+恒常的状态〕を（点的な）非恒常的に捉えている点で、話者の表出、いわゆる主観性が現れるといえる。

6. おわりに

本稿は高見・久野（2002）による使用制限を再解釈したうえで、コーパス調査を行い、テクレルの意味制限を検証した。それにより、テクレルの主観性は「話者が事象を恒常的だと捉えるか否か」という側面にも求められることを明らかにした。ただし、意味制限を全面的に把握するためには、コーパスだけでなく、アンケートによるより詳細な実態調査も必要であり、これは今後の課題として残される。

参考文献

- Croft, W., & Cruse, D. A. (2004). *Cognitive Linguistics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Croft, W. (2012) *Verbs: Aspect and Causal Structure*. Oxford: Oxford University Press.
- Lyons, J. (1982) Deixis and Subjectivity: Loquor, Ergo Sum? In: Robert. J. Jarvella and Wolfgang Klein (eds.) *Speech, Place, and Action: Studies in Deixis and Related Topics*, 101-124. Chichester and New York: John Wiley.
- Masuoka, T. (1981). Semantics of the benefactive constructions in Japanese. *Descriptive and Applied Linguistics* 14: 67-78.
- 益岡隆志（2001）「日本語における授受動詞と恩恵性」『言語』30(5): 26-32.
- 大江三郎（1975）『日英語の比較研究—主観性をめぐって—』東京：南雲堂.
- 澤田淳（2014）「日本語の授与動詞構文の構文パターンの類型化—他言語との比較対照と合わせて—」『言語研究』145: 27-60.
- 施葉飛（2020）「日本語授受動詞構文の非対称性：非意志的事象の構文化を中心に」『中央大学国文』63: 215-232
- 高見健一・久野暉（2002）『日英語の自動詞構文』東京：研究社.

「文末詞シハシナイのモダリティ用法について」

山倉佐恵子

(大阪大学大学院 人文学研究科 大学院生)

1bd387472z.365z@gmail.com

1. はじめに

本発表は、シハシナイという文末詞がグラウンディングの機能があると明らかにすることを目的とする。シハシナイとは、動詞連用形+助詞「は」+補助動詞「する」+否定辞「ない」の形を取る文末詞である。

<研究の目的>

- ・シハシナイはモダリティ表現の一つであると明らかにすること。
- ・シハシナイはモダリティの働きの一つである「グラウンディング (Grounding; Langacker 2008)」を行っている と明らかにすること。
- ・それがシハシナイの意味の構文的独自性を生み出している と明らかにすること。

2. 先行研究

<シハシナイについて>

シハシナイは、日本語の表現のうち、助詞「は」が付加しながらも、その「は」の役割が明らかでないものとして扱われてきた。そのため、ここでは助詞「は」を中心に先行研究を概観する。

- (1) 「知っていれば雨がふるのに岩のほうまで行きはしないわ」青木(1992:273)
- (2) 「きのう教科書を読みはした」尾上(1981:110)

これらは、Vシナイと交替してもほとんど意味に違いがないとされている。これらの例は、助詞「は」の有無の観点から考察されてきたが、そこでもどのように異なるのかという点は明示されていない。シハシナイとシナイの意味がもし全く同じなのであれば、シハシナイという形式はなぜ必要とされるのだろうか。形式が異なれば意味も異なるという観点から、シハシナイの特性を明らかにしたいと思う。

<対比と譲歩に関して:青木 1992>

- (1) 「知っていれば雨がふるのに岩のほうまで行きはしないわ」青木(1992:273)

青木(1992)では、助詞「は」には対比と題目提示という二つの用法があるとしつつも、この「は」はそのどちらにも当てはまらない例だとされている。青木は、(1)以外にも多くの例に関して、「対比はもちろん、もはや譲歩のニュアンスも感じられない」と指摘している。

→ 「は」の意味が不明確のため、「行かないわ」との違いも曖昧なままである。

<肯定否定の譲歩的確認:尾上 1981>

尾上(1981)では「シハシナイ」の「は」は対比の特殊な例だと分析している。

- (2) 「きのう教科書を読みはした」尾上(1981:110)

尾上(1981:110)は、(2)の「は」に対して、「一文の成立に基本的な二項を、主語と述語など外

面的な二部分には求めず、文の叙述内容と“認め方”（肯定・否定）との内面的二要素に求めた二分結合である。」と述べており、本来の対比とは異なるということを示唆している。これらの例は「対比の色、特に“譲歩的”な気持ちが強くなる」と述べられている。

→ “認め方”や“譲歩的”という記述に留まり、「読みはした」と「読んだ」との具体的な違いは明らかになっていない。

3. 研究方法

調査対象として日本語書き言葉均衡コーパス（BCCWJ）と青空文庫を用いた。

- ・ BCCWJ：動詞連用形＋助詞「は」＋補助動詞「する」の連用形「し」＋補助動詞「ない」の形で検索を行った。それぞれの活用形も対象とした。
- ・ 青空文庫：「しはしない」「きはしない」などの形をトップページ(<https://www.aozora.gr.jp/>)の google 検索窓を用いて手動で調査した。

4. 内容分析

4.1 モダリティとグラウンディング

シハシナイは話者の認識的態度を示している。これはモダリティの機能の一つである。

- ・ 「モダリティ」とは、概略、述語（動詞や形容詞）が表す事柄がどのようにあるのか、あるべきなのか、そしてその事柄に対する知覚や感情・願望を表すものである。（澤田 2014: 290）
- 例えば、「雨が降るだろう」では、「雨が降る」という事態に対して「だろう」が話者の推測であるという認識的態度が示されている。この「だろう」などをモダリティ表現と呼ぶ。

提案:シハシナイはモダリティの一つであり、命題に対する話者の態度を示すものである。

考察のポイント:本稿の以下では、シハシナイについて、特にモダリティのグラウンディングという性質について検討する。

<グラウンディング (Langacker 2008)>

- ・ グラウンディングとは、物 (things) や作用 (progress) と会話場面 (ground) との関係を基盤付ける認知的な働きのことである。例えば会話の中では、ある語が指す無限の内容から、談話で言及されている特定のものを選び出すことが行われている。
- ・ この認知的行為は、Langacker により、グラウンディングと呼ばれている。

<具体例>

例えば、“jump”という語だけを発話されても、発話の意味は不明確である。それは「誰が jump するのか」、「いつ jump するのか」などの現実と結びつく情報が何もないためである。そこに He や will などの要素が加わると、“He jumped.”, “He will jump.” など、“jump”の文脈上の内容が明らかになる。このとき、He や will などの要素はグラウンディング要素と呼ばれ、グラウンディングを働かせる役割を担っている。Langacker (2008) では、モダリティもこのグ

ラウンディング要素の一つであると分類されている。特に認識的モダリティは、ある出来事を認識的世界（現実世界，非現実世界）に結び付ける役割を担っている。

(3) He is sick.

(4) He will be sick.

この非現実世界へのグラウンディングが、シハシナイでも行われているのではないかと考える。

4.2 シハシナイの用例分析

<Langacker (2008) Non-Reality と Reality>

図1は、Langacker (2008:301)による現実世界と非現実世界の図解である。

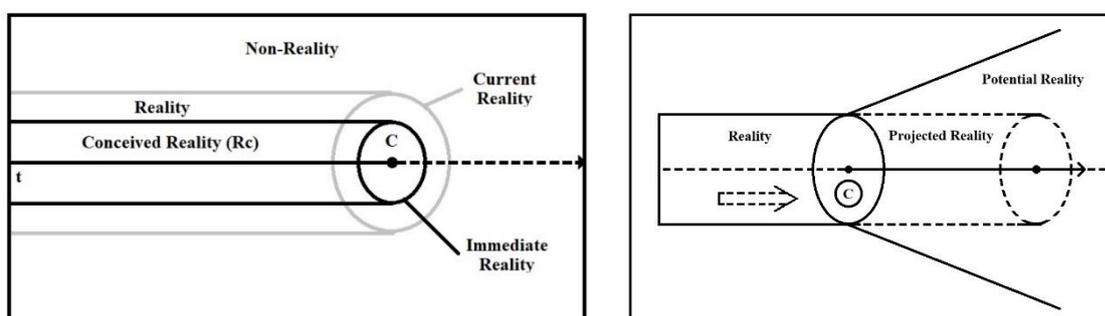


図1

図2

図1では、非現実と現実が3段階に分けて説明されている。まず、認識された現実(Conceived Reality)とは、話者が存在を確認している事実を指す。その周りを覆うのは、話者が認識はしていないが、あるかもしれないと考えている事柄である。モダリティによるグラウンディングはそれらに含まれない非現実(Non-Reality)に対して行われるものと解釈する。そして図2では非現実世界が、「投射された実在性」(Projected Reality)と「潜在的に可能な実在性」(Potential Reality)としてより細分化されている。まず「投射された実在性」とは何事もなければ起こりうる領域である。そして「潜在的に可能な実在性」とは生じる可能性がある領域を示す。

以下では、この認識モデルを用いて、事例におけるシハシナイによるグラウンディングのあり様を分析する。

<例1>

シハシナイは非現実世界にグラウンディングを行うということを前提に、事例を検討する。

(5) 「まあ、今の人は何て不思議な人でしょう。初めからそう云ってくれば、こんなにビックリしはしないのに。おしまいまでちっとも口を利かないなんて変な人だこと……」『オシャベリ姫』 夢野久作 底本:「夢野久作全集1」ちくま文庫、筑摩書房 1992(平成4)年5月22日第1刷発行

(5)は、主人公のオシャベリ姫が城壁を降りる途中で謎の人物に投げ落とされたという場面である。その人物は姫を助ける意図で彼女を投げ落としたのだが、何の説明もせずにそのような行動を取ったため、姫が大変驚いたという文脈である。そのため、(5)では、謎の人物の行動が彼

女を助けるためだったと気付いたオシャベリ姫が、行動の前に伝えてくれればこんなに驚きはしなかっただろうと述べているわけである。

ここでのシハシナイは、「突然投げられたら驚く」という背景的知识から導き出される起こりうる未来(Projected Reality)を否定する役割を担っている。それを図3として示す。

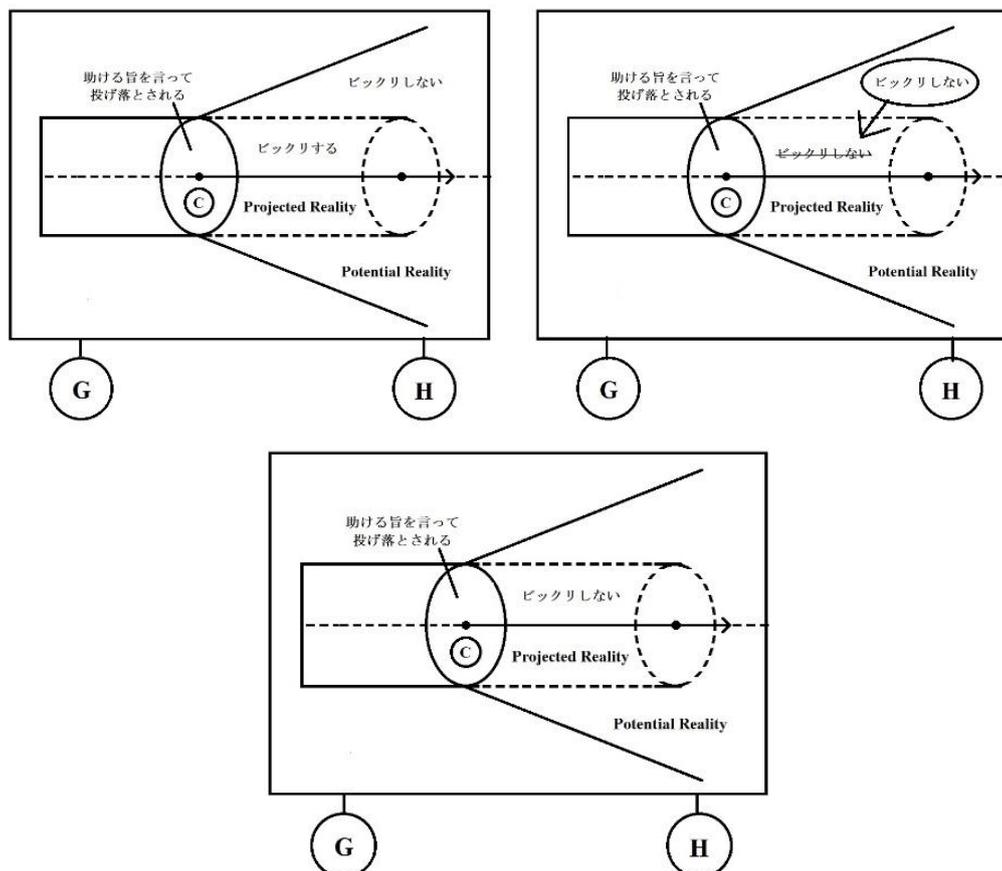


図3

- ・概念化者：オシャベリ姫
- ・聞き手の想定する投射された実在性 (Projected Reality)：ビックリする
- ・潜在的に可能な実在性の一つ：ビックリしない
- ・話し手の投射された実在性：ビックリしない

これを聞き手に伝えることで、聞き手が元々持っている投射された実在性「ビックリする」が置き替わることになる。

→このように、シハシナイは聞き手に新たな「投射された実在性」を想定させる機能を持つ

シハシナイの機能は、聞き手が確実に起こると想定している事態を新たに置き換えることにある。(5)で言えば、通常、「投げ落とされる」という事態には「ビックリする」という事態が続くことが想定されるが、概念化者はその想定を「(助ける旨を伝えてくれれば)こんなにビックリしはしなかった」といって置き換えているわけである。このように、聞き

手が想定している事態や認識を新たに置き換えることこそが、シハシナイの意味的な独自性なのである。

<例 2>

(6) 「全く別の男なら、いくら達子と親しくしようと、僕はあんな馬鹿げた考えを起しはしない。然し君は、君のお母さんの子だ。それがいけないのだ。」『野ざらし』 豊島与志雄 底本：「豊島与志雄著作集 第二巻 (小説Ⅱ、1-13-22)」未来社 1965 (昭和 40) 年 12 月 15 日第 1 刷発行

(6) は、概念化者である話し手が、自らの懇意になっている達子という女性と仲良くなった聞き手を左遷させた場面である。話し手は、聞き手の母と昔恋仲にあり、それがもとで聞き手に恨みを持っている。そのため、達子と聞き手が親しくなることが許せないという文脈である。

- ・概念化者：話し手
- ・設定される世界：(聞き手が) 全く別の男である (=話し手の元恋人の息子でない)
- ・聞き手の投射された実在性：あんな馬鹿げたことをした
- ・潜在的に可能な実在性の一つ：あんな馬鹿げたことをしない

→話し手は、聞き手の投射された実在性を、潜在的に可能な実在性から選び出した「(多少のいじわるはしたかもしれないが、) あんな馬鹿げたことはしなかった」に置き換えている

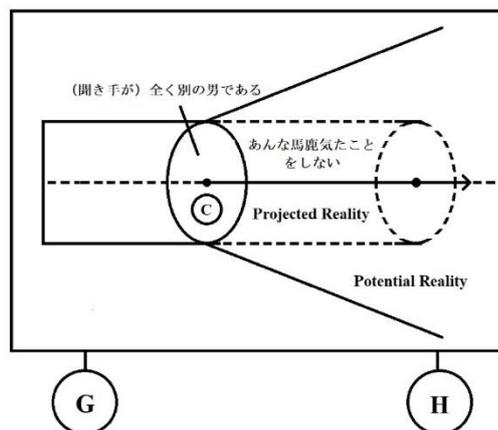


図 4

<例 3>

(7) 自分たち同志だけで、先づ事を起せば、天下は自然に動いて、討幕が出来ると、簡単に考へてみたことである。やせてもかれても、幕府はそんなに脆く崩壊しはしない。『二千六百年史抄』 菊池寛 底本：「菊池寛全集 第十八巻」高松市菊池寛記念館、文藝春秋 1995 (平成 7) 年 4 月 15 日発行

(7) では、「ことを起こせば自然に倒幕する」という想定を、「そんなに脆く崩壊する」ことはないと否定している。ここでは「ことを起こせば自然に倒幕する」が仮定世界の考えである。倒幕を企てている者達は、とても落ちぶれている当時の幕府は事を起こせば容易く倒れると考えていた。しかし「(何かあれば倒幕されるかもしれないが)、そこまで、つまり彼らの想像ほど容

易く壊れはしない」という認識が表されている。

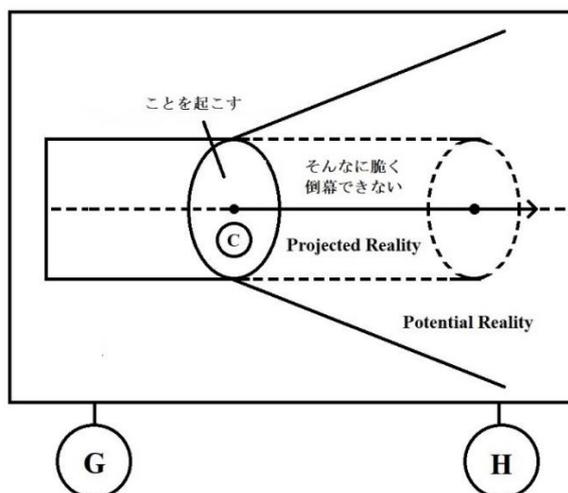


図 5

- ・概念化者：話し手
- ・設定される世界：ことを起こせば
- ・聞き手の投射された実在性：簡単に倒幕できる
- ・潜在的に可能な実在性の一つ：脆く倒幕はできない

→話し手は、聞き手の投射された実在性「簡単に討幕できる」に対して、潜在的に可能な実在性から選び出した「(倒幕は可能かもしれないが,) 簡単には倒幕できない」という事態で置き換えている

5. 結論

シハシナイはモダリティと同様にグラウンディングを行い、その特性は、潜在的に可能な実在性の中から1つの事態を選び出し、それをもって聞き手の投射された実在性を置き換えるという機能にあることを提案した。これ以外にもシハシナイを用いた例文は数多くある。それらに統一的な見解ができるよう、より一層検討を深めていきたい。

参考文献

- 青木伶子 1992 『現代語助詞「は」の構文論的研究』 笠間書院。
- 尾上圭介 1981 「「は」の係助詞性と表情的機能」『国語と国文学』58.5: pp. 102-118.
- 尾上圭介 1995 「「は」の意味文化の論理—題目提示と対比—」『月刊言語』24(11): pp. 28-37.
- 澤田治美 2006 『モダリティ』 開拓社。
- 澤田治美 2014 『現代意味解釈講義』 開拓社。
- 田村幸誠 2021 「使用依拠モデルに基づく言語観」碓井智子/田村幸誠/安原和也著『認知言語学の基礎 (認知日本語学講座 第1巻)』: pp. 197-265, くろしお出版。
- 日本語記述文法研究会 2009 『現代日本語文法5 とりたて・主題』 くろしお出版。
- 益岡隆志 2007 『日本語モダリティ研究』 くろしお出版。
- Ronald W. Langacker, 2008 *Cognitive Grammar: A basic introduction*. Oxford University Press, Oxford.
- Ronald W. Langacker, 2009 *Investigation in cognitive grammar*. Mouton de Gruyter, Berlin.

トコロダ文の2つの類型

—話し手の推量判断の関わる場合を中心に—

帖佐幸樹 (東亜大学)

1. はじめに

本発表では、「トコロが「ダ」の類を伴って、文末助動詞化」(寺村 1978=1992: 335)したものが文末に位置する文を「トコロダ文」と呼ぶ。トコロダ文といえば「直前」「進行中の動作」「直後」のようにアスペクト的な用法を持つことが注目されるが、本稿では次の(1)や(2)のような、アスペクトの枠に収まらないトコロダ文を中心に考察を行う。

(1) 普通なら即座に断わるところだが……

(2) 「よかったわね。東京だったら、店も何も滅茶苦茶になっているところだわ」

(寺村 1978=1992: 335-336, 下線は発表者)

(1)と(2)のトコロダ文は、寺村(1978=1992: 335)において、アスペクトを表す述語の類型を作るものよりさらに含みの幅の大きいものとして紹介されている。だが、寺村(1978)では用例を示すに留まり、**アスペクトを表す述語の類型を作るトコロダ文と何が異なるのか**、そして、「**含みの幅の大きい**」とは何を意味するのかについては不明である。

また、上記のようなトコロダ文は(1)や(2)のほかにも多くの用法が存在することが既に先行研究で指摘されている。しかし、(1)や(2)のようなトコロダ文は、**アスペクトを表す述語の類型を作るトコロダ文とは何を指標にして分けられるのか**、また、(1)や(2)のようなアスペクトの枠に収まらないトコロダ文の用法に共通する特徴は**なんであるのか**、という点については納得のいく説明が与えられているとは言い難い現状がある。

そこで本発表では、田野村(1990)における枠組みを援用し、**トコロダ文を大きく「推量判断実践型トコロダ文」と「知識表明型トコロダ文」の2つの類型に分ける**ことで、先に示した課題の解消を目指す。

2. 先行研究

トコロダ文の類型をめぐっては、寺村(1978)、田中(1996)、佐藤(1998)、小林(2001)、日本語記述文法研究会(編)(2007)、井島(2015)など、複数の先行研究が既に存在する。

本発表が考察の中心とするトコロダ文については、特に〈假定条件〉や〈反事実条件〉の用法を中心に考察が深められている(日本語記述文法研究会(編)2007、井島 2015、田窪 2018)。また、用法の出処に関して、井島(2015: 103)においては、トコロダ文が〈假定条件〉や〈反事実〉を表す点について、「トコロが〈場面・状況〉を表すということから説明できるだろう」とされ、「トコロ」の持つ基本的意味から説明がなされている。さらに、田窪(2018: 21-24)では、条件文の帰結にトコロダをつけると反事実解釈しかできなくなることのメカニズムが意味論的に説明されるなど、議論の深まりを見せている。

その一方で、本発表が考察の中心とするトコロダ文については、先行研究でその用法が多岐に渡ることは示されているものの、各用法の分類基準（指標）や、アスペクトの枠に収まらないトコロダ文の用法に共通する特徴は何であるのかについては疑問が残る。

例えば、田中(1996:4-5)では、文末に現れる「トコロ」の用法を、次の(3)のように、(i)アスペクト表現の序列形式として表される用法、(ii)モダリティ的な機能を担う用法、(iii)アスペクト形式を借りてモダリティ的な機能を担う用法、の3つに分類を行っている。

(3) i). アスペクト表現の序列形式として表される用法

(l) 世紀の大実験は今まに行われようとするところです。

(m) 課長は今ちょうど電話に出ているところです。

(n) 彼はついさっき、出かけていったところです。

ii). モダリティ的な機能をにう用法

(q) こう暑くてはやりきれない。一雨降ってほしいところだ。

(r) 今週中に完成させるというのは難しいところです。

(u) 明日はところにより一時小雨といったところでしょう。

(v) 可否同数のときは、委員長の決するところによる。¹

iii). アスペクト形式を借りてモダリティ的な機能を担う用法

(o) ちょうど今、あなたに電話しようと思っていたところです。

(p) 教えてくださらなければ、ずっと知らないでいるところでした。

(s) 昔ならはりつけの刑に処せられるところです。

(t) こちらからお詫びにあがらなければならぬところでした。

(田中 1996:4-5 但し記述に従い発表者が編集)

田中(1996)は用法を分類する中で、アスペクト的か、あるいはモダリティ的か、という観点から分類を行っているが、「iii). アスペクト形式を借りてモダリティ的な機能を担う用法」(田中 1996:5)のような、曖昧なものとして扱わざるを得ない項目がある。そのため、「トコロダ」の用法を分類する上で、アスペクト的か、モダリティ的かという観点は、あまり有効でないことが窺える。また、何をもってアスペクト的、あるいは、モダリティ的と分類しているのかについても、明確な指標が示されていない点で疑問が残る。

また、小林(2001:28-29)は、「トコロダ」に前接する部分の形態的特徴からトコロダ文の用法を、①〈状況〉②〈反実仮想〉、③〈発見状況〉、④〈間一髪の状態〉、⑤〈瞬前の状況〉、⑥〈不本意な状況〉、⑦〈実現困難な希望〉、⑧〈結論〉、⑨〈比喩〉、⑩〈遠まわし表現〉、⑪〈合致した希望〉に分けている。だが、これらの用法は「トコロダ」と共起する他の形式の意味に依存しており、前接する部分の形態的特徴が分類指標として機能していない。

上記の先行研究の問題点をまとめると、アスペクトを表す述語の類型を作らないトコロダ文について、①用法の分類に明確な指標が存在せず、特にアスペクトを表す述語の類型を作るものと区別する上での根拠に乏しい、②アスペクトの枠に収まらないトコロダ文の用

¹ (v)は本稿で対象とするトコロダ文の定義から外れているため、考察対象から外す。

法には、共通する積極的な特徴付けが与えられていないといった課題が残されている。

3. 提案

本節では、2節で指摘した2点の課題について、田野村(1990)における枠組みを援用し、**トコロダ文を大きく「推量判断実践型トコロダ文」と「知識表明型トコロダ文」の2つの類型に分ける**ことで解消を目指したい。

田野村(1990)では(4)のように「推量判断実践文」と「知識表明文」とを区別している。

(4) a. (アノ風体カラスルト) あの男はヤクザだ。【推量判断実践文】

b. (君ハ知ラナイダロウガ) あの男はヤクザだ。【知識表明文】(田野村 1990:785)

田野村(1990:786)では、当該の文が「推量判断実践文」か「知識表明文」であるかどうかは、「きっと、おそらく、多分、もしかしたら」等の副詞的な表現と共起可能かどうかで確かめることができると述べている。(5)の「推量判断実践文」は副詞「きっと」と共起するのに対して、(6)のような「知識表明文」は「きっと」のような副詞との共起を許さない。

(5) (アノ風体カラスルト) あの男はきっとヤクザだ。

(田野村 1990:786 下線は発表者)

(6) (君ハ知ラナイダロウガ) ?あの男はきっとヤクザだ。(4b 改変)

以上の田野村(1990)における議論は名詞述語文によるものであるが、この議論は文末に形式名詞「トコロ」を持ち、判定詞「ダ」を伴うトコロダ文にも援用可能であると考えられる。以下その根拠を列挙する。

第一に、「トコロダ」は助動詞とされるものの、形式名詞「トコロ」に判定詞「ダ」を伴ったものが文末に位置している点では名詞述語文と同じ構造を有している。また、名詞述語文は、動詞述語文や形容詞述語文と異なり、次の(7)のように「はい、そうです」という返答が可能であり、その点については本発表が対象とするトコロダ文も(8)のように、「はい、そうです」という返答を許容する。

(7) ここは、受付をするところ(=場所)ですか? — はい、そうです。(作例)

(8) あなたは今、論文を書いているところですか? — はい、そうです。(作例)

第二に、田野村(1990)の枠組みは益岡(2007:89)によって、ノダ文の用法分析に応用されている。具体的には、ノダ文の用法には、「話し手(書き手)の認識の側面にスポットライトが当たる場合と聞き手(読み手)に対する伝達の側面にスポットライトが当たる場合」とされ、それぞれ「認識系」(新規知識の獲得の側面が問題にされる用法)と「伝達系」(規定知識の伝達の側面が問題にされる用法)の2種類に大別されることを主張している。この際、「認識系」に田野村(1990)における「推量判断実践文」の議論が、「伝達系」に「知識表明文」の議論がそれぞれ援用されている。トコロダ文とノダ文は共に、形式名詞「トコロ」と「ノ」が判定詞「ダ」を伴いながら文末に位置している点で共通しており、田野村(1990)の枠組みがトコロダ文へ援用可能であることを示唆するものである。

そして、第三の根拠として、実際にトコロダ文にも(9)のように副詞「きっと」等と共起可能なものと、(10)のように副詞「きっと」等との共起を許さないものが存在する。

(9) 明日の今頃は、僕はきっと飛行機でアメリカに向かっているところだ。(作例)

(10) 今、何してるの。-?? (僕は) 今 きっと ラーメンを食べているところだ。(作例)
以上を踏まえると、田野村(1990)における議論をトコロダ文に援用することにはある程度の妥当性があると考えられる。以下、本発表では、(9)のような場合を「推量判断実践型トコロダ文」、(10)のような場合を「知識表明型トコロダ文」と呼んで区別し分析を行う。

本発表の提案は次のようになる。トコロダ文は大きく「知識表明型トコロダ文」と「推量判断型トコロダ文」という二つの類型(集合)に分けられ、それぞれの類型の内部に各用法が分布している²と考える。また、「知識表明型トコロダ文」は、「話し手の既有知識が聞き手に伝達されること」、「推量判断実践型トコロダ文」は、「新規知識の獲得において、話し手の推量判断が関わること」という特徴を有することとなる。

4. 分析

この節では、「知識表明型トコロダ文」と「推量判断実践型トコロダ文」の詳細を述べる。便宜上、まず「知識表明型トコロダ文」から分析を行い、その後、「推量判断実践型トコロダ文」の分析を行う。なお、必要に応じて益岡(2007)における議論も援用する。

4.1 知識表明型トコロダ文

「知識表明型トコロダ文」は、先行研究で言うところのAspectを表す述語の類型を作るものにほぼ相当する。これは益岡(2007)の用語でいえば「伝達系」にあたる。

分類の証拠として、次の(11)~(13)は「きっと、おそらく、多分、もしかしたら」のような副詞の共起を許容しない(以下、代表して「きっと」と「恐らく」を挙げる)。

(11) ??僕は今、{きっと/恐らく} ラーメンを食べるところだ。

(12) ??僕は今、{きっと/恐らく} ラーメンを食べているところだ。

(13) ??僕は今、{きっと/恐らく} ラーメンを食べたところだ。

(日本語記述文法研究会(編)2007:54 一部改変)

また、指標に従えば、田中(1996:4-5)の分類である(3)における「(iii)Aspect形式を借りてモダリティ的な機能を担う用法」のうち、(o)も「知識表明型トコロダ文」に含まれる。

(14) ??ちょうど今、{きっと/恐らく} あなたに電話しようと思っていたところで
す。 (田中 1996:4-5 (3-o)を改変))

益岡(2007:89)では、「伝達系」の文は、「規定の知識を聞き手に伝達することにスポットライトが当たっており、対話文でしか使用できない」と述べている。この点について、確かに「知識表明型トコロダ文」は、独話では使用できないという特徴を持っている。

² トコロダ文の2つの集合の関係性については、現状、推量を表す副詞と共起可能か否かという観点から2つの集合は重なり合わないものと仮定しているが、「知識表明型トコロダ文」でも主格が一人称以外((3)の(l)~(n))の場合だと「推量判断実践型トコロダ文」に接近(発表者の語感では「きっと」「恐らく」のような副詞が共起できなくもない)しており、実際は重なり合うということも考えられる。

- (15) [ポットからさかんに湯気が出ているのを見て]
- a. [まだ沸いていない状態を見ていた人間が] あ、お湯が沸いた。
- b. [まだ沸いていない状態を見ていた人間が] ??あ、お湯が沸いたところだ。
- (定延 2019 : 36 改変)

4.2 推量判断実践型トコロダ文

一方、「推量判断実践型トコロダ文」は、益岡(2007)の用語で言うところの「認識系」相当するトコロダ文ということになる。先行研究においてアスペクトの枠に収まらないトコロダ文とされたものの多くは、この「推量判断実践型トコロダ文」に含まれる。

なお、益岡(2007 : 89, 注4)では、「認識系」は「伝達系」と異なり非対話文でも使用可能と述べており、その場合は「ダロウ」のような非断定の表現と共起可能であるとしている。

(16) こう暑くてはやりきれない。一雨降ってほしいところ {だ/だろう}。(3-q 改変)

(17) 九月。休暇ボケ、暑さとボケと縁を切り、一ネジ巻きたいところ {だ/だろう}。

(寺村 1984 : 292)

さて、指標に従えば、冒頭の寺村(1978)の例は「推量判断実践型トコロダ文」に含まれる。

(18) 普通なら {きっと/恐らく} 即座に断わるところだが…… (1 改変)

(19) 「よかったわね。東京だったら、{きっと/恐らく} 店も何も滅茶苦茶になって

いるところだわ」 (2 改変)

察するに、寺村 (1978=1992 : 335) における「含みの幅の大きい」とは、話し手(書き手)の推量判断が加わるという点を踏まえての記述であったと考えられる。また、田中(1996)で挙げられている(3)の以下の用例も「推量判断実践型トコロダ文」に帰属する。

(20) ii). モダリティ的な機能を担う用法

(r) 今週中に完成させるというのは {きっと/恐らく} 難しいところです。

(u) 明日はところにより {きっと/恐らく} 一時小雨といったところでしょう。

iii). アスペクト形式を借りてモダリティ的な機能を担う用法

(p) 教えてくださらなければ、{きっと/恐らく} ずっと知らないでいるところでした。

(s) 昔なら {きっと/恐らく} はりつけの刑に処せられるところです。

(t) {きっと/恐らく} こちらからお詫びにあがらなければならないところでした。 (3 改変)

このように、トコロダ文を「知識表明型トコロダ文」(伝達系)と「推量判断実践型トコロダ文」(認識系)に分けることで、田中(1996)の(3)における「iii). アスペクト形式を借りてモダリティ的な機能を担う用法」のような曖昧な部分を排することができる。それに加えて、「きっと、おそらく、多分、もしかしたら」等の副詞的な表現や「ダロウ」のような非断定の表現と共起可能かという指標を用いることによって、分類の再現性を保つことにもつながる。そして、2つのトコロダの類型を共に積極的に特徴づけることが可能になる。

5. まとめと今後の課題

本発表では、田野村(1990)の議論を援用し、トコロダ文を「推量判断実践型トコロダ文」と「知識表明型トコロダ文」の2つの類型に区分した。そして、アスペクトの枠に収まらないトコロダ文における、①用法の分類に明確な指標が存在せず、特にアスペクトを表す述語の類型を作るものと区別する上での根拠に乏しい、②アスペクトの枠に収まらないトコロダ文の用法には、共通する積極的な特徴付けが与えられていないという課題について、以下のように解消した。

まず課題①については、トコロダ文は、「きっと、おそらく、多分、もしかしたら」等の副詞的な表現や「ダロウ」のような非断定の表現と共起可能かという指標を用いることで「推量判断実践型トコロダ文」あるいは「知識表明型トコロダ文」のどちらかに還元されることで解消されることを示した。また、課題②は、先行研究においてアスペクトの枠に収まらないとされたトコロダ文の多くは、「推量判断実践型トコロダ文」に帰属し、「新規知識の獲得において、話し手の推量判断が関わること」が関わるトコロダ文であると積極的に特徴づけることで解消されることを示した。

今後の課題として、「推量判断実践型トコロダ文」の内部の考察において課題を残している。特に評価的な意味を表すトコロダ文をどのように位置づけるのかについて課題が残る。

(21) 「この池の水温は、おそらく真冬は十五度から、真夏は二十四五度というところ
でしょう」

(村上春樹『世界の終わりとハードボイルドワンダーランド』下線は発表者)

(21) は、指標に従えば「推量判断実践型トコロダ文」に含まれる。一方で、田野村(1990: 791)は「知識表明文」と「推量判断実践文」に収まらない特徴を持つ文について「判定・評価文」という別枠を設けている。上記のようなトコロダ文を「推量判断実践型トコロダ文」の下位分類とするか、それとも別枠を設けるか、フロアーの方々の意見を仰ぎたい。

参考文献

井島正博(2015)「トコロ文の構造と機能」『日本語学論集』11, pp.97-136, 東京大学国語国文学会. / 小林幸江(2001)「「ところだ」の意味と用法」『東京外国語大学留学生日本語センター論集』27, pp.17-31, 東京外国語大学. / 定延利之(2019)『文節の文法』大修館書店. / 佐藤雄一(1998)「トコロの意味と構文的機能—「場面・状況」を表す用法を中心に—」『千葉大学留学生センター紀要』4, pp.45-63, 千葉大学留学生センター. / 田窪行則(2018)「トコロの多義性を通じて見た言語、認知、論理」『言語研究』154, pp.1-27, 日本言語学会. / 田中寛(1996)「〈トコロ〉節における意味の連鎖性」『早稲田大学日本語教育センター紀要』8, pp.1-58, 早稲田大学日本語教育センター. / 田野村忠温(1990)「文における判断をめぐって」『アジアの諸言語と一般言語学』pp.785-795, 三省堂. / 寺村秀夫(1978)「「トコロ」の意味と機能」『語文』34, pp.10-19, 大阪大学(寺村1992に再録). / 寺村秀夫(1984)『日本語のシンタクスと意味 第II巻』くろしお出版. / 寺村秀夫(1992)『寺村秀夫論文集I—日本語文法編—』くろしお出版. / 日本語記述文法研究会(編)(2007)『現代日本語文法3 第5部 アスペクト』くろしお出版. / 益岡隆志(2007)「第7章 説明のモダリティ」『日本語モダリティ探求』pp.85-108, くろしお出版.

「は」と「が」のパラグラフ的構文制約に関する一考察
—中国語母語話者日本語学習者の誤用を手がかりに—

肥田 葉奈 (関西学院大学大学院)

1. 研究の背景と目的

現代日本語における助詞の「は」と「が」については、これまで日本語学や日本語教育分野において詳細に研究が行われてきた。研究の観点も、統語や意味、語用といった様々な観点がある(野田 1996, 尾上 2004, 日本語記述文法研究会編 2009 など)。しかし、従来の研究で提示された「は」と「が」の使用条件は研究の観点が独立しているために、相関がわかりにくいという問題が残る。つまり、どの観点から「は」と「が」を選択すべきかがわかりにくいということである。この問題を解決するには、研究の観点を近づける必要があると考えられる。そこで本研究では、従来「象は鼻が長い」といった単文を対象に行われてきた「は」と「が」の構文的研究の対象を文章単位かつ話題単位でもある「パラグラフ」へと拡張を行うこととする。それによって、「文脈」に基づいて決定する「は」と「が」の選択条件を加味し、「構文的研究」と「語用的研究」とを近づけたより包括的な「は」と「が」の使用条件を明らかにすることを目的とし、分析および考察を行いたい。

2. 先行研究と問題点

これまでの構文的研究は、「～は～が」文のような単文において「は」や「が」の使用位置に基づく「形式的な」構文、そして「動詞述語文／名詞述語文／形容詞述語文」といった述部の品詞に基づく「意味的な」構文の2つに大別される。これらの研究からわかるのは、「構文」というものを「単文」単位で捉えているということである。そしてこの従来の「構文」については、広く網羅的に研究がなされてきた(森田 1971, 于 2013 など)。他方、従来の構文的研究では、他の意味や語用的な観点における使用上の制約との関連性が見えにくいという点が問題となる場合がある。例えば、「キリンは首が長い。象は鼻が長い。」というような文がある場合、「象は鼻が長い」という文について、「意味あるいは語用的観点」から解釈すると、「首」という対比対象があることを踏まえると、「鼻」が焦点化されており、「有標性」が感じられる。一方で、「構文的観点」から解釈する場合、単文における「象は鼻が長い」についてのみの解釈となり、その結果、「鼻が」の箇所での「有標性」の有無については判断できないことになる。このように構文的観点から解釈するか、意味や語用的な観点から解釈するかによって、捉え方に差異が生じる。これはおそらく、「構文的観点」からの「は」と「が」の使用条件と、「意味や語用的観点」からの「は」と「が」の使用条件が、ある種、別次元のものとして存在していることに起因すると考えられる。そしてこの点を解決するには、「意味や語用的観点」と「構文的観点」の2つの観点を近づける必要がある。そこでそれらの観点を近づけるために、2つの観点の差異に着目したい。まず、「意味や語用的観点」においては、「文脈」の制約を加味した使用条件が提示されているという点を踏まえると、「文章」単位での考察が行われてきたということがわかる。他方、「構文的

観点」の研究においては、上述したように「単文」単位での考察が行われてきた。つまり、「単文」単位か、「文章」単位か、という点が、2つの観点における考察での特に顕著な相違点であると言えよう。しかし、ここで原点に立ち返って考えてみたい。そもそも「構文」は「単文」でしか存在しないものなのであろうか。例えば、以下の例（1）を見てみたい。

（1）本書は、学生のみなさんが大学に入っていちばん戸惑う、レポートと卒業論文の書き方についてのマニュアルである。世に論文の書き方の本は、それこそ山とある。毎月一冊は、この手の本が出るのではないかと思われるほどである。しかしそれらの本は、どれも「指南書」である。本書は「指南書」でも「秘伝書」でも「奥義書」でもない。ただのマニュアルである。奥義を究めたい方は、そちらの本をお勧めする。大学に入って、いちばん困るのがレポートの書き方である。それも、どうでもいいようなことがわからない。パソコンで書いていいのやら、やはり手書きの方がいいのやら。パソコンで書くにしても、一行何字？紙の大きさは？名前はどこに書くの？紙はホッチキスで留めるの？ヘアピンじゃだめかしら？こんなことがわからない。（小笠原喜康『新版 大学生のためのレポート・論文術』2009年）

（1）は新書の「はじめに」の冒頭部分である。この文章全体において、「は」と「が」がどのように使用されているのかについて見てみると、前半は1文目と3文目が「～は～が」構文で、それ以外は「は」構文であることがわかる。そして「大学に入って～」の文からは「が」構文が使用され、さらに「パソコンで書くにしても～」の文において「は」構文が用いられた後、最後は「が」構文で締めくくられている。これだけでは、この文章全体において「は」と「が」の使用に関して「構文」的な制約があるようには感じられず、やはり従来のように「単文」単位での分析が「は」と「が」の使用条件を提示するのに最も有効であるようにも思われる。しかし、「パラグラフ」の構造に注目するとどうであろうか。「パラグラフ」とは、「一つの中心文（トピック・センテンス）をサポートする文（情報）の塊」（佐渡島・吉野 2021, p. 33）である。言い換えると「話題単位での段落」とも言えよう。通常、「段落」というのは、読み手が読みやすくするために「改行」や「1文字あけ」のような形式を用いて体裁を整えた文の塊を指す「文章を書くときの息つぎに似たようなもの」（佐渡島・吉野 2021, p. 33）である。一方、「パラグラフ」は、「段落」と同様に「文の塊」ではあるものの、体裁上の問題を解決するためのものではなく、「一つの情報の塊」（佐渡島・吉野 2021, p. 33）となるように構成されたものである。したがって、佐渡島・吉野（2021, p. 33）でも述べられているように、一つのパラグラフでは一つの情報だけが扱われる。そこで、上記の（1）を「パラグラフ」に基づいて分割してみると、次の①と②の2つのパラグラフに分けられる。

（1）' ①本書は、学生のみなさんが大学に入っていちばん戸惑う、レポートと卒業論文の書き方についてのマニュアルである。世に論文の書き方の本は、それこそ山とある。毎月一冊は、この手の本が出るのではないかと思われるほどである。しかしそれら

の本は、どれも「指南書」である。本書は「指南書」でも「秘伝書」でも「奥義書」でもない。ただのマニュアルである。奥義を究めたい方は、そちらの本をお勧めする。

②大学に入って、いちばん困るのがレポートの書き方である。それも、どうでもいいようなことがわからない。パソコンで書いていいのやら、やはり手書きの方がいいのやら。パソコンで書くにしても、一行何字？紙の大きさは？名前はどこに書くの？紙はホッチキスで留めるの？ヘアピンじゃだめかしら？こんなことがわからない。

つまり、(1)は大きく2つの話題について述べられている文章であるということになる。そこで次に、①と②それぞれにおける「は」と「が」の使用に注目して見てみることにする。まず①を見てみると、「は」の使用率が高いことがわかる。特にそれぞれの文における冒頭に注目してみると、すべて「は」から始まっている。反対に②は、「が」の使用率が高い。そして②も①と同様に、それぞれの文における冒頭は「が」ですべて始まっていることがわかる。これはもちろん偶然であるという可能性もあるものの、もし仮にこれが一つのパターンであるとすれば、「は」や「が」は「パラグラフ」つまり「文章」単位で「構文」的に使用されているとも捉えられるのではなからうか。なぜなら、「構文」とは一般的に、いわゆる「文型」のようなものであるためである。つまり、「意味」や「内容」に重きを置いた分類ではなく、「形式として文を捉える」というのが「構文」であると言えよう。したがって、形式的な「型」にあてはめて規則性を捉えるというのが「構文的研究」であると言えよう。この「型」というものに注目すると、例えば「論文の型」といえば、「文章」単位であって必ずしも「単文」であるわけではない。そういう意味では、「構文」というのも「単文」である必要はないのではないかと思われる。特に「意味や語用的観点」と「構文的観点」とを近付け、より網羅的な「は」と「が」の制約を明らかにするという点では、「構文」を「単文」単位ではなく「文章」単位で捉えるということは、有効な手段ではないかと思われる。そこで本研究では、「構文」を「文章」単位まで拡張した上で「構文的観点」からの考察を行うことにする。すなわち、①や②のように、各パラグラフを一つの塊として捉え、その中における「～は…。～は…。～が…。～は…。」といった「は」と「が」の使用を意味や語用的な枠組みではなく「構文」として扱うということである。これは従来扱われてきた「構文」とは異なる捉え方ではあるものの、「は」と「が」をいわゆる形式的な「型」にあてはめて考えるという点においては「構文」と呼べるのではないかと思われる。また、従来の「は」と「が」の構文的観点からの研究には、このようなこれまで意味や語用的な側面からしか捉えられてこなかったパラグラフという範囲を、「構文」という形式上の大きな枠組みとして捉えるという視点は見られなかったように思われる。さらに、このように「構文」を「文章」という広い枠組みで捉えるということは、必然的に「前後文脈」とのつながりを「構文」内にも見出すこととなるという点において、「構文的観点」と「意味・語用的観点」を近づけることを可能にすると思われる。これに関しては、例えば久野(1973)における「新情報・旧情報」の観点は、「語用」的な使用条件ではあるものの、「構文」的観点からも仮説が検証されている。しかし提

示されている条件は「文脈から予測できるか否か」という面に依拠しているため、「語用」的な条件と見做され、「構文」的とは言い切れないように思われる。このようにこれまでの研究においては、それぞれの研究の観点が異なり、それらを結びつけた使用条件が提示されていないのが現状のようである。特に構文的観点からの研究に注目してみると、これまで主に「～は～が」文のような単文単位での研究がほとんどで、「文章」単位での研究は見られないようである。しかし、「は」と「が」の選択には「文脈」による影響が非常に大きく、意味や語用的観点の導入は避けられない。そのため、文脈上の制約が加味されない「単文」のみを対象とした研究に留まっていたは「は」と「が」の使用条件を明らかにするのは難しいと思われる。そこで本研究では、「単文」ではなく「パラグラフ」という「話題単位の段落」に基づいて、「文章」単位で「構文」を再定義し、「は」と「が」の使用条件を明らかにすることを試みた。

3. 研究対象と研究方法

研究対象としては、日本語学習者の誤用を日本語母語話者が添削した誤用データを用いて分析を行った。なぜなら誤用データは母語話者が意識的に添削を行っているという点において、母語話者がその箇所での使用を「適切である」と判断したと見做すことができるためである。また本研究は「パラグラフ」を対象として誤用を分析するため、いわゆる文法項目テストなどのような一文単位での作文ではなく、日記などといったある程度の分量が確保されている比較的長めの文が必要となる。そこで本研究では、「日記」のようないわゆる「文章」を対象とした大規模なコーパスである『YUK タグ付き中国語母語話者日本語学習者作文コーパス』Ver. 10 から用例の抽出を行うこととする。これは当該コーパスのデータは、おおよそ2つ以上のパラグラフから構成されている作文であるためである。以上の理由から、本研究では誤用例を『YUK タグ付き中国語母語話者日本語学習者作文コーパス』Ver. 10 から抽出を行うこととする。

分析方法としては、まず誤用例を「文章」単位で抽出し、その内容を基に「パラグラフ」に分割した上で「は」と「が」の使用状況の分析を行い、「パラグラフ的構文」における「は」と「が」の使用条件を明らかにした。具体的な手順は以下の通りである。

- ①『YUK タグ付き中国語母語話者日本語学習者作文コーパス』Ver. 10 の構文抽出機能を用いて「は」と「が」の誤用が含まれている文を抽出する。
- ②抽出した誤用例のうち、「は」から「が」、あるいは「が」から「は」に添削が行われている誤用が含まれているパラグラフを中心に、パラグラフ内の文において「は」あるいは「が」の使用率に基づいて誤用例を分類する。具体的には、「は」の使用率が高いパラグラフを『「は」のパラグラフ的構文』、「が」の使用率が高いパラグラフを『「が」のパラグラフ的構文』とする。
- ③各パラグラフについて、パラグラフ的構文制約の有無を検証した上で、規則性を見出す。

4. 分析の結果と考察

「は」と「が」の誤用に関して、パラグラフ冒頭の文に基づいて誤用例を分類し、詳細な分析

を行うことで、「は」と「が」のパラグラフ的構文制約に関して考察を行った。以下、それらの誤用分析および考察を通して明らかになった点について述べることにする。まず要点を整理すると、以下の4点が「は」と「が」のパラグラフ的構文制約として挙げられる。

- a. 「は」のパラグラフ的構文制約がかかっている場合に「が」を用いると「有標化」され、「が」のパラグラフ的構文制約がかかっている場合に「は」が用いられると「有標化」される。
- b. 「～では・～には」等における「取立助詞」の「は」と、単独で用いられる「提題助詞」の「は」とは性質が異なり、「提題助詞」の「は」の方がよりパラグラフ的構文制約の影響を強く受ける。
- c. パラグラフの開始時に「は」か「が」のパラグラフ的構文制約がかかる。
- d. パラグラフにおける「は」と「が」の切り替えには「話題転換」の機能がある。

まず「は」のパラグラフ的構文においては、「は」を使用することで「無標」的に「は」の直前の名詞（あるいは名詞句）を提示することができ、「が」を使用することで「有標」的に「が」の直前の名詞（あるいは名詞句）を提示することができるという点が明らかになった。すなわち、「は」のパラグラフ的構文において、「は」で提示されている名詞（あるいは名詞句）は、取り立てたり際立たせたりするというよりも、ある種並列的な要素として提示されているということになる。反対に、「が」のパラグラフ的構文においては、「が」を使用することで「無標」的に「が」の直前の名詞（あるいは名詞句）を提示し、「は」を使用することで「有標」的に「は」の直前の名詞（あるいは名詞句）を提示するという機能があることが明らかになった。

次に、取り立て助詞の「は」に関しては必ずしもパラグラフ的構文制約と直接的に関係しているわけではないことが明らかになった。つまり、パラグラフ的構文制約における「は」の制約は、基本的に「～では・～には」などにおける「取立助詞」の「は」ではなく、単独で用いられ主題を表す「提題助詞」の「は」において構文制約が働くということになる。

続いて、パラグラフの開始時に「は」と「が」のいずれかの構文的制約が働くということが明らかになった。すなわち、パラグラフ冒頭の文において「は」か「が」のどちらのパラグラフ的構文制約がかかるかが決定するということである。

また、「文章」単位で見ると、「は」の文の後に「が」の文が続く、あるいは「は」の文の後に「が」の文が続く場合には、話題の転換が行われているということが明らかになった。つまり、文章単位で「は」と「が」の切り替えが見られる場合、上述の「有標・無標」という一時的な取り立ての機能ではなく、話題（特にメインピック）が切り替わっているということである。言い換えると、「パラグラフ」の切り替えが起こっているということになる。

以上をまとめると、「は」と「が」のパラグラフ的構文制約は、「有標」化のための一時的な切り替えと、「話題転換」のためのパラグラフ的構文の切り替えという2点であるということになる。

5. まとめと残された課題

本研究では、「は」と「が」の誤用をパラグラフ的構文の観点から分析し、「は」と「が」の使用条件について考察を行ってきた。具体的には、「は」と「が」のパラグラフ的構文制約について、具体的な誤用例を詳細に分析した。以上の分析および考察を踏まえると、「は」と「が」のパラグラフ的構文については主に以下のような制約があることが示唆される。

- ①パラグラフ開始時に「は」もしくは「が」のいずれの「パラグラフ的構文制約」が働くかが決定する。
- ②パラグラフ的構文の内部で一時的に「は」と「が」の切り替えが生じる場合、「有標化」の機能が働く。
- ③「は」と「が」がパラグラフ的構文単位で切り替わる場合、話題転換の機能を有する。
- ④パラグラフ的構文制約における「は」は、基本的に「取り立て助詞」ではなく「提題助詞」が対象となる。

ただし本研究においてはパラグラフ的構文の観点からのみ分析と考察を行ったため、「は」と「が」のパラグラフ的構文制約の共通項は見出せたものの、「は」と「が」の根本的な相違点については言及できていない。特に、本研究におけるパラグラフ的構文制約の観点では、語用的観点と構文的観点の双方からのアプローチには近づけたものの、意味的観点からのアプローチの導入が不足している。特に本研究の分析において解明することのできなかつた「～は～が」文における「が」や「取り立て助詞」の「は」の制約に関しては、おそらくこの意味的な観点も含めた3つの観点を融合させた新しいアプローチが必要となると思われる。したがって今後は以上のような観点も含め、さらなる検討が必要であると考えられる。

<参考文献>

- 于康 (2013) 「中国語母語話者の日本語学習者の『格助詞』不使用について：格助詞「が」の不使用を中心に」『言語と文化』(16), pp. 59-75
- 尾上圭介 (2004) 「主語と述語をめぐる文法」北原保雄, 尾上圭介編『朝倉日本語講座 6 文法Ⅱ』, pp. 1-57, 朝倉書店
- 久野暉 (1973) 『日本文法研究』大修館書店
- 日本語記述文法研究会編 (2009) 『現代日本語文法 2 第3部 格と構文 第4部 ヴォイス』くろしお出版
- 野田尚史 (1996) 『新日本語文法選書 1 「は」と「が」』くろしお出版
- 森田良行 (1971) 「文型と助詞—『は』『が』の用法を中心に」『講座日本語教育8』pp. 24-52, 早稲田大学語学教育研究所

平安和文における素材敬語と対者敬語の「意味」

— 語用論的意味の違いを端緒として —

同志社女子大学 ^{もりやま ゆきこ} 森山由紀子

1.1 敬語の意味とは何か

「敬意」とは何か。滝浦（2005・2007・2022ほか）は、「敬語＝〈距離〉説」を主張し、「（現代日本語の）敬語の最も根幹にある意味機能」は、「対象人物との間に〈距離〉をおくこと」であると述べる。森山（2010）では、この「敬語＝距離化」の主張は「聞き手敬語の運用に関して言えば合理的でありかつシンプルである」が、「素材敬語にはあてはまらない」「素材敬語は上下関係の位置づけ」であると述べた。ただし「上下」とは何か、素材敬語と対者敬語の何が違うのか、といった問題を十分に説明できていたわけではない。

本発表では、『落窪物語』（990年頃）の会話文全数調査を基盤として、「下位者を対象とする」という、非標準的な用法で用いられた素材敬語¹と対者敬語（ハベリ）を抽出し、下位への敬語使用の要因を探った。その結果、ハベリからは、「聞き手と話者との隔たりを表現する」、素材敬語からは「聞き手に対して親しさや親愛の情を伝える」という、正反対の語用論的機能が見出された。このように、産出される語用論的機能が異なるのは、そのもととなる「敬語」の意味や、それが表現しようとする「敬意」の在り方 の違いに起因すると考え、古代日本語の素材敬語と対者敬語（ハベリ）は、それぞれ、「尊重（リスペクト）」と「畏怖」という異なる形の「敬意」を表現する言語形式であったと考えた。特に「尊重」という敬意の在り方は、一般的に、敬語を用いることが距離の創出につながる現代日本語の発想からは想定し難いものであるが、1000年を経た現代の「素材敬語」を理解する上でも重要な視点となる。

1.2 『落窪物語』を出発点とする理由

『落窪物語』の全会話文調査を基盤とする理由は、内省の効かない文献上の言語から語用論的機能を見出すために、閉じた関係内で多くの情報量を持つ会話の全数調査によって、標準的用法と非標準的用法を峻別することが必要だと考えるからである。『落窪物語』（990年頃）からは、過度に高位でない狭い人間関係内の、約40名の登場人物による1200余りの会話を採集できる。

2. 下位者への素材敬語は対面場面で出現する（森山2022a）

平安和文では、序列的上位者への素材敬語の使用が、第三者待遇場面を含め、極めて厳密に運用される一方で、序列的下位者に対する素材敬語の使用も存在する。森山（2022a）では、『落窪物語』の序列的下位者²に対する発話の中から、下位の聞き手を対象とした尊敬語や謙譲語を「使おうとすれば使える部分」すべてについて抜き出し、該当語の敬語の有無を調べた。

一方、同じ話者が同じ対象を第三者待遇する際の素材敬語の使用の有無も調べた。その結果、下位への素材敬語が一切用いられない関係は約³20組（17組は主従関係）あったが、約27組では対面場面で素材敬語が用いられていた。さらに、そのうち7組では第三者場面でも用いられ

¹ 素材敬語の分析は森山（2022a）で行った。

² 夫婦関係等上下の認定が難しいものは除外した。従属節内の敬語不使用はこの表には算入していない。

³ 「約」というのは、名前のない従者を一括したことによる。

ていた。もし対面・非対面双方で素材敬語が用いられるならば、こちらで予測した序列的上下関係とは異なる敬語運用基準があったことも考えられる。しかし、第三者待遇場面での下位への素材敬語はすべて、聞き手がさらに下位である文脈で用いられたもの（澤田

表1

	話者との上下関係	標準	非対面	対面
現代語	上位	○	△	○
	下位	—	—	—
落窪	上位	○	○	○
	下位	—	—	△

○素材敬語要 —不要 △時々(不)使用

2022の「相対敬語 A2」)であって、下位の対象に直接向けられた敬語ではなかった。つまり、非対面場面で素材敬語の使用対象にならない下位者に対して、対面場面では素材敬語が用いられているということになる⁴。(なおこれは現代語の第三者場面では上位者でも敬語を用いない場合が多いという現象とは異なる)(表1)。

3. 下位者へのハベリの多くは聞き手への敬語ではない。

一方、『落窪物語』の時代の対面場面での聞き手への敬語としては、ハベリもある。

- d. 僧都、女を助け侍り。…「丁重語」(丁寧語)。自卑性を捨てて、単に聞き手に対する畏まり・遜りの気持ちだけを表す。(小田勝 2022)

ただし、『落窪物語』におけるハベリがすべてこの用法で用いられていたわけではなく、その中には文法化の過程のいくつかの段階が混在している(森山 2022 予定)。従って、非標準的な下位向けハベリを抽出するためには、聞き手への敬意を表すハベリを、それ以外のハベリから峻別する必要がある。そこで、「対者敬語」として用いられているのならば、その関係ではある程度恒常的に使用されるはずであるという観点から、4発話⁵以上採集できる組を対象に、関係ごとにハベリの使用頻度(ハベリ数/文の総数)を算出した(表2)。同等以下向けのハベリの使用頻度は低く、中頻度の3組の指数も、低頻度との境界に近い

表2 4発話以上ハベリ分布

頻度	上向	同等以下
無 0.0	2組	22組
低 0.01~	2組	10組(23例)
中 0.1~	14組	3組(5例)
高 0.7~	5組	0

0.1~0.2であり、同等・下位へのハベリ使用は単発的である(森山 2022b・2022 予定)。使用が単発的であるという時点で、それらは対者敬語として用いられたものではない可能性が高い。では、下位の聞き手に向けたハベリは、実際どのような機能で用いられているのか。表2網掛け部の28

使用頻度：ハベリの数/文の総数

例に3発話以下で同等以下に向け使用された12例を加えた全40例についてその内容を精査した結果、聞き手目当てに用いられたハベリはやはり少数であった、が、ゼロではない。以下分類して示す。(聞き手に敬意が向く例は用例番号を【】で示す。

I 「敬意」のないハベリ (15例)

- ①主語を話者より下位に定位する (5例)

(1)(2) (→敵対者)「(お前の)牛弱げにはべらばえさきに上りはべらじ⁶」(p.171)、(3・4省略) (5) (落窪継母→あこぎ)「なでふわが家などなき所にてか物忌侍る」(p70)

- ②話者の身内を下位に定位する (10例) ※「話者主語」はなく、「話者の身内」に集中している。

⁴ 高橋圭子(2020)では『源氏物語』の源氏から姫君たちへ同様の素材敬語使用があると報告されている。

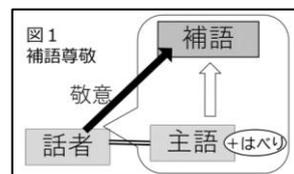
⁵ 3発話以下を指数計算から省いたのは、1例のみの例等のため指数の精度が低くなるためである。

⁶ 本文引用は特に注記がなければ『新編日本古典文学全集』(小学館)による。

従者（6）（和泉守妻→あこぎ）「ここに侍るはかばかしき者なし」（p70） **子供や妻**（10例）（7）（男君父→男君）「翁の五郎に侍れば」（p340）、（8）（男君→面白駒）「え思ひ捨つまじき人の侍れば」（p151）、（9）（和泉守妻→あこぎ）「女子も侍らねば」（p56）（10～15省略）

II 聞き手以外の素材に対する敬語（9例）

③非主語尊敬 補語尊敬（謙讓語）※同じ発話内で他には自身主語の語にハベリが用いられないことも併せて、謙讓語と考えられる。（16）（女房→女房）「この殿をよしと思へれど、かの殿を見つれば、儀式よりはじめてけはひけはひ殊に見はべるに、心こそ移りぬれ」（p330）（図1）、（17）（帯刀→あこぎ）「…少将の君の思したるけしきを見はべるに心の暇なくなむ。これは御文なむ。いかで夜さりだに参らむ」（p.127）、（18）（落窪継母→落窪兄）「何ばかりの徳か（男君から）我は見はべる。おとどは父なればせしにこそあめれ。取りはずして落窪と言ひたらむ、何かひがみたらむ」（p.294）、（19）（男君→落窪）帝の御女賜ふとも（帝から）得はべらじ（p194）、**宮中・公務尊敬**：（20）（男君→落窪）「内裏に参りてただ今かへり出ではべり」（p144）、（21）（帯刀→あこぎ）（男君と落窪の仲を取り持つ役を「宮仕え」になぞらえて）「…この宮仕えいとわづらはしくはべれど」（p.43） **尊者からの事物がある**（22）（帯刀→あこぎ）御文はべるめり（p.43）、（23）（男君→落窪）いかにあこぎ、惟成勘当侍りけむと思ひやりしもをかしうこそ（冗談）（p75）、（24）（男君→落窪）「（帝から）御遊びに召されて…御衣かづけごと侍る」（p194）



（21）（帯刀→あこぎ）（男君と落窪の仲を取り持つ役を「宮仕え」になぞらえて）「…この宮仕えいとわづらはしくはべれど」（p.43） **尊者からの事物がある**（22）（帯刀→あこぎ）御文はべるめり（p.43）、（23）（男君→落窪）いかにあこぎ、惟成勘当侍りけむと思ひやりしもをかしうこそ（冗談）（p75）、（24）（男君→落窪）「（帝から）御遊びに召されて…御衣かづけごと侍る」（p194）

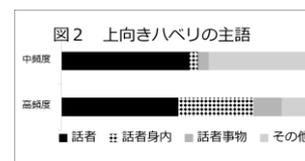
III その他のハベリ（7例）

④上位者に向く（4例）上位者への伝言：（25）（26）（男君→落窪兄）「いかにあやしうおぼすらんと…みづから聞こえはべらむ…聞こゆべきこと侍り…とおとどに聞こえさせたまへ。そこたちも、ただ今、便なきやうに思ふらむ…」（P.231）（27）（あこぎ→帯刀）言ふべき人のなきままにこそ、いさかはれはべれ（p.76）、**上位待遇と判明**：（28）（あこぎ→女房少納言）「変わりたる心地のしはべるに」（p.181）

⑤話者主語を強調する（3例）

（29）男君→落窪（自分ならば）「いかに堪えはべらむ」（p84）、（30）（男君→四の君）（権帥からの後朝の文を）「まづ（自分が）見はべらまほしけれど」、（31）（面白駒父→男君）「おのれもしかはべりにき。笑ひたてられたるほどだに過ぎぬれば宮仕しつきぬるものなり」（p150）

この3例は、自身を下げて聞き手に敬意を向けた用法と考える可能性もなくはないが、上向きに中・高頻度で用いられるハベリでは、図4のように多くの一般的な「話者主語」がある（森山 2022b・2022 予定）。しかし、ここでは3例まとまってすべて「自身主語」を強調する文脈であることから、聞き手への敬意とは関わりなく「自身の行為」を強調するハベリがあったと考えられる（上向き低頻度にも「自身主語の強調」がある）。



IV 下位の聞き手への「敬意」（9例）

⑥儀礼的文脈・謝罪の手紙（4例）これらは聞き手との関係とは別に「改まった場面」で用いられるハベリ（杉崎 1988、森山 2010・2014）である。「敬意」というよりも「公的」な言葉として使われている別れの挨拶【32】【33】（男君→権帥）※筑紫下向の挨拶を迎える場面「よそにて

⁷ 小学館「知り」。岩波新大系本文により「しか」とする。

も志侍りしを、…ここにも生したてむとものしはべれど…」(p.333)、**餞別の手紙【34】**(落窪→四の君)「今日のみと聞きはべれば…」(p.331)、**謝罪の手紙【35】**自分の過失のせいで落窪が窮地に陥ったことを詫げる手紙(帯刀→あこぎ)「このことを思ふに、心地もいとあしくてなむ。臥してはべる」(p114)

⑦聞き手への「敬意」(5例)

A 非主語尊敬(謙讓語)の素材と話し手・聞き手が一致する

聞き手から話者が聞く【36】(図3)(落窪との結婚後、男君邸で再会して)(男君→女房少納言)「これは、かのわたりに見えし人にはあらずや。いかで参りつるぞ。交野の少将の艶になまめかしかりしことの残りいかで聞きはべらむ」(p.184)、**聞き手からの事物が話者のもとにある【37】(図4)**(落窪が絵を見たがっているというやりとりがあったあと、手紙の隅に小指をくわえて口をすくめた顔の漫画を描いて)(男君→落窪)「召しはべれば」(ご所望があったので)(p.32)、**聞き手の傍に話者がいる【38】(図5)**几帳から出て(男君→落窪)「さもいらへたまはで、こなたを見おこせたまひて、心もとなげに口づくろひしたまへるかな。(私がここに)侍らざらましかば、かひある御いらへどもあらまし」(p93)本動詞の意味に極めて近い意味で用いられており、敬意の方向については検討が必要である。

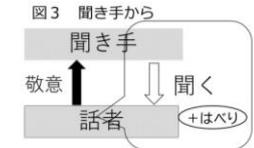


図4 聞き手からの事物が話者のもとにある



図5 話者が聞き手の傍にいます

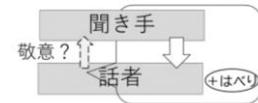
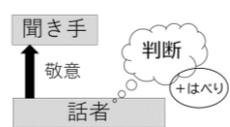


図6 話者の判断



B 話者の判断【39】(【40】(図6))

「この家に特別な人がいないわけではない」という三の君の言葉を受けて(蔵人少将→三の君)「さ侍り面白の駒侍るめり。めでたき人も(この屋敷に)参りけりと、心にくく思ふ」など、まれまれ来ては、ねたましかけて(嫌味を言って)往ぬれば…(p169) ※【40】は、「あなたの傍に」という解釈も可能であるが、「めり」があることも勘案し、【39】と同様、話者の判断を表す対象敬語であると考えられる。

[ここまでのまとめ]

同等・下位の聞き手に対するハベリ 40 例中 31 例は聞き手への敬語ではない。聞き手に敬意が向いた可能性のあるハベリは 9 例で、⑥4 例は儀礼的改まりの場面で用いられている。⑦のうち【37】は定型句を用いた冗談、【38】は要検討だが、【36】【39】【40】については、従者、心の離れた妻に敬意を向けた、逸脱用法としてのハベリであるといえる。

4.1 敬語の「意味」と語用論的機能

「敬語は語用論的なシステムである。言語現象を語用論的に捉えるとは、その『意味』が文脈の中に置き入れられた際『機能』を問題にすることである。(滝浦 2007)。

4.2 逸脱用法にみるハベリの語用論的機能

ハベリの「語用論的機能」には、次の 2 段階が考えられる。元の動詞が有していた意味の一部が文脈の中で多様に用いられ(語用論的機能 I)、その一つが固定して「敬語」となり、その「敬語」がさらに文脈の中で非標準的に用いられて、語用論的機能 II を生み出す。語用論的機能 II の段階のハベリの逸脱用法には、下図に示したように、聞き手を「遠ざける」機能が見出される。G【36】は恋人に他人との結婚の世話をしようとした侍女への皮肉、見限った元妻へのあざけり(【39】【40】)である。この種の語用論的用法は『源氏物語』にも見られる(森山 2014)。

意味論的意味 貴人のもとに仕える→下位の人物の存在

語用論的機能Ⅰ	A「話者より下位」(①②)・B非主語尊敬(③)・C話者主語の強調(④)
	D改まった発言(⑥)・E対者敬語(聞き手目当ての非主語尊敬含む)(⑦)
語用論的機能Ⅱ (逸脱用法)	G「E」を使った皮肉:【36】(男君→女房)「いかで聞き侍らん」 【39】【40】(蔵人少将→三の君)「さ侍り」「面白の駒侍るめり」
	F「D」を使った冗談:【37】(男君→落窪)「召し侍れば」

4.3 逸脱用法にみる素材敬語の語用論的機能

一方、素材敬語は、すでに本来の意味を失った敬語として用いられているので、上記のⅡのレベルでのみ語用論的機能を考えることになる。非対面場面では非敬語の下位の相手に対し、対面場面で敬語が用いられることはすでに述べたが、対面場面であっても、素材敬語の使用/不使用にはなお揺れがある。そこで、話者と聞き手の関係ごとに素材敬語の分布を調べる(表3・4)と、使用パターンが2種類の型に分けられる(森山2022a)。

(●○尊敬語、■□謙讓語、★☆命令形。白は非敬語を示す)

I型 恒常的に素材敬語を用いる親愛的関係。叱責場面等攻撃的場面では敬語不使用(その境界は段階的で個人差がある)。

(例) 13《落窪父→落窪》(傍線は敬語。波線は非敬語)

(40) **第三者待遇**(落窪父→落窪継母) □□「(落窪は)白き袷一つをこそ着てゐたりつれ。子どもの古着やある。(落窪に)着せたまへ…」(p.26)、

(41) **親愛場面**(落窪父→落窪) ■★●「あはれとは見たてまつれど、…よかるべきことあらば、心ともしたまへ。かくてのみいまするが、いとほしや」(p.26)、(42) **叱責場面**(落窪父→落窪) ○○○○○○○「…あなたにのたまふことに**従はず**、あしかんなるはなぞ。親な**かんめれば**、いかでよろしく思はれにしがなとこそ**思はめ**。かばかり急ぐに外の物を**縫ひて**、この物に**手触れ**ざらむや…」「夜のうちに**縫ひ出ださず**は子とも**見えじ**」(p.86)

Ⅱ型 基本的に素材敬語不使用だが、相手の遂行を当然視しない依頼・勧誘・説得の意で用いられた命令形でのみ使用する。一部、臨時的親愛関係での使用もある。

(43) **依頼**(1男君→落窪兄) ★○○「『…』とおとどに聞かえさせたまへ。そこたちもただ今便なきやうに**思ふらむ**。つひにここに**ぞ言ひ語らはむ**」(p.231)、(44) **遂行前提の命令**(1男君→落窪兄) ☆

(法要の責任者としての発言)「このことばかりは、わが**思ふやうにせよ**」(このことだけは自分の思うやうに**せよ**) (p.275)、(45) **懇願**(3男君→あこぎ) ★●(幽閉された落窪を心配する)「いかに。その部屋はあくやといみじくなむ。

なほ便宜あらば、**告げられよ**。さりぬべくは必ず必ず奉り**たまひて**、」

(p.113)、(46) **親しみ**(3男君→あこぎ) ★「かの昔の古蓋の鏡の箱はありや。これに添へて返した**まへかし**」(p.230)

I型、Ⅱ型を総合的に考えると、素材敬語の語用論的機能は「親

愛的な心情」の有無の表現だといえる。使用が標準のI型では、使用しない場合に親愛的な心情の欠落が表現され、不使用が標準のⅡ型では、使用した場合に親愛的な心情が表現される。

1 母娘	■★●■●★
2 姉弟	★●●★★★
3 姉妹	■●★★■★★★
4 叔母姪	●●●■●■●●■●★○ ○■●●●★●○●●■
5 知人	★■●●●■●★●●● □★■●●★
6 父娘	★●●○●
7 姑嫁	★★■●■●■●■●★
8 義兄妹	★★
9 知人	●■●■●★
10 義兄弟	●★★
11 知人	■●●■●■
12 知人	●★
13 父娘	■★●○○○○○○○□
14 母娘	○○○☆★●●●●●● ★★★□★
15 母息子	○●●★○
16 母息子	☆○●(ル)★●●●★ ■●★

1 義兄弟	☆★★★★★○□★ ○○○☆○★(7レ3)★
2 地下親子	□★○○○○/□○☆
3 主従	☆○☆★(7レ3)●☆☆☆ ☆○☆☆☆☆★☆☆
4 主従	★□

4.4 それぞれの語用論的機能を産出し得る「敬語」の意味と「敬意」の在り方

このように、ハベリと素材敬語それぞれで見いだされる語用論的機能は反対の方向性を持つ。これは、それぞれの敬語の本来の意味が異なるからではないか。親愛的心情の有無を表現することができる素材敬語は、上向きの相手に対しても、対象を大切に扱う方向での「敬意」、すなわち対象に対する「尊重」を表現しているはずである。この「尊重」の意味は、第三者場面や独り言で誰かについて言及する場合も運用可能である。一方、対者敬語としてのハベリの敬意は、当然のことながら対面場面でのみ用いられるわけだが、そこで表現される、隔たりや改まりなどの機能を生み出す「敬意」は、対象に対する「畏怖」のようなものだと考えられる。もっとも、現代語の敬語も隔たりや距離を表すが、それをを用いる時、そこに「畏怖」の感情があるわけではない。それと同様、平安時代のハベリの使用場面でいちいち「畏怖」があったというのではない。敬語は制度として運用されているわけであるが、その制度の元となる「敬意」に2種類があり、当時の素材敬語と対者敬語ハベリには、まだその差異が明確に存在しているということである。

素材敬語に「尊重」の意味を見出すと、(47)の「ス」も説明が可能となる。この、天皇が娘に用いた「ス」は、「軽い尊敬または親愛」(『日本国語大辞典第二版』)とされるが、「軽い尊敬」というのは、他の歌で皇子に対しても用いられる形式の説明として説得力に欠ける。そして、「親愛」の意味は「ス」に特有のものではなく、他の素材敬語にも存在した日本語の「敬意」だといえる。

(47) (雄略天皇→娘) この岡に菜摘ます兒、家告らせ、名告らさね (『万葉集』1-1)

5. (付)「尊重」「畏怖」2種類の「敬意」のモデル

(49) 大人の敬われる所を見るに、但手を搏ち、以て跪拝に当つ。…下戸、大人と道路に相逢えば、逡巡して草に入り、辞を伝えて事を説くには、或いは躡り或いは跪き両手は地に拠り、之が恭敬を為す。

(3C 末『魏志』倭人伝・佐伯有清 2000 による読み下し)

小田勝 (2022) 「古典敬語の特質と関係規定語の問題」近藤・澤田(編)『敬語の文法と語用論』開拓社

杉崎一雄(1988)『平安時代敬語法の研究ーかしこまりの語法とその周辺ー』有精堂

佐伯有清 (2000)『魏志倭人伝を読む』吉川弘文館

澤田淳 (2022) 「日本語敬語の運用に関する語用論的研究ー相対敬語の類型化をもとにー」近藤・澤田(編)『敬語の文法と語用論』開拓社

高橋圭子(2020)「中古和文における聞き手配慮の敬語使用」(第4回 HiSoPra 研究会発表要旨)

滝浦真人(2005)『日本の敬語論』、(2007)「ボライトネスから見た敬語、敬語から見たボライトネスーその語用論的相対性をめぐってー」『社会言語科学』11 卷 1 号、(2022)「日本語の敬語と語用論ー敬語の語用論はタメ語の語用論ー」『日本語学 41-3』明治書院

森山由紀子 (2010) 「現代日本語の敬語の機能とボライトネスー「上下」の素材敬語と「距離」の聞き手敬語」『同志社女子大学日本語日本文学 22』、(2014) 「11 世紀初頭の日本語における聞き手敬語『侍り』の方略的運用」金水・高田・椎名(編)『歴史語用論の世界』ひつじ書房、(2022a) 「10 世紀末『落窪物語』における下位への対面素材敬語ー発話場面の文脈との関わりからー」近藤・澤田(編)『敬語の文法と語用論』開拓社、(2022b) 「10 世紀末『落窪物語』の「はべり」ー関係別使用頻度と丁寧語化の実態ー」『同志社女子大学日本語日本文学 34』、(2022 予定) 「10 世紀末『落窪物語』の「はべり」(補遺)ー地下層から貴族への使用例に見る文法化のしくみー」『同志社女子大学学術研究年報 73』

京都大学所蔵「新楽府」鈔本の漢字音について

鄭 門 鎬 (北海道大学学術研究員)

1 はじめに

唐代の文人、白居易の『白氏文集（白氏長慶集とも、全71巻）』は夙に日本に舶来し、人気を博した漢籍である。現存資料を通覧すると、「新楽府」と呼ばれる巻3・巻4に当たる旧鈔本が最も多く、その人気を物語る。京都大学には『白氏文集』の鈔本3種（都合4巻）が所蔵されている。当該鈔本はすべて「新楽府」であり、同時に訓点が施されている資料である。

本発表は3種の鈔本に加点されている仮名音注と声点（漢字音注記）に注目するものである（反切および同音注はなし）。当該資料は正和本を除き、書写者が明記されておらず、どういった性格の鈔本であるかが不明である。そこで、書写者が明記されている異本における表記の形式を参照したうえで、幾つかの基準を設けて漢字音注記を比較分析することにより、漢字音の特徴を述べるとともに、加点者の位置づけとその加点時期について検討する。

2 研究資料

本資料については、管見の限り詳らかな研究がなされていない。本資料の概要を挙げている目録類としては、京都大学の漢籍抄本目録（京大目録）と当該資料が公開されている京都大学貴重資料デジタルアーカイブ（アーカイブ）があり、その他には斯道文庫のマイクロフィルム目録（斯道目録）がある。しかし、時代の判定は目録によりばらつきがある。以下は本発表で用いる資料とその概略である。

(1) 谷村本（4-08/ハ/1 貴）

京大目録 鎌倉 アーカイブ 平安朝写 斯道目録 写[鎌倉]

巻4の残闕であり、30首の作品中、12首（うち4首は一部を欠く）現存。卷子装。仮名、声点（圏点）・合符・返点など訓点はすべて墨筆。

(2) 正和本（4-08/ハ/1 貴別）

京大目録 鎌倉 アーカイブ 正和二年 斯道目録 写[南北朝]、巻末に伝領識語「正和二年

（1313）三月自十八日習始^晦之日習畢西小路之伊^{与注記□□源}伊習畢 岩^門丸」あり、巻4。卷子装。仮名はすべて墨筆、声点（圏点）・合符・返点は薄朱筆。

(3) 京大本（4-08/シ/1 貴別）¹

京大目録 平安末期～鎌倉か、第4巻は少し古い アーカイブ なし 斯道目録 南北朝 巻3・4の取り合わせ本（以下、京大本③④のように区別して示す）。卷子装（元来は折本か）。仮名（④は稀）・合符・返点・声点（圏点、稀）は墨筆、声点（星点）・句読は朱筆。

院政期から南北朝時代まで書写されている『白氏文集』加点本は数十点が現存するが、本発表で扱う「新楽府」鈔本は、博士家点を用いている神田本（京都国立博物館蔵、1113年点）や時賢本（宮内庁書陵部蔵、1325年点）とは異なり、ヲコト点を全く用いていない。他の現存鈔本の中にはヲコト点をすべて仮名で示している、嘉禎本（大東急記念文庫蔵、1238年点）や正応本（天理図書館蔵、1289年点）などといった僧侶による加点本と類似していることから、仏家鈔本に

¹ 発表者はかつて京大本巻3を用いて、加点時代が漢籍抄本目録よりは下る可能性について言及した（『白氏文集』諸本の漢字音について—新楽府巻第三を中心に—、2017年10月22日訓点語学会117回研究発表会口頭発表）。

近似するものであると判断される。

3 仮名音注

仮名音注の加点には諸本ごとに粗密が見られ、谷村本 472 例、正和 127 例、京大本③679 例、京大本④は 3 例といった具合である。これは、テキストの書写・加点の目的・漢字に関する知識の水準により異なる。正和本は巻末の伝領識語からは学習本であることが窺える。谷村本・京大本③は奥書を欠くため、その伝授・加点の背景が明らかではないが、正和本に比して仮名音注の数がかなり多く、谷村本は分量が全体の約 1/3 ほどが現存していることを勘案すると、谷村本・京大本③も学習本である可能性が高い。京大本④の場合は、^{トシ}屯(69)、^{クム}軍(70)、^{シヨシ}駿(74)の 3 例のみであり、訓に関わる仮名も非常に少ない。京大本③とは朱星点の声点を用いる共通点を持つが、仮名が比較的少ないことから単なる学習テキストよりは、仮名を施さなくても訓読が可能な水準の知識を持っていた加点者による加点であると判断される。以下では、各鈔本に書き込まれている仮名音注を表記の傾向をいくつかの基準で分けて検討を行うこととする。

3.1 m・n 韻尾表記

m・n 韻尾表記における書き分けは、中国原音における、韻尾の差を反映するために、日本の加点資料の中でも、平安後期ぐらいには m は「ム」、n は「ン」として定着するが、両者の音韻の統合により、その区別は漸次消滅する。3 種の鈔本における m 韻尾・n 韻尾字の仮名表記の傾向をまとめると表 1 の通りになる。

表 1

鈔本	m 表記		n 韻尾	
	ム表記	ン表記	ン表記	ム表記
谷村本	8	23	58	13
正和本	4	2	3	12
京大本	2	13	115	1

谷村本は両者が混同するが、m・n の両方において、「ン」が優勢であるが、正和本は谷村本と混同が見られるが、撥音/N/を表すために「ム」を優先的に用いたとみられる。京大本はム表記が両方からほぼ見られず、「ン」が多くを占めており、京大本の加点は谷村本・正和本に比べ、後代の加点である可能性がある。

3.2 入声韻尾の表記

入声韻尾は平安後期になると、漢字音の p 韻尾は「フ」、t 韻尾は「チ/ツ」、k 韻尾は「ク/キ」のように仮名表記が定着する。

まず、仮名音注付の p 韻尾字は、谷村本は「フ」が 5 例、「ツ」が 2 例、正和本は「フ」が 1 例、「ツ」1 例、京大本は「フ」が 4 例、「ウ」が 7 例、「ツ」が 4 例見られる。京大本はハ行転呼音により 2 音節以降のハ行音を、ワ行音で表記する事例が他の鈔本に比べて際立つが、そのほかに、全鈔本において「ツ」で表記されている事例が見られる。ツ表記は p 韻尾の後続子音が無声音である場合に現れる傾向があり、具体例は以下のとおりである。

谷村本 ^{サツ}雑(入) ^キ弁(去)(13)、^ツ土(入) ^{チヤウ}丈(去) ^ヨ餘(平)(30)、正和本 ^{チツ}塾(入) ^{チウ}虫(平)(332)、

京大本 ^{リツホウ}立部伎(45)、^{カツ}立部(47)、^{カツ}雑(入)戯(49)、^{カツ}合シテ(217)

これらの事例は漢字の組合せに限らず、「合シテ」のようなサ行動詞「ス」が後続する場合でも現れる。ただし、後続字音が無声音である事例のうち、正和本の「喋^{テフ}と(323)」、京大本の「翕^{カフ}習(234)」のようにフ表記を用いる場合も見受けられる。

次に t 韻尾の仮名表記としては、「ツ」「チ」が主要なものであるが、鎌倉時代の漢籍における t 韻尾字の仮名表記には、チ表記は極めて少なく、稀なチ表記が現れても、t 韻尾の前に置

かれる母音がイ段音、エ段音のような前寄り母音に多く分布する。チ表記は谷村本「質^{シチ}(20)」、京大本「一^{イチ}(227)」のみが見受けられ、すべてイ段音に該当する。

漢音形の k 韻尾字の場合、多くはク表記となり、キとなるのは韻書の陌韻 3 等・昔韻・錫韻 (㊤キ)、職員合口 (㊦キ) で現れるが、例外は見られない。

3.3 1 音節曲調の仮名表記

当該資料の中には、原則 1 音節となる字のうち、長音表記の事例が一部において見られる。以下はその実例である。

谷村本 美^{ヒイ}(上濁)(31)、夫^{フウ}(平軽)(44)、字^{シイ}(去)(65)、梳^{ソウ}(平)(68)、食^{シイ}(去合・入軽)(112 左)

正和本 なし 京大本 鳴^{フウ}(平)(10)、烏^{フウ}(平)(160・248)、舒^{シヨウ}(平)(229)

谷村本の場合は「美」を除き、平軽点（下降調）と去声点（上昇調）が加点された字である。それに反して、京大本はすべて非曲調である平声点（低平調）が施されている。これらは、影母、書母といった、全清字に当たるもので、平軽点が差されるべき字であり、長音表記はこれらの字がかつて平声軽で読まれていたことに起因するものと考えられる。ただし、平軽点・去声点加点字の中でも 1 音節仮名が施されている事例は多く存するため、このような長音表記はごく稀なものである。このような傾向は韻書の東韻拗音・虞韻・尤韻の齒音声母字における 1 音節「シユ、ス」と 2 音節「シウ、スウ」の書き分けにも一定の影響があるようである。1 音節となる字は平声・上声といった平調、2 音節となる字は去声字と平軽字のような曲調が含まれる（東韻字のように撥音韻尾を有する字は、非曲調でもシウが多数）。

3.4 八行転呼音

次に八行転呼音による 2 音節以降のワ行とハ行を混同している事例が見られる。正和本には八行転呼音による表記の混同の例は見られないが、谷村本には 1 例「関^{クワン}(118)」がこれに当たる。京大本の場合、このような混同の事例が多数見られ、上述の p 韻尾字の「フ」を「ウ」で表記する 7 例のほかにも、「ウ」を「フ」、「イ」を「ヒ」で表記する事例があるなど、他の鈔本に比べて混同の事例が多くみられる。以下は具体例である。

p 韻尾字 妾^{セウ}(87・119)、牒^{テウ}(104)、峽^{カウ}(115)、納^{タク}(124)、甲^{カウ}(192)、習^{シウ}(234)

その他 幼^{イフ}(110)、州^{シフ}(165・175・214)、洲^{シフ}(172)、樞^{ツヒ}(231)

これらの混同の事例を基に判断すると、京大本はこのような事例が稀である谷村本・正和本に比して加点時期がより下ると考えられる。

3.5 ㊤ウと㊦ヨウの混同

本発表で扱う資料には、原則「㊦ヨウ」となる鍾韻・蒸韻と「㊤ウ」となる蕭韻・宵韻において、表記の混同が見られる。以下は具体例である。

鍾韻・蒸韻字 谷村本(㊦ヨウ 6 例：㊤ウ 2 例)竜^{レウ}(12)、陵^{レウ}(82) 正和本(㊦ヨウ 3 例：㊤ウ 1 例)

陵^{レウ}(286) 京大本(㊦ヨウ 5 例：㊤ウ 6 例)徴^{テウ}(7)、興^{ケウ}(24・156)／興^{ケフ}(135)、重^{テウ}(133)、鍾^{セウ}(138)

蕭韻・宵韻字 谷村本(㊦ヨウ 1 例：㊤ウ 13 例)朝^{チョウ}(9) 正和本(㊦ヨウ 1 例：㊤ウ 4 例)妖^{ヨウ}(102)

京大本(㊦ヨウ 2 例：㊤ウ 22 例)詔^{シヨウ}(148・245)

「㊦ヨウ」「㊤ウ」双方の混同は、両者が拗長音化し同音に帰するためであり（沼本 1986）、時代が下るにつれて増える傾向にある。京大本は両者の混同が最も著しい資料であり、これらも谷村本・正和本に比して京大本の加点年代がより後代であると判断される。

3.6 非漢音形の混入

『白氏文集』のような漢籍は慣習的に漢音で読まれるが、白氏文集には中国側注釈書がないため(平岡 1971)、音注は切韻や玉篇といった辞書に拠る音注を利用することが時賢本や金沢文庫本の反切・同音注から窺える。しかし、音注を施すにあたって、加点者が所属する集団において慣れ親しんだ字音を施す場合が見られる。以下の振り仮名付きの字は、漢音以外の層位の字音である呉音と非規範的な字音(以下、慣用音とする)と判断されるものである。

谷村本：呉音^{サイミヤウ}西明寺(16_左)、香^{カウ}(74)、期^コ(83)、業^{コフ}(125)、斗藪^ト(232) 慣用音^{ホウ}絳焰(7)、細碎^{スイ}(14)、蜀都^{クセン}(33)、是^シ(77)、非^フ(77)、嬋娟^{ケン}(131)

正和本：呉音^{クウ}梵宮(42)、痛惜^{ツウ}(59) 慣用音^{モン}奮擊(45)、陥没^{タウ}(49)、郷村^{ケイ}(124)、高墻^{セイ}(230)、冗員^{イム}(339)

京大本：呉音^{サイ}京(31)、天文^{クワン}(132)、率土^{ソウ}(154)、贊普^{ホ・フ}(160)、牲^{シヤウ}(163)、錚^{シヤウ}と(202)、體^{タイ}(239)、懣悽^{サイ}(239) 慣用音^{クワン}臥女(40)、宮徵^{テウ}(51)、熙^{キン・キ}と(157)、鄜州^フ(165)、猖狂^{チヤウ}(168)、蹠跖^{クワン}(192)、嵩州^{サイ}(214)、鎖碎^{スイ}(217)、誘諭^{ヤウ}(221)、雙隈伽^{クワイ}(223)、異牟尋^{ホン}(224)、杖^ト(230)、紫庭^{テウ}(230)、翁習^{カフ}(234)、郷貫^{ケイ}(250)、郷^{ケイ}(252)、郷井^{ケイ}(260)

上記の事例のうち、呉音は「西明寺」「梵宮」のような仏教と関連性がある語や、「香」といった調度品の名称が見られる。次に、慣用音と判断した用例の中には、「郷(卿)」「都(郡)」「絳(絳)」のような字体の類似によると見られるものや、字画の一部を類推して、字音を誤判したものとしては「騫(崔)」「翁(合)」「蹠(卷)」といった事例が目立つ。

また、音階に用いられる「宮徵」を「徵」で読んでいる事例のように、多音字に関する知識の欠如によるものも見受けられる。そのほかにも、本文異動に関係なく移点が行われたため、結果として誤った字音が施されたと推測されるものが見られる。例えば、谷村本の「是」「非」のように逆に書き込んでいる事例(ただし、「是」「非」が転倒している鈔本は未勘)や京大本の「臥女」は異本では「卯女」であり、京大本には「臥」に見消を施しているが、異本注記が施されていないため、異本を対校しない限りは加点の背景が不明であるものである。

4 声点

仮名音注と同様、声点の加点も鈔本によりばらつきが大きく、谷村本 727 例、正和本 2053 例、京大本③951 例(墨圈点 21 例)、京大本④1105 例が見られる。各鈔本における声点の加点は谷村本が墨圈点、正和本が朱圈点、京大本③④は朱星点を用いる²。京大本のように朱星点の声点を施す漢籍は極めて少なく、朱星点のヲコト点を用いる博士家点の資料では必然的に混同を避けるため、声点の加点は圈点が用いられるのが一般的である。管見の限りでは三千院本古文孝経(実例稀、多くは濁点)、文選集注卷 8・9(無ヲコト点)のほか、長承本蒙求などは朱星点の声点が用いられる。

本発表では声点の特徴を大別して、平声・入声の軽声点の加点の比率、上声全濁字の去声化、そして濁声点の加点の様相の 3 点に分けて言及する。

4.1 軽声点加点の比率

漢音声調における大きな特徴は平声と入声の 2 種類に分けられる。原則としては、平声字は声

² 京大本③にのみ、朱星点以外に、墨圈点(濁点は双点を用いる)が 21 例認められる。事例が極めて少なく加点傾向や特徴は定かではない。ただし、このうち、「人(平濁点(102・102・122・127・141・143))」のみ 6 例あり、呉音形「ニン」を避けて、漢音形「ジン」と読ませる目的があったか。

母が全清・次清字が平声軽（下降調）、全濁・次濁が平声重（低平調）、入声字は全清・次清・次濁字が入声軽（高平調）、全濁字が入声重（低平調）に定着したとされる（沼本 1986）。表 2 は原則軽声となるグループと、軽声にならないグループに分けて加点の様相を示したものである。

平声の場合、軽点の比率が最も高い鈔本は谷村本であり、正和本には混同の事例も多くあるが、平声点の比率がより高く、京大本③④は両方とも軽点の加点率が谷村本・正和本に比べて低い。これは入声の場合もほぼ同様であり、谷村本の場合、入声軽となる声母字

表 2

声母	加点	谷村本	正和本	京大本③	京大本④
全清・次清(平軽)	平軽点	107	163	10	20
	平声点	81	356	186	232
全濁・次濁(平重)	平軽点	7	27	11	8
	平声点	182	502	214	270
全清・次清・次濁(入軽)	入軽点	48	105	10	10
	入声点	21	130	93	101
全濁(入重)	入軽点	15	35	1	6
	入声点	12	42	20	44

にも高い比率で加点されているが、正和本は両者の混同が著しく、京大本③④は軽声点加点の事例が 1 割にも満たないことがわかる。軽重の区別は時代が下るにつれ消滅するため、軽声点加点における比率の面において、谷村本が最も古い体系を維持しており、次に正和本、京大本③④の順となる。京大本③④はそれぞれ別筆であるが、加点の違いがあまり際立たず、ほぼ同性質の加点が施された鈔本と判断しても差し支えないと考えられる。

4.2 上声全濁字の去声化

漢音資料で上声全濁字を如何に反映しているかは、資料に差が見られる（佐々木 2009）。本発表で扱う鈔本の中で、上声全濁字の加点を上声・去声加点字に区別して表すと、右の表 3 のとおりになる。

表 3

声点	谷村本	正和本	京大本③	京大本④
上声	0	12	7	10
去声	28	35	31	32
その他	2	8	2	2

すべての鈔本において去声点加点字が優勢を占めている。ただし、その割合には差があり、谷村本のように高い比率で去声点が施されている資料も見られる。ところが、正和本・京大本③④のように韻書に則った上声点のほか、規範からずれる平声点・平軽点のような例外が見られる。それに比して、正和本、京大本における加点は去声点以外の声点も少なからず見られ、去声点が施されていない字は「氏、父、士、社、婦、柁」といった 1 音節字曲調を回避しようとするものと、「下、夏、伎(妓)、悌」のように上声・去声両方を持つ多音字において、意味的な差を区別するため、意図的に去声点を回避した事例も見られる。

4.3 濁声点の加点

漢音形の中では、疑母(ガ)、日母(ザ)全体と泥母(ダ)・明母(バ)の一部が濁音となる。しかし、清音と濁音の区別は義務的ではなかったため、濁声点を如何に加点するかは加点者の所属する集団における習慣・伝統により異なる。3 種の鈔本の中で、濁声点の形式は谷村本の場合、墨筆の双圏点、正和本は朱筆の双圏点、京大本③④は双星点である。上記の 4 つの声母字³に加点されている声点を濁点（双点）と単点とに分けて比率を示すと、表 4 のとおりである。

表 4

声点	谷村本	正和本	京大本③	京大本④
濁点	77	243	115	96
単点	3	13	10	10
比率	96.2%	94.9%	92.0%	90.6%

表 4 に見るように、すべての鈔本において、濁点加点率が 9 割以上を占めることがわかる。本資料はどの集団に属する加点者によって書写・加点が行われていたものであるかが判然とした

表 4 に見るように、すべての鈔本において、濁点加点率が 9 割以上を占めることがわかる。本資料はどの集団に属する加点者によって書写・加点が行われていたものであるかが判然とした

³ 明母・泥母の中で、音形が濁音とならない（マ、ナ行である）「マウ：萌、マン：蔓漫縵、ミン：民、メイ：名明命茗、メン：面、モン：門、ナウ：囊、ナム：南、ナン：難男、ネン：年、ノウ：農」の字を除いたものである。

い。ところが、先述の通り、仏家鈔本である可能性が高い点、圏点と星点の違いはあるが、濁声点の加点率の高いという共通点がある。濁声点の加点率の高低により、その宗派は粗方推測可能であり、本発表で扱った3種の資料は、すべて濁声点加点率が高い仏家の集団である、真言宗系統（佐々木 2006）の加点者が加点に直接関与したか、あるいはその集団の加点者による訓点本を底本として利用した可能性が挙げられる。

5 まとめ

以上、京都大学に所蔵されている「新樂府」鈔本における漢字音の特徴と、加点した集団とその年代の推定を試みた。和訓などについては、博士家点本との対校が必要であるが、形式的な面において、3種の資料は、博士家点を用いない仏家の鈔本である可能性を挙げるとともに、漢字音注記から見出せる言語的な特徴により、その加点の年代は谷村本が最も早い鎌倉中期、正和本は伝領識語とそう離れていない時期である鎌倉後期、京大本③④は早くても鎌倉後期から南北朝期の間に加点されたと推定される。

使用資料

谷村文庫 白氏長慶集巻4 (4-08/ハ/1 貴)

<https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00010641#?c=0&m=0&s=0&cv=1&r=0&xywh=-6264%2C-111%2C18670%2C4551>

京都大学附属図書館 [白氏]文集 巻4 (4-08/ハ/1 貴別)

<https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00013492#?c=0&m=0&s=0&cv=0&r=0&xywh=-3132%2C-114%2C9335%2C2275>

京都大学附属図書館 [新樂府] 巻3,4 (4-08/シ/1 貴別)

<https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00013491#?c=0&m=0&s=0&cv=0&r=0&xywh=-4597%2C-164%2C13442%2C3276>

参考文献・目録

慶應義塾大学附属研究所斯道文庫編 (1987) 『慶應義塾大学附属研究所斯道文庫収蔵マイクロフィルム等目録』、慶應義塾大学附属研究所斯道文庫

興膳宏・木津祐子編 (1995) 『京都大学附属図書館所蔵貴重書漢籍抄本目録』、京都大学附属図書館

佐々木勇 (2006) 「鎌倉時代の日本漢音資料における濁声点加点について」『小林芳規博士喜寿記念国語学論集』、汲古書院

佐々木勇 (2009) 『平安鎌倉時代における日本漢音の研究』、汲古書院

平岡武夫 (1971) 「白氏文集の校定 序説」『白氏文集 巻三・巻四・巻六・巻九・巻十二・巻十七』京都大学人文科学研究所

沼本克明 (1986) 『日本漢字音の歴史』、東京堂出版

[付記]本発表は日本学術振興会科学研究費助成事業研究活動スタート支援『白氏文集』古鈔本を対象とする漢字音研 (課題番号 21K19975) の成果の一部である。また、谷村本・京大本は2017年12月7日～8日、正和本は2018年3月8日に京都大学附属図書館にて原本調査を行った。閲覧に際して、関係各位からご芳情を賜った。記して感謝申し上げる。

語順変更から見た中世のゾの係り結び

おほらまなか
小原真佳（高知大学大学院）

1. 問題の所在

係り結びとは、文中に係助詞が生起するとき、文末用言が終止形以外の活用形で文終止する現象を指す¹。このうち、上代・中古の係助詞ゾによる連体形係り結びは、焦点化した要素にゾを付加し、その要素を述部直前へ移動させるという焦点化機能を有していた（小田 1989, 勝又 2009）。例えば、中古のゾの係り結びを対象とする小田（1989）は、古代語の基本的な語順を（1）のように設定し、（2a）の文は、本来は（2b）であったものが語順変更されてできた例であると説明する。

（1）基本語順：時>所>主体>ようす・対象（小田 1989：20）

（2）a. 鶯の鳴く野辺ごとに来て見ればうつろふ花に風ぞ吹きける

b. 風（主体）・うつろふ花に（対象）・吹きけり。

（古今和歌集・春下 105 [905] 小田 1989：20）

一方、実際に中世のゾの係り結びの例を見ると、（3a）基本的な語順においても述部直前に生起する要素にゾがつくか、（3b）述部から離れた位置にゾがつき、上記の語順変更が行われない例が多く見られる。中世のゾの係り結びでは、上代・中古に有していた語順変更を行うという特徴が失われた可能性がある。

（3）a. いささかなる物取らせてぞやりける。

（宇治拾遺物語・巻 12-33 [1220 頃] 30-宇治 1220_14006,26130）

b. 其ノ後ヨリゾ、父母、「此レハ聖人ト可成キ者也ケリ」ト心得テ、喜ケル。

（今昔物語集・巻 14-6 [12C 初] 30-今昔 1100_12033,7290）

以上の問題意識に基づき、本発表では、中古以前と中世でゾの係り結びの特徴を比較し、語順変更の観点からゾの係り結びに起こった変化を示すことを目的とする。この際、散文の場合には「文の成分が網羅的に現れることが少なく語順調査に適さない」（小田 1989：19）という点を考慮し、語順そのものではなく、ゾの前接要素と生起位置の特徴から、ゾの係り結びの語順変更について考察する。

2. 調査方法

稿末に示す調査資料に現れる助詞ゾのうち、文中にゾが生起して文末が連体形となる、形態上の係り結びが成立している例を調査の対象とする。文末にゾが生起する例や、疑問

¹ 本発表で扱う「係り結び」は、小田（2015）の「文中の係助詞が、文末に一定の活用形を要求する現象」（小田 2015：433）という定義に従い、ハ・モによる文は「係り結び」に含まない。

文中にゾが生起する例、文末が体言や連体形以外の活用形となる例は除くほか、「危惧」の意味を持つモゾの例も調査対象から除いた。

得られた用例を、ゾに前接する要素の意味・機能によって、(4)のように分類する。

(4) 格成分：時・場所・主体・対象

副詞的修飾成分：様子・引用・述語内³・

従属節（接続助詞、従属節を構成する連用形）・

その他（接続詞・起点）

また、ゾの生起する位置によって、(5a) 述部直前にゾが生起するものと、(5b) 述部の内部にゾが生起するもの、(5c) 述部直前以外の位置にゾが生起するものに分類する。

(5) a. 我身、妹ノ義女、又若キ白拍子二人、惣ジテ四人、一車ニ乗テゾ参リケル。

(延慶本平家物語・第1本 [13C] p.42, l.12)

b. めづらしきさまの御心地にぞありける。

(源氏物語・若菜上 [1010 頃] 20-源氏 1010_00034,255650)

c. 「実ニ此レ希有ノ事」トゾ其ノ時ノ人云ケル。

(今昔物語集・巻 27-12 [12C 初] 30-今昔 1100_27012,6480)

3. 調査結果

3.1 ズの前接要素

ズの前接要素について調査した結果を表1に示す。

表1 ズの前接要素

		源氏物語		今昔物語集		宇治拾遺物語		延慶本平家		高野本平家	
格成分	時	73	(7.1%)	9	(4.2%)	9	(4.7%)	7	(0.7%)	7	(0.5%)
	場所	36	(3.5%)	5	(2.3%)	7	(3.6%)	9	(0.9%)	21	(1.6%)
	主体	206	(20.0%)	10	(4.7%)	25	(13.0%)	62	(6.2%)	93	(7.2%)
	対象	281	(27.3%)	28	(13.1%)	30	(15.6%)	230	(22.8%)	382	(29.4%)
副詞的 修飾成分	様子	169	(16.4%)	11	(5.1%)	17	(8.9%)	137	(13.6%)	131	(10.1%)
	引用	85	(8.3%)	74	(34.6%)	44	(22.9%)	411	(40.8%)	477	(36.7%)
述語内	述語内	44	(4.3%)	2	(0.9%)	4	(2.1%)	8	(0.8%)	9	(0.7%)
	従属節	121	(11.8%)	72	(33.6%)	53	(27.6%)	142	(14.1%)	177	(13.6%)
	その他	13	(1.3%)	3	(1.4%)	3	(1.6%)	2	(0.2%)	1	(0.1%)
総計		1028	(100.0%)	214	(100.0%)	192	(100.0%)	1008	(100.0%)	1298	(100.0%)

中古の『源氏物語』では、(6)のような格成分にゾがつく例が596例あり、全体の58.0%と半数以上を占める。このようにゾが格成分に承接しやすいという傾向は、小田(1989)や勝又(2009)でも指摘されており、ズの係り結びが上代・中古を通じて有する特徴であ

³ 「動詞連用形+ゾ+スル」「形容詞連用形+ゾ+アル」「名詞+ニ(連体ナリ連用形)+ゾ+アル」のように、述語内にゾが生起する場合を指す(小田 2015: 437-438)。

ると考えられる。

- (6) a. きよげなる大人二人ばかり、さては童べぞ出で入り遊ぶ。

(源氏物語・若紫 [1010 頃] 20-源氏 1010_00005,27050)

- b. 七月にぞ后みたまふめりし。

(源氏物語・紅葉賀 [1010 頃] 20-源氏 1010_00007,126350)

一方、中世では、格成分にゾが付加される割合が4割以下まで減少し、(7)のような副詞的修飾成分にゾが付加される割合が増加する⁴。

- (7) a. 此堂ヲ蓮華王院トゾ名付ラレケル。(延慶本平家物語・第2末 [13C] p.47,1.2)

- b. 「古泥障ヲ纏テゾ舞フ」

(今昔物語集・巻12-33 [12C初] 30-今昔 1100_12033,24060)

ここで、格成分と副詞的修飾成分を(8)に示す基本的な語順⁵と照らし合わせると、格成分は述部から離れた位置に現れる要素、副詞的修飾成分は述部に近い位置に現れる要素と対応する。つまり、中世で副詞的修飾成分にゾがつきやすくなるという上述の変化は、基本的な語順において述部に近い位置に現れる要素にゾがつきやすくなるという変化であると言換えることができる。

- (8) 基本語順：時>場所>主体>対象・様子・引用>述部

述部に近い要素にゾがつきやすくなるというこの傾向は、主体の要素にゾがつく場合に特に顕著である。「主体+ゾ」が全体に占める割合は、『源氏物語』の20.0%から、『宇治拾遺物語』以外⁶の中世の資料では10%未満まで減少する⁷が、このとき、中古の「主体+ゾ」は、(9a)のような他動詞と、自動詞、状態性述語のすべてを述部を取る一方で、中世では、3.2で後述する場合を除き、(9b)のように述部が自動詞か状態性述語に偏る。他動詞は主体以外の項も取るが、自動詞と状態性述語は主体の項しか取らないため、この偏りにについても、ゾが述部に近い位置に現れる要素につきやすくなったことの現れと解釈できる。

- (9) a. おほかたのあるべかしきことどもは、中納言殿、阿闍梨などぞ仕うまつりたまひける。

(源氏物語・総角 [1010 頃] 20-源氏 1010_00047,750)

- b. 「遅速ゾ有ケル、明神ノ神罰ハ怖シキ事哉」

(延慶本平家物語・第1本 [13C] p. 54,1.1)

3.2 ゾの生起位置

⁴このうち、「引用ト+ゾ」の増加は、他の中世資料でも同様の指摘がある(安達1992, 大野1993)。

⁵古代語の語順が現代語とほとんど同じである(佐伯1976)とみなし、基本的な語順の設定には、小田(1989)のほか、佐伯(1960)、宮島(1962)、南(1993)を参照した。

⁶『宇治拾遺物語』では「主体+ゾ」が13.0%(25例)残るが、これは「主体+ゾ+存在動詞」の例が11例と多いためであり、『宇治拾遺物語』も他の中世の資料と同様に、中古とは異なる特徴を持つとみなせる。

⁷山田(2010:第3章)でも同様に、鎌倉時代に主語にゾがつく割合が減少するという指摘がある。

次に、ゾの生起位置の調査結果を表2に示す。

表2 ズの生起位置

	源氏物語	今昔物語集	宇治拾遺物語	延慶本平家	高野本平家
述部直前	649 (63.1%)	115 (53.7%)	140 (72.9%)	888 (88.1%)	1210 (93.2%)
述部内	44 (4.3%)	2 (0.9%)	4 (2.1%)	8 (0.8%)	9 (0.7%)
述部直前以外	335 (32.6%)	97 (45.3%)	48 (25.0%)	112 (11.1%)	79 (6.1%)
総計	1028 (100.0%)	214 (100.0%)	192 (100.0%)	1008 (100.0%)	1298 (100.0%)

いずれの資料においても、ゾが述部直前に生起する割合が半数以上を占めており、小田(1989)が示す「述語に最も近い「承接可能な成分」(小田1989:15)にゾがつくという特徴は、中世においても保たれている。特に中世の『宇治拾遺物語』以降では、(10)のように、ゾが述部の直前に生起する例が全体の7割以上と大部分を占める⁸。これは第4節で詳述するように、中世のゾの係り結びが、述部直前にゾを位置させるという統語的特徴を残す形で、語順変更を行わなくなるためであると考えられる。

(10) 鉢に乗りて来たりし倉を飛倉とぞいひける。

(宇治拾遺物語・巻8-3 [1220頃] 30-宇治 1220_08003,29330)

このように、中世では中古以上にゾが述部直前に生起しやすくなるが、一方で、ゾが述部直前に生起しない例も残る。特に『今昔物語集』では、ゾが述部直前に生起する割合が最も低く、一見すると、中世では中古以上にゾが述部直前に生起しやすいという上述の傾向に反する。しかし、『今昔物語集』で述部直前以外にゾが生起する例は97例中34例が(11)のような「引用+ゾ+主体+述部」の文型であり、この「主体」の要素は、上代・中古でも主題としてゾと述部の間に介在しやすい要素である(勝又2009・小田1989)。このことを踏まえれば、『今昔物語集』も中古以前のゾと同様の統語的特徴を示すと言える。

(11) 但シ、「猿ノ術コソ糸賢ケレ」トゾ人云ケル、トナム語り伝ヘタルトヤ。

(今昔物語集・巻29-35 [12C初] 30-今昔 1100_29035,19160)

また、中世で述部直前以外にゾが現れる場合から、(11)のような例を除くと、ゾは(12a,b)副助詞や数量詞を含むか、(12c,d)述部で言及する事態が起こった時・場所を指定する要素に付加されやすい。これらは第4節で述べるように、物の数量や場面などを限定し、それ以外の選択肢を除くような排他性を含む要素にゾが付加され、語順変更が行われない例であると考えられる。

(12) a. 泰親朝臣計ゾ、「御産只今也。皇子ニテ渡セ給ベシ」ト占申タリケル。

(延慶本平家物語・第2本 [13C] p.251,1.6)

b. 「故郷花」といふ題にて、よまれたりける歌一首ぞ、「読人知らず」と入れられける。

(高野本平家物語・忠度都落 [13C] 30-平家 1250_07016,10360)

⁸ 安達(1992)には、『百二十句本平家物語』でもゾと結びの述語との距離が短いとの指摘がある。

c. その時にぞ、人に譲りえて、面ももたげられて見ける。

(宇治拾遺物語・巻 18-8 [1220 頃] 30-宇治 1220_11009,19870)

d. 又其寺ニテゾ、如形ノ追善ナムドモ宮テ、彼ノ菩提ヲ訪奉リ給ケル。

(延慶本平家物語・第 1 末 [13C] p.203, l.12)

4. ズの係り結びの語順変更

ここまで、3.1 でズの前接要素、3.2 でズの生起位置の特徴について述べた。以上の調査から得られた中世のズの特徴を、小田 (1989) が述べる中古のズの係り結びの持つ特徴と比較しつつ、(13) にまとめる。

(13) a. 中古のズが格成分につきやすいのに対し、中世では格成分にズが付加される割合が減少し、副詞的修飾成分にズが付加されやすくなる。

b. 中古のズが述部の直前に生起しやすいのと同様に、中世においてもズは述部の直前に生起しやすい。

c. 中世においても述部直前以外の位置にズが生起する例が一定数見られるが、副助詞や数量詞など、排他性を持つ要素にズが承接する例に偏る。

本発表ではこれらの特徴を、ズの係り結びが、中古以前は行っていた語順変更を、中世で行わなくなったことの現れであると考え。第 1 節で述べたように、中古以前のズの係り結びは、①格成分を中心とした焦点化したい要素にズを付加し、②その要素を述部の前へ移動させるという 2 つの操作によって、ズの承接する成分と述部を焦点化していた (小田 1989, 勝又 2009)。以下、本節ではこの語順変更に注目し、中世のズの係り結びが、①・②の操作をそれぞれ部分的に残す形で、ズが述部直前でない排他的な要素につく (13c) の場合と、ズが基本的な語順においても述部直前に生起する要素につく (13a,b) の場合の 2 方向に分かれつつ、語順変更を行わなくなっていることを述べる。

まず、(13a,b) の特徴について見る。3.1 で述べたように、(13a) を (8) の基本的な語順と照らし合わせると、中古のズは述部から離れた位置に生起する要素につきやすかったが、中世では述部に近い位置に生起する要素につきやすくなると言える。一方で、ズの生起位置には変化が少なく、(13b) で示したようにズは時代を通じて述部直前に生起しやすい。これらのことを踏まえると、中世のズの係り結びは、(14a) のような、本来は述部から離れた位置に現れる格成分にズを付加し、それを述部の前に語順変更するという特徴を失い、(14b) のように、基本的な語順の段階から述部直前にあった要素に単にズを付加する構文に変化したと考えられる。

(14) a. 式部卿宮、棧敷にてぞ見たまひける。

(源氏物語・葵 [1010 頃] 20-源氏 1010_00009,30980)

b. 本ノ男ハ竹蠶簿ノ限ヲ搔負テ大刀引帯テゾ行ケル。

(今昔物語集・巻 29-23 [12C 初] 30-今昔 1100_29023,5460)

次に、(13c) の特徴を見ると、この場合のゾは述部直前以外にある排他性を持つ要素につくのみで、その要素の述部直前への移動は行わない。この時、ゾがつく要素の持つ排他性は、特定の個体や集合を選択するものであり、野村 (2001) が係り結びが行う典型的な焦点化の定義として挙げる「選択的指定」と共通する性質を持つ。(13c) は、ゾの語順変更が、焦点化される要素にゾがつくという上記①の特徴を残す形で行われなくなったものと言える。

(15) 多くの兵どもの中に、ただ三人ばかりぞこの道は知りたりける。

(宇治拾遺物語・第 11-4 [1220 頃] 30-宇治 1220_11005,6870)

5. おわりに

本発表では、ゾの前接要素と生起位置の調査を通じて、中古・中世のゾの係り結びが(13)で示した 3 点の特徴を持つことを述べた。さらに、それらの特徴を踏まえ、中世のゾの係り結びが中古以前は行っていた語順変更を行わなくなったことを指摘した。この際、中世のゾの係り結びは、(13a,b) の特徴を持つ、基本的な語順において述部直前に生起する要素にゾがつく場合と、(13c) の特徴を持つ、述部直前以外の排他的な要素にゾがつく場合の 2 通りに分かれる形で、語順変更を行わなくなったと考えられる。

また、ゾの係り結びの語順変更は焦点化機能と結びついた操作であるため、中世のゾの係り結びで語順変更が行われなくなる背景では、その焦点化機能にも変化が生じている可能性がある。これについて、野村 (2005) は、係り結びの焦点化機能が中古の時点である程度形骸化していることを示し、時代が下るにつれてさらに形骸化が進むと予測する。野村 (2005) でゾが非焦点的な要素につきやすいとされる、「連用語などにゾがついた場合」(野村 2005 : 44) が、本発表の (13a,b) で示した、副詞的修飾成分にゾがつき語順変更が行われない場合と一致する点を踏まえると、中世では非焦点的な要素にゾがつきやすくなるという形で、ゾの係り結びの焦点化機能が形骸化している可能性がある。本発表は野村 (2005) の指摘をより実証的に示したものとして位置づけられる。

〈使用資料〉源氏物語：国立国語研究所 (2016) 『日本語歴史コーパス 平安時代編』(短単位データ 1.1 / 長単位データ 1.1 <https://ccd.ninjal.ac.jp/chj/heian.html>) 今昔物語集・宇治拾遺物語：国立国語研究所 (2016) 『日本語歴史コーパス 鎌倉時代編 説話・随筆』(短単位データ 1.1 / 長単位データ 1.1 <https://ccd.ninjal.ac.jp/chj/kamakura.html>) 延慶本平家物語(第 1 本～第 3 本) (1999) 改訂再版『延慶本平家物語本文篇上』勉誠出版。高野本平家物語：国立国語研究所 (2022) 『日本語歴史コーパス 鎌倉時代編Ⅲ軍記』(短単位データ 1.0/長単位データ 1.0 <https://clrd.ninjal.ac.jp/chj/kamakura.html#gunki>)

〈参考文献〉安達隆一 (1992) 「係助詞『ゾ』の構文史—近代日本語構文の成立に関連して—」『神戸外大論叢』13 (1), pp. 97-112. 大野晋 (1993) 『係り結びの研究』岩波書店。小田勝 (1989) 「出現位置からみた係助詞「ぞ」」『国語学』159, pp. 15-24. 小田勝 (2015) 『実例詳解古典文法総覧』和泉書院。勝又隆 (2009) 「語順から見た強調構文としての上代「一ソ一連体形」文について」『日本語の研究』5 (3), pp. 95-80. 佐伯哲夫 (1960) 『現代文における語順の傾向—いわゆる補語のばあい—』『言語生活』111, pp. 56-63. 佐伯哲夫 (1976) 『語順と文法』関西大出版広報部。野村剛史 (2001) 「ヤによる係り結びの展開」『国語国文』70 (1), pp. 1-34. 野村剛史 (2005) 「中古係り結びの変容」『国語と国文学』82(11), pp.36-46. 南不二男 (1993) 『現代日本語文法の輪郭』大修館書店。宮島達夫 (1962) 「カカリの位置」『計量国語学』23, pp. 3-11. 山田昌裕 (2010) 『格助詞「ガ」の通時的研究』ひつじ書房。

明治期翻訳語としての「担保」「保証」の出自と意味変化

とだにまさよし
戸谷将義（海南師範大学）

本発表の要旨

「担保」の出自を調査したうえで、明治初期に同義として使われた「担保」と「保証」の二語が、特に法律用語として異なる意味で使われるようになった経緯を調査した。

- 〈1〉「担保」は19世紀の英華辞典および『海国図志』の和刻本をとおして日本へ伝わった中国製漢語だと考えられる。
- 〈2〉外国語辞書類の語釈と近世の債務保証の用語から判断するに、明治初期においては「担保」と「保証」とともに「請合」と同義の漢語として理解されていた。
- 〈3〉外国語文献の同一文内における類義語の翻訳のために「担保」と「保証」が区別されるようになり、1879～1883年にかけて特定の法律用語を表す翻訳語として選定された。

1. はじめに

近代漢語の出自および意味変化の問題については、先駆的な研究がすでに数多くあり、徐々に解明が進んでいる^[1]。一方でまだ実証的かつ詳細に調査されていない漢語もある。本報告は、近代漢語のなかでも特に社会科学用語の分野を対象とした調査の一部分である。

2. 先行研究

先行研究には主として現行の辞書による解説がある。『日本国語大辞典』（第二版、以下『日国』とする）によれば、「担保」は「保証すること」の意味では1870-71年の用例が最も早いとされ、「債務の不履行に備えてあらかじめ債権者に提供され、債務の弁済を確保する手段となるもの」の意味では1896年の民法の用例が示されている。「将来、他人に与えるかもしれない不利益の補いとなるもの。また、その補いをつけること」の意味では最も新しい1941年の出典が示されている。「保証」は「保と証。保人と証人。あかしをたてること。引き受けること。また、その役目の人」の意味では718年の用例があり、「まちがいが無いということを受けあうこと」の意味の用例は1875年の出典が示され、「債務者が債務を履行しない場合に、債務者以外の者が本人に代わってこれを履行するため、債権者に対し従たる義務を負担すること」の意味では「担保」と同じ1896年の用例が示されている。

一方『明治のことは辞典』によると、「保証」の見出しはないが、「担保」については1879年の用例を示しつつ「明治時代は「保証、保証人」の意味」があるとしている。この「担保」に「保証する（こと）」という意味があった点に関しては『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』も同様の指摘をしている。著書としては古田（2004:88）が「担保」という漢語は、明治時代初頭に日本人が西洋語を翻訳する過程で「担」と「保」を組み合わせで新造した言葉のようです」と述べている。

3. 研究方法

まず漢語「担保」の出自を文献調査により明らかにする。次に、なぜこの「担保」が当初は「保証」と同義として使われていたのに、のちに法律上の意味を獲得したのかを対訳辞書および対訳文献における原著の原語との対比を通じて考察する。

4. 「担保」の出自

「担保」の日本語における最も早い用例が『日国』の提示する1870-71年だとすると、中国語における用例は少し早いようである。中国語では黄河清（2020:264）によれば、1843年に清国・英国間で調印された五港通商章程の条文にある「進口貨船由英官担保」との文言が最も早いという。この章程の第15条を確認すると^[2]、英語では“be security for”となっている箇所が

[1] 佐藤編（1983）、李漢燮（2010）の文献リストを参照。2010年以降も多くの成果が出されている。

[2] 海関総署《中外旧約章大全》編纂委員会（2004:83）。

「担保」と対応していることがわかった。なおこの章程の条文の要旨は1844年にはオランダ別段風説書を通じて日本にも伝えられたが、該当箇所の日本語訳は「請負」になっている^[3]。

ただ、文献調査を進めると、「担保」は1843年に突然清国と英国間の条約文に現れたのかといえ、そうではないことがわかってきた。確かにそれまでの古典籍に用例は見当たらないが、たとえばモリソン（Robert Morisson）の英華辞典（1822年第3部英華の部）における“Secure”および“Surety”の語釈に「担保」が掲載されている。ほかにモリソンの『広東省土話字彙』（1828年）あるいはブリッジマン（Elijah Coleman Bridgman）による*A Chinese Chrestomathy in the Canton Dialect*（1841年）のような広東方言の語彙集あるいは学習書にも「担保」が見られ、それぞれ“Secure”“Security”“Surety”と対応して使われている。そのほかの英華辞典についても文末表1のとおり「担保」の使用がみられる。また、在華宣教師による雑誌『東西洋考毎月統紀伝』（1838年）には保険の仕組みを解説した文章に「担保」の使用が見られる^[4]。特にブリッジマン（1841）は「担保」の語構成について分析しており、「担」は何かを引き受けて支えること、「保」は家賃の滞納などが起こらないことなどを保証することと説明している^[5]。

以上の文献に掲載された「担保」の意味を考慮すると、1840年代までの中国語における「担保」は「保証を引き受けること」の意味で使われていることがわかった。広東滞在の宣教師を中心とした著作物あるいは広東方言の対訳書に「担保」が掲載されているからといって「担保」が広東方言に限られた語彙であったと考えるにはなお慎重を要するが^[6]、文献の種類から判断するに、少なくとも在華宣教師には通用していた語彙の一つであるといえる。

上述の英華辞典類の語彙は明治期日本の翻訳に使われたことは周知のとおりである。たとえば、モリソン英華辞典は長崎のオランダ通詞や江戸の蕃書調所に用いられたことが岩崎（1935: 47-48）によって指摘されている。『日国』による「担保」の用例として挙げられた中村正直『西国立志編』の語彙にはロプシャイト『英華字典』の影響がみられることは森岡（1991: 415-416）の指摘するところである。よって、日本語に「担保」を伝えた可能性のある媒体の一つとして英華辞典類が挙げられる。

「担保」が日本語話者の目に入った媒体として、英華辞典のほかに『海国図志』を挙げることができる^[7]。『海国図志』の成立は50巻本が1844年であるが、日本へ伝わり和刻本の底本となった版は1849年の60巻本である^[8]。「担保」は『海国図志』の和刻本『海国図志英吉利国』（1856年）と『海国図志印度国部』（1857年）に用例が見られる。以下に該当箇所を和刻本の訓点と送り仮名にしたがって書き下した文を載せる。

- (1) 船貨の存失定らざるを虞れば則ち又た人を約し之を担保せしむ。設使し其の船平安岸に抵れば銀百両ごと保価三四圓を給す、即ち一船二万銀を担保するが如くは則ち預め銀八百員を出す。[『海国図志英吉利国』中巻「英吉利国広述上」5葉ウ]
- (2) 此の三つの者は中国皆此の例有り、惟た担保会は則ち中国之れ無し。其の会三つ有り、一は船担保と曰ふ。(中略) 二に宅担保と曰ふ。(中略) 三に命担保と曰ふ。[『海国図志印度

^[3] 長崎通詞翻訳文は風説書研究会編（2019:226）による。松方（2012:8）によるとオランダ語原文は正式な条文ではなく「中国で刊行された新聞の情報にもとづき蘭訳されたもので、要旨を伝えるに過ぎない」という。

^[4] 『東西洋考毎月統紀伝』道光戊戌八月号13葉ウに「外国商恐遭害、常請保举之会、担保船隻物件、設使亡、就還物之価値矣」とある。この記事は無記名で著者は不明であるが、松浦（2004:13）によるとこの雑誌の発行者はモリソン等、発行地は広州であるという。

^[5] ブリッジマン（1841:196）による原文は、“担者担保也保是保其無欠租等事 Becoming denotes the receiving and sustaining of a thing; surety signifies the security given that arrears of rent shall not be incurred.”である。

^[6] 少し時代は下るが、エドキンズ（Joseph Edkins）の上海方言の対訳辞書*A vocabulary of the Shanghai dialect*（1869年）には確かに「担保」がない。しかしマッゴヴァン（John Macgowan）の廈門方言の対訳辞書*English and Chinese dictionary of the Amoy dialect*（1883年）には「担保」が見えるため、限られた地域の方言語彙であると断言できない。

^[7] 『海国図志』は世界各地の地理・歴史・政治・経済等に関する書物で、清国・魏源の撰による。初版の50巻本は1844年に揚州にて刊行された。イギリスの地理書を翻訳した林則徐『四洲志』を主とし、ほかに漢訳洋書を含む大量の従前の書物の引用から成る。

^[8] 『海国図志』の成立と和刻本との関係については戸谷（2021）を参照。

国部』下巻附録「貿易通志」5葉オ～6葉オ]

(1)(2)ともに保険の制度を紹介した文で「担保」が使われている。(1)は保険により保証することの意味で使われており、(2)は保険会社と保険の分類名称として使われている。

以上示したように、日本語における「担保」は英華辞典あるいは『海国図志』を媒体として中国語から伝わったと考えられる。

5. 外国語辞書における「担保」と「保証」

次に、外国語辞書における「担保」の収録状況を「保証」と比較しつつ確認しておきたい。まず蘭和辞書類(文末表2)に関しては、「担保」は明治以前は見られない。1810年の『訳鍵』と『蘭語訳撰』のみ「保証」が見られる。英和辞書類(表3)に関しては、英華対訳辞書に日本語のルビをふった『増訂華英通語』には「担保」が見られるが、1873年の『附音挿圖 英和字彙』の前までは「担保」も「保証」見られなかった。『附音挿圖 英和字彙』には「担保」が見えるが単独ではなく「担保者」というフレーズとして“Pledger”の語釈に見えるのみである。仏和辞書類(表4)でも明治期より前は「担保」「保証」ともに見られないが、1883年の『法律語彙初稿』から両者が見られるようになった。

つまり、『増訂華英通語』を除く外国語辞書においては、「担保」はロプシャイト『英華字典』の出た1869年より前の用例は見つからず、ロプシャイトを活用したとされる『附音挿圖 英和字彙』から「担保者」のフレーズとして現れていることがわかった。このことから、「担保」の使用には英華辞典の影響が見てとれる^[9]。

「保証」については、『訳鍵』が“Onderpand”と“Verzekeren”に対応する日本語として掲載しているが、これには永嶋(1970:34)が指摘する「著しく漢字語を好む傾向」のあることが原因と考えられる。「保証」の漢語としての出自は古く、『日国』によれば718年の『律』「名例」からあるとされる^[10]。ただし、東京大学史料編纂所の日本古文書ユニオンカタログで「保証」を含んだ文書を検索すると、確かに8世紀からの用例が確認できるが、16世紀より後の「保証」の用例は明治12年となっており、しばらくの空白期間があったことがわかる^[11]。この間は「保証」ではなく「請合」が使用されていたことが『波留麻和解』および『和蘭字彙』の語釈の「受合ヒ」「請合ヒ/フ」によって類推される。『蘭語訳撰』も“Borg”に対応する日本語として「保証」を載せているが、振り仮名に「ウケアヒ」とあるのもその証左である。

近世の債務保証の文書によれば、債務の弁済を保証する人は「請人」「受人」「請相人」と書かれていた^[12]。また『邦訳日葡辞書』には「Vqe」「Vqenin」の見出しがあり、それぞれ「請け」「請人」のことで、「Vqe」の語釈は「借金などを人に代わって引き受ける保証人」、「Vqenin」の語釈は「保証人」となっている。ほかに『学語編』において「保管」に対し「ウケアヒサバク」の振り仮名が、「保結」に対し「ウケアフ」の振り仮名がふられている^[13]。浦堅(2015:25,26)によると「保管」は元代における担保あるいは保証の意味、「保結」は清代の科挙受験の際に提出する身元保証の意味であるという。これらのことから、「請合」は近世当時の時代に即した翻訳語であったと考えられる。

福沢諭吉が英華対訳辞書に日本語でルビをふった『増訂華英通語』では、“Security”に対応する中国語「担保」に対して「ウケヤイ」とのルビをふっている。『附音挿圖 英和字彙』では“Assurance”の「保証」に「ウケアヒ」のルビがふってある。これらの外国語辞書から「担保」と「保証」ともに「請合」という意味で解釈されていたことがわかる。

^[9] ただし、ロプシャイト(1866-69)には“Pledger”の見出しはなく、“Warranter”の項に「担保者」がある。

^[10] 中国語においては『漢語大詞典』には唐代の白行簡『李娃伝』が出典として示されているが、『唐律疏義』にも用例がある。

^[11] 東京大学史料編纂所日本古文書ユニオンカタログ <https://wwwap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/w21/search> 検索日:2022年9月10日。

^[12] 小早川(1933:771)によると「請相人は相請人ではなくて、請合人、即ち債務の弁済を請合う、即ち引受くる人の謂である」という。

^[13] 『学語編』は藁科(1997:2)によって箕作麟祥によるフランス刑法翻訳に使われた可能性があると指摘されている唐話辞書である。

以上のことから、「担保」と「保証」はそれぞれ出自は異なるが、近世における「請合」に相当する語として理解されていたことがわかった。

6. 明治初期の翻訳語としての「担保」と「保証」

中村正直の『西国立志編』は3ヶ所に「担保」を使用している。原著原文と対照し、該当する英語を矢印以下に示す。

- (3) 邦国百事ヲシテ上進セシムルノ担保ナリ [第1冊第1編5オ] →Guaranty
- (4) 又六人ノ重臣ヲシテ薄査ノ担保タラシメ [第2冊第3編10ウ] →Security
- (5) 自ら担保トナリテ、七萬金ヲ借り [第10冊第12編24オ] →Security

(3) では左傍訓が「ウケアヒニン」、右傍訓が「グアランチイ」で、(4) は左傍訓が「ウケニン」、右傍訓が「タン」で、(5) は右傍訓はなく左傍訓が「ウケニン」である。同じく中村正直の『自由之理』(1872年)において、原著の“insurance company”(保険会社)に対し次のような訳注を記している。

- (6) コノ會所ニテ社ニ入ル人ノ規銀ヲ收受シ担保トナリテ、損害ヲ蒙ル人ニ償ヒ還ス法ナリ [第5巻20ウ]

(6) においては左傍訓を「ウケアヒ」としている。このように、明治初期の「担保」の用例においては傍訓が付けられていた。『続々世界商売往来』(1873年, 12ウ)では「ウケアイ」、『単語略解』(1873年, 巻之二14ウ)では「ウケヤイ」、『訳書字解 漢語新選』(1874年, 117オ)では「ウケアヒ」のように、いずれも「請合」に相当する語として示されている。

「担保」と「保証」が同一の文内に現れた初めての用例が、箕作麟祥による『国際法一名万国公法』(1873年)に見える。

- (7) 是レワッテル氏ノ説ニ担保(左傍訓:セキュリチー)ト保証(左傍訓:グアランチー)ト互ニ其趣旨ヲ異ニスト為ス所以ナリ [上編巻五47葉ウ]

(7) の原著原文は、“according to Vattel, lies the difference between a surety and a guarantee”となっており、“surety”が「担保」、「guarantee」が「保証」と対応していることがわかる^[14]。これら二語には『附音挿図 英和字彙』ではどちらも「保証」の語釈があり、同一の文内での訳し分けには一つの辞書を参照するのみでは難しかったと思われる。同様に、ロプシャイトの『英華字典』ではどちらも「担保」となっていて、こちらも『英華辞典』を単独で引いただけでは二語の訳し分けがしがたい。このような同一文内に同時に現れる複数の類義語の翻訳では、対応する日本語を訳し分けることによって、二語を区別して併用する契機になったと思われる。たとえばここで両方を「請合」と翻訳しても「請合と請合」では意味が不明であるから、やはり別々の語でもって翻訳する必要があった。

7. 法律用語としての「担保」と「保証」

明治初期には「担保」と「保証」は「請合」に相当する語として使われていたが、前節で見たとおり、同一文内における類義語翻訳の際に二語が区別されて併用される現象が見られた。この二語の区別は明治初期の外国法翻訳過程でよりいっそう明確になっていく。次の三つの用例はいずれもフランス民法の翻訳文献からである。

- (8) 憲法ニ拠ル行政官吏権力ノ保証 ガランチー、コンスチチュシヨネル、デ、フォンクシヨネル [1876年 箕作麟祥・大井憲太郎合訳『仏国法律提要』第1帙78頁]
- (9) 先取ノ特権及書入貸ノ権ハ之ヲ分離セス唯其財産ヲ以テ完債ノ担保ニ当ルノミ [1876年 平山成信訳『仏蘭西法律問答』巻之一19葉オ]
- (10) 自己ノ所為ノミニ付キ担保ノ義務ヲ負フ可シ [1877年 箕作麟祥抄訳『仏国民法契約書解釈方法説明』13頁]

^[14] 原著原文は“surety”であるが、翻訳文の傍訓が「セキュリチー」となっている原因は不明である。

- (11) 買主ノ買入レタル物件ヲ他人ノ請求ニヨリ裁判所ノ審判ヲ以テ奪ハルル時ニ於テスルノ担保 ガランチャー、アン、カー、ド、エビクション [1879年 加太邦憲訳『仏国民法訳要』596頁]

(8) においては「保証」が“garantie”と対応していた。次に原語との対応は不明であるが、(9)と(10)で「担保」の使用が見られる。(11)においては「担保」が明確に“garantie”と対応したことがわかる。箕作麟祥は1871年にフランス民法を翻訳し(初訳本)、1883年には翻訳文を修正した増訂本を出しているが、初訳本には「担保」がなく“garantie/garantir/garant”に対して「保証」等を使っていたが、増訂本ではこれらを全て「担保」に修正している。この翻訳語の区別は1883年の『法律語彙初稿』にも明確に示され、“cautionnement”に対しては「保証」が、“garantie”に対しては「担保」が翻訳語として選定されたのである。

この翻訳語の選定背景が、フランスから法律専門家として招かれたボアソナードの講義録に残っており、この講義録によって“garantie”の概念説明に多くの時間が割かれていたことがわかる。明治15(1882)年6月7日の講義録には、“garantie”には二つの意味があり、日本語の翻訳語が一つであれば便利ではあるが意味を判別するには誤解を招きかねないということが指摘されている^[15]。しかし、結果としては『法律語彙初稿』において“garantie”に対し一語の「担保」が翻訳語として選定され、解説文において「法律上ノ「ガランチ」と「約束上ノ「ガランチ」として区別されることとなった。

8. おわりに

以上、「担保」の出自と意味変化について「保証」と対比しつつ論じた。専門用語の翻訳において、一つの原語につき複数の意味がある場合、翻訳語として一語とするか、あるいは複数の翻訳語を当てるかについては、近代語彙を見ていくうえで今後とも考察すべき課題であると考える。

なお、松井(1984:43)は「清国出版の『法国律例』とは、フランス法典の漢訳書で(中略)『法国律例』からの(引用者注:日本語の法律語彙への)影響がどの程度のものであるかは今後の精査を待たねばならない」との課題を示唆している。時系列で並べると箕作麟祥の初訳本、『法国律例』の清国における出版(1880年)、『法国律例』の日本における訓点本の刊行(1882-84年)、箕作麟祥の増訂本の順番に出ているが、「担保」と「保証」に関してのみいえば、特に影響関係は見られなかった^[16]。

表1. 英華辞書類

刊行年	編者	書名	担保	保証	所蔵	調査対象語
1822	Morrison	Dicrionary of the Chinese Language	○	×	ゆまに書房複製本	表3と同じ
1828	Morrison	広東省土話字彙	○	×	UCL Libraries	
1844	Williams	英華韻府歴階	○	×	愛知大学 820.7:W62:W74	
1847-48	Medhurst	English and Chinese Dictionary	○	○	愛知大学 823:Me14	
1866-69	Lobscheid	英華字典	○	×	東京美華書院影印本	
1869	Edkins	A Vocabulary of the Shanghai Dialect	×	×	UCL Libraries	
1870	Chalmers	英粵字典	○	×	関西大学 UC-833-114	
1872	Doolittle	英華萃林韻府	○	×	バイエルン州立図書館	
1883	Macgowan	English and Chinese Dictionary of the Amoy Dialect	○	×	Cornell Univ. Library	
1908	顔惠慶	英華大辞典	○	○	愛知大学 823:E61	

[15] 『民法草案財産編講義 二人権之部』580頁に「此二個ノ意味ニ付日本ニ於テ異ナリタル訳語ナキハ便ナリト雖モ又其意味ヲ判別スルノ点ニ於テハ人ノ誤解センコトヲ恐ルルナリ」とある。

[16] 『法国律例』「民律」における「担保」の用例は3件(1977条2件・2068条1件)で、フランス語原文はそれぞれ“sûretés”(2件)と“donnant caution”に対応するが、箕作麟祥の増訂本でそれぞれ「抵保」(2件)と「保証人ヲ立テ」のように翻訳されている。加えて「民律」における「保証」の用例は3件(1450条・1476条・1547条)で、フランス語原文はそれぞれ“garant/garantie”と対応しており、箕作麟祥増訂本で「担保者」あるいは「担保」と翻訳されている。よって、『法国律例』の影響によって「保証」を「担保」に改訳したというような形跡は観察できない。

表 2. 蘭和辞書類

刊行年	編者	書名	担保	保証	所蔵	調査対象語
1796	稲村三伯	波留麻和解	×	×	早稲田大文庫 8-A209	Aval, Borg, Borgtoft, Onderpand, Verzekeren, Verzekering, Waarborg, Zekerheid
1810	藤林普山	訳鍵	×	○	国語研 W142/Y16	
1810	奥平正高	蘭語訳撰	×	○	慶応大 135@16@5	
1816-33	ゾーフ	道訳法爾瑪	×	×	大阪大 DIG-OSAK-102	
1855-58	桂川甫周	和蘭字彙	×	×	国語研 W142/O59	
1922	ファン・デ・スタット	実用蘭和辞典	○	○	国会図書館 1900530	

表 3. 英和辞書類

刊行年	編者	書名	担保	保証	所蔵	調査対象語
1860	福沢諭吉	増訂華英通語	○	×	慶応大 F7A01/02	Assurance, Assure, Bail, Collateral, Guarantee, Insurance, Insure, Mortgage, Pawn, Pledge, Pledger, Secure, Security, Surety, Warrant, Warranty
1862	堀達之助	英和对訳袖珍辞書	×	×	秀山社複製本	
1867	ヘボン	和英語林集成 (初版)	×	×	明治学院	
1872	ヘボン	和英語林集成 (再版)	×	×	国会図書館 993689	
1873	柴田昌吉, 子安峻	附音挿図英和字彙	○	○	国会図書館 1871572	
1882	柴田昌吉, 子安峻	増補訂正英和字彙	○	○	国会図書館 870057	
1886	ヘボン	和英語林集成 (三版)	×	×	明治学院	

表 4. 仏和辞書類

刊行年	編者	書名	担保	保証	所蔵	調査対象語
1864	村上英俊	仏語明要	×	×	早稲田大ホ 0701222	Antichrèse, Assurance, Caution, Cautionnement, Couverture, Gage, Garant, Garantie, Garantir, Hypothèque, Nantissement, Répondre, Sécurité, Sûreté
1866	Pagès	仏英日辞典 (A-E)	×	×	葵文庫 AF026	
1869	加藤雷洲	仏語箋	×	×	港の人影印本	
1871	岡田好樹	官許仏和辞典	×	×	国会図書館 993771	
1883	司法省	法律語彙初稿	○	○	国語研(03)34/H89	
1886	加太邦憲, 藤林忠良	仏和法律字彙	○	○	国会図書館 785961	
1887	野村泰亨, 中江兆民	仏和辞林	○	○	国会図書館 1700030	

UCL Libraries と Cornell Univ. Library 所蔵本は HathiTrust (<https://www.hathitrust.org/>) を、関西大学所蔵本は KU-ORCAS 東アジアデジタルアーカイブ (<https://www.ku-orcas.kansai-u.ac.jp/>) を、バイエルン州立図書館所蔵本は (<https://opa-plus.bsb-muenchen.de/title/BV020543624>) を、国会図書館所蔵本はデジタルコレクション (<https://dl.ndl.go.jp/>) を、早稲田大所蔵本は古典籍総合データベース (<http://www.wul.waseda.ac.jp/koten-seki/>) を、国語研所蔵本は日本語史研究資料 (<https://dglb01.ninjal.ac.jp/ninjalddl/>) を、慶応大学所蔵本はメディアセンターデジタルアーカイブ (<https://collections.lib.keio.ac.jp/ja>) を、大阪大学 (適塾記念センター) 所蔵本は新日本古典籍データベース (<https://kotenseki.nijl.ac.jp/>) を、ヘボン辞書は明治学院和英語林集成デジタルアーカイブ (<https://mgda.meijigakuin.ac.jp/waei/>) を、葵文庫所蔵本は静岡県立図書館デジタルライブラリーふじのくにアーカイブ (<https://www.tosyokan.pref.shizuoka.jp/contents/library/index.html>) をそれぞれ参照した。

資料目録

●用例別▶ (1) 塩谷岩陰・箕作阮甫訓点 (1856) 『海国図志英吉利国部』青藜閣：国立公文書館 292-0193 (2) 頼子春訓点 (1857) 『海国図志印度国部』頼氏蔵：飯田市立図書館堀家蔵書 B2065 (3) ~ (5) 中村正直訳 (1870-71) 『西国立志編』木平謙一郎：早稲田大学古典籍総合データベース文庫 11A1466, 原著：Smiles, S. (1866). *Self-Help*. A. L. Burt Company. ※中村は表紙に 1867 年ロンドン版を底本としている旨を書いているが、今回閲覧できたのはニューヨークの増訂版である。(6) 中村正直訳 (1872) 『自由之理』木平謙一郎：国会図書館 1939671, 原著：Mill, J.S. (1869). *On Liberty*. Longmans, Green, Reader and Dyer. (7) 箕作麟祥訳 (1873) 『国際法一名万国公法』二書堂：国会図書館 2938143, 原著：Woolsey, T. (1872). *Introduction to the Study of International Law*. Scribner, Armstrong & Co. (8) 箕作麟祥・大井憲太郎合訳 (1876) 『仏国法律提要』大井憲太郎：国会図書館 785945 (9) 平山成信訳 (1876) 『仏蘭西法律問答』擁万堂：国会図書館 785966 (10) 箕作麟祥抄訳 (1877) 『仏国民法契約書解釈方法説明』司法省：国会図書館 792245 (11) 加太邦憲訳 (1879) 『仏国民法訳要』司法省：国会図書館 792276

●本文中▶ *A Chinese Chrestomathy in the Canton Dialect* : HathiTrust (<https://hdl.handle.net/2027/mdp.39015028358649>) | 『東西洋考毎月統紀伝』: Harvard-Yenching Library (<http://id.lib.harvard.edu/alma/990082560630203941/catalog>) | 『学語編』: 早稲田大学古典籍総合データベース文庫 31E2145 | 『続々世界商売往来』: 早稲田大学古典籍総合データベース文庫 30E0367 | 『単語略解』: 国会図書館 863345 | 『訳書字解 漢語新選』: 国会図書館 863627 | 『民法草案財産編講義 二人権之部』: 国会図書館 1367361 | 『法国律例』同文館：国会図書館 987775-987796

参考文献

岩崎克己 (1935) 『柴田昌吉伝』岩崎克己 | 海関総署《中外旧約章大全》編纂委員会 (2004) 『中外旧約章大全』中国海関出版社 | 漢語大詞典編輯委員会・漢語大詞典編纂処編 (1986) 『漢語大詞典』上海辞書出版社 | 小早川欣吾 (1933) 『日本担保法史序説』大阪宝文館 | 佐藤喜代治編 (1983) 『講座日本語の語彙 第 12 別巻 語彙研究文獻語別目録』明治書院 | 佐藤亨 (2007) 『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』明治書院 | 惣郷正明・飛田良文編著 (1986) 『明治のことば辞典』東京堂出版 | 土井忠生・森田武・長南実編訳 (1980) 『邦訳 日葡辞書』岩波書店 | 戸谷義興 (2021) 『和刻本『海国図志』諸版における底本の校正に関する一考察』『愛知大学国際問題研究所紀要』愛知大学国際問題研究所 (158), 153-175 | 日本国語大事典第二版編集委員会編 (2001) 『日本国語大辞典 (第二版)』小学館 | 風説書研究会編 (2019) 『オランダ別段風説書集成 (青山学院大学総合研究所叢書)』吉川弘文館 | 古田裕清 (2004) 『翻訳語としての日本の法律用語』中央大学出版部 | 蒲堅編著 (2015) 『中国法制史大辞典』北京大学出版社 | 松井利彦 (1984) 『明治初期の法令用語と造語法』『広島女子大学文学部紀要』広島女子大学 (19), 27-47 | 松浦章 (2004) 『『遐邇貫珍』の描く近代東アジア世界』松浦章・内田慶市・沈国威『遐邇貫珍の研究』関西大学出版部, 13-62 | 松方冬子 (2012) 『別段風説書が語る 19 世紀 - 翻訳と研究』東京大学出版会 | 森岡健二 (1991) 『改訂 近代語の成立 語彙編』明治書院 | 李漢燮 (2010) 『近代漢語研究文獻目録』東京堂出版 | 薬科勝之 (1997) 『『仏蘭西法律書 刑法』における唐語語彙』『国文学研究』早稲田大学国文学会 123, 1-10

副詞「まさか」の意味変遷—使用されるジャンルに注目して—

新潟大学現代社会文化研究科 コウトウシ 黄冬思

1. はじめに

本発表は、「まさか」の意味変遷を明らかにするものである。

現代語に使用される「まさか」は江戸中期に初めて副詞の用法が観察されるようになる。しかし、江戸時代の用例は少なく、定着してからの歴史が短いと思われる。このような使用実態を背景に、現代語では「まさか」の意味特徴を捉える研究が多いのに対し、その意味の史的変遷を捉える先行研究は小池（2002）があるのみである。副詞「まさか」は、成立当時劇文学のジャンルに使用されていたが、次第に使用例が多くなり、「まさか」の使用ジャンルも広がっていくことが予想される。このようなジャンルの変化が副詞「まさか」の意味変遷に関連しているのかを明らかにすることが本発表の目的である。

本発表では、副詞「まさか」の意味変遷について、意味特徴と出現ジャンルの関係に注目する。その上で、時代の変遷につれて、「まさか」と共起する文末形式の傾向を調査し、調査結果に基づき、共起する文末形式の出現傾向が意味変遷の傾向とどのように関わっているのかを明らかにする。

2. 先行研究と問題の所在

森本（1994）は「まさか」の意味特徴を「可能性（また推量された事）の否定である」とまとめている。それに対し、杉村（2000）は「まさか」と共起する文末形式を網羅した上で、「まさか」が「ハズガナイ」「マイ」と共起しやすい傾向を指摘し、「可能性の否定や否定推量は「ハズガナイ」や「マイ」などに帰せられる意味である」と主張している。さらに、杉村（2000）は「まさか」の根本的な意味が「想定外」にあると主張する。小池（2002）は杉村（2000）を踏まえて、事態が成立している場合には、「まさか」は「想定外」の意味を表すのに対し、事態が成立していない場合には、「まさか」は「事態成立の可能性の否定」の意味を表すと主張している。

一方、今回の調査では、事態が成立していない場合であっても、「事態成立の可能性の否定」ではなく、「想定外」の意味のほうが適切だと考えられる用例が認められた。

- (1) 「花嫁は君、この家の娘さ。御賀さんは又、代議士の候補者だから面白いじゃないか——」
 「ホウ、代議士の候補者？ まさかあの一緒に汽車に乗って来た男じゃ有ますまい」「それさ、その紳士さ」
 島崎藤村(1906)「破戒」

用例（1）は蓮太郎と丑松の会話である。用例（1）における発話時点で、蓮太郎のお話を聞いた丑松にとって、「一緒に汽車に乗っていた男が代議士の候補者である」ことが確定されていない。そのため、小池（2002）の分類では、丑松は「まさか」を用いてその事態の成立の可能性を否定することになる。しかし、この用例では、丑松は「言及される事態の可能性」を否定するというより、言及される事態に対して「想定外」の気持ちのほうが読み取りやすいと思われる。

本発表で検討する「まさか」の意味変遷については、小池（2002）に指摘があり、明治期から現代までの大衆小説を調査資料として、時代を経るに従って「想定外」の意味を表す用例が増加しているとしている。さらに、時代が下がるごとに「まさか」が地の文に出現する傾向が高くなることと、「まさか」の一語文と言いさし¹として使用された用例が増加していることが指摘されている。しかし、小池（2002）では、「まさか」の意味と共起する文末形式に関する歴史的な変遷の指摘は文学作品における使用実態の指摘にとどまっており、「まさか」の意味変遷がどのように

¹ 小池（2002）は、述語まで言い切らない用例を「言いさし」の用例群と呼んでいる。また、小池（2002）によると、「まさか」は一語のみで用いられるが、その後の“……”が付く用例も「言いさし」の用例として扱われている。本発表では、「言いさし」の用例について小池（2002）を援用した。

使用されるジャンルに関わるのかに触れていない。

本発表では、文学作品だけではなく、非文芸ジャンルの資料を加えて調査する。その上で、「まさか」の使用されるジャンルに注目しながら、小池（2002）の結論をさらに詳細化させつつ、ジャンル別における「まさか」の使用に力点を置きながら、「まさか」の意味変遷を明らかにする。

3. 用例調査

本発表で、副詞「まさか」の用例調査に使用した資料は以下の通りである。

江戸時代：『日本語歴史コーパス』および『新編日本古典文学全集』（小学館）と『日本古典文学大系』（岩波書店）所収の諸作品。明治大正時代：『日本語歴史コーパス』およびCD-ROM版『新潮文庫 明治の文豪』、CD-ROM版『新潮文庫 大正の文豪』の諸作品。昭和以降：『現代日本語書き言葉均衡コーパス』²。また、用例を収集する際、『日本語歴史コーパス』を優先して用いることとし、重なる用例を手作業で取り除いた。本発表では、「まさか」の副詞の用法だけを対象としている。名詞的用法および連体修飾用法、感動詞的用法として使用されている「まさか」の用例は除外した。

以上の調査手順を用いて調査を行った結果、副詞「まさか」が含まれる用例、江戸時代 34 例、明治大正時代 436 例が得られた（雑誌コーパス 157 例、口語資料 5 例、国語教科書 3 例、文学作品 271 例）。

4. 「まさか」の意味特徴

本発表では、「想像・思考や推論の中に事態の成立を捉えるにあたっては、何らかの根拠が必要になる」とする仁田（2000）および「まさか」は「未確定の事態についての推量判断」とする工藤（2000）を踏まえて、「一定の根拠」が提示されるかどうかによって、「まさか」の意味特徴を以下のように捉えた。

意味特徴 1: 社会通念もしくは自然法則、論理、常識が根拠であり、それらにそぐわない事態への否定を表す。

意味特徴 2: 個人の経験、認識が根拠であり、成立する可能性が低い事態への否定を表す。

意味特徴 3: 事態の成立に関する根拠が直接に提示されておらず、予期していない事態への否定を表す。

上記の意味特徴を表す「まさか」の用例を挙げてみる。

- (2) 都下中學の中にて有名なる郁文館、明治義會は、徴兵猶豫の特權を剥がれぬ、嗚呼これ何によりて然る乎。文部省とてもまさか私立學校を撲滅せむとするまでには愚ならざるべし。
大町桂月(1901)「教育時評」、60M 太陽 1901_03011
- (3) いくら放縱な兄でも、避暑にでも行つたら何んとか知らせてよこすだらうし、この日なかにまさか遊びにも出られまいから、多分在宅だらうと思つた。
里見弴(1917)「恐ろしき結婚」、60M 太陽 1917_04038
- (4) 「この家で何かいやなことがあつたらしいのは、非常に残念だ。しかし、なぜ出て行きたいのか、理由がわからない——だれも、お前にひどいこともしないのに……まさか、離縁してくれというつもりではないだろうね」彼女は、身を震わせ、泣きながらいった。「離縁してくださいねば、わたしは死んでしまいます！」
小泉八雲(1901)「破られた約束」

² 国立国語研究所の『日本語歴史コーパス』（バージョン 2021.03、中納言 2.5.2）と国立国語研究所の『現代日本語書き言葉均衡コーパス』（バージョン 2021.03、中納言 2.4.5）を利用する際、ウェブ検索ツール「中納言」を使い、語彙素読み「マサカ」をキー検索語にしてデータを収集した(<https://ccd.ninjal.ac.jp/chj/index.html> 最終閲覧:2022年8月19日)。

用例(2)と用例(3)では、「まさか」は基本的に言及される事態への否定を表している。しかし、「一定の根拠」がどのようなものかによって意味特徴が分かれる。前者では、常識に反している点があり、言及される事態成立の可能性が極めて低いという意味が表されると同時に、皮肉や批判のようなマイナスイメージが容易に想起される。後者では、文脈に提示された情報を基に、話し手は個人の経験および認識を根拠とし、言及される事態に対する判断をくだしている。「まさか」によって言及される事態成立の可能性が低いという意味が表されるが、事態の成立の可能性が全くないというわけではないので、話し手から言及される事態に対する気がかりが暗示される。それらに対し、文脈上における「一定の根拠」が提示されていない場合では、意味特徴3として成立し、用例(4)のように「想定外」の意味合いが付随していると思われる。

5. 「まさか」の意味変遷

5.1 意味分類に基づく意味変遷

以上の意味分類に基づき、江戸時代から明治大正時代にかけて、「まさか」の意味がどのように変遷しているのかを明らかにする。明治大正時代の用例を考察する場合は、雑誌コーパスと文学作品を分けて見ていくことにする³。

表1では、江戸時代では、意味特徴2として使用されている用例が最も多い(24例)。100年の間に用例が34例しか観察されていないため、江戸時代では、「まさか」の意味特徴がどのように変遷したのかを見るのが難しい。

ジャンル	資料	成立年	意味特徴1		意味特徴2		意味特徴3		計
			会話	非会話	会話	非会話	会話	非会話	
浄瑠璃	幼稚子敵討	1753	1						1
	黄表紙	江戸春一夜千両	1786				1		1
	洒落本	繁千話	1790				1		1
滑稽本	浮世風呂	1809			1			1	
人情本	明烏後の正夢	1822					1	1	
洒落本	色深狭睡夢	1826					1		1
	花街寿々女	1826	1		2	1			4
	春色梅児与美	1832			2				2
人情本	恋の花染	1833	1						1
	春色辰巳園	1834			4				4
	春告鳥	1836			2				2
	花穂志満台	1837	3		7	1	1		12
	春色連理の梅	1858			2		1		3
計			6		20	4	4		34

明治大正時代の雑誌コーパスでは、意味特徴1(57例)、意味特徴2(67例)である。それに対し、意味特徴3として使用されている用例は33例のみであった。時代が下がっても、意味特徴1と意味特徴2、意味特徴3として使用されている用例は文芸ジャンルと非文芸ジャンルに出現する割合に大きな変化はない。

調査資料	意味特徴1		意味特徴2				意味特徴3				計	
	文芸	非文芸	文芸	非文芸	文芸	非文芸	文芸	非文芸	文芸	非文芸		
	会話	非会話	会話	非会話	会話	非会話	会話	非会話	会話	非会話		
1874 明六雑誌				1							1	
1894-95 女学雑誌	2			4			2	1			10	
1895 太陽	1		1	2	1		1	2			10	
1901 太陽			1	4	2		1	1	1		11	
1909 太陽		2	2	12	7	1		3	1	2	30	
1909 女性世界			4	1	2	3	7		1		23	
1917 太陽	2		7	4			4	1			20	
1925 太陽	3		4	7	1	2	1	7	4	1	35	
1925 婦人倶楽部			1	1	4	5	3	1	2		17	
計	8	2	9	38	24	10	9	24	12	4	2	157

明治大正時代の文学作品では、「まさか」が意味特徴1として使用されている用例が最も少なく、21例のみであった。意味特徴2として使用されている用例は合計159例になるが、時代が下がるにつれてその割合が減少している。意味特徴3として使用されている用例は91例であり、雑誌コーパスにおける意味特徴3の用例より

成立年代	意味特徴1		意味特徴2		意味特徴3		計
	会話	非会話	会話	非会話	会話	非会話	
1870年-1900年	3		11	2	3	1	20
1901年-1910年	6	1	38	28	21	3	97
1911年-1920年	5	3	37	24	21	15	105
1921年-1930年	2		10	4	18	2	36
1930年以降		1	3	2	4	3	13
計	16	5	99	60	67	24	271

³ 口語資料と国語教科書に出現している用例数が少なかった(5例と3例)。この結果を受け、本節では、雑誌コーパスと文学作品を中心に考察を進めていくことにする。また、1900年以前、1901年-1910年、1911年-1920年、1921年-1930年、1930年以降のような時代区分に基づき、雑誌コーパスと文学作品に出現している用例をまとめて分析した結果は両者を分けて得られた結果とほぼ一致している。以上、雑誌コーパスと文学作品を分けて考察することが結論に支障がないと考えた。

多く観察されている。また、1901年から1930年までの間、年代ごとに意味特徴3として使用されている用例の割合（小数点以下1桁に四捨五入）は24例（24.7%）と36例（34.3%）、20例（55.6%）のように増加している傾向が見られた。

5.2 「言いさし」の用例の増加と意味の変遷

「まさか」と共起する文末形式を調査した結果を表4に示す⁴。表4では、江戸時代では、「まさか」は「ない・ぬ・ず・ごさいません」のような否定を表す文末形式と多く共起している。明治大正時代に入ると、「まさか」は「まい・ないだろう」のような否定推量を表す文末形式と多く共起するようになった。

表4 「まさか」と共起する文末形式

成立年代	ない・ぬ・ず・ごさいません	まい・ないだろう	言いさし	省略	わけがない	はずがない	ものか	するの	計
江戸時代	1753年-1800年	2	1						3
	1801年-1858年	16	9	3	1		1	1	31
	計	18	10	3	1		1	1	34
明治大正	1859年-1900年	18	21	4	1			2	46
	1901年-1910年	47	74	13	6	14	2	2	161
	1911年-1920年	35	57	16	4	11	1	1	125
	1921年-1930年	23	39	12	3	8		2	88
	1930年以降	7	4	1	2	1		1	16
	計	130	195	46	16	34	3	5	436

（*この点について発表時に詳しく述べる。）そして、1901年から1930年までの間、「まさか」の用例数が一定程度に存在している条件の下で、「言いさし」の用例が13例（8.1%）と16例（12.8%）、12例（13.6%）のように増加していることが窺えた。

これらの「言いさし」の用例における「まさか」の多くは意味特徴3として考えることができる。

- (5) ト「すこしかんがへ」「そりやアほんとに気があるのだろふぜ。」ト「ほれた心よりまわり気もでるものなり」きく「ナニまさか私に」房「どうして由断はならないヨ。随分人一倍その方へかけてはすばしツこい方だからどうも何ともいへないテ。」

梅暮里谷峨（1858）「春色連理の梅」四編卷之十二5才、53-人情1858_07010

- (6) 「でも、そうばかり云っちゃいられなえじゃ。あしたの宮下の葬式にやの、丁度今度はおら等の家もお墓の穴掘り役に当てるがの。こう云う時に男手のなえのは、……」「好いわね。掘り役にやわしが出るわね」「まさか、お前、女の癖に、——」お住はわざと笑おうとした。

芥川龍之介（1924）「一塊の土」

- (7) 老母はそんなことを言ひながら、老人を自分の居間に連れて行つて、倅とアンナのこゝろをざつと話した。『まさかお前、あのヨハンネスが、義務も名譽も忘れるやうな、そんな馬鹿なことが。』老人は意外なことに驚いて、ぼんぼんしながら言つた。

細田民樹（訳）/ハウプトマン（1925）「さみしい人々」、60M婦俱1925_12189

これらの用例では、話し手は途中まで言い切らないことがあり、話し手の立場では、言及される事態に関わる根拠が提示されておらず、初めて事態への認識ができた点があり、「想定外」の意味が読み取りやすい。江戸時代と明治大正時代では、意味特徴3として使用されている「言いさし」の用例は2例（3例のうち）と39（46例のうち）例までになった。従って、「言いさし」の用例における「まさか」は意味特徴3として用いられやすいと思われる。そして、前述したように、「言いさし」の用例が時代を経るごとに増加していることが分かる。その点を考慮すると、「まさか」が意味特徴3として多く使用されることは「言いさし」の用例の増加に関わると考えられる⁵。

⁴ 表4に出ている「省略」という分類は、「まさかと思う（もしくは「と思う」の活用形）」のような「まさか」と共起している述語部分が省略されている用例を指す。

⁵ また、昭和時代の用例が含まれているBCCWJを用いて調査した結果、対象用例が2574得られた中で、言いさしとして使用されている用例は629例であり、約全体用例の4分の1を占めている。現代日本語では、「まさか」が言いさしとして使用されている勢いがあることで、意味特徴3が続けて増加されることが推

5.3 使用するジャンルの変遷と意味の変遷

表1では、「まさか」が1753年に観察されているものの、1832年までは「まさか」の用例が少なかったことが分かる。人情本の隆盛期と思われる1830年以降、「まさか」の用例が多く観察されるようになった。「まさか」が用いられた34例のうち、人情本に出ている用例は24例であり、それに次いで洒落本に出ている用例は6例である一方、残りの3例は滑稽本と黄表紙、浄瑠璃に出ている。

明治大正時代における436例は、主に雑誌コーパスと文学作品から収集されている。表2から分かるように、「まさか」が雑誌コーパスの非文芸ジャンルに出現している用例は97例である。その中で、意味特徴1として使用されている用例は47例に達している。それに対し、意味特徴1が文芸ジャンルに出現している用例は10例のみである。しかし、意味特徴2と意味特徴3が文芸ジャンルと非文芸ジャンルに使用されている用例の数は大きな差がない（意味特徴2:34例と33例;意味特徴3:16例と17例）。このような使用傾向を踏まえると、意味特徴2と意味特徴3がジャンル別に関わらず使用されているのに対し、意味特徴1は非文芸ジャンルに使用されやすいことが分かる。ここでは、用例を用いながら、意味特徴1が非文芸ジャンルに使用されやすい理由を考えたい。

- (8) 我々日本人の書いたものを禁止するならば、なぜゾラやモオパッサンの原書や英譯の續々輸入されるのに向つて、發賣禁止を命じないか。まさか當局者は英語が讀めぬといふ譯でもあるまい。

佐藤紅緑(1909)「發賣禁止の命を受けたる時の感想子供に突き當る自働車」、60M 太陽
1909_11040

- (9) 寺内内閣が眞逆敵國の獨逸に同情する事もあるまいが、軍人中には獨逸が勝つたと云ふ電報を内内喜んで讀んで居る者が無いとは斷言出來まい。

前田蓮山(1917)「各政派の肚の底」、60M 太陽 1917_13007

用例(8)と用例(9)は論説からの用例である。用例(8)と用例(9)では、「當局者は英語が読めない可能性」および「寺内内閣が敵国のドイツに同情する可能性」が否定されている。これらの用例では、事態が主に社会通念と常識に反していることとして否定されており、そこに出ている「まさか」が意味特徴1として認められやすい。明治大正時代の雑誌では、論説・史伝・政治・科学・社会・海外思想などあらゆる非文芸ジャンルに関わる記事が網羅されているため、意味特徴1として使用されている用例が多く観察されていることが認められる。

時代が下がるにつれて、「まさか」がさまざまなジャンルに用いられるようになった。例えば、書籍、新聞、雑誌、国会会議録、ブログ、知恵袋のようなBCCWJのサブコーパスに出現している。さらに、書籍の中の文学、総記、哲学、歴史、社会科学、自然科学、技術・工学、産業などの多岐のジャンルに出現している。「まさか」が文学作品という一つのジャンルに使用されている用例は全用例の3分の2を占めている。よって現代語では、非文芸ジャンルに出現している「まさか」の用例の割合が減少することになる。それにも関わらず、現代語では、「まさか」が国会会議録及び新聞で意味特徴1として使われている用例が相変わらず観察されている。ただし、時代を経るごとに、社会および政治に関わる文章では、「まさか」が意味特徴1として用いられる用例は減少しているように見える。

6. おわりに

本発表では、副詞「まさか」の意味変遷について、特に共起する文末形式と使用されるジャン

測される。

ルとの関連の観点から調査を行い、その意味変遷の過程を概観した。

副詞「まさか」の意味変遷に関する考察を行う前に、副詞「まさか」の意味特徴を1「社会通念もしくは自然法則、論理、常識が根拠であり、それらにそぐわない事態への否定を表す。(根拠あり)」および2「個人の経験、認識が根拠であり、成立する可能性が低い事態への否定を表す。(根拠あり)」、3「事態の成立に関する根拠が直接に提示されておらず、予期していない事態への否定を表す(根拠なし)」と規定した。根拠が客観的なものと結び付いた意味特徴1に「皮肉、批判」の意味合いが想起されやすいのに対し、根拠が明示されていない意味特徴3に「想定外」の意味合いが想起されやすいことを指摘した。

江戸時代では、上記「まさか」の意味特徴が全て確認されたが、その中では意味特徴2として使用されている用例数が最も多かった。しかし、江戸時代における「まさか」の用例数が少なく(34例)、その時代における意味変遷を明確に捉えることができなかった。明治大正時代では、「まさか」の使用が盛んであった(436例)。時代を経るごとに、意味特徴1として使用されている用例が減少しているのに対し、意味特徴3としての使用数を伸ばしていることが分かった。これらの意味変遷は「まさか」と共起する文末形式および「まさか」の使用されるジャンルの変化と相関する可能性があることを指摘した。

まず、今回の調査では、「一定の根拠」を伴わない「言いさし」の用例における「まさか」は意味特徴3として使用されることが多く、「想定外」の意味が付随されやすいことが明らかになった。時代を経るにつれて「言いさし」の用例が増加しており、そこで、「まさか」の意味が意味特徴3に傾斜していくことが明らかになった。そして、明治大正時代では、「社会通念もしくは自然法則、論理、常識」を「一定の根拠」とする用例が論説・評論などの非文芸ジャンルに用いられており、「まさか」が批判と皮肉というマイナスイメージの語として用いられていた。しかし、時代が下がるごとに、社説のような非文芸ジャンルに出ている「まさか」の用例が減少しており、特に社会もしくは政治に関わる主観的な態度を表明する文章での使用が減少している。批判的意味合いの「まさか」は、現代のこうした文章では次第に使用されなくなる傾向が強まっていると推測される。

参考文献

- 工藤 浩(2000)「副詞と文の陳述的なタイプ」森山卓郎・仁田義雄・工藤浩『日本語の文法 3 モダリティ』pp. 161-234 岩波書店
- 小池 康(2002)「現代日本語におけるモダリティ副詞マサカの意味と用法の変遷」『文芸言語研究 言語篇』(42):pp. 13-36 筑波大学文芸・言語学系
- 杉村 泰(2000)「モダリティ副詞「マサカ」再考」『名古屋大学 日本語・日本語教育論集』7、pp. 11-29。後に『現代日本語における蓋然性を表すモダリティ副詞の研究』2009年、ひつじ書房、として刊行。本発表では両者を参照している。
- 仁田義雄(2000)「認識のモダリティとその周辺」森山卓郎・仁田義雄・工藤浩『日本語の文法 3 モダリティ』pp. 79-159 岩波書店
- 森本順子(1994)『話し手の主観を表す副詞について』くろしお出版

静岡方言における推量表現の変化 — 「ツラ」「ズラ」の衰退と「ダラ」の隆盛—

たにぐち ジョイ・やまぎしゆうき・みねおかいせい・きとうみちひろ
 谷口ジョイ・山岸佑己・峯尾海成・佐藤道大（静岡理科大学）

1. はじめに

静岡は、日本の方言を二分する太平洋側の境界に位置し、東部方言と西部方言とが接触する重要な地域である。また、静岡県地域の方言は、共通語にはない多様な語彙や表現形式を擁する点において注目に値するが、近年、実証的な研究はほとんど行われておらず、その調査は急務であると言える。

静岡方言には、「～ツラ」「～ズラ」「～ダラ」「～ラ」といった複数の推量表現（共通語の「～ダロウ」に類似）が存在する。本研究では、こうした推量表現の使用・理解について大規模調査を行い、「多項分布型レジームスイッチング」及び「多群出現順位統計量」という分析手法によって、過去にどのような変化が生じたのかを推定した上で、今後の変化傾向を予測することを目的としている。

2. 静岡方言における推量表現

本研究で扱う推量表現、「～ツラ」「～ズラ」「～ダラ」「～ラ」は、形態変化のないモダリティ表現である。以下では、静岡方言における推量表現の特徴について整理する。

過去推量を表す「～ツラ」は、「行っツラ」「高かっツラ」「雨だっツラ」のような接続をとる。牛山（1954）によって1950年前後に実施された通信調査では、駿東郡、伊豆半島を除く静岡県全域で広く使用されていたとのことだが、近年、「～ツラ」は退縮し、代わって「(過去形) + ラ」の使用が浸透している（井上, 2022）。

「～ツラ」と同様、衰退傾向があるとされるのは「～ズラ」である。「～ズラ」は、「行くズラ」「高いズラ」「雨ズラ（雨だズラ）」のような形をとる。江端（1977）は、1970年当時、すでに中部地方全域において、「～ズラ」の衰退傾向が見られると指摘していた。

用例1：ズナカネーツケズラナ（いいことじゃなかつただろうね）¹

静岡県で用いられる推量辞「～ダラ」について、江端（1977）は、衰退傾向にあった「～ズラ」と接続、及び意味機能が類似していることから、「～ダラ」に置き換わりつつあると述べている。また、「～ダラ」は、遠江西部の天竜川流域で分布が増していたという（ibid, p.92）。実時間データによって、30年間の変化を調査した大西（2015）においても、県西部の沿岸地域及び県東部において、「～ズラ」に代わって「～ダラ」の使用が見られるようになったと指摘されている。

¹ 本稿で使用する用例は、静岡県方言研究会編（1989）『静岡県の方言と暮らし』に収録された自然談話からの引用であり、カタカナによる表記及び共通誤訳は原文通りである。

用例2：アサノー ヒノミジキアエトキダラナ（朝の日が短い時だらうね）

「～ラ」は、形容詞、動詞にのみ後続する推量表現であり、県全域のあらゆる年代に浸透している（井上, 2020）。小林（1978）によれば、近い未来についての推量や、事柄の起こりうる可能性が高いと判断した場合の推量では、「～ズラ」より「～ラ」が用いられる。また、聞き手に事実を確認する場合は、「～ラ」を用い、「～ズラ」は用いない。

用例3：カップワ カナラズ ソラ モッテイカニャー ナンネエーラ（かっぱは必ずほら持っていかなきゃならないでしょう）

「～ズラ（～ダラ）」と「～ラ」の使い分けについて、江端（1977, p.96）は、空模様を把握して自信ありげに表現する場合、「明日は晴れるズラ」のように表現すると述べている。また、「～ズラ」は、未来的・抽象的な事象に対する推量であり、「～ラ」は、現実的・具象的存在についての確認推量であると区別している。一方で、柴田（1958）や小林（1978）は、「～ラ」は確信のある時、「～ズラ」は確信のない時に用いる、と述べている。露木（2008）もこれを支持した上で、「～ラ」は常識的、客観的な根拠に基づく推量であり、「～ズラ」は主観的な根拠によるとしている。これに対して、船木・佐竹（2004）や中條（1983）では、両者の使い分けは、確信の度合いによって二分できるものではなく、より複雑な体系を有すると結論づけている。以上のように、静岡方言における推量表現の実態を調査した先行研究は複数あるが、大規模調査により、推量表現の動向を実証的に調査したものはなく、変化が生じた時期や、今後の変化傾向を予測したものも存在しない。

3. 本研究の方法

本調査では、質問紙及びウェブ調査により、2,333名を対象とした大規模調査を実施した（表1参照）。調査協力者には、性別、生年、出身地域³、家族の方言使用について回答を依頼したが、本稿では、調査協力者の生年から、静岡方言における推量表現の変化について分析を行った結果について述べる。

「～ツラ」及び「～ズラ」の使用・理解に関しては、用例を示した上で、「使用する」「使用しないが、理解できる」「聞いたことはあるが、理解できない」「聞いたことがない」という4つの選択肢を設けた。「～ラ」「～ダラ」「～ズラ」については、状況を提示し、どの推量表現を使用するか、あるいは、いずれも使用しないか、という選択肢を設けた。

² 江端（1977）は、「～ラ」の機能について、「慎ましい婉曲の推量表現を形成する」とも述べている。他にも、眼前の事物や人の存否を確認する場合、肯定のあいづちを期待する場合、独語的な自問を行う場合に使用する、としている。

³ 出身地については、中條修（1986）に基づき、地図を示した上で、東部・中部・西部・井川の4地域を選択肢として設けた。出生から中学卒業まで居住していた地域、あるいはその期間、最も長く居住していた地域を回答してもらった。井川地域出身の調査協力者は、20代1名、30代6名であったが、若年層は既に井川方言の知識をもたないことから、「県中部」のデータに統合した。

	県西部	県中部	県東部	総計
10 歳代	54	28	35	117
20 歳代	377	258	257	892
30 歳代	213	239	169	621
40 歳代	96	138	111	345
50 歳代	34	102	48	184
60 歳代	13	34	9	56
70 歳以上	2	12	4	18
総計	789	811	633	2,333

【表 1】 年代及び出身地域別の調査協力者数

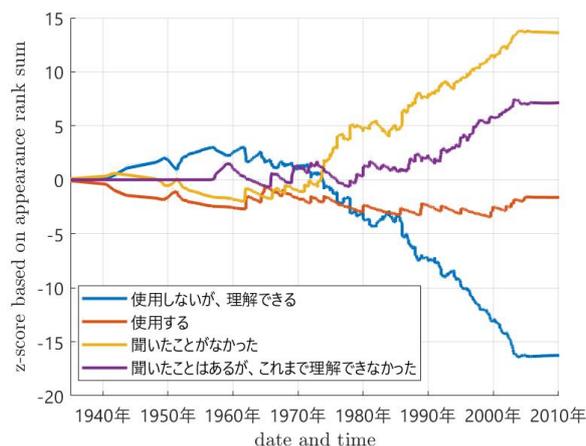
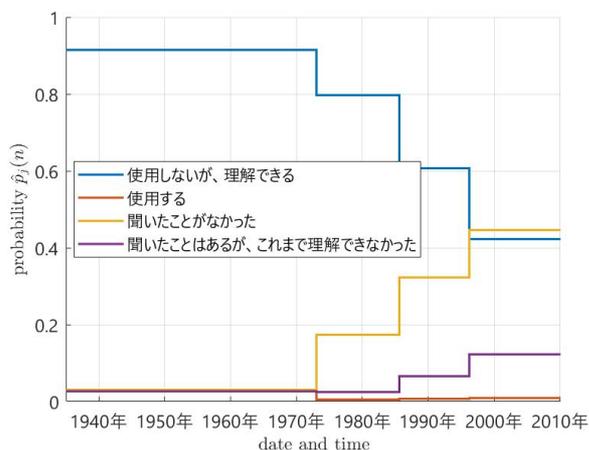
本研究では、データを単純化し、過去に起こった現象を推定するための技法として「多項分布型レジームスイッチング」及び「多群出現順位統計量による時系列データの変換」を用いている（山岸・岩崎・斉藤, 2018）。前者は、質問紙によって得られた回答が多項分布に従っていると仮定し、それらの尤度を最大化することで、モデルパラメータとなる確率分布とスイッチング時期（変化の生じた時期）を推定する技法である。後者は、Mann-Whitney の U 検定を基盤とし、多群を扱えるように拡張したものであり、データの出現頻度の傾向変化を捉えるためのものである。調査によって得られたデータは、①多項分布型レジームスイッチング検出問題を定式化し（Yamagishi and Saito, 2017）、②推定されたレジームスイッチングに基づいた時系列データのタイムラインを生成し、③データを単純化・可視化する。この手法により、多項分布型の時系列データに対してレジームスイッチングモデルを適応することで、単純な可視化結果を生成することが可能である。また、多群出現順位統計量による時系列データの変換により、長期的な変化傾向が捉えられる。

4. 結果と考察

「あの人は昨日山に行ったズラ（行っただろう）」という表現の使用・理解について、多項分布型レジームスイッチングにより、図 1 のようなタイムラインを作成したところ、1970 年代前半、1980 年代半ば、1990 年代半ば（調査協力者の生年）においてデータの分布構造に変化が生じていることが明らかとなった。「使用する」との回答は、すべての年代で低くなっているが、「使用しないが理解できる」という回答が段階的に減少する一方で、「聞いたことがない」との回答は増加傾向にあることが分かる。ここで、生年の区切り数、すなわちスイッチング数は、MDL⁴（最長記述長原理）によって決定しているため、推定された

⁴ MLD とは、可能な限り短い符号長でデータを符号化することにより、情報源の推定や予測のための最適戦略を与えるものである。

近似解としては、これ以上増やすと情報量が過剰となり、また、逆に少なくすると、データのもつ情報の表現方法としては過度な単純化が生じる可能性がある。



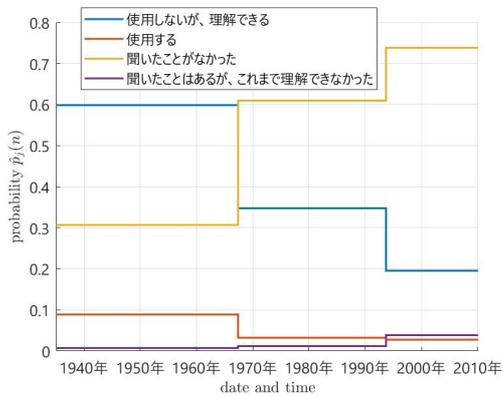
【図1】 生年別「～ズラ」のタイムステップ

【図2】 生年別「～ズラ」の多群出現順位統計量

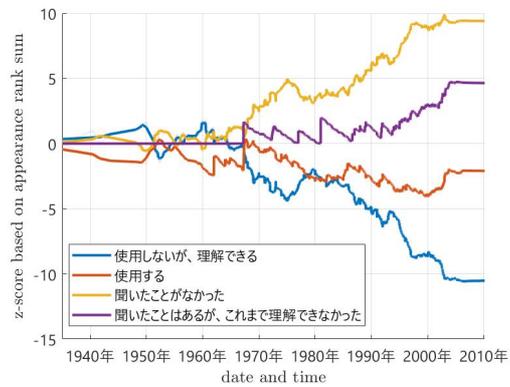
また図2は、多群出現順位統計量による時系列データの変換を用いて「～ズラ」の使用・理解の度合いについて、長期的な変化傾向とカテゴリ間の勢力関係を定量的に示したものである。1970年前後から見られる「使用しないが理解できる」の出現頻度の減少傾向、及び「聞いたことがない」の出現頻度の増加傾向は、偶然であるとは言い難く、「～ズラ」の理解度の低下は、今後も継続することが予測される。

「あの人はもう仕事に行っツラ（行っただろう）」のような文中に現れる過去推量の「～ツラ」の使用・理解については、「～ズラ」に比して、その変化がより早期に起こっていることが分かる。図3のタイムステップによれば、1960年代後半に「使用しないが理解できる」が大幅に減少し、「聞いたことがない」が増加している。さらに、1990年代後半には、その傾向をさらに顕著なものとしている。また、図4からは「～ズラ」の衰退傾向は1960年ごろから始まっていることが分かり、特に1970年以降生まれでは、その傾向が顕著である。加えて、「使用しないが理解できる」及び「聞いたことがない」の2項目における両側検定のp値は、どちらも2000年前後でアンダーフロー⁵するため、これらの出現頻度の変化は偶然とは考え難い。さらに両者のz-scoreの絶対値は、類似した挙動をとっていることから、「使用しないが理解できる」に代わって「聞いたことがない」の出現頻度が増加していることが分かる。以上より、「～ツラ」は、「～ズラ」よりも早い段階で衰退し、その傾向は今後も継続すると言える。

⁵ 演算処理の結果、数値の絶対値が非常に小さくなり、正確に表現できなくなること。



【図3】 生年別「～ツラ」のタイムステップ

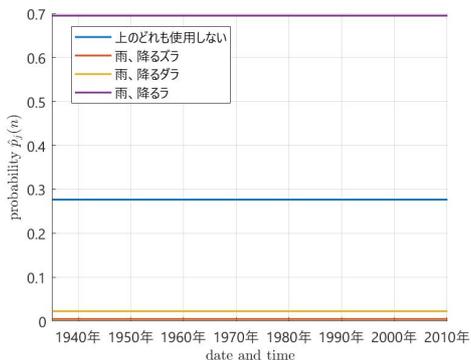


【図4】 生年別「～ツラ」の多群出現順位統計量

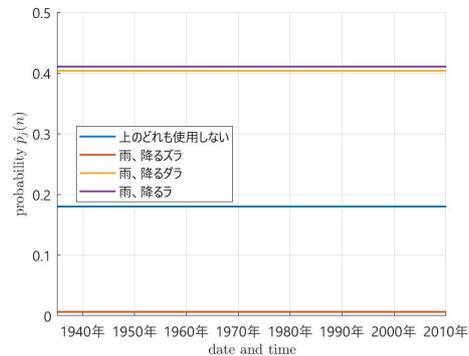
次に、「～ラ」及び「～ダラ」の使用・理解に関する設問の結果について述べる。上述のように、先行研究では、話者の判断で「～だろう」と推量する際には「～ラ」を用い、客観的な根拠にもとづいて推量するときには「～ダラ」を用いることが指摘されている。

「空を見上げて、雨が降りそうな時、どのように言うか」という設問に対しては、70.1%の調査協力者が「雨、降るラ」を選択し、「雨、降るダラ」を選んだのは、わずか2.2%であることから、これを支持する結果となっている。

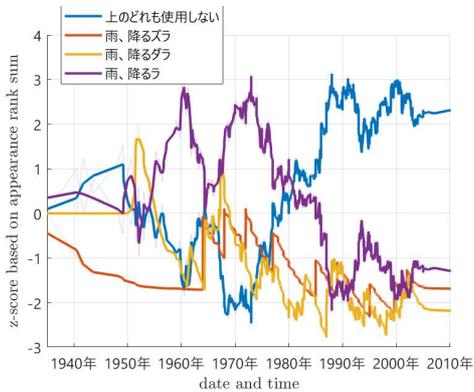
一方で、「明日の運動会は中止だと聞いた。ということは、明日は雨が降るだろう」と言う場合には、41.7%の調査協力者が「雨、降るラ」を、39.7%が「雨、降るダラ」を選択しており、調査協力者によって判断の揺れが見られる。加えて、図5及び図6から、生年別のデータ分布構造には変化が見られなかったことが分かる。また、多群出現順位統計量による分析（図7及び図8）によると、状況証拠に基づく推量においては、1970年前後から「～ダラ」の使用の出現頻度が増加していることが明らかとなった。



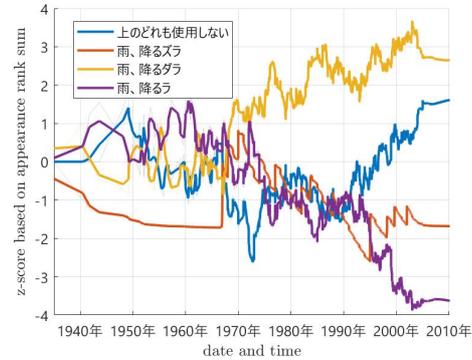
【図5】 生年別「～ラ」のタイムステップ



【図6】 生年別「～ダラ」の多群出現順位統計量



【図7】生年別「～ラ」の多群出現順位統計量



【図8】生年別「～ガラ」の多群出現順位統計量

5. まとめ

本研究の結果、推量表現「～ツラ」は、ほぼ消滅し、「～ズラ」についても、衰退傾向が顕著であることが明らかとなった。加えて、「～ガラ」の使用が1970年代前後から拡大していることも明らかとなった。また、こうした変化は今後も継続することが示唆された。

【参考文献】

- 井上史雄 (2022) 「静岡の新方言と標準語の普及過程」『静岡論叢』 5, 1–27.
- 牛山初男 (1954) 「推量助動詞「ずら」「ら」等の分布」『信濃』信濃郷土研究会.
- 江端義夫 (1977) 「中部地方域方言の推量表現の分布について」『国語学』 110, 1–15.
- 大西拓一郎 (2015) 「〈共同研究プロジェクト紹介〉基幹型: 方言の形成過程解明のための全国方言調査 方言分布の変化をとらえた! 」『国語研プロジェクトレビュー』 5(2), 68–77.
- 小林伸子 (1978) 「長野県茅野方言の推量表現について-「～ズラ」と「～ラ」の違い-」『日本語研究』 1: 223–230. 東京都立大学国語学研究室.
- 柴田武 (1958) 『日本方言学』岩波書店.
- 露木育子 (2008) 「浜松方言における『ずら』『だら』『ら』の用法」『札幌国語研究』 13:58.
- 船木礼子・佐竹久仁子 (2004) 「静岡県中川根方言の推量・意志・勧誘表現」『静岡・中川根方言の記述』大阪大学大学院社会言語学講座報告集.
- Yamagishi, Yuki and Saito, Kazumi (2017) “Visualizing Switching Regimes Based on Multinomial Distribution in Buzz Marketing Sites.”, *23rd International Symposium on Methodologies for Intelligent Systems*, 385–395.
- 山岸祐己・岩崎清斗・斉藤和巳 (2018) 「多項分布型レジームスイッチング検出による周期的時系列データの単純化」『情報処理学会論文誌トランザクション 数理モデル化と応用』 11(2), 99–106.

条件節「～ば」や「～たら」が連続して現れる複文について

いしばしゆうこ
石橋裕子 (東京外国語大学大学院生)

1 本研究の目的と背景

条件文に関する研究は今日まで数多くなされており、「～ば」や「～たら」などのそれぞれの条件形式の意味・用法について、あるいは条件文の分類に関しては、言語学研究会・構文論グループ(1985a)、前田(2009)などをはじめ、すでにかなり詳細に分析されている。しかし、

(1) 「頭が痛かったら、この薬を飲めば治る」

のように、条件節が一文中に複数現れる文に関しては、これまでほとんど研究がされていないようである。文の階層性について述べた南(1974, 1993)では、同じ類に属する従属節は互いの中に含まれ得ると指摘されている。しかし、例に挙げられているのは理由と条件などの異なる意味を持つ従属節同士の包摂関係のみで、同じ類に属する「～ば」や「～たら」など条件節同士の包摂関係については述べられておらず、注で「～ば」と「～と」には制限があると言及するにとどまっている。また、花蘭(1999)は「～ばいい」「～なければならぬ」などの「条件形複合用言形式(以下、「条件用言」)を条件形と評価的用言とが一体化した文法的形式であるとするものだが、その論拠との一つとして「条件形の複数出現」を挙げている。そこでは、条件節と条件用言とでは(2)のように共存が可能であるのに対し、(3)のような同一の条件形が一文中に連続して二度現れる文は不自然であると指摘している。ただし、花蘭(1999)は条件用言が一体となっていることについて論じた論文であるため、複数の条件形が条件節として一文中に共存する現象についてはそれ以上掘り下げていない。

(2) …医者は需められれば直ちに応じなければならないが、… (「華岡青洲の妻」)

(3) ?明日雨が降ったら、学校が休みだったら、君の家に行くよ。

本稿では、代表的な条件形式である「～ば」と「～たら」が、同一の形式か、異なる形式かに関わらず連続して現れる文を分析し、その意味的特徴と文法的特徴を明らかにするものである。分析に先立ち、現代日本語書き言葉均衡コーパス(以下 BCCWJ)の文字列検索で正規表現¹を用い、条件形式が連続して現れる複文を収集した。

2 分析対象とする文

検索の結果、合計で 260 例の用例が見つかった。なお、以下のようなものは条件節の連続とは認められないため、分析の対象からは外してある。

- A. 2つの条件節の間が、接続助詞や動詞の連用形などで一度途切れるもの(4)
- B. 条件節の1つが他の節(連体修飾節など)に入り込んでいるもの(5)
- C. 非仮定的な条件文²(6)
- D. 「～なければなりません」「～ばいい」「～たらどう」などの評価的な用言となるもの(例は割愛)
- E. 「のだったら/のであれば」と「とすれば/としたら/となれば/となったら」を含むもの(例は割愛)

¹ 検索に用いた正規表現は次の4通りである。①[ただ]ら[垂-黒あ-んア-ン0-90-9a-zA-Za-zA-Z,]+[ただ]ら/②[えけせてねめれげべ]ば[垂-黒あ-んア-ン0-90-9a-zA-Za-zA-Z,]+[ただ]ら/③[ただ]ら[垂-黒あ-んア-ン0-90-9a-zA-Za-zA-Z,]+[えけせてねめれげべ]ば/④[えけせてねめれげべ]ば[垂-黒あ-んア-ン0-90-9a-zA-Za-zA-Z,]+[えけせてねめれげべ]ば

² ここで言う「非仮定的な条件文」は前田(2020)の分類に従ったものである。

- (4) 清算事業団は何年おいてくれるかわからないけど、いい仕事があればいくし、なければ自分で駆けずりまわって探すしかないね (鎌田慧「国鉄処分 JR の内幕」)
- (5) あの子の様子をきちんと見ていれば、[根気強く教えれば理解できる子]だとわかるだろう。
- (6) 生活苦から、暗くなってから門松を伐りに行き、サカキかと思ったら翌日立てたの見ればシキミだったと、… (斎藤たま「行事とものけ」)

上記の用例を除いたものを条件節が連続して現れる「条件節連続文」と呼ぶことにする。収集できた条件節連続文を観察したところ、条件節の主節への係り方が大きく2通りに分かれることがわかった。1つは最初の条件節が主節に係らず、2つ目の条件節のみが主節に係っているもので、もう一方は2つの条件節がそれぞれ主節に係っているものである。さらに、条件節が連続している文の中には、名詞と条件形式の組み合わせからなる条件節が含まれるものがあり、条件節と主節との事態の関係性を見いだせないものもあった。以上の3つを分類し、仮に

1. 契機-対応型 92例 (例) わからなかったら、担当者に聞けば教えてくれる。
2. 二重条件型 81例 (例) 電話してくれれば、時間があれば話を聞くよ。
3. 名詞とりたて型 87例 (例) 英語だったら、辞書をひきながら読めば理解できる。

と呼ぶことにした。本稿では、紙幅の都合上、1の契機-対応型の文を取り上げる。

3 契機-対応型の文の特徴

3.1 各節の意味的な役割

条件文の前件と後件の意味的な関係については、「条件的な原因と結果」(言語学研究会・構文論グループ 1985a.b)、「事態の因果関係」(赤塚 1998)などと定義されており、従属節と主節が「原因と結果」を表しているということが複数の研究における共通点として挙げられる。

契機-対応型の文を見てみると、(7)の第一条件節「結果が知りたければ」は主節の「たすかる」の原因にはなっておらず、主節の原因に該当するのは2番目の条件節(以下、第二条件節)の「サイト検索すれば」の部分である。(8)では第一条件節「じしんがあつたら」ではなく第二条件節「つくえにもぐれば」のみが主節「たすかる」に係っている。(9)、(10)も同様に第二条件節のみが主節と「原因と結果」の関係を持っている。

- (7) でも、場所はラスベガスで、時差の関係で放送は夜ですが、試合は終わっています。結果が知りたければ、サイト検索すればわかります。(Yahoo!知恵袋)
- (8) この本をかりる前は、(じしんがあつたら、つくえにもぐればたすかる。)と思っていたけど、この本をかりてから、ほんとうにこわいんだな。)と思いました。
(実著者不明「楽しい読書感想文の書き方」)
- (9) 彼らは「恥知らずで、強情な人々」です。このような人々に神の言葉を伝えようと思えば、神とのかわりをしっかりと意識していなければ、決して果たすことができません。
(雨宮慧「旧約聖書の預言者たち」)
- (10) 生活保護を受けようと思えば、今自分が持っている財産を全部ゼロにしなければ生活保護が受けられないわけです。(国会会議録)

収集した契機-対応型の文の用例では、各節の内容に、ある意味的傾向が認められる。第一条件節では聞き手にとって問題となる事柄や、聞き手の希望や意向などが示され、第二条件節ではそれに対応する行為や動作が表される。そして、主節では、第二条件節の行為や動作による結果が表されるというものである。第一条件節は、主節の原因や理由となる事態を表すものではなく、むしろ第二条件節で表される行為の発端や契機となるべき内容を表す役割を持っていると考えられる。

一方で、第二条件節の事態は主節の事態と「原因と結果」の関係を表している。先に述べたように第二条件節には第一条件節で示された発端や契機的な事態に対し、それを解決・実現あるいは終了するために必要な動作や行為が示されている。これは、第一条件節で提示された発端や契機を元に主節で表される結果が決定され、そこから遡って導き出された条件とも考えられる。なお、(7)、(8)は第二条件節の条件形式が肯定形の述語に接続するもので、(9)、(10)は否定形に接続するものだが、述語の肯否に関わらず、主節との間に「必要とされる事態とその結果」という関係が見出される点では、意味的な違いはない。したがって、第二条件節の条件形式が肯定形の述語に接続する場合には主節は望ましい結果を表すが、否定形の述語に接続する場合には主節も望ましくない結果を表すことになる。さらに言えば、第二条件節と主節は連動して肯定否定が決定されるが、第一条件節は肯定否定を入れ替えると、事態の契機そのものが存在しなくなり、第二条件節と主節で「対応」と「結果」を示す意味が失われる。

- (11) 結果が知りたくなければ、{ ?サイト検索すればわかります / ?サイト検索しなければわかりません }

3.2 第二条件節と主節の一体化

また、契機-対応型の文は、更に第二条件節と主節の一体化が可能であることも特徴として挙げられる。(7)～(10)の条件節連続文は、それぞれ次のように言い換えることができる。

- (12) 結果が知りたければ、サイト検索すればいい。(cf.(7))
(13) じしんがあつたら、つくえにもぐればいい。(cf.(8))
(14) このような人々に神の言葉を伝えようと思えば、神とのかかわりをしっかりと意識していなければならない。(cf.(9))
(15) 生活保護を受けようと思えば、今自分が持っている財産を全部ゼロにしなければならない。(cf.(10))

契機-対応型の文では、第一条件節で問題点や聞き手の希望や意向などを提示することで内容の方向性が規定されることにより、その提示された事態に対応し、望ましい結果に導くにはどうしたらいいかということに焦点が置かれることになる。それにより、主節が表す事態に具体性が求められなくなったために主節が「いい」「ならない」などに置き換えられると考えられる。さらに、主節が省略され、それぞれ「つくえにもぐれ」「しっかりと意識している」あるいは「つくえにもぐるべきだ」「しっかりと意識しているべきだ」のように命令形や当為的表現に変えても「何をすべきか、どうしたらいいか」という本質的な文の意味は失われない。

さらに、第二条件節が文の中心的な意味を担っていることは、(16)、(17)のように第一条件節も、主節と同様に意味を抽象化できる一方で、(18)のように第二条件節は抽象的な事柄を表せないということからも推測できる。このことから、契機-対応型の文における話し手の意図の焦点は第二条件節に当たっているとと言える。

- (16) 何かあったら, この窓口に相談すればいい。
- (17) どうにかしたければ, 人一倍努力しなければならぬ。
- (18) ?問題が起きたら, なんとかすれば大家さんが解決してくれる。

このように, 「【第一条件節】Aという事態が起きた場合, 【第二条件節】Bという対応をとれば, 【主節】Cという望ましい結果になる(Bという対応をとらなければ, Cという望ましくない結果になる)」という意味から「Bという対応をとれ/とるべきだ」までの意味の連続性を認めるとすれば, 契機-対応型は, 第二条件節を中心として, 話し手の当為的判断や, 相手への働きかけの意味をその中心に据えていると言ってよいのではないだろうか。

3.3 仮定副詞「もし」の共起可能性

契機-対応型の文のもう一つの特徴として, 仮定を表す「もし」が, 第一条件節とは共起できる場合がある一方で, 第二条件節とは常に共起しにくいという点が挙げられる。(19)~(22)では, いずれも第一条件節が「もし」を伴うか否かに関わらず, 第二条件節に「もし」がつくと不自然に感じられる。

- (19) (もし)結果が知りたければ, (?もし)サイト検索すればわかります。(cf.(7))
- (20) (もし)じしんがあったら, (?もし)つくえにもぐればたすかる。(cf.(8))
- (21) (もし)このような人々に神の言葉を伝えようと思えば, (?もし)神とのかかわりをしっかりと意識していなければ, 決して果たすことができません。(cf.(9))
- (22) (もし)生活保護を受けようと思えば, (?もし)今自分が持っている財産を全部ゼロにしなければ生活保護が受けられない。(cf.(10))

なお, 第一条件節には, 問題や希望, 意向の他に, (23), (24)のように期待される事態が挙げられることがあるが, その中には(24)のように第一条件節に「もし」が共起しにくい, もしくはしない例もある。

- (23) 「もし好きな男性があらわれたら, (?もし)そのひととプールに行けば, そうしたら, 洋服ではみえなかったいろんな部分がみえてくるから」
(高見恭子「本と私」)
- (24) (?もし)ステインが完全に乾いたら, 白木のときと同じように, (?もし)ニスを塗ればでき上がりです。
(稲石嘉郎「自分でできる住まいの修理と演出」)

このように, 第一条件節と第二条件節はそれぞれ文中で異なる役割を担いながら共存していると考えられる。次に挙げる(25)は2つの条件節を, 両方とも「対応」を表す内容にしたもので, (26)は両方とも「契機」を表す内容にしたものであるが, 「そして」などが間に含まれ得るような文や, 強調の効果を狙ったものでない限り, やはり文中で同じ意味的な役割を担う条件節は共存しにくいと考えられる。

- (25) ?地震が起きたときには, 机の下にもぐれば, 頭を守れば助かる。
- (26) ?地震が起きたら, 津波が来たら, すぐに逃げろ。

4 契機-対応型の文に現れる条件形式

BCCWJで収集した用例では, 契機-対応型の文は全部で92例見つかったが, そのうち62例が第一条件節に「~たら」, 第二条件節に「~ば」が来る「~たら~ば」の組み合わせで, 27例が「~ば」同士の組み合わせだった。「~たら~たら」は3例, 「~ば~たら」は0と, 全体で使用される形式に偏りが見られた。ここでは用例のほとんどの割合を占めている「~たら~ば」と「~ば~ば」の組み合わせについて分析

し、この偏りの原因を述べる。以下は各組み合せにおける、第一条件節の意味と述語の分類を示した表である。

表1. 第一条件節の述語と意味

意味▶ ▼述語の種類	～ば～ば						～たら～ば					
	希望 意向	期待	問題	時間	不明	合計	希望 意向	期待	問題	時間	不明	合計
変化	1	1	7			9		3	17	19	5	44
状態	2		6		2	10	1	1	12			14
動詞ない			4			4			2			2
～ようと思う	4					4	2					2
合計	7	1	17	0	2	27	3	4	31	19	5	62

表1の横軸は第一条件節の内容が持つ意味、縦軸は第一条件節に接続する述語の種類を示す。述語は、「～ている」「～たい」や形容詞、形容動詞などの状態的なものと、「なる」「乾く」「終わる」などの変化を表すものに大別される。また、「動詞ない」は動詞の否定形を表すが、状態か変化かの判別が困難なため、別に枠を設けた。「～ようと思う」という表現も「～ようと思ひ立った」のか、「～ようと考えている」のかが判別不可能だったため、これも別枠とした。

まず、なぜ「～たら～ば」の組み合わせが最も圧倒的に多いのかについては、「～たら」の意味的性質に理由があると考えられる。「～たら」について、益岡(2002)は仮定性を持たない「現実化以前の事態」を表す用法があるとし、言語学研究会・構文論グループ(1985a)は、条件よりむしろ時間的前後関係を表す形式としている。今回収集した用例には「～たら～ば」の組み合わせの文では、変化を表す動詞が44例と大多数を占め、またそのうち19例が話し手や聞き手の「事態の望ましさ」に対する判断から離れた、単純な時間的前後関係を表すものであった。(27)はその用例である。

(27) こすり終わったら、水を含ませた布で拭いて、カラ拭きすれば窓はピカピカに

(実著者不明「暮らしの達人」)

これは、契機-対応型の文の第一条件節で表される事態の意味が問題や希望の仮定から、単純な時間的契機を表す意味まで広がりを見せているためだと思われる。また、第二条件節と主節が一体化し働きかけの意味を含み得ることから、主節にモダリティの制限³を持つ「～ば」形式よりも制限のない「～たら」の方が用いられやすかったことが考えられる。

次に、契機-対応型の文の用例全体で、第二条件節が「～たら」になるものがほとんどみられなかった理由について述べる。「～ば」と「～たら」を含む条件文における従属節と主節の関係に関しては多くの研究があるが、その中で McGloin(1976)と前田(2020)が「～ば」の主節には肯定的な内容が来やすい事を指摘している。また、坂原(1985)は条件文の中には、主節の結果から遡及してその条件を示すものがあると述べており、それに対して李(2010)はそのような条件文においては、「～たら」よりも「～ば」が用いら

³ 「～ば」形式を含む条件文は、「～ば」に前接する述語が「ある」「できる」や形容詞などの状態性の述語である場合を除いて、主節に「～しろ」「～しよう」などの働きかけや意志を表すモダリティ表現を取ると不自然になるとされている。

れやすいと指摘している。第二条件節に「～たら」を用いた用例がほとんどないのは、主節が表す結果から遡及して導き出された条件を示すために「～ば」が選択されたためであると考えられる。

5 まとめと今後の課題

今回は「～たら」と「～ば」の2つの形式に絞り、第一条件節が主節に係らない契機-対応型の文の意味のおよび文法的特徴について分析した。その結果、このタイプの条件節連続文は、「契機→対応→結果」という意味的構造を持ち、聞き手への働きかけや話し手の当為的判断の意味を含み得ることが明らかになった。また、2つの条件節はそれぞれ文中で異なる意味的な役割を担っているということがわかった。しかし、「～たら」と「～ば」の形式が文の中でどの程度入れ替えが可能であるかについての分析には至らなかった。これらについては今後の課題としたい。

用例出典

国立国語研究所 現代日本語書き言葉均衡コーパス 中納言 2.6.0 データバージョン 2021.03

<https://chunagon.ninjal.ac.jp/>

参考文献

- 赤塚紀子(1998)「条件文と Desirability の仮説」赤塚紀子他『モダリティと発話行為』 pp.13-46 研究社
- 言語学研究会・構文論グループ(1985a)「条件づけを表現するつきそい・あわせ文(1)―その1 まえがき―」『教育国語』81 pp.19-31 むぎ書房
- 言語学研究会・構文論グループ(1985b)「条件づけを表現するつきそい・あわせ文(3)―その3 条件的なつきそい・あわせ文―」『教育国語』83 pp.2-37 むぎ書房
- 坂原 茂(1985)『日常言語の推論』東京大学出版会
- 花蘭 悟(1999)「条件形複合用言形式の認定」『国語学』197 pp.90-104 国語学会
- 前田直子(2009)『日本語の複文 条件文と原因・理由文の記述的研究』くろしお出版
- (2020)「条件表現4形式使い分けルールの簡略化 ―日本語教育のための日本語研究をめざして―」『日本語文法』20-2 pp.40-56 日本語文法学会
- 益岡隆志(2002)「複文各論」野田尚志他『日本語の文法4 複文と談話』 pp.65-116 岩波書店
- 南不二男(1974)『現代日本語の構造』大修館書店
- (1993)『現代日本語の輪郭』大修館書店
- 李光赫(2010)「バ条件文の期待性と必須条件」『国語学研究』39 pp.31-43 東北大学
- McGloin, Naomi Hanaoka (1976) 'The Speaker's Attitude and the Conditionals To, Tara, and Ba' *Papers in Japanese Linguistics* 5, pp.181-191, University of Southern California

【付記】本研究は科学技術振興機構(JST)「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」(JPMJFS2110)の支援を受けたものである。

日本語学習者の辞書使用の実態調査
— 中国語・韓国語母語話者の語彙検索行動を中心に —

きち てん さの あやこ
吉 甜・佐野 彩子 (国立国語研究所)

1. 研究の目的

日本語学習者の多くが、従来の紙の辞書や電子辞書ではなく、スマートフォンやPC、タブレットを用いて辞書アプリやインターネット上の辞書を利用している。しかし、学習者目線に立った辞書ツールの整備が不十分であること(鈴木・清水・中村・渋谷(2020))が指摘されており、学習者の辞書使用の実態に即した学習者用辞書ツールの開発が急務となっている。

先行研究では、学習者の作文(鈴木・高野(2015))や読解(桑原(2019)、野田・村田・中島・白石(2020))において、調査者が設定した状況における学習者の辞書使用を観察した実験調査がある。しかし、学習者が日常生活のどのような場面でどのような言葉をどのように調べ、その結果どのような困難が生じているのかという実態調査は十分に行われていないと考えられる。

そこで、本研究では調査協力者に対して、日常生活において語彙検索行動を行う際に、使用したPCやスマートフォンの画面録画機能を用いて、語彙検索行動を記録してもらうことを試みた。日常生活において調査者による状況の設定のない限り自然な状態での語彙検索行動を観察することによって、具体的な場面や目的に応じた辞書ツールの使用実態を把握するとともに、語彙検索行動の困難点と改善方法を解明したい。また、将来的には調査結果を学習者用の学習支援辞書ツールの開発に結びつけることを目指している。

2. 研究の方法

海外の5大学の協力のもと、日本語を学ぶ大学生80名(中国語母語話者:59名、韓国語母語話者:22名)を対象に、2022年1月から5月にかけて調査を実施した。調査手順は以下の通りである。

手順1: 学習歴等のバックグラウンドを知るためのフェイスシートの記入

手順2: 日本語能力を測定するための日本語テストの受験

手順3: 1週間の語彙検索行動の録画と記録

以下では、主に手順3の語彙検索行動の記録と録画について説明する。調査協力者には、調査期間の1週間に、辞書ツールを用いて語彙検索行動を行う際、デバイスの画面収録機能を起動して、検索画面の録画を依頼した。また、1つの検索を行った後に、連続して別のウェブサイトに移って検索したり、関連する語や情報を続けて検索したりする場合は、1本

の動画として録画するよう依頼した。

また、録画とは別にエクセルで作成した「語彙検索行動情報シート」に辞書使用にかんする行動を記録するよう依頼した。録画の後、自身の検索行動を思い出して記録してもらうことで、録画データでは細かな判別が難しい検索の状況や理由についても情報が得られるよう設定した。「語彙検索行動情報シート」は4つのパートで構成されており、主に以下の情報を含む。

① 検索対象

調べたい言葉（語・句・文）、実際に調べたかどうか（調べたいと思ったが、実際には調べなかった場合、別途理由も回答）

② 検索状況

検索した日時・場所、検索対象の言葉に出会った場所、知りたい内容（言葉の意味、読み方、コロケーション等）、具体的な状況（どうして検索したのか等）

③ 基本情報

入力内容、使用したツール、アプリ・辞書・サイトの名称、入力方法（ローマ字入力、手書き入力、コピー入力、音声入力等）

④ 検索行動

検索に要した時間、検索行動によって目的が達成できたか（達成できなかった場合にはその理由も回答）

3. 研究結果

3.1 概要

まず、本調査における大学別の調査協力者を日本語学習歴で見ると以下の通りとなった（次頁の表 1）。学習者の日本語能力の判定は現在分析中であり、詳細の紹介を控えさせていただくが、海外大学で直接、調査協力者を指導する教員の意見も合わせると、およそ調査協力者の日本語能力は学習歴の長さとも一致するものであった。中国 A 大学は学習歴が 2 年から 3 年を中心とする中級から中上級レベル、中国 B 大学は 1 年未満を中心とする初級レベル、台湾 C 大学および韓国 D 大学は 4 年以上を中心とする上級レベル、韓国 E 大学は 1 年未満を中心とする初級レベルであり、今回対象とした 5 大学 80 名には初級・中級・上級の学習者が含まれている。また学習者の母語は、中国語 46 名、広東語 10 名、韓国語 22 名、モンゴル語 1 名、英語 1 名であった。

これまでの調査で、2,890 の語彙検索行動にかんするデータを収集した。1 つの検索行動から連続して複数のウェブサイトやアプリを用いて検索した場合は複数行動としてカウントし、実際には検索しなかったと報告された語、例えば、調べたいと思ったものの、辞書ツールを用いるのではなく、人に聞いて解決した等も 1 行動としてカウントしている。調査対象者 1 人あたり 1 日の検索行動は 5.09 回であった。また、調べたい語・句・文として挙

げられた検索対象数は、2,215 であった。なお、フェイスシート、行動検索行動情報シートともに、学習者にとって最も答えやすい言語で回答するように依頼しており、シートの翻訳作業や内容の状況確認は現時点で一部未完了となっている。このため、以下では主に中国語、韓国語母語話者それぞれに観察された語彙検索行動の様相をいくつか取り上げ、録画と「語彙検索行動情報シート」の内容をもとに紹介を行いたい。

表1 大学別、調査協力者の日本語学習歴

	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 1年半未満	1年半以上 2年未満	2年以上 2年半未満	2年半以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上	合計
中国A大学					1	19	8		1	29
中国B大学	4	4	8		2		1		1	20
台湾C大学			1				1	3	4	9
韓国D大学					3		3		5	11
韓国E大学	2	3	3	2		1				11
合計	6	7	12	2	6	20	13	3	11	80

3.2 主に中国人学習者にみられる日中同形語の検索

中国語母語話者（以下：CJS）の検索行動にかんして、中級レベルのCJSの検索行動には、「本腰」「心不全」「看板娘」「有形文化財」など中国語にはない漢字語彙を検索する一方、「北欧人」「甲乙」「引用」など日本語でも中国語でも使用されている漢字語彙（以下：日中同形語）を検索している様子が観察された。本節では、日中同形語の検索行動について、CJSがどのような検索行動を行ったか、またどのような問題点が生じたかという点に着目する。

まず、辞書アプリや翻訳サイトでの検索は、調べたいものを検索欄に入力し、複数の結果が表示された後、その中の1つを選択、結果を確認するという順に行われる。主に「入力段階→選択段階→結果確認段階」という3段階に分けられる。検索がうまくいかなかった事例の中から、選択段階、結果確認段階において問題が見られる事例を以下に紹介する。

事例1：日中同形語【甲乙】の検索

事例1の問題は、選択段階にある。CJSが日本語の「甲乙」と中国語の“甲乙”の相違を確認するため、有道(youdao)というアプリを用いて検索した。中国語のピンインをキーボード入力で“甲乙”と入力すると、以下のような画面が出た(本節末の図1)。検索結果には最上位に「上下・甲乙(かるめる)」とあり、続いて「甲乙(こうおつ)」、「甲乙」と複数の結果が表示された。この後、CJSは「かるめる」を「かるめり」と誤入力して検索したり、「こうおつ」「上下」を複数回検索しているのだが、「甲乙」の読み方や、「上下」との意味の関連付けなどで混乱している様子が録画されている。このCJSは、結果として日中同形語の相違を確認することができなかった。

事例 2：日中同形語の【北欧人】の検索

事例 2 の問題は、結果確認の段階にある。日本語「北欧人」、中国語“北欧人”は、ともに「地名+接尾辞」という語構成をとり、同じ意味をもつ。CJS は、この「北欧人」の読み方を確認するために、手書き入力で有道 (youdao) に入力した。しかし、有道 (youdao) には「北欧人」が収録されておらず、アプリに内蔵された機械翻訳が作動し、「北ヨーロッパ人」という結果が得られた（本節末の図 2）。ただし、地名の 1 つである“北欧”が「北ヨーロッパ」と翻訳され、「北」の上に読み仮名の「きた」が、また接尾辞“人”は「人」と翻訳され「にん」という読み仮名が付いている。この場合、「北欧（ほくおう）」が出力されなかっただけでなく、日本語では、一般に国名などの属性を表す語の後にくる「人」は、「じん」と読むものの、この機械翻訳では「にん」と表示されたため、結果として「きたヨーロッパにん」と誤った読み方を提示してしまっている。機械翻訳で出力された読み方をつなげるだけでは、正確な読み方の情報が得られなかった。

3.3 主に韓国学習者にみられる一文全体の検索

韓国人学習者（以下：KJS）においても、辞書アプリや翻訳サイトを用いた検索行動が記録され、多くは語やフレーズの単位での検索であった。しかし、中には日本語の一文全体を入力し、機械翻訳した検索行動が複数あった。以下に入力内容に着目した事例を紹介する。なお、取り上げる検索例はすべて韓国の翻訳サイト Papago を使用していた。

事例 1：自分が作成した日本語の一文全体を入力

ある KJS は大学の授業で「朝早く学校に来た」と話したくて、自らが作成したこの 1 文を翻訳サイトに入力した（本節末の図 3）。日本語の入力とほぼ同時に表示される韓国語訳を見て、作成した日本語の文章が正しいことを確認していた。入力方法はローマ字であるが、一字ずつ入力しながら、作成した一文が語彙面また文法面で正しいことを、韓国語訳と突き合せて検証している。また、他の事例では、日本語の授業で習った「～たら」という假定表現を使って文章を作成したくて、「今日学校に行ったら友達がいた（実際の入力は平仮名）」と入力し、同様に自分が作成した日本語の文章が正しいことを確認していた。これらの検索行動には 2 点、特筆すべき点がある。

まず、KJS が「きょう（今日）」ではなく「きょお」と入力し、韓国語で巨魚を意味する語“거어”が表示されるのを見て、「きょう」と入力を訂正し、韓国語で「今日」を意味する“요일”が表示されることを確認していた。機械翻訳を利用して、KJS が自らミスに気づき、訂正しながら入力を進めていることが分かった。

一方で、正しくは「がっこう（学校）」と入力すべきところを「がっこ」と入力したが、機械翻訳がこれを「学校」と判断し、韓国語訳文では、「学校」を意味する“학교”を表示していた。韓国語の訳文は表示されるものの、日本語で入力した「がっこ」の訂正はなされないままであるため、KJS が入力の誤りに気づくことはなかった。

事例 2：教科書の日本語の一文全体を入力

「2 かいで DVD をかりることもできますよ」という教科書の一文を見て、「2 かい」の「階」という漢字を調べたかった KJS は、この 1 文全体を入力した。「2 かいで」と入力した段階で、携帯電話の漢字変換の候補に「二回で」「二階で」「2 階で」の 3 つが表示され、「2 階で」を選択し変換している（下掲の図 4）。既にこの時点で「階」を選択しているにもかかわらず入力続け、一文すべてを入力した後に文全体の意味を確認し、最後に画面をスクロールして表示された「階」の説明を確認していた。漢字の「階」を調べるだけであれば、「2 階で」と入力した時点で画面をスクロールすれば「階」の説明を見ることが可能であったが、あえて 50 秒もの時間をかけて 1 文全体を入力していた。日本語には「回」「会」「階」のように同音異字が多いため、1 文全体を入力し韓国語の翻訳文を得ることで、漢字の選択に誤りがないことを確認できると考えていた可能性、また 1 文全体の翻訳文を得て意味を把握した上で「階」という漢字を確かめたかったという可能性が考えられる。KJS の詳細確認にはフォローアップインタビューが必要だが、漢字の理解や記憶には、1 文全体の翻訳があった方が分かりやすいという学習スタイルやビリーフの影響もあると推察される。



図 1 CJS 事例 2



図 2 CJS 事例 2



図 3 KJS 事例 1



図 4 KJS 事例 2

4. 考察

4.1 個別事例から見られる辞書や翻訳ツールの問題点

辞書や翻訳ツールの課題として 2 点を挙げたい。1 点目は辞書が提示する情報量が多い場合、学習者が必要な情報を選択できなかつたり、状況によっては学習者をかえって混乱させてしまつたりすることがある点である。例えば、中国人学習者にとって日中同形語の相違点にかんする情報は非常に重要度が高く、最初の語の検索結果と同じ画面で情報を取得できる、あるいはその画面から容易にアクセスできることが望ましい。また、言葉の複数の読み

方や意味についても、学習者にとっては必ずしもすべてが有益な情報とは限らない。辞書が提供する情報を厳選し、優先順位をつけて提示する工夫が必要だと考えられる。

2点目は、機械翻訳の技術は日進月歩で進化しているものの、正確性には多くの問題が存在しており、特に学習者が使用する場合には注意が必要である点である。学習者の目線から翻訳ツールの利用方法を分析すると、手軽に翻訳文を得られることが、翻訳そのものだけでなく、語彙、文法、漢字など多様な情報の検索、そして確認の手段の1つとして用いられ、日本語学習の一助として利用されていることが分かる。一方で、機械翻訳の情報が不正確であるために、学習者が誤った読み方を覚えてしまったり、翻訳の情報は正しくとも自身が入力した内容が誤っていることに気づかないという実態も明らかになった。例えば、機械翻訳では入力した日本語文の誤りを自動修正して外国語の翻訳に反映するだけでなく、入力の誤りそのものについても学習者に気づかせ修正を促すような機能が、学習者にとって非常に有用だと考えられる。また、学習者の側でも検索の目的や内容、また学習スタイルやビリーフに応じて、使用する媒体や検索方法を選択できれば、検索行動の負担を軽減できるだろう。辞書アプリや翻訳サイトの効果的な使用方法とともに、どのような場合に誤った内容が提供されてしまうのかという情報を学習者と共有することも重要であろう。

4.2 今後の課題

学習者の検索行動のデータの観察を通して、検索行動の特徴や困難点にかんする定性的分析を進めていくと同時に、学習者の日本語レベル、検索対象語、検索方法等の収集した情報を整備し、定量的分析を行う必要がある。定性的分析・定量的分析の双方から学習者の語彙検索行動の課題を解明していきたい。

【付記】

本研究は科研費 JP21K18375 および国立国語研究所機関拠点型基幹研究プロジェクト「学習者の辞書資源使用の実態調査」の研究成果である。

【参考文献】

- 桑原陽子 (2019)「非漢字系中級学習者の論文読解における辞書使用のありかたの変化－教育実践論文の読解プロセスの事例報告－」『国際教育交流研究』3 pp.1-13 福井大学国際センター・語学センター
- 鈴木智美・清水由貴子・中村章・渋谷博子 (2020)「海外の大学における日本語学習者のツール使用状況の解明－ICT時代における教師の教育設計リテラシーの向上を目指して－」『日本語・日本学研究』10 pp.23-48 東京外国語大学国際日本研究センター
- 鈴木智美・高野愛子 (2015)「中上級日本語学習者の辞書使用－作文時の辞書使用の詳細調査と文章表現のための辞書使用スキルアップを目指すワークショップ実践報告－」『留学生日本語教育センター論集』41 pp.137-156 東京外国語大学留学生日本語教育センター
- 野田尚史・村田祐美子・中島晶子・白石実 (2020)「ヨーロッパの日本語学習者の読解における辞書使用の問題点とその指導」『ヨーロッパ日本語教育』24 pp.185-202

コンピュータ動詞のキャラ助詞化について

劉 天陽 (岡山大学大学院生)

1. はじめに

現代日本のアニメ・マンガのようなフィクション作品において、ある特定のキャラクター^① (人物像) と結びつくため、特定の言葉遣いが使われている。金水 (2003) では、このような特定の言葉遣いを役割語と定義している。「であります」のような日本語のコピュラ動詞^②は、役割語の語彙的要素として (金水 2014)、フィクション世界ではよく使われている。

(1) デニー・ブロッシュ : デニー・ブロッシュ軍曹であります。

(『鋼の錬金術師』: 18 話)

(1) のように、名詞に接続する「であります」は、コピュラ^③の機能を果たしながら、登場人物の<軍人>キャラクターと結びついている。しかし、(2) のように、登場人物の<軍人>キャラクターと結びつく「であります」は、コピュラの機能を果たしていない。

(2) (ケロロが抱きしめてくる冬樹を避けるシーン)

ケロロ : 我が輩が侵略者ということを忘れるなであります。

日向冬樹 : ひどいよ軍曹、友達なのに。(『ケロロ軍曹 (1st シーズン)』: 1 話)

(2) の「であります」は、禁止の意を表す終助詞「な」(小倉 1985) に接続し、コピュラの機能を果たすと位置付けにくい。つまり、ケロロの<軍人>キャラクターと結びつくため、(2) の「であります」は、コピュラという文法カテゴリーから逸脱している。

コンピュータ動詞はなぜコピュラから逸脱するのか、また、コピュラから逸脱するコンピュータ動詞はどのような機能を果たしているのか、この二つの問題を解決するのが本稿の目的である。本稿では、筆者の自作のタグ付き「アニメ・マンガデータベース」に基づき、「登場人物 (話し手) のキャラクターの観察」、「接続関係」、「文脈による意味判断」という三つの面から考察し、コンピュータ動詞のコピュラから逸脱する現象を「コンピュータ動詞のキャラ助詞^④化」と位置付ける。

2. 先行研究の概観

2.1. コンピューラ動詞のコピュラから逸脱する現象に関する記述

コンピュータ動詞は、日本語において、指定/断定の助動詞、判定詞 (寺村 1982) とも呼ばれ、名詞文や形容詞文をなす「である (だ)」、古典語の「なり、たり」が典型的である。日本語のコピュラ動詞は、体言または体言相当の語句に接続し (鈴木 1972)、述語を形成する機能を果たしている。体言以外の言語形式に接続し、コピュラの機能を果たさない現象も存在する。このような現象の形態的および意味的面から、土屋 (1969、1974)、メイナード (2000)、大江 (2018) の考察がある。

土屋 (1969) では、歴史的な考察を行い、文の構造から活用語に続く「だ」を指定の助

① 「キャラクター」の表記は、「キャラクタ」または「キャラ」があり、本稿では先行研究を引用する以外、「キャラクター」と統一する。

② 本稿のコピュラ動詞は、日本語の「だ」および「だ」に相当する「である」「であります」「ごます」のような言語形式を指す。日本語研究において「指定の助動詞」、「断定助動詞」、「判定詞」のような呼び方があるが、本稿では先行研究を引用する以外、「コピュラ動詞」と統一する。

③ コピュラは、「伝統的な形式論理学での主概念とそれに結び付けられる賓概念を結びつける概念 (日本語文法事典 2014 : 236)」という定義に従う。

④ キャラ助詞とは「自分の繰り出したいキャラクタを体現する助詞である」(定延 2005)

動詞「だ」の「終助詞的な用法」と位置付けている。しかも、「じゃ」「です」「でござる」「でございます／でござります」のような指定の助動詞は、同じ活用語に続く用例があると指摘している。また、土屋（1974）では、指定の助動詞の「終助詞的な用法」を、「古い断定表現の残存」と「指定機能の崩壊現象」から説明を行っている。しかも、「終助詞的な用法」の「だ」は、活用形を持たないのが特徴であると指摘している。

メイナード（2000）では、「どーせ、ノロマですよ～だ」のようなコピュラから逸脱する「だ」を情意の「だ」と位置付けている。情意の「だ」は、命題の関係構成に直接寄与することなく、主体の〈情的態度〉の指標として、〈感じる主体〉として存在することを印象付ける言語の操作だと位置付けている。

大江（2018）では、現代日本語共通語に「嫌だよーダ」のような発話末に現れる「ダ」を終助詞と位置付けている。多くの終助詞が何らかの心的態度を「付加する」のに対し、終助詞「ダ」は、「よ」発話・感動詞発話によって表明される〈不平不満〉の心的態度を「顕示する」という機能があると指摘している。

上記の形態的および意味的な考察と異なり、定延（2007）では、キャラ語尾（金水 2003）に基づき、人物像（発話キャラクタ）と文法とのかかわりから、コピュラ動詞の考察を行っている。

2.2. キャラ語尾の枠組みに基づく「コピュラ動詞」の捉え方

キャラ語尾とは、「何かご用クポ?」、「拙者が行くナリ」のような「特定のキャラクターに与えられた語尾」である（金水 2003）。定延（2007）は、「コピュラとの類似性」、「キャラクタモデルの顕在性」から、キャラ語尾を「キャラコピュラ」と「キャラ助詞」に分けている。キャラコピュラとは、「そうじゃ、わしが博士じゃ」の「じゃ」のように、コピュラの変異体と考えられるものである。定延（2007）では、インターネットの実例を取り上げている。

(3) おいどん、もともとバックプリント重視の人間でござす。

(2005年4月16日、<http://blog.goo.ne.jp/model670/e/2abed5532633a3d9cdc19c145c779172>)

(4) 拙者ドライブに行ってきたでござる。

(2005年4月16日、<http://k-g-shooting.hp.infoseek.co.jp/q&a.html>)

(5) 初めましてでおじゃる。まるも富山東高校の1年生でおじゃる。

(2005年4月16日、<http://www.kenet.jp/bbs/bbslog/houmon3.html>)

(定延 2007)

(3)～(5)の「でござす」、「でござる」、「でおじゃる」の前接形式は、名詞、動詞のタ形、挨拶表現、名詞である。つまり、キャラコピュラは動詞にも接続すると観察できる。その理由は、定延（2011）では、「話し手のさまざまなキャラクタによって異なる」とまとめ、キャラクタが文法を変えていると指摘している。しかし、名詞に接続するコピュラ動詞と動詞に接続するコピュラ動詞は、一括して「キャラコピュラ」と収める場合、両者の形態面と意味面の区別がはっきりとしていない。

2.3. 先行研究のまとめと本稿の立場

上述したように、コピュラ動詞のコピュラから逸脱する現象は古くから観察され、例外的ではないとわかった。このような現象について、形態的および意味的、登場人物のキャラクターとの関わりという面から考察されているが、二つの研究方法をいかに研究が必要だと思われる。本稿では、まず話し手のキャラクターに注目し、「であります」を例に、「コピュラ動詞のキャラ助詞化」を提唱する。次に、形態および機能（「伝達」と「象徴」）という二つの面から考察を行う。最後は、ほかのコピュラ動詞を取り上げ、「コピュ

ラ動詞のキャラ助詞化」の普遍性を考察する。

3. データ

本稿で使う用例は、筆者の自作の「アニメ・マンガデータベース（アニメ 21 部、25555 発話例）」^⑤から集めたものである。コピュラ動詞「であります」の話し手（登場人物）の詳細は表 1 のようである。

表 1 分析用のデータ

アニメ 作品		使用話数	登場人物	用例数
			デニー・ブロッシュ	1
鋼の錬金術師	全51話	アレックス・ルイ・アームストロング中佐	1	
ルパン三世PART III	全50話	銭形幸一	25	
ヘタリア The World Twinkle	全15話	イタリア	4	
けものフレンズ（第1期）	全12話	オグロプレーリードッグ	52	
ケロロ軍曹（1stシーズン）	全51話	ケロロ	1237	
合計	全179話	6人	1320	

表 1 の登場人物は、「ケロロ」という主役に相当する存在を除き、すべて脇役である。

「鋼の錬金術師」の「デニー・ブロッシュ」、「アレックス・ルイ・アームストロング中佐」は、それぞれ「であります」の発話例は 1 例だけである。「ルパン三世 PART III」の「銭形幸一（銭形警部）」の「であります」の発話例は 25 例がある。上記の三人の「であります」の用例は、すべて名詞、ナ形容詞、準体助詞に接続する。それに対し、「イタリア」、「オグロプレーリードッグ」、「ケロロ」の「であります」の発話例の接続関係は、体言以外にも現れる。詳細は、表 2～表 4 のようである。

表 2 「イタリア」の「であります」発話例の接続関係

前接形式／用例数	体言	動詞
	3	1

表 3 「オグロプレーリードッグ」の「であります」発話例の接続関係

前接形式／用例数	体言	動詞			形容詞	副詞	助動詞	独立成分 挨拶 表現
		基本形	タ形	否定形	イ形容詞			
	17	10	5	2	8	3	2	4
後接形式／用例数		終助詞	終助詞					
		4	2					

表 4 「ケロロ」の「であります」発話例の接続関係

前接形式／用例数	体言	副詞	形容詞		動詞					助動詞	助詞					独立成分			
			イ形容詞	ナ形容詞	基本形	タ形	否定形	テ形	マス形		命令形	準体助詞	格助詞	接続助詞	終助詞	取り立て助詞	挨拶表現	感動詞	
	432	26	117	13	290	133	40	1	1	1	31	102	5	1	8	2	32	2	
後接形式／用例数	終助詞	接続助詞	終助詞	終助詞	接続助詞	終助詞	接続助詞	終助詞	接続助詞	終助詞	終助詞	終助詞	接続助詞	終助詞		接続助詞			
	56	4	11	20	4	1	1	34	2	35	2	5						1	

表 3 と表 4 の「オグロプレーリードッグ」、「ケロロ」の「であります」の接続関係から見れば、体言以外に接続する用例が現れる。先行研究によれば、イ形容詞、動詞の各活用

⑤ 2022 年 9 月 13 日より統計

形、助動詞、助詞の終助詞^⑥、独立成分に接続する場合、コンピュータと位置付けられない。本稿では、これらの「であります」の用例は、キャラ助詞化されたコンピュータ動詞と位置付ける。

4. 「コンピュータ動詞のキャラ助詞化」に関する考察

4.1. 「コンピュータ動詞のキャラ助詞化」の動機づけ

データから観察すれば、コンピュータ動詞のキャラ助詞化は、登場人物のキャラクター設定とかかわっている。「鋼の錬金術師」の「デニー・ブロッシュ」、「アレックス・ルイ・アームストロング中佐」および「ルパン三世 PART III」の「銭形幸一」は、コンピュータの「であります」を語尾につき、日本語社会に存在する《在来タイプ》(定延 2020)の普遍性の持つ<軍人>キャラクターと結びつく。それに対し、国の擬人化されたキャラクター「イタリア」、動物型人間キャラクター「オグロプレーリードッグ」、宇宙人キャラクター「ケロロ」は、架空的な特徴があり、《外来タイプ》の《軍人》キャラクターと位置付けられる。しかも、「ケロロ」は「ケロロ軍曹」というアニメ作品においては主役的な存在であり、ほかの軍人キャラクターと異なる独自の特徴を引き出すため、「であります」の使用がコンピュータから逸脱する現象が目立っている。

つまり、キャラクターの《在来タイプ》から《外来タイプ》^⑦へ、物語における脇役から主役へという変化は、コンピュータしか機能しないコンピュータ動詞から、コンピュータから逸脱する「キャラ助詞化されたコンピュータ動詞」へ、という文法上の変化をもたらしていると考えられる。

しかも、コンピュータ機能(断定/指定)を果たすコンピュータ動詞と異なり、キャラ助詞化されたコンピュータ動詞は、活用語、独立成分のような体言以外の言語形式に接続する場合、活用形を持たない^⑧。その機能は、出現環境によって、おもに登場人物の独自の「象徴的存在の提示」と「心的態度の伝達」^⑨に拡張している。

4.2. キャラ助詞化されたコンピュータ動詞の機能

コンピュータ動詞は、動詞の各活用形、助動詞、イ形容詞に接続する場合、おもに登場人物の「象徴的存在の提示」を果たしているが、前接の文のモダリティを担う統語機能も果たしている。特に動詞の基本形に接続する場合、コンピュータ動詞が登場人物の心的態度を伝達する機能を読み取れる。

(6) ケロロ：冬樹殿 気をつけてほしいであります。そのケロボールはペコポンを丸ごと吹っ飛ばすこともできるのでありますからな。

日向冬樹：うん。

ケロロ：さ、分かたらさっさと我が輩に返却するであります。(返却しなさい)

(『ケロロ軍曹 (1st シーズン)』: 1 話)

(6) は、ケロロが冬樹にケロボールの返却を依頼するシーンである。下線部の「であります」は、文脈から判断すれば、「～なさい」のような行為要求のモダリティ(日本語記述文法研究会 2003)を表している。下線部の「であります」がない場合、平叙文になり、聞き手に情報や話し手の判断を伝えるという機能しか果たせない。つまり、下線部の

^⑥ 格助詞、接続助詞、とりたて助詞に接続し、文をいいきるのに使用される「であります」は、コンピュータの機能(原文では「結辞」)を果たしている。(日本語文法研究会 1989)

^⑦ 《在来タイプ》は、現代日本語(共通語)の住人を指し、《外来タイプ》は、異人、方言話者、人間以外を指す。

^⑧ コンピュータ「だ/である」の推量形「だろう/であろう」は、主に推量の機能を果たし、本調査の対象外としている。

^⑨ この呼び方は、John Edwards (2009)の指摘された言語の「伝達機能」と「象徴的機能」に基づいて発展させたものである。

「であります」は、聞き手に行為の要求を表すのに必要である。

(7) アメリカビーバー：入り口が見えないのがいいッスね。こっちにも入り口が作りたいッス。

オグロプレーリードッグ：地下に部屋が欲しいであります。やはり見晴らしがいいのに憧れるであります。(なあ)

アメリカビーバー：じゃあ床を3重ぐらいにして…

(『けものフレンズ (第1期)』: 5話)

(7) は、カバン、サーバル、オグロプレーリードッグ、アメリカビーバー四人で模型の作りについて討論するシーンに当たり、オグロプレーリードッグの自らの考えを述べながら詠嘆する例である。下線部の「であります」は、オグロプレーリードッグの「詠嘆」というモダリティを担い、終助詞「なあ」(日本語記述文法研究会 2003) に相当する。

つまり、キャラ助詞化されたコピュラ動詞は、登場人物のキャラクターの独自の象徴的存在を提示しながら、独自の心的態度の伝達方法を表している。

それに対し、終助詞、独立成分(挨拶表現、感動詞)に接続する「であります」は、主に登場人物の象徴的存在を提示している。

(8) ケロロ：我が輩の厳しい特訓に果たしてついてこられるかしらであります。(『ケロロ軍曹 (1st シーズン)』: 29話)

(9) オグロプレーリードッグ：こんにちはであります。(『けものフレンズ (第1期)』: 5話)

(10) ケロロ：げろおであります! (『ケロロ軍曹 (1st シーズン)』: 47話)

(8) ~ (10) の「であります」は、それぞれ終助詞、挨拶表現、感動詞の後ろに現れる。終助詞で終わる文は、命題および心的態度を共に表し、すでに完璧な文だと考えられる。挨拶表現と感動詞だけでは、一語文と位置付けられ、「であります」がなくても成立できる。ゆえに、(8) ~ (10) の「であります」は、登場人物の象徴的な存在を提示している。この用法は、金田(2012)の指摘したキャラ助詞の「発話者自身の何らかのアイデンティティと結びつく」という特徴に相当する。つまり、キャラ助詞化されたコピュラ動詞は、話し手のムード的、象徴的機能を果たしている。

4.3. 「コピュラ動詞のキャラ助詞化」の普遍性

ここまで「であります」を例に、コピュラ動詞のキャラ助詞化について記述してきた。筆者の調査によれば、「でござる」「ざます」「じゃ」のようなコピュラ動詞もキャラ助詞化という現象がある。

(11) ハットリ：お前も後片づけを手伝うでござるよ。(手伝えよ)

(『忍者ハットリくん』: 6話)

(12) スネ夫のママ：こっ これって…。どうなってるざます? (の)

(『ドラえもん』: 484話)

(13) エンヤ婆：な…何ですじゃ? (か) いきなりノックもせんと入ってきて何の用ですじゃ? (か)

(『ジョジョの奇妙な冒険 スターダストクルセイダース』: 15話)

(8) ~ (10) の「でござる」、「ざます」、「じゃ」は、いずれも体言以外の言語形式に接続し、それぞれ《在来タイプ》のキャラクターと異なり、アニメにおいて特徴的な存在が提示されている。つまり、コピュラ動詞のキャラ助詞化は、「であります」に限定するのではなく、普遍性があると考えられる。アニメにおける唯一無二の存在を提示するために、コピュラ動詞は、コピュラの機能から逸脱し、活用制限も現れ、登場人物の独自の

「象徴的存在の提示」と「心的態度の伝達」を表している。

5. おわりに

ゆえに、コンピュータの機能を果たすコンピュータ動詞とキャラ助詞化されたコンピュータ動詞の特徴は、「キャラクター面」、「接続面」、「活用面」、「機能面」から以下の表5のようにまとめられる。

表5 コンピュータの機能を果たすコンピュータ動詞とキャラ助詞化されたコンピュータ動詞の対比

	コンピュータ機能を果たすコンピュータ動詞	キャラ助詞化されたコンピュータ動詞
キャラクター面	《在来タイプ》、普遍性あり	《外来タイプ》、単一性あり
接続面	体言または体言相当の形式	体言以外の形式
活用面	活用制限なし	活用制限あり（活用しない）
機能面	指定、断定の機能	モダリティ的、象徴的機能

もとより、キャラ助詞化という現象は、コンピュータ動詞に止まらず、例えば、「うる星やつら」の主人公「ラム」の「～ちゃ」と「クレヨンしんちゃん」の主人公「野原しんのすけ」の「～ゾ」のような方言文末詞、終助詞にも存在する可能性があると思われる。「～ちゃ」は山口方言の方言文末詞であり、「～ゾ」は終助詞「～ぞ」のカタカナ表記であるが、その機能は、リアルな方言文末詞と終助詞と異なると思われる。これらは今後の課題として解明していく。

参考文献：

- Edwards John. (2009) Language and identity: An introduction. Cambridge: Cambridge University Press.
- 小倉肇 (1985) 「終助詞・間投助詞」鈴木一彦・林巨樹 編『研究資料日本文法 (7) 助辞編 (3) 助詞・助動詞辞典』, 明治書院. 225-250.
- 大江元貴 (2018) 「現代日本語共通語における終助詞ガ、ダ」日本文法 18 (2). 日本語文法学会. 76-92.
- 金田純平 (2012) 「文末の小宇宙」. 定延利之 (編) 『私たちの日本語』. 58-68. 朝倉書店
- 金水敏 (2003) 『ヴァーチャル日本語—役割語の謎』. 岩波書店.
- 金水敏 (編) (2014) 『<役割語>小辞典』. 研究社.
- 定延利之 (2005) 『ささやく恋人, りきむレポーター——口の中の文化』. 岩波書店.
- 定延利之 (2007) 「キャラ助詞が現れる環境」. 金水敏 (編). 『役割語研究の地平』. くろしお出版. 27-48.
- 定延利之 (2011) 「キャラクタは文法をどこまで変えるか?」. 金水敏 (編). 『役割語研究の展開』. くろしお出版. 17-26.
- 定延利之 (2020) 『コミュニケーションと言語におけるキャラ』. 三省堂.
- 鈴木英夫 (1972) 「指定の助動詞」. 鈴木一彦・林巨樹 (編). 『品詞別 日本文法講座 7 助動詞 I』. 明治書院. 105-130.
- 泉子・K. メイナード (2000) 『情意の言語学—「場交渉論」と日本語表現のパトス』. くろしお出版.
- 土屋信一 (1969) 「江戸語の「だ」の一用法」. 『国語学論集: 佐伯梅友博士古稀記念』. 表現社.
- 土屋信一 (1974) 「江戸語東京語の断定表現」. 『国立国語研究所論集 5 ことばの研究』. 国立国語研究所. 秀英出版. pp. 45-64.
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 (第1巻)』. くろしお出版.
- 日本語文法研究会 (編) (1989) 『概説・現代日本語文法』. おうふう (2001年改訂新版)
- 日本語記述文法研究会 (2003) 『現代日本語文法 4 第8部モダリティ』. くろしお出版.
- 日本語文法学会 (編) (2014) 『日本語文法事典』. 大修館書店.

了佐切『古今和歌集』と昭和切『古今和歌集』の用字法について

—〈お〉〈於〉〈を〉〈越〉を通じて—

関西大学大学院博士課程後期課程 松本美恵(まつもとよしえ)

1. はじめに

了佐切『古今和歌集』(以下『了佐切』)と昭和切『古今和歌集』(以下『昭和切』)を対象として用字法について検証を行う。文献の特徴についてであるが、『了佐切』は藤原俊成五十代半ば前後、書風確立の過渡期の筆であり、『昭和切』は晩年近くの筆である。共に俊成の筆による『古今和歌集』の写本という点から用字法の異なりや推移についても確認できると考えられる。そして、子である藤原定家によって整備されたとされる用字体系への影響という点についても垣間見る事が出来るのではないかと考えた。

この二写本における用字法について発表者が検証した結果、使用異体がなにも多少の異なりは見られるが傾向としては一致していることが確認できた。一方で、〈な〉〈奈〉のように字母を等しくする異体仮名の用例においては、『昭和切』では〈な〉が多用されるという様に漢字の原型を残す異体仮名よりも現在の平仮名の形をとる異体仮名が優勢使用となっていることも確認ができた。しかし、このような傾向にある中、『オ』『ス』『ハ』『ホ』については平仮名の字形にシフトするような集約傾向は見られない。そこで本発表では使い分けをしていると考えられる『オ』に焦点を絞って〈お〉〈於〉の異体がなを中心に〈を〉〈越〉を含めて検証することとした。

検証の方法としては、異体仮名個々の使用頻度からだけでは判断できない特徴や仮名の使用傾向についてより詳細な特徴が明確になるのではないかと考えられるため、語ごとの仮名列を対象として和歌部分の検証を行う。また定家への影響も考慮し適宜定家の写本も取り上げる。

本発表で使用する表記方法を伊坂淳一氏の論文に準じて次のように便宜的に統一する。

- ・「・」…単体の具体的な異体仮名を入れて表す。例：「寸」
 - ・「『』」…あいう四十七字の枠における仮名を片仮名書きで表す。例：「ス』」
 - ・「」…本文にある語句の具体的な仮名列を引用する時に使用する。例：「うく日寸」
 - ・「」…本文の表記を離れて語句自体を表記する時に使用する。例：「うぐいす」〔鶯〕
- また、字母・異体仮名の取り扱いについては次のように表記する。

(例)『ナ』は〈な〉と〈奈〉に区別して集計する。〈な〉は明らかに現在使用されている平仮名と同様の書体を示し、〈奈〉は漢字の奈を崩した名残を残す書体とする。また、字母という名称を使用すると〈な〉も〈奈〉も同一となるため異体仮名という名称に統一して使用する。

本文中の用例数は二写本で共通する歌を対象とした。

さらに、『了佐切』の1番歌は「了1」という様に略した表記を便宜上使用する。そして、対象とする語を分かり易くするため太字で表記する。

>

2. 〈於〉〈お〉の用字法について

『了佐切』〈於〉用例なし〈お〉40例に対し『昭和切』では〈於〉2例〈お〉37例が使用されている。『昭和切』〈於〉は185番歌、417番歌の2例である。

【注】伊：『伊達本』 『古今和歌集』 嘉：嘉禄二年本『古今和歌集』を示す。／…改行を示す

- 了185 お保可多乃あきくる可ら尔わ可身こ曾／可奈しきものとおも日し利ぬれ
- 昭185 於ほ可多のあきくる可ら尔わ可身こ曾／可那しきものとおも日し利ぬれ
- 伊185 於ほ可多の秋くる可らにわ可身こ曾か奈しき物と 思し里ぬれ
- 嘉185 於ほ可多の秋くる可らにわ可身こ曾悲き物と 思志利ぬれ
- 了417 ゆふつくよお保つ可那きを多まくし遣／ふ多三乃うらはあ介てこ曾見め
- 昭417 ゆふつくよ於ほつ可那きを多まくし介／布多みのうら八あ介てこ曾みめ

「伊坂淳一『藤原俊成』の用字法・試論(二)——昭和切本『古今和歌集』における用字法——

『千葉大学教育学部研究紀要』38—1 平成2・2

伊 4 1 7 ゆふ徒くよ**於ほつ可奈**きを玉匳布多三の浦八 曙てこ曾／見め
嘉 4 1 7 ゆふつく夜**於ほつ可奈**きを玉匳布多三の浦者あけてこ曾見め
『了佐切』においては「お保」の仮名列であり、『昭和切』においては「於ほ」の仮名列で統一されている。

また、『昭和切』の和歌全体における〈於〉の用例は全 4 例であり、1 8 5 番、4 1 7 番歌以外に 2 2 9 番歌、3 1 6 番歌の 2 例がある。

「昭 2 2 9 をみ奈へし**於ほ可**るのへルやと利せは／あや那くあ多のな

伊 2 2 9 をみ奈へし**於ほ可**るのへルやと利せはあや奈くあ多の名を／や多ち奈む

嘉 2 2 9 女郎花**於ほ可**るのへルやと利せは綾奈くあ多のを立南

昭 3 1 6 **於ほ曾**らの月の日可利し きよ介れ八／か介みしみつ曾まつこ本利介る

伊 3 1 6 **於ほ曾**らの月の飛可利しきよ介れ八影見し水曾万つこ本り介る

嘉 3 1 6 **於ほ曾**らの月のひ可利しきよ介れ者影見し水曾万つ氷介る

以上 2 2 9 番歌、3 1 6 番歌、4 1 7 番歌に共通するのは、語は同一では無いが、『昭和切』においては「於ほ」と連続する形で使用されている事である。これらの用例は、前後の歌での使用では無い事、語が同一では無い事、更に『オ』の異体仮名〈於〉 4 例〈お〉 3 7 例 9 0・2 % 例であり、『ホ』の異体仮名は〈本〉 8 6 例 9 4・5 % 〈ほ〉 5 例というように〈お〉〈本〉が優勢使用されている中での用例であるため、「於ほ」という選択的な仮名列であると考えられる。また、『昭和切』における「於ほ」という仮名列は『伊達本』『嘉禄本』においても同様であることが認められた。

3. 〈越〉の用字法について

〈越〉については『了佐切』には用例が無く、『昭和切』では 2 2 7 番歌に 1 例のみ見られる。

「了 2 2 7 **をみ那**へしうしとみつゝ曾ゆき須くる／男山尔し多て利とおもへ八

昭 2 2 7 **をみ那**へしうしとみつゝ曾ゆき寸くる／**越**とこやマルし多て利とおもへ八

伊 2 2 7 **をみ奈**へしうしとみつゝ曾ゆき寸くる**於**とこ山尔し多て／里と思へ八

嘉 2 2 7 **をみ奈**へしうしとみつゝ曾行寸くる**於**とこ山尔し多てりと思へ八

この歌において、『昭和切』に見られる「〈越〉は、掛詞として使用する用例とは言えないが、行頭に〈を〉が並ぶのを回避するために使用したと考えられる。さらに、歌意を考慮すれば〈越〉を使用した根拠が推測できる。『古今和歌集全評釈』によれば次のような要旨だと解説している。

「〈おみな（女）という名をもつ女郎花が、男という名を持つ男山に立っているのが

気に喰わないので、見向きもしないで素通りして来たと言っているのである。」²

つまり、「をみなえし」＝（女）と「をとこやま」＝（男）が並ぶため〈を〉で始まる語が並ぶのを回避するための使用と考えられる。「をみなえし」を「おみなえし」とは表記できないため、「をとこやま」の〈を〉を〈越〉に置き換えたという事である。『了佐切』においては「男山」という漢字表記をとっているため、仮に仮名表記にしていた場合〈お〉〈を〉の何れであったかは分からないが、俊成が『昭和切』において〈於〉あるいは〈お〉を使用しなかったという点からすると「をとこ」においては『ヲ』の表記に配慮していたと推測される。一方で、定家が『伊達本』『嘉禄本』においては「於とこ山」と〈於〉を使用しているのは、いわゆる定家仮名遣いを実行していたという事の表れであり、俊成の意識とは異なっていたと考えられる。

4. 一首の中に『オ』『ヲ』が二字以上ある歌について

2 2 7 番歌以外で行頭に〈お〉〈を〉が並ぶ用例に昭 2 9 番歌がある。

「昭 2 9 **をちこち**の多つきもしらぬや万那可尔／**お保**つ可那くもよふこと利可那」

2 9 番歌は「をちこち」「お保つ可那」と、〈を〉〈お〉が並ぶ用例であるが異体仮名が異なる事から変更する必要はないため、そのままの用字法をとっている。これらの歌以外に行頭に来る用例は見られない。次に『オ』『ヲ』を二つ以上含むが行頭に並ばない歌を検証する。

- 「昭36 うく日寸の可さルぬふてふむめの者那／を利て可さゝむ おい可くるやと
昭38 き三那らて多れル可み世んむめの者那／いろをも可をもしる人曾しる
昭48 ち利ぬとも可を多ルのこ世むめの者那／こ日しきときのおも日いて尔せむ
昭52 としふれ八よは日八おいぬし可八あれと／者那をしみれ八ものおも日も奈し

昭175 あまの可はもみちを者し^ズルわ多世者／多那者多つめの秋をしもまつ

昭134 介ふの三と者るをおも者ぬとき多尔毛／多つことや寸き花の可介可八

昭36のように行内に〈お〉〈を〉を含む語が並ぶ場合や昭38のように行内に〈を〉〈を〉を含む語が並ぶ場合、48番歌のように右行と左行に〈お〉〈を〉がある場合（ま横に並んでいない）、昭52のように右行と左行に〈お〉〈お〉がある場合（ま横に並んでいない）は当時の書き分け通りの異体仮名を取っている。また、昭175のように〈を〉〈を〉が並ぶ場合であるがこれらの〈を〉は助詞としての〈を〉であり行の中ほどでの用例のため昭227のように行頭における自立語が左右に並ぶ用例とは異なっている。更に昭134の場合「者るをおも者ぬ」と上下に並ぶが、助詞と自立語の配列となるためそのままの異体仮名表記を採っている。これらの用例のように行頭に〈お〉〈お〉あるいは〈を〉〈を〉が並ばない場合は目移りやとばしを誘引する事もないのでそのままの表記を採る用字法となっている事が確認できた。

以上のように『昭和切』の〈お〉〈於〉〈越〉においての用字法は〈於ほ…〉というパターン化した語のみ〈於〉が使用され、これ以外は当時の用例に準じた〈お〉〈を〉を使用し、〈越〉は変字の必要がある場合にのみ使われているが掛詞ではないことが確認できた。また、『昭和切』において〈於ほ…〉とパターン化されている仮名列は『了佐切』においては了185、417番歌のように〈お保…〉という仮名列をとっている。

5. 「居りければ」か「折りければ」について

次に7番歌における『オ』『ヲ』について検討する。この歌では「居りければ」か「折りければ」とと解釈が分かれる。和歌は次のように表記されている。

「了7 こころさしふ可く曾めてしを利介れ盤／きえあへぬゆきの者那とみゆるか

昭7 こころさしふ可く曾めてしお利介れ八／きえあへぬゆきの者那とみゆる可

『了佐切』ではミセケチで〈お〉に訂正となっており、『昭和切』では〈お〉を使用している。片桐洋一氏は『古今和歌集全評釈』において次のように解説している。

「…ここでは結論だけを言っておくが、「居りければ」と「折りければ」の両説があり、定家は後述するように「折りければ」説であったので、定家自筆の伊達家旧蔵本でも〈折りければ〉としているのであるが、訂正せざるを得ない。…」。

とし、歌意をとると「折る」の意で使用している語ではないと述べている。更に次のように解説する。

「…この歌において注釈上最も問題となっているのは、「をりければ」を「居りければ」と解するか「折りければ」と解するかということである。

まず、藤原清輔の『奥義抄』は、

是は〈居りければ〉とよむべし。…」

と述べて「居りければ」説を主張しているが、藤原定家の『僻案抄』は、これに対して、

「「折りければ」を、一説「居りければ」とよむべしと云。「折りければ」にて下句

8 片桐洋一『古今和歌集全評釈（上）』講談社 1998・2 p.349

たがふべからず。『居り』も歌によむ詞なれど、聞よからず。「折」を用ゆべしとぞ申されし。

と言って俊成直伝の〈折りければ〉説を是としているのである。⁴

とし、定家は「折る」と理解していたようである。しかし、俊成が「折り」と解釈していたのならば〈を〉の異体仮名を使用する用字法を取る必要があるが、了7では「を利介れ盤」とミセケチがあり、昭7「お利介れ八」と、共に〈お〉を使用している。これは俊成が「折り」と解釈していなかったのではないだろうかと考えられる。今回対象とした『了佐切』『昭和切』の歌における「折り」は7番歌以外では36番歌、37番歌、226番歌にも用例が見られ、36番歌、37番歌では共に「を利て」、226番歌は「をれる」と〈を〉を使用しており、〈お〉は使用していない。これにより俊成にとって〈お〉を使用するという事は「居り」の意であったのではないかと考えられる。

『伊達本』『嘉禄本』における当該歌では次のようになっている。

「伊7 心さし布可く曾めてし折介^替れ者きえあへぬ雪の花と見ゆらむ

嘉7 心さし布可く曾めてし於利介れ者きえあへぬ雪の花と見ゆらむ」

『伊達本』では「折り」を「於利」と訂正しており、嘉禄本では「於利」となっており〈を〉を使用しないという点では、『了佐切』『昭和切』と同じとなっている。そこで7番歌以外36番歌、37番歌、226番歌に見られる「折る」の意の部分について検証する。

「折る」の意を含む歌

「了36 うく日須乃可佐尔ぬふといふむめの者那／を利て可佐ゝむおい可くるやと

昭36 うく日寸の可サルぬふてふむめの者那／を利て可さゝむおい可くるやと

伊36 鶯の笠尔ぬふといふ梅花折て可佐ゝむおい可くるやと

嘉36 鶯の笠尔ぬふといふ梅花折てかさゝむ於い可くるやと

了37 よ曾尔の三あ者れと曾みしむめ乃者那／あ可ぬいろ可はを利て奈利介利

昭37 よ曾尔の三あ者れと曾みしむめの者那／あ可ぬいろ可八を利てな利介利

伊37 よ曾尔のみあ者れと曾見し梅花あ可ぬいろ可者折て奈利介利

嘉37 よ曾尔のみあ八れと曾見し梅花あ可ぬ色か者折て奈利介利

了226 奈尔めてゝをれる許曾を三奈へし／われおち尔きと人尔可多る奈

昭226 奈尔めてゝをれる許曾を三那へし／われおち尔きと人尔可多る奈

伊226 名尔めてゝ於れる許曾を三奈へし我於ち尔きと人尔可多る奈

嘉226 名尔めてゝ於れる許曾をみ奈へし我於ち尔きと人尔可多る奈

『昭和切』を親本とした定家の『伊達本』における表記については次のように解釈する。

伊36・37、嘉36・37では「折て」、伊226、嘉226では「於れる」とあることから「折る」には漢字の「折」を優勢使用し、異体仮名としては〈於〉を当てていたと考えられる。伊226嘉226で「於れる」と表記しているのはやはり定家は「折」には〈於〉を整備化して使用していたことを表している。伊7で「折り」にわざわざ「於利」とミセケチにしているのは、ルビではなく、定家仮名遣いを書き示すことで「折る」と解釈してゆるぎなかったことを示すためと考えられることになる。「折り」には〈を〉を使用しなかったという事である。

次に「居る」の意を含む歌から、俊成と定家の〈お〉〈於〉〈を〉の見解を検証する。

「了461 あし日き乃や万へ尔おれ八しらく毛乃／い可尔世よと可はるゝとき那き

昭461 あし日きの山へ尔おれ八しらくもの／い可尔世よと可者るゝとき那き

伊461 あしひきの山へ尔をれ者白雲のい可尔せよと可八るゝ時奈／き

嘉461 葦引の山へ尔をれ者白雲のい可尔せよとか者るゝ時奈き

伊1024 こ飛しき可方も可多こ曾有利ときけ多てれをれとも奈き心ち哉

嘉1024 こ飛しき可方も可多こ曾有利ときけ多てれをれとも／奈き心ち哉 一

「居る」は『了佐切』『昭和切』では「おれ八」とあり〈お〉を使用し、『伊達本』『嘉禄本』では「をれ者」と〈を〉の使用が認められる。「折り」と「居り」において、俊成が使用した〈お〉〈を〉の用字法と定家が使用した〈於〉〈を〉の用字法とは異なっていた事になる。

以上の事から、俊成は「折り」には『ヲ』『居る』には『オ』を、定家は「折り」には『オ』『居る』には『ヲ』をと区別し、異体仮名を選択して表記していたと考えられる。

7番歌において『オ』『ヲ』という仮名列から見た結果、俊成と定家とは解釈が異なっていたのではないかと考えられる。そしてこれは当時の〈お〉と〈を〉の混同に起因する用字法ではなく、歌意を汲んだ上で俊成は俊成の表記方法で統一し、定家は定家の方法で〈於〉〈を〉を使い分け（整備化）をしていたという事である。

6. 「をみなく」(MINAKU)

『了佐切』『昭和切』間において「をみなへし」は用字法が完全に一致するわけではない。(表1)に示すように「を三…」 「をみ…」の用法は流動的であったと考えられる。

(表2) から、了231と了233の連続する歌の各行末語句に用例が見られるが、仮名列を変えており、重複を回避する傾向にあると言える。また、了233と了234では同一仮名列ではあるが行末語句と行頭語句と位置が異なっているため目移りの心配はない。この様に、『了佐切』においても、飛ばしや目移りを回避する仮名列を取っていたのではないかと考えられる。

(表1) 「をみなえし」の仮名列

を三奈へし	了佐切	昭和切
226 231 28.5%		235 7.1%
を三那へし		226 228 231 238 28.5%
233 234 28.5%		229 232 233 21.4%
をみ奈へし		227 230 231 232 237 437 42.8%
227 232 437 42.8%		

(表2) 『了佐切』の「をみなえし」詠む歌巻四

226	奈尔めてゝをれる許曾を三奈へし われおち尔きと尔可多る奈
227	をみ那へしうしとみつゝ曾ゆき須くる 男山尔し多て利とおもへ八
231	あき那らてあふ事可多きを三奈へし 阿まの可はら尔 お日ぬものゆる
232	多可あきにあらぬものゆへをみ那へし 奈曾いろ尔いてゝ万たきうつろふ
233	つまこふるし可曾奈く那るを三那へし おの可須む乃ゝ者那としら須や
234	を三那へしふきす支てくるあき風八 め尔八みえ年と可こ曾しる介れ

(表3) は『昭和切』の「をみなへし」の表記である。行頭語句の仮名列は「をみ那へし」「をみ奈へし」の二種類である。行末語句は「を三那へし」「をみ奈へし」を

三奈へし」の3種類である。「をみなへし」の行頭語句の歌が、前後で並ぶのは昭229と昭230であるが仮名列は同じではない。また行末語句で歌が前後で「をみなへし」が並ぶのは昭231、昭232、昭233の箇所である。昭232と昭233は「をみ奈へし」と共に同じ表記を採っている。これは、昭233においては、上の句が「つまこふるし可曾なく那るをみ奈へし」となっており直前に「なく那る」と〈な〉〈那〉という異体があるため、『ナ』の異体仮名が連続するのを回避するために〈奈〉に変えた結果、計らずも同じになってしまった可能性が高いと考える。

以上のように行頭語句においては重複や目移りを回避するために意識的に『ミ』『ナ』の仮名を変えた仮名列を使用する傾向が見られる。また、『了佐切』『昭和切』共に、少し離れた437番歌においても「をみ那へし」が使用されていることや、『昭和切』では全用例14例中6例42.8%、

行頭語句用例では全5例中4例80・0%と、『了佐切』においては全7用例中3例42・8%と高い割合で使用されていることから、「をみ那へし」が優勢な仮名列であったと考えられる。いずれにしても、『了佐切』『昭和切』の「をみなへし」の仮名列は、意識的な仮名列であったと言える。

(表3) 『昭和切』の「をみなへし」の表記 *歌の左下」はページ末を」は見開き末を示す

226	なルめてゝをれる許曾を 三那へし われおちルきと 人ル可多る奈
227	をみ那へし うしとみつゝ曾 ゆき寸くる 越とこやまルし 多て利とおもへハ 三
228	あきのゝル やと利八すへし を三那へし 名をむつまし三 多日奈ら那くル
229	をみ奈へし 於ほ可るのへル やと利せは あや那くあ多の なをや多ち奈ん
230	をみ那へし 秋の野風ル うち那日き こゝろ日と川を 多れルよすらむ
231	あき那らて あふこと可多き を三那へし あまの可八らル お日ぬものゆへ
232	多可あきル あらぬものゆへ をみ奈へし な曾いるルいてゝ ままきうつろふ
233	つまこふる し可曾なく那る をみ奈へし おの可寸むのゝ 花としら寸や
234	をみ那へし ふき寸支てくる 秋風八 めル八みえ年と 可こ曾しる介れ
235	人のみる ことやくるしき を三奈へし あきゝ利ルの三 多ち可くるらん
236	飛と利の三 な可むるよ利八 女郎花 わ可寸むやとル うゑてみ末しを
237	をみ那へし うしろめ多く毛 みゆる可奈 あれ多るやとに 日と利多てれ八
238	花ルあ可て ナル可へるらん を三那へし お保可るのへル 年奈ましものを

【参考資料】

- 伊坂淳一氏『藤原俊成』の用字法・試論(二)―昭和切本『古今和歌集』における用字法―
『千葉大学教育学部研究紀要』38―1 平2・2
- 大野晋『仮名遣と上代語』岩波書店 1982
- 小笠原一『学芸国語国文』12号「定家自筆本のかなの用法―「越」の場合―」昭51.1
- 片桐洋一氏『古今和歌集全評釈(上)(中)(下)』講談社 1998・2
- 小松茂美氏『古筆学大成 2』講談社 1989・1
- 昭和切『古今和歌集』尚古会 昭和3/伊達本『古今和歌集』笠間書院1971
- 冷泉家時雨亭叢書『古今和歌集嘉禄二年本・古今和歌集貞応二年本』朝日新聞社1

7. まとめ

検証の結果、次の事が認められた。

1. 〈於〉と〈お〉を含む語の仮名列には『了佐切』では「お保」、『昭和切』では「於ほ」と連続する傾向がある事が認められた。字形は異なっているが字源を等しくする「お保」「於ほ」の組み合わせで使用されるという固定化が認められた。
2. 〈越〉については、掛詞としての使用は認められないが、〈越〉を使用した理由としては、重複回避として使用し、且つ歌意を汲んだ上での使用と考えられる。

3. 「5「居りければ」と「折りければ」について」で検証したように定家より以前に歌意を意識した書き分け(整備化)を行っていたことが認められた。仮名列から見た結果、俊成と定家とは解釈が異なっているとも考えられた。俊成においては音の高低による書き分けは見られず、音の高低による書き分けは現在の定説通り、定家において整備化され用字法であることも確認できた。

4. 「をみなへし」については、〈を〉を〈お〉〈於〉に置き替える事はできないため全て〈を〉を使用した仮名列を基本としている点が『了佐切』および『昭和切』において共通している。
- しかし、用例数が多いことに加え多首に渡り詠まれているため、前後の歌で行頭語句や行末語句として用例が重なる場合には『ミ』あるいは『ナ』の仮名を変更することによって仮名列の重複を回避するという整備化も確認できた。

『日本語歴史コーパス 平安時代編 I 仮名文学』の新しい話者情報の公開

竹内^{たけうち} 綾乃^{あやの}・中村^{なかむら} 壮範^{たけのり}・小木曾^{おぎぞう} 智信^{としのぶ} (国立国語研究所)

1. はじめに

『日本語歴史コーパス』(CHJ)は、国立国語研究所が開発・公開を行っている日本語史研究のためのコーパスであり、奈良時代編から明治・大正時代編まで様々なテキストが収録されている。『CHJ 平安時代編 I 仮名文学』は、その中でも早い時期に公開されたコーパスであり、現在、16 作品、短単位 101.3 万語が収録されている。

『CHJ 平安時代編 I 仮名文学』に収録されているテキストには形態論情報が付与されており、一部の作品には小学館「新編日本古典文学全集」(以下、新編全集)に基づいた話者情報(発話に対する登場人物名)も付与されている。しかし、この話者情報は一部の作品に限られており、またその作品においても話者名が付与されていない発話があり、網羅的な研究を行うための十分な情報とは言い難い状態であった。

そこで、『CHJ 平安時代編 I 仮名文学』のうち「古今和歌集」を除いた平安仮名文学 15 作品に対して、網羅的な研究に耐え得る十分な話者情報を新たに追加し、『CHJ 平安時代編 I 仮名文学』をアップデートすることとなった。本発表では、新たに追加された話者情報について説明するとともに新しい話者情報を用いた集計および分析の一例についても紹介する。

2. 新しい話者情報の付与

従来の『CHJ 平安時代編 I 仮名文学』データでは、底本である新編全集の本文中で話者名が小書きで表示されている一部の作品においては話者情報が付与されていた。この話者情報が付与されている作品は『源氏物語』や『竹取物語』などに限られており、その他の作品では話者情報は全く付与されていなかった。また、話者情報が付与されている作品においても、網羅的な研究を行う上で2つの問題があった。1つ目は「話者情報が付与されていない発話がある」という問題、そして2つ目は『源氏物語』や『落窪物語』といった長編の作品では、付与されている話者名が官職の変更などに伴って変遷する」という問題である。

『源氏物語』において光源氏のライバルとして登場し、一般的に「頭中将」として知られている人物についてその名前の変遷の一部を一例として挙げる。

巻名	物語における呼称
帚木	宮腹の中将、中将、君、頭の君
夕顔	君、中将、頭の君、中将殿
葵	三位中将、中将、中将の君
絵合	権中納言、中納言
少女	右大将、大将、殿、父大臣、大臣
若菜上	太政大臣、父大臣、大臣

表1 頭中将の名前の変遷

表1から、物語の進行とともに官職も変化し、「頭中将」の物語における呼び名が変化していることが明らかである。

このような問題に対応し、登場人物のことばの研究を行う上で十分な情報を与えるために、今回のアップデートでは新編全集において鉤括弧で括られている本文を中心に以下2点の新たな話者情報の追加を行った¹。

1. 登場人物のことばの表出方法の情報の追加
2. 作品を通して登場人物を一意に同定するための情報の追加

今回のアップデートにおいて、登場人物のことばとして話者情報付与の対象となったデータ数（≡発話数）は、下記の通りである²。

作品名	発話数
伊勢物語	292
源氏物語	4746
更級日記	204
讃岐典侍日記	266
紫式部日記	103
大鏡	819
大和物語	522
竹取物語	215
堤中納言物語	425
土佐日記	114
平中物語	346
枕草子	1124
落窪物語	2287
和泉式部日記	361
蜻蛉日記	1077
合計	12901

表2 話者情報の作品別データ数

表出方法に基づく分類

従来の『CHJ 平安時代編 I 仮名文学』データには「本文種別」という情報が存在しており、これは主にテキストの性質に基づいて本文を「和歌」「会話」「手紙」「地の文」の4種類に分類している。今回のアップデートでは、このような従来の分類とは別に「表出型」という情報を付与し、「会話」「心内文」「手紙」という3種類に分類した。この「表出型」は、登

¹ 鉤括弧で括られていても引用など発話以外のことばと認定されたことばには話者情報は付与されていない。

² 話者情報は、『『日本語歴史コーパス』「平安時代編 I」拡張話者情報データ ver.1.0』としてコーパスに対するアノテーションとして表形式のデータでリポジトリ公開もされている。

場人物によって「どのように表出されたことばなのか」ということに焦点をあて分類を行ったもので、「会話」は声に出して表出したことば、「心内文」は心で思ったことば、「手紙」は書きしたためたことばである。ただし、「手紙」として分類されたことばには火鉢の灰に書き付けたことばや、扇に書き付けたことばなど、「文字として書いたことば」が分類されている。作品別にみた「手紙」「心内文」「会話」のデータ数は以下表3の通りである。

作品名	手紙	心内文	会話	合計
伊勢物語	13	0	279	292
源氏物語	501	27	4218	4746
更級日記	36	7	161	204
讃岐典侍日記	11	8	247	266
紫式部日記	12	0	91	103
大鏡	8	46	765	819
大和物語	0	1	521	522
竹取物語	11	4	200	215
堤中納言物語	16	58	351	425
土佐日記	2	2	110	114
平中物語	0	0	346	346
枕草子	70	50	1004	1124
落窪物語	165	477	1645	2287
和泉式部日記	217	42	102	361
蜻蛉日記	429	9	639	1077
合計	1491	731	10679	12901

表3 作品別「手紙」「心内文」「会話」のデータ数

新しい話者情報

これまでは一部の作品における一部の発話にのみ話者名が付与されていたが、今回のアップデートでは、作品を通して各登場人物のことばを網羅するために、「話者名」「作中呼称」「性別」の3つの情報を付与した。「話者名」は、各作品における話者を同定するためのIDのようなものであり、『源氏物語』などの長編作品においても作品を通して一貫して特定の登場人物のことばを追うことができるように付与した情報である。この「話者名」を参照することにより、『源氏物語』に登場する「頭中将」など物語の進行とともに呼び名の変化する登場人物、さらに「大君」や「女三の宮」など同じ呼び名をもつ複数の登場人物を区別し、各登場人物のことばを個別に集計・分析することができるようにした³。これに対して「作中呼称」とは、作品中において各登場人物に使われる様々な呼び方である。「話者名」では作品中のある時点においてある登場人物がどのように呼ばれていたかを知ることはできな

³ 同じ呼び名をもつ登場人物が複数いる場合には、「女三の宮（一）」「女三の宮（二）」など数字を付して区別している。これは新編全集『源氏物語6』に収録されている付録「源氏物語作中人物索引」に基づいて行っている。

い。そこで「作中呼称」を参照し、物語において登場人物がどのような名前では呼ばれているかを知ることができるようにした。

開始サンプルID	巻名	話者名	作中呼称
20-源氏 1010_00002	帚木	頭中将（一）	宮腹の中将、中将、君、頭の君
20-源氏 1010_00004	夕顔	頭中将（一）	君、中将、頭の君、中将殿
20-源氏 1010_00009	葵	頭中将（一）	三位中将、中将、中将の君
20-源氏 1010_00017	絵合	頭中将（一）	権中納言、中納言
20-源氏 1010_00021	少女	頭中将（一）	右大将、大将、殿、父大臣、大臣
20-源氏 1010_00034	若菜上	頭中将（一）	太政大臣、父大臣、大臣

表4 新たな話者情報「話者名」と「作中呼称」

表4からもわかるように、各登場人物に異なる観点から2つの話者の名前に関する情報を付与することで、従来の話者情報とは違い、それぞれの登場人物のことは網羅できると同時に、巻や場面において当該登場人物がどのように呼ばれているかを知ることができるようにした⁴。

個別の名前のない「女房」「女童」「使い」のような登場人物に対しても「話者名」に一般的な名称を追加し、本文や訳文、頭注から判断できる場合には可能な限り性別の付与も行った。また、1発話に対して複数の登場人物が話者として候補となり本文、訳文、頭注からも判断のつかない場合には可能性のある複数の登場人物を話者として列挙し、できる限り話者名不明とならないようにした⁵。

3. 新しい話者情報を利用した研究の可能性

新たな話者情報の中から『源氏物語』を例として、登場人物のことは集計・分析を行う。『源氏物語』に収録されている登場人物のことは内訳は、下記の通りである⁶。

性別	延べ語数	異なり語数
男性	96570	3982
女性	47889	2678
不明	1258	458
合計	145717	

表5 源氏物語における登場人物のことは内訳

全体の延べ語数 145,717 語および異なり語数 4,519 語のうち、男性登場人物のことは延べ語数 96,570 語、男性登場人物の異なり語数 3,982 語、女性登場人物の延べ語数 47,889 語、女性登場人物の異なり語数 2,687 語、話者名不明および性別不明の延べ語数 1,258 語、話者名不明および性別不明の異なり語数 458 語である。女性登場人物の延べ語数に対して、

⁴ 表4における「開始サンプルID」は作品章段のIDである。

⁵ 本文、訳文、頭注からも話者が特定できない場合は、「話者名」を「不明」とした。

⁶ 語彙素IDで集計を行った。

男性登場人物の延べ語数は約 2 倍となっており、全体の延べ語数の約 2/3 を占めている。

男性登場人物および女性登場人物のうち、それぞれ発話語数の多い登場人物上位 10 位までは以下の通りである⁷。

順位	話者名	発話語数
1	光源氏	34399
2	薫	11128
3	夕霧	6734
4	頭中将 (一)	5121
5	左馬頭	3918
6	柏木	3144
7	朱雀院	3111
8	匂宮	2978
9	横川の僧都 (二)	1912
10	明石の入道	1696

表 6 男性登場人物発話語数上位 10 名

順位	話者名	発話語数
1	弁の尼	3160
2	女房たち	2308
3	中の君 (三)	2142
4	女房	2035
5	紫の上	1904
6	中将の君 (四)	1889
7	右近 (三)	1762
8	小野の妹尼	1691
9	浮舟	1671
10	玉鬘	1651

表 7 女性登場人物発話語数上位 10 名

表 6 からわかるように、男性登場人物のうち発話語数の多い登場人物は、正編（巻一～巻四十一）および続編（巻四十二～巻五十四）の主人公である光源氏や薫が 1 位、2 位に位置しており、その後、夕霧や頭中将、柏木など物語の主要登場人物の発話語数が多いことがわかる。しかし、表 7 の女性登場人物を見てみると、1 位は続編に登場する弁の尼、そして不特定の女房など（女房たちおよび女房）が 2 位、4 位に位置している。主要登場人物の中では続編に登場する中の君（三）の発話語数が 3 位と最も多く、正編では紫の上が 5 位に位置しており、正編の女性主要登場人物としては発話語数が最も多くなっている。このように男性登場人物と女性登場人物を比較してみると、女性登場人物は物語において主要な役割を担っているからといって必ずしも言葉数が多いわけではないということがわかる。例えば、光源氏と関りのある女性登場人物の中でも正妻という重要な役割を果たしている葵の上は、発話語数が 9 語であり、最も発話語数の少ない女性登場人物の一人である。三田村（2004）は、女性は「書き消ち」たり、「言い消ち」たりし、男性と比べて寡黙な傾向にあると主張しており、これは女性主要登場人物の発話語数が少ないことと一致し、平安時代のジェンダーイデオロギーと関係していると考えられる。

次に、登場人物のことばにおいて、どのような形容詞が頻繁に使用されているのかを調べる。男性、女性に分類し、調整頻度の高い形容詞上位 10 位までを抽出した⁸。

⁷ 『源氏物語』に対する話者情報の整備では、新編全集『源氏物語 6』に収録されている付録「源氏物語作中人物索引」を参考に「話者名」を付与した。

⁸ 女性登場人物の総発話語数と比較して男性登場人物の総発話語数は約 2 倍とデータ量が異なるため、100 万語あたりの調整頻度を算出した。また、表 8、9 における「語彙素」は UniDic の語彙素であり、現代語形で表示されている。

順位	語彙素	出現頻度	調整頻度
1	深い	141	1460.08
2	怪しい	138	1429.02
3	多い	112	1159.78
4	同じい	92	952.68
5	儂い	75	776.64
6	いみじい	74	766.28
7	賢い	71	735.22
8	悲しい	68	704.15
9	辛い	66	683.44
10	口惜しい	65	673.09

表 8 男性登場人物形容詞上位 10 語

順位	語彙素	出現頻度	調整頻度
1	怪しい	111	2317.86
2	いみじい	81	1691.41
3	いとおいしい	52	1085.84
4	憂い	50	1044.08
5	悲しい	47	981.44
6	心苦しい	46	960.55
7	深い	45	939.67
8	苦しい	44	918.79
9	儂い	43	897.91
10	忝い	42	877.03

表 9 女性登場人物形容詞上位 10 語

表 8、9 からわかるように、女性登場人物のこばに出現する上位 10 の形容詞において「いとおいしい」「憂い」「悲しい」など感情形容詞が多くあがっていることがわかる。「悲しい」は男女ともに上位に位置しているが、100 万語あたりの調整頻度 (PMW) を比較すると男性登場人物では 704.15、女性登場人物においては 981.44 と女性登場人物のこばにおける調整頻度が高くなっている。また、男性登場人物のこばでは「いとおいしい」は 17 位 (PMW 517.76)、「憂い」は 28 位 (PMW 383.14)、「心苦しい」は 12 位 (PMW 673.09)、「苦しい」は 13 位 (PMW 621.31) となっており、これらの形容詞は、いずれも女性登場人物のこばにおいて順位、調整頻度ともに高いことがわかる。つまり、『源氏物語』では、男性登場人物と比べて女性登場人物の方が苦しみを表すこばを多用していると言える。

4. おわりに

今回の話者情報のアップデートにより、従来は不可能であった各作品における登場人物のこばを網羅的に分析することが可能になった。このことにより、限りある平安時代のデータをさらに綿密に分析することが可能になり、言語学的観点からの研究だけでなく、文学的観点からの研究においてもデータ駆動型の研究による先行研究の検証、そして新たな発展の可能性をもたらすものであると期待される。

参考文献

国立国語研究所 (2016) 『日本語歴史コーパス 平安時代編 I 仮名文学』

<https://clrd.ninjal.ac.jp/chj/heian.html#kanabungaku> (参照 2022-8-31)

『日本語歴史コーパス』「語彙統計量」<https://clrd.ninjal.ac.jp/chj/chj-wc.html> (参照 2022-8-31)

三田村雅子 (2004). 「男の〈言葉〉女の〈しぐさ〉—源氏物語の対話場面」フェリス女学院大学(編)『源氏物語と日本文学研究の現在—身体・こば・ジェンダー』フェリス女学院大学, pp.129-162.

謝辞

本研究は、国立国語研究所共同研究プロジェクト「開かれた共同開発環境による通時コーパスの拡張」の成果の一部です。

愛知県名古屋市方言への終助詞「ガン」の伝播

稲熊詩帆 (Inaguma Shiho) 広島大学大学院

1.はじめに

愛知県名古屋市の方言では日本語標準語における「ではないか (じゃないか)」に機能上相当する終助詞「ガヤ」、「ガネ」、「ガ」、「ガン」など (以下「ガ系終助詞」) が用いられる。山田 (2011) によると, そのうち「ガ」、「ガン」は比較的新しい形式であると考えられている。「ガ」については, 助詞接続に由来すると思われる「ガヤ」や「ガネ」の末尾が省略された形態であると考えられ, 出自がその方言の内的変化として説明可能であるが, 「ガン」については不可能である。そこで本発表では, 「ガン」の地理的伝播の可能性を考慮し, 尾張地方全域における使用状況を世代別に調査することによって, 「ガン」の由来を明らかにすることを目的とする。愛知県の方言区画は大きく尾張方言と三河方言に分けられ (芥子川 1983), 名古屋市方言は, 尾張方言に含まれる (図 1)。

図 1 愛知県の方言区画と名古屋市の位置¹

2.先行研究

まず, ガ系終助詞の地理的分布についての研究を挙げる。松丸 (2008:197) によると, 終助詞「ガ」は「西日本に広く分布し, 東日本には散発的に現れるのみ」である。尾張方言内での分布については, 山田 (2011:64) の大学生を対象とした調査があり, 「伝統的な名古屋方言の終助詞「ガヤ」は名古屋市北部に見られるものの少数派で, 名古屋市および尾張地方北部においては, 「ガ (一)」や「ガン」となって用いられている」と指摘されている。ただし, 大学生以外の世代の分布や「ガン」の伝播については触れられていない。

次に, 名古屋市方言のガ系終助詞の特徴について述べる。形式のバリエーションについ

¹ 本発表で用いる地図は, 国土地理院発行の地理院地図をもとに, Adobe Illustrator を用いて作成した。

て、芥子川 (1971) は、江戸期において「ガヤ」、「ガナ」がみられ、のちにそれぞれが「ギャ」や「ガネ」という形式を派生させた²と述べている。さらに太田 (2003)、山田 (2011) は、伝統的な形式(「ガヤ」と同じ用法を持つ新しい形式として「ガ」、「ガン」)の出現を報告している。また、稲熊 (2022) が 12 名 (20~80 代) の話者を対象にガ系終助詞の使用 (世代差・性差) を調査した結果、「ガヤ」は男性を中心としたすべての世代、「ガネ」は女性を中心とした中年層以上、「ガ」は性差なくすべての世代、「ガン」は性差なく 40 代以下に用いられた。「ギャ³」と「ガナ」については調査の範囲では使用者が見られなかった。用法について、芥子川 (1971,1983) は、「自分の意志を強く主張する表現」「自己主張の表現」と述べている。稲熊 (2022:221-224) の分析によれば、ガ系終助詞の用法は、〈認識形成の要請〉、〈認識生成のアピール〉、〈共通認識の喚起〉の大きく 3 つに分類することができる (分析・用語については蓮沼 1995 を参考にしている)。それぞれの例文と標準語訳を以下 (1) ~ (3) に示す。

- (1) 〈認識形成の要請〉 [家族が夜中なのに散歩へ行こうとしている]
こんな夜中に出歩いたら危ない {ガ/ガヤ/ガネ/ガン}。
(こんな夜中に出歩いたら危ないじゃないか。)
- (2) 〈認識生成のアピール〉 [約束通りに待ち合わせ場所に到着したが、誰もいない]
あれ、誰も来とらん {ガ/ガヤ/ガネ/ガン}。
(あれ、誰も来ていないじゃないか。)
- (3) 〈共通認識の喚起〉
A:小学校の時、Sちゃんっておった {ガ/#ガヤ/#ガネ/ガン}。
(小学校の時、Sちゃんっていたじゃない。)
B:あー、おったね。
(あー、いたね。)

稲熊 (2022) によると、〈共通認識の喚起〉は、比較的新しい形式である「ガ」、「ガン」を中心として用いられる用法であり、「ガヤ」や「ガネ」はあまり用いられない。例えば、例文 (3) で「ガネ」や「ガヤ」を用いる場合、「Sちゃんを思い出せない聞き手を責めるような発話」となってしまう、〈認識形成の要請〉の例と分析できる。

² 「ガヤ」から「ギャ」への変化は音声上の縮約が推定できるが、「ガナ」から「ガネ」への変化について詳細は不明である。

³ 「ギャ[gj'a]」のほかに「ガイ[gai]」の母音融合形に由来する「ゲア[gæ]」があるが、いずれも現在用いている話者は高年層の一部であるとみられる。

3.調査

2021年8月～12月にかけて、小学校入学から18歳（高校卒業に相当する年齢）までを尾張地方で過ごした人を対象に、Google formsによるアンケートを行い、ガ系終助詞の使用と回答者の年代・最も長い居住地の関係について調査した。3012件の回答のうち調査対象外あるいは参加に同意のない回答を除くと、有効回答は2985件であった。回答者の属性を表1・2に整理する。世代については、表1の通り、回答者数の少ない19歳以下と50歳以上をそれぞれ一つの区分とし、それ以外は10代ごとに区分し結果を整理した。次に地域について、表2・図2の通り、回答者数のバランスを考慮し、名古屋市以外の市町村を北東部、北西部、東部、西部、南部の5つのブロックに区分して結果を整理した。なお、考察では名古屋市の行政区に触れるため、名古屋市の区の名称と位置も併せて示す。

表1 回答者属性（年齢×性別）

年齢	男性	女性	その他	総計／全体比
～19歳	57	112	5	174(6%)
20～29歳	342	899	20	1261(42%)
30～39歳	160	616	17	793(27%)
40～49歳	111	332	4	447(15%)
50～59歳	86	149	3	238(8%)
60～69歳	22	32		54(2%)
70～79歳	7	5		12(1%未満)
80歳～	2	4		6(1%未満)
総計／全体比	787(26%)	2149(72%)	49(2%)	2985

表2 回答者属性（地域別）

地域区分	市町村	総計／全体比
	名古屋市	1315(44%)
北東部	扶桑町、犬山市、大口町、小牧市、豊山町、春日井市	297(10%)
北西部	江南市、一宮市、岩倉市、北名古屋市、稲沢市	463(16%)
東部	瀬戸市、尾張旭市、長久手市、日進市、東郷町	263(9%)
西部	あま市、清須市、大治町、津島市、愛西市、蟹江町、弥富市、飛島村	290(10%)
南部	豊明市、大府市、東浦町、東海市、知多市、半田市、阿久比町、常滑市、武豊町、美浜町、南知多町	357(12%)

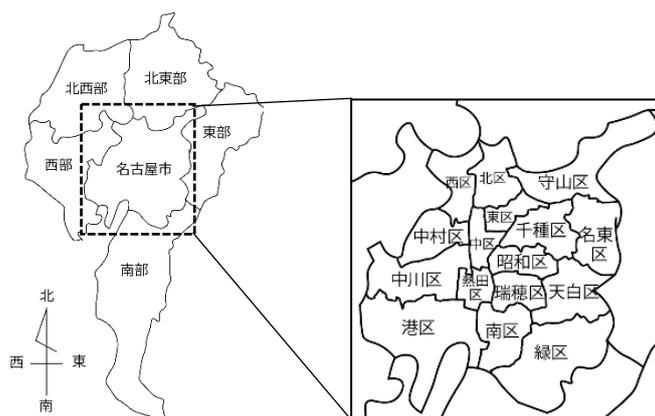


図1 各ブロックの位置および名古屋市の区の名称と位置

4.結果

各地域において「ガンを使用する」と回答した割合を世代別に整理すると、図3のよう

になる。

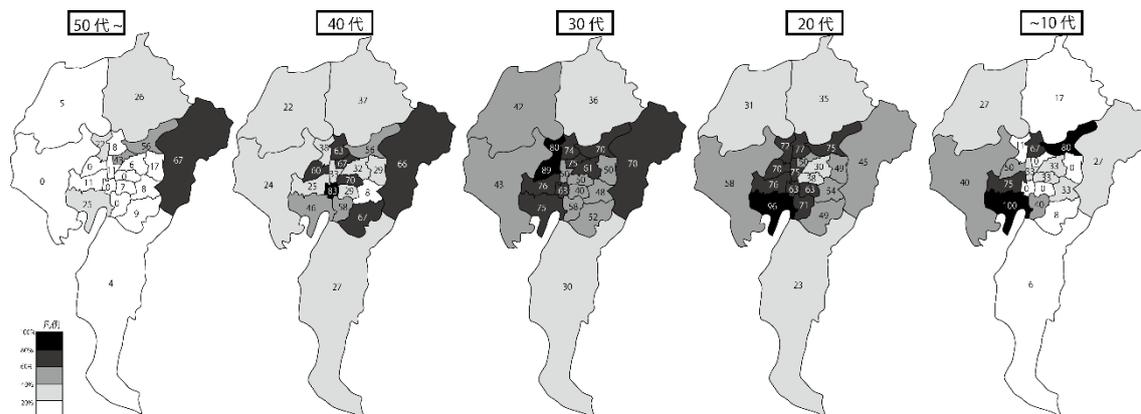


図3 「ガンを使用する」と回答した割合

図3より、50代以上で「ガン」を用いる地域は尾張地方東部（67%）が中心であり、隣接する地域の使用率はわずかに高くなるものの、名古屋市や他の地域ではほとんど用いられていない。一方、40代では名古屋市を中心とした尾張地方全域で「ガン」の使用率が上昇し、使用される範囲の拡大が起こっている。尾張地方東部から名古屋市を中心とする尾張地方全体への「ガン」の伝播が起こったことが分かる。30代では、名古屋市内において、「ガン」の定着度が高い名古屋市西部と低い名古屋市東部の二極化が起こる。詳述すれば、尾張東部に隣接する名古屋市東部はほぼ「ガン」の使用率が60%からそれ以下である一方で、地理的には離れているはずの名古屋市西部の「ガン」の使用率は概ね70%以上となっている。このことは、「ガン」の伝播が、地理的に隣接する地域から遠い地域へと波状に広がる単純なものではないことを示す。20代や10代においても、30代の場合と類似した名古屋市内での東西対立がみられるが、世代が若くなるにつれて、東西間の使用率の隔たりが大きくなっていることが指摘できる。また、尾張東部における50代以上の「ガン」使用率は67%であったが、10代以下の区分では27%であり、むしろ名古屋市西部（50～100%）や尾張地方西部（40%）のほうが「ガン」の使用率が高い。

5.考察

5.1「ガン」の伝播が起こった時期

図3より、尾張地方において「ガン」の伝播（移動）が起こったのは、現在の40代の時点であったことが分かる。現在の40代のほとんどが1970年代生まれである。よって、「ガン」の伝播（移動）は、その世代の言語形成期にあたる1980年代以降に起こったものであると考えられる。

5.2「ガン」という形式の由来と用法

「ガン」の由来と用法について、尾張東部に属する瀬戸市の方言記述（瀬戸市1990）を

もとに以下に述べる。「ガン」は終助詞「ガ」に、丁寧の意味を付加する終助詞「ン」を後接した終助詞であるという指摘がある。終助詞「ン」は、「ガ」のほかにも「カ」、「ワ」、「ゾ」などに後接することができる。このような、他の助詞に後接する終助詞「ン」は、東側に接する愛知県三河方言の特徴である。瀬戸市方言は（他の文法的特徴から）尾張方言に分類できるが、「ン」の運用が可能である点では三河方言に近い。

ただし、自身の調査の範囲では、「ン」の運用自体が（瀬戸市方言以外の）尾張方言に波及していないとみられるほか、名古屋市方言話者によって「ガン」が「丁寧だ」と内省されることは特になかった。ゆえに、（瀬戸市方言以外の）尾張方言へ広がった「ガン」は、由来に含まれる「丁寧さ」の要素は失い、分割して分析できない一つの終助詞とみなせる。

5.3 伝播・定着にかかわる要因

図3より、伝播が単に隣接する地域の順で尾張東部→名古屋市東部→名古屋市西部…と進んでいないことが指摘できる。経路を合理的に説明するためには、伝播に際して、主要な交通網である鉄道がかかわっていたと想定するのが妥当であると考え。なぜなら、尾張東部と名古屋市を繋ぐ重要なパイプである「名鉄瀬戸線」の沿線上の「ガン」使用率は高い傾向にあるためである（図4⁴）。

前述の通り、名古屋市内における「ガン」の定着については、尾張東部に近いはずの名古屋市東部で定着度が低く、遠いはずの西部で高い。この東西差には、市の歴史（市域の変遷）がかかわっていると考える。名古屋市は、1889年の市制施行以降、徐々に市域を拡大してきた歴史がある（名古屋市2021）。図5は、名古屋市のうち昭和以前から市域に属していた区域を、「ガン」の分布と重ね合わせたものである。図から、「ガン」の定着率が高い区域は、古くから市域であった区域とおおむね一致することが分かる。この理由として、古くから市域であった西部は、高齢の方言話者が多く残り、後の世代にも方言形が受け継がれやすかった、ということが考えられる。一方、戦後から市域に組み込まれた名古屋市の東部は、1970年代から徐々に地下鉄が開通していった地域であり、地下鉄開通と並行して土地区画整理（宅地利用の増進）が行われた地域である。それゆえ、伝統方言の継承率が高くなく、方言形の受容につながらなかったということが考えられる。実際に、「ガン」以外のガ系終助詞の形式を含めた使用率（表3）を見てみても、新設区の使用率は平均よりも低い傾向にある。ただし、歴史の長い区であっても、「ガン」の定着率が低く、ガ系終助詞の使用率も一貫して低い区もある。その地域は図6の通り文教地区（文教的環境の維持向上に支障のある施設の建築が制限される（名古屋市2021））が含まれる区（千種区・昭和区）と一致している。この分析は推測の域を出ないが、土地柄ゆえに、方言が好まれず用いられていない可能性もある。詳細の検討は別稿に譲る。

⁴ 図4～6は、東西差がわかりやすい20代の調査結果を用いて作図をおこなった。



図4 名鉄瀬戸線 図5 戦前までの名古屋市域 図6 文教地区

表3 名古屋市内におけるガ系終助詞の使用率（平均以上の区を網掛け）

	新設区	文教地区	ガヤ	ガネ	ガ	ガン	平均
港区			44.4%	44.4%	74.1%	75.9%	59.7%
中川区			40.1%	51.1%	78.1%	61.3%	57.7%
南区			40.9%	60.6%	74.2%	54.5%	57.6%
中村区			35.5%	53.2%	75.8%	64.5%	57.3%
熱田区			41.7%	52.8%	69.4%	55.6%	54.9%
北区			42.7%	44.8%	50.0%	64.6%	50.5%
中区			31.4%	60.0%	62.9%	45.7%	50.0%
守山区	✓		40.2%	49.0%	42.2%	65.7%	49.3%
瑞穂区			43.1%	54.2%	63.9%	34.7%	49.0%
緑区	✓		44.1%	41.4%	61.8%	45.4%	48.2%
西区			34.8%	40.4%	56.2%	59.6%	47.8%
東区			42.1%	50.0%	42.1%	55.3%	47.4%
天白区	✓		40.2%	38.4%	54.5%	44.6%	44.4%
昭和区		✓	35.1%	48.6%	45.9%	39.2%	42.2%
名東区	✓		36.4%	34.1%	43.2%	40.9%	38.7%
千種区		✓	38.2%	40.2%	42.2%	32.4%	38.3%
市平均			39.8%	46.2%	58.0%	51.9%	49.0%

6.まとめと今後の課題

本発表では、名古屋市方言における終助詞「ガン」の由来について分析・考察をおこなった。結果、尾張地方東部の形式が1980年代以降に鉄道を介して伝播したこと、名古屋市内で定着の度合いの東西差があり、市域の変遷との関連があることが示唆された。

一方、地理的分布の諸相について、交通網や市の歴史のみでは説明し尽くせない場合があるという課題も生じた。方言好悪の意識や地域の特徴との関係など、さらに項目を増やして調査を行う必要がある。

参考文献

- 稲熊詩帆 (2022) 「愛知県名古屋市方言におけるガ系終助詞一性差・世代差と用法・音調」『方言の研究 8』213-235.
 太田有多子 (2003) 「小事典 ふるさとのことば 23 愛知県」『言語』32(1), 74-75.
 芥子川律治 (1971) 『名古屋方言の研究』泰文堂.
 芥子川律治 (1983) 「7 愛知県の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学 6: 中部地方の方言』207-241, 国書刊行会.
 瀬戸市編 (1990) 『瀬戸のことば』瀬戸市.
 連沼昭子 (1995) 「対話における確認行為: 「だろう」「じゃないか」「よね」の確認用法」仁田義雄編『複文の研究 (下)』389-419, くろしお出版.
 松丸真大 (2008) 「文末詞「ガ」の対照の試み」山口幸洋博士の古希をお祝いする会編『方言研究の前衛』195-212, 桂書房.
 山田敏弘 (2011) 「3 中部」真田信治他編『日本語ライブラリー 方言学』56-73, 朝倉書店.
 名古屋市 (2005) 「市域のうつりかわり」名古屋市公式ウェブサイト
<https://www.city.nagoya.jp/shicho/page/0000001777.html> (最終閲覧日 2022年9月11日).
 名古屋市住宅都市局建築指導部 (2021) 「特別用途地区の概要」名古屋市公式ウェブサイト
<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/cmsfiles/contents/0000002/2770/20210909tokubetuyouto.pdf> (最終閲覧日 2022年9月11日).

長崎県諸方言における排他の「が」の統語的変異について

原田走一郎^{はらだそういちろう} (長崎大学多文化社会学部)

1. はじめに

長崎県を含む九州の諸方言には、(1)のように格助詞に「が」が後接する場合がある(長崎県敷路木島(やぶろきしま)方言については原田 2021a。宮崎県椎葉方言については金田 2022: 152-153)。次の(1)は敷路木島方言の例である。

(1) テツオとがケンカしたったい [テツオとケンカしたんだよ]

本発表では、このように格助詞に「が」が後接することを「助詞連続」と称する。(1)は「アキラやタカシとではなくて、テツオとケンカしたんだよ」という意味である。このように、助詞連続が生じた場合の「が」は“排他”(野田 1996: 15)を表すようである。さらに、敷路木島方言には次の(2)のような例もある。

(2) あの人は去年の今日が死んだった [あの人は去年の今日、死んだんだ]

この例も「あの人は、去年の昨日や明日ではなくて、去年の今日、死んだ」という意味であり、やはり「が」は排他を表すようである。本発表では、これらのような排他を表す「が」¹の長崎県内における変異を記述し、そこから、この「が」の発達過程について推測することを目的とする。結論としては、標準語のようなタイプから敷路木島方言タイプに「が」が発達したものと考え、その変化は構文から自由になるというものであったと考える。

なお、標準語においても「切られるなら鋭い刃でがいい」のように格助詞に「が」が後接する場合があるが、その場合の述語は形容詞などにほぼ限られるのではなかろうか。本発表ではこれは対象とせず、特に動詞述語で排他の「が」が生じる場合に注目する²。



図 各地の位置 (白地図は freemap.jp より)

¹ 対象としたすべての方言において「が」は単に主格を表すものと解釈される例もある。たとえば「おるがけーた本 [私が書いた本] (敷路木島方言)」のようなものである。他の方言については詳細不明であるが、敷路木島方言においては人名やほとんどの代名詞が主語になる場合、「の」はとれず、「が」に固定されていることが分かっている。

² 標準語の「から」については、「あなたの部屋からが一番好く見えるようですね (夏目漱石『虞美人草』)」のように動詞述語のものもあるようである (山田 2015)。

2. 研究方法

発表者自身のフィールドワークで得た資料を用いる。調査は基本的には対面調査で、主にこちらが作成した文の可否を尋ねる形式で行った。他の研究者からの情報提供も受けた。調査地は、佐世保市、雲仙市南串山、藪路木島の3地点である。調査対象者は各地に1940～60年代に生まれすくなくとも15歳まで現地で生活した方々である。

3. 調査の観点

調査の観点は2つある。1つ目は語順で、2つ目は非文頭の時の副詞との共起である。

野田(1996:262)によると、排他型の「～が～が……」構文の場合、「前にくる「が」は、排他を表すとりたて助詞」であるとされる。つまり、(3)は文法的であっても、(4)は(「鯛もとりたてない限り)非文法的であるということであろう。次は発表者の作例。

(3) あそこが鯛がよく釣れる

(4) 鯛があそこがよく釣れる

これは、文を構成する要素は同じであっても、その語順によって文法性が異なるという状況であり、「構文 (construction)」と称するのにふさわしいものであると言える³(古賀 2015)。本発表では、野田(1996:262)が示した「～が～が……」構文の持つ特徴に注目し、同様の特徴が長崎県諸方言の助詞連続の排他的「が」にも見られるかどうか調査を行った。

さらに、非文頭に生起する時の副詞⁴と排他的「が」が共起する場合((2))についても、構文から逸脱した状況と言える。そのため、これに関しても各方言で調査を行った。

4. 調査結果

調査の結果、助詞連続を持つ方言でも構文的特徴を持つ方言と、そうでない方言とに分かれることがわかった。佐世保と南串山の方言は助詞連続を認めるものの、構文としての特徴を持っている。一方、藪路木島方言は助詞連続を認め、かつ、非構文的特徴も持つ。今回の調査結果を標準語も含めて次のページの表に示す。

まず、助詞連続について述べる。助詞連続は今回対象としたすべての方言において観察された⁵。次の例は、表現の差はあるものの、すべての調査地で文法的とされたものである。

³ 現代標準日本語の場合、情報の違いは生じるにしても、語順の入れ替えによって文法性が変わることは稀であるように思われる。たとえば、「あそこで鯛が釣れる」と言っても「鯛があそこで釣れる」と言っても文法性に違いはない。一方、「～が～が……」構文の場合はそうではなく、語順によって文法性が変わる。

⁴ 今回は調査が及ばなかったが、長崎県西海市松島の方言集である中原(1986:第121項目)に「(物価が)これ以上が上^が上がったらほんなこてたまつたもんじゃなかばい [(物価が)これ以上上^が上がったら本当にたまつたもんじゃな](原田訳)」とあり、長崎県内方言には他の副詞的要素に後接する「が」もあるようである。今後要調査である。

⁵ ただし、長崎県内方言であれば必ず助詞連続があるとは限らない。地理的分布、年齢的

(5) あそこでが鯛のよう釣れる [あそこが鯛がよく釣れる]

ただ、佐世保の方言では次の「から」に後接する場合は不可とされたため、前接格助詞の種類などでも変異がある可能性がある。南串山と藪路木島では次の例は文法的とされた。

(6) 右ん家からが火が出た [右の家から火が出た]

表 諸方言における助詞連続と非構文的特徴の様相

	標準語	佐世保・南串山	藪路木
助詞連続	×	○	○
非構文的特徴 (語順、非文頭の時の副詞)	×	×	○

続いて、語順の入れ替えについて述べる。これは佐世保と南串山⁶では不可とされたが、藪路木島では可とされた。すなわち、佐世保と南串山では助詞は連続するものの、標準語と同様に、排他を表す「が」が前にこななければならないという構文的特徴を持つと言える。一方、藪路木島はそうではなく、排他の「が」が必ずしも前にくる必要はない。つまり、下の

(7) は今回対象としたすべての方言で可とされるが、(8) は藪路木島のみで可とされる。

(7) あそこでが鯛の釣れた [あそこで鯛が釣れた]

(8) ブルのあすこでが釣れた [ブリがあそこで釣れた]

続いて、非文頭の時の副詞との共起関係について述べる。これも、佐世保と南串山では不可とされ、藪路木島でのみ可とされた。次の例は藪路木島のものである。

(9) このてがめ今日がとでた [この手紙は今日届いた]

以上のことから、佐世保と南串山は助詞連続は起こすものの、標準語と同様の構文的特徴を持つこと、また、これとは対照的に藪路木島方言の排他の「が」は標準語と同様の構文的特徴は有さないということがわかる。

5. 統語的变化に関する考察

ここでは調査結果を踏まえて、標準語も並べて、長崎県諸方言のとりたて助詞「が」の変化のありかたについて推測したい。結論から述べると、「標準語タイプ」>「佐世保・南串山タイプ」>「藪路木島タイプ」という順に変化を遂げたものと本発表では考える。そしてその変化はとりたて助詞「が」が構文に縛られることがなくなり、より統語的に自由に使用

分布は今後の課題である。少なくとも助詞連続をまったく許容しない長崎県内方言話者が若年層に限らず存在することは確かである。今回調査対象とした地域内において変異があるのも間違いない。それらの様相も興味深い。

⁶ 南串山方言では「鯛のあすこでがよう釣れる」は不可であるが、「鯛があすこでがよう釣れる」のように、「鯛」のほうもとりたてれば、語順を入れ替えても問題ない。なお、

(8) の藪路木島方言の助詞「の」はプロミネンスを置けば対比の意味を出せるが、そうでない場合、対比にはならない。

できるようになるというものであったと捉える。

4節で述べた通り、本研究の限りにおいては、当該の現象に標準語も含めて3つのタイプが存在する。そのうち、「佐世保・南串山」タイプが、他の2つのタイプの中間的な位置を占める。そのため、変化のありようとしては、①「標>佐>藪」、②「藪>佐>標」、③「佐>標・藪」の3パターンが考えられる⁷。このうち、佐世保・南串山タイプから標準語タイプへの変化は助詞連続の「有>無」という変化であるが、これは考えにくい。それは今回対象にしている助詞連続の存在が日本語諸方言全体で見た場合に稀であると思われるためである⁸。したがって、①「標>佐>藪」という変化をたどったものと本発表では考える。

ここからは、とりたて助詞「が」にまつわる変化がどのようなものであったか、考察する。まず、標準語タイプから佐世保・南串山タイプへの変化は、先に述べた通り、排他の「が」が前にくるという構文的特徴を有したまま、助詞連続が起こるという変化である。この変化の前提には「が」とは別の主語標示「の」の存在があると思われる。今回対象としたすべての方言に次のような主語標示「の」が存在する。

(10) 雨の降ってきたばい [雨が降ってきたよ]

そのため、「の」は主語の標示で、「が」は排他⁹の標示と再解釈されたのではないか。排他のとりたて助詞として再解釈されたことによって、同類である「は」や「も」が「には」「にも」と連続することとの類推が働き、「にが」etc.という連続が生じたのであろう。

続いて、藪路木島タイプへの変化について考える。藪路木島タイプへの変化で特徴的なのは、構文からの逸脱である。この変化は、今回の調査結果から、助詞連続が生じたためと考えられる。次の例のペアを用いて考える。

(11) あそこが鯛が釣れる

(12) あそこで鯛が釣れる

(11)は、「鯛が釣れる」という特徴を「あそこ」が持っているということを表す文であるが、(12)は「鯛が釣れる」という特徴を「あそこで」が持っているということを表す文とは言えない。つまり、(12)は、構文としての特徴は保ちつつも、「あそこ」に関する特徴を述べる文ではなく、単に「あそこで」と他の候補を比べ、「あそこで」をとりたてる機能だけを持つようになった、という点で(11)と異なるのである。このことを基に、語順を入れ

⁷ それぞれまったく関係なく発達したと考えることも可能かと思われるが、ここではそれは考慮しない。また、藪路木島タイプと標準語タイプが接触した結果、佐世保・南串山タイプが生じたとも考えられるが、現在のところ藪路木島タイプが極めて稀であるように思われるため、これについても今回は考慮しない。

⁸ 実際には調査してみないとわからない。九州方言には助詞連続がかなりあることがわかってきたが、その存在は今でもほとんど周知されていない。したがって、調査してみたら多くの地点で同様の現象が観察される可能性はあり、状況によっては、今回の結論は再考を迫られるかもしれない。

⁹ 「が」が排他に偏るという指摘は標準語に対してもある (Ono et al. 2000 など)。

替えることが可能になったものと本発表では考える。逆の見方をすると、(11) はあくまでも「あそこ」に関する情報を持った文であるということである。そのために、「あそこが」と「鯛が」の語順を入れ替えることはできないといえる¹⁰。

6. 藪路木島方言の「が」の発達について — 「ぞ」との関係 —

ここでは、これまでに示してきたとりたて助詞「が」の変化の過程が藪路木島方言の文法を考える際にどのような意味を持つか述べたい。藪路木島方言には、「が」とかなり似たふるまいを示す助詞「ぞ」がある（原田 2021b）。

(13) あすこじえなか、ここで {ぞ/が} 滑った [あそこじゃなくてここで滑った]

この「ぞ」が生起する環境に「が」が入り込んでいく、という言語変化が想定できる。そして、それは中央語の歴史においても起こったことであるとされ（山田 2010）、非常に興味深い。しかし、藪路木島方言における「ぞ」と「が」は (13) に示した通り似た面もあるが、疑問文における生起可能性（「ぞ」は疑問文には生起しえない）など、性質が異なる面もある。そこで、本研究の結果について改めて考えてみたい。今回の結果からは、特に「ぞ」という助詞がなかったとしても、5 節で示した変化の過程をたどれば藪路木島方言の現在の「が」が生じうる、ということが言えるはずである。無論、本発表の結果が藪路木島方言の「ぞ」と「が」の間に関係がまったくなかった、ということを示すわけではない。むしろ、2つの要因がどちらも影響を与えた結果であると考えるのが自然であるように思われる。

7. まとめと今後の課題

本発表では、長崎県内諸方言の排他的「が」の変異を観察することで、その発達のありようを推測し、それが構文から自由になる変化であったと結論付けた。このことから、改めて標準語の排他的「が」を見てみると、標準語の排他的「が」は構文としての特徴が強いものであると言えよう。

¹⁰ この考え方は菊地（1996）で述べられている「XがYがZ」文の「Xが」は「「は」が「が」に変わった」ものとするという見方に近い。つまり、典型的には主題と解釈されそうな位置にある名詞句に「は」ではなく「が」をつける、というものである。この考え方に基づくと、標準語の「XがYがZ」文（「～が～が……」構文）の語順を変えられないのは、情報構造によるものであると考えられる。これは、「が」は脱主題化を担う助詞であるとする考え（下地 2019：10）と親和性が高いと思われる。しかし、下地（2019）が「が」を脱主題化と考えるのはハダカ（無助詞）との対立においてであるため、本発表の「は」との対立というのとは異なる。ただ、長崎県諸方言は標準語とは異なり、ハダカがかなり少ない方言であることは指摘に値するであろう。たとえば、標準語でハダカが自然とされる「兄ちゃん、いる？」という文は藪路木島方言においては「あんちゃんね、おっと？ [兄ちゃんは、いる？]」（「ね」は主題助詞「え」の、「ん」に続く場合の異形態）となる。

今回とりあげた方言のうち最も極端な例である藪路木島方言では「が」が排他、主格、属格という多様な機能を持つ。ただし、属格と、排他の意味を持たない主格の「が」は注1で述べた通り、ほぼ人名か代名詞の場合に限られており、これらは固定化された表現と思われる。そのため、やや大げさに表現すると、藪路木島方言における「が」の機能はもっぱら排他であると言えなくもない。このようなあり方の発達過程を示せたものとする。山田(2022)において「上接語を強調するためだけに挿入された」「が」が18世紀から見られることが示されている。発達の過程については本発表で述べたものと異なるかもしれないが、このことと本発表で述べた現象とを併せて考えると、「が」の非主格的側面、強調的側面は一方方言や一時代語に限られず、より「が」に本質的なものと思われる。つまり、一見すると「主格>排他>強調」(もしくは「主格>排他・強調」という変化を想定しそうであるが、そうではなく、そもそも「が」には強調的側面があったとする考え方もあっていいのではないかと思われるのである。このような問題意識で今後研究を進めていきたい。

ほかにも残された課題は多い。今回はまったくこの変化の通言語的位置づけについて論じることができなかった。「が」は日本語の歴史的変異、地理的変異において属格をはじめ多様な機能を見せるが、それが藪路木島方言のようなあり方にいたる言語変化がどのような性質を持つと言えるのか、考察を進めたい。また、諸方言における「が」の変異には今後も注意を払い、改めてそれらのなかで標準語を位置づける必要があると考える。方言記述のレベルでも課題は多い。そもそも今回対象としたすべての方言において記述が十分とは言えない。また、排他の「が」の意味的な変異についても今後の課題である。

参考文献：◆金田章宏(2022)「宮崎県椎葉方言 格の諸相」木部暢子・竹内史郎・下地理則(編)『日本語の格表現』137-156. 東京：くろしお出版。◆菊地康人(1996)「「XがYがZ」文の整理—「XはYがZ」文との関連から—」『東京大学留学生センター紀要』6：1-46。◆古賀裕章(2015)「構文」斎藤純男・田口善久・西村義樹(編)『明解言語学辞典』87-88. 東京：三省堂。◆下地理則(2019)「現代日本共通語(口語)における主語の格標示と分裂自動詞性」竹内史郎・下地理則(編)『日本語の格標示と分裂自動詞性』1-36. 東京：くろしお出版。◆中原巖(1986)『松島方言集』私家版。◆野田尚史(1996)『「は」と「が」』東京：くろしお出版。◆原田走一郎(2021a)「長崎県の2つの方言における排他の「が」(藪路木島方言を中心に)」『シンポジウム日本語文法研究のフロンティア—日本の言語・方言の対照研究を中心に—(第1回)予稿集』国立国語研究所。◆原田走一郎(2021b)「長崎県藪路木島方言における助詞「ぞ」についての初期報告」令和3年度第2回「日本の消滅危機言語・方言の記録とドキュメンテーションの作成」オンライン研究発表会発表資料。 https://kikigengo.ninjal.ac.jp/happyo_shiryo/20211212_harada.pdf◆山田昌裕(2010)『格助詞「ガ」の通時的研究』東京：ひつじ書房。◆山田昌裕(2015)「副助詞「ガ」の存在—「カラガ」「テカラガ」を中心に—」『恵泉女学園大学紀要』27：107-125。◆山田昌裕(2022)「格助詞「ガ」の用法拡大の様相」日本近代語研究会(編)『論究日本近代語第2集』45-58. 東京：勉誠出版。◆Ono, Tsuyoshi, Sandra A. Thompson and Ryoko Suzuki (2000) The pragmatic nature of the so-called subject marker Ga in Japanese: Evidence from conversation. *Discourse Studies*. 2(1): 55-84.

付記：19H01262、19H01255 の助成を受けた。調査情報を提供して下さった野田智子氏に感謝いたします。

日本語諸方言におけるラ行五段化の通時的変化

—動詞語幹と接辞の条件に着目して—

みやおか ひろし
宮岡 大*

(九州大学大学院人文科学府・日本学術振興会特別研究員 DC)

1. はじめに

本発表では、日本語諸方言（東北・北陸・東海・近畿・雲伯・四国・九州）でみられる「ラ行五段化」現象の通時的変化過程を分析する。「ラ行五段化」とは、現代日本語諸方言において、母音終わりの動詞語幹（i 語幹・e 語幹・i/u 語幹・e/u 語幹）が子音 r 終わり（ラ行五段）語幹と同じ形態論的振る舞いをするようになる、通時的現象である（表1の太字部分）。

表1. 宮崎県椎葉村方言の動詞語形（発表者データ）

		語幹	否定非過去	過去
子音	r 語幹	togir- 「削る」	<i>togiran /togir-a-n/</i>	<i>togitta /togir-ta/</i>
	i 語幹	mi(r)- 「見る」	<i>miran /mir-a-n/, min /mi-n/</i>	<i>mita /mi-ta/</i>
母音	e/u 語幹	hute- 「捨てる」	<i>huten /hute-n/</i>	<i>huteta /hute-ta/</i>

表1のi語幹動詞「見る」に着目する。過去形 *mita* は、いわゆる下二段のe/u語幹「捨てる」と同様に、語幹 *mi-* に過去接辞 *-ta* が後続する。一方、否定非過去形 *miran* は、r語幹「削る」と同様に、子音 r 終わりの語幹 *mir-* に語幹母音 *-a* が後続した *mir-a* に否定非過去接辞 *-n* が後続する。ラ行五段化は、「見る」の否定非過去形 *miran* にみられる、母音語幹が子音 r 語幹と同様の形態論的振る舞いをするようになる現象を指す。本発表では、このラ行五段化がどのように通時的に進行したかを、先行研究の二次データと発表者の一次データから分析する。ラ行五段化の通時的変化過程は、共時的な条件の通方言的一般化と概ね矛盾しないことを示す。

2. 問題の所在・先行研究

日本語諸方言における「ラ行五段化」は、表1に示したように、各方言の全ての動詞語幹・接辞において生じているわけではない。各方言においてラ行五段化が生じる共時的な条件は、動詞語幹末母音・語幹モーラ数・後続する接辞によって記述可能である。加えて、これらの共時的な条件を、階層によって通方言的に一般化することが可能である（宮岡2021; §4）。

上述した共時的な条件を含む各方言の共時態は、通時的変化が反映されているはずである。従って、各方言におけるラ行五段化は、階層に沿って一方向的に進んでいるという予測ができ

* miyaoka.0164 (at) gmail.com

る。ラ行五段化の通時的変化過程を明らかにするためには、動詞語幹末母音・語幹モーラ数・後続する接辞に着目し、それぞれについてどのように進行しているかを分析する必要がある。

先行研究では、各方言区画におけるラ行五段化の通時的変化過程について、実時間の変化を分析するもの（東北方言：彦坂 2017；雲伯方言：小西 2017；九州方言：迫野 1998，彦坂 1999）と見かけの変化を分析するもの（四国方言：松丸 2001；九州方言：陣内 1989）がある。動詞語幹については、1モーラ語幹が2モーラ語幹に先行してラ行五段化が生じるとする（彦坂 1999，松丸 2001，陣内 1989）。接辞についても、ラ行五段化が進行する順序が異なるとする（彦坂 2017，小西 2017，彦坂 1999，松丸 2001，陣内 1989）。

本発表では、日本語諸方言を対象に、ラ行五段化の通時的変化過程を、語幹末母音・語幹モーラ数・後続する接辞に着目して分析する。

3. 調査・分析の概要

3.1. 調査対象・調査内容・調査方法

調査対象とするのは、発表者調査による一次データと、先行研究における二次データである。一次データは、発表者がラ行五段化の生じる日本語諸方言を対象に行う、動詞形態論の調査データである。二次データは、ラ行五段化が生じる方言を対象とする、文法記述・辞書・談話・言語地図などである。調査内容は、表2に示す動詞語幹と接辞である。

表2. 動詞語幹・接辞の調査項目

末母音	モーラ数	例	法	時制	極性	例
/i/	1	見る	直説	非過去	肯定	見る
	2	起きる			否定	見ない
/e/	1	寝る		過去	肯定	見た
	2	開ける		意志	肯定	見よう

動詞語幹について、語幹末*/i/*の1モーラ・2モーラ語幹、語幹末*/e/*の1モーラ・2モーラ語幹の、計4つの動詞語幹語形を調査する。接辞について、否定非過去・過去・意志と、これに非過去形を加えた計4つの語形を調査する。

調査方法は以下の通りである。一次データは、後述する「調査内容」に当てはまる動詞語形を、各方言で調査する。二次データは、「調査内容」に当てはまる動詞語形を、調査対象の先行研究から抜粋する。両者とも、データの話者生年・調査年も記録する。

3.2. 分析方法

通時的変化の検討は、以下のように行う。ラ行五段化がみられる方言の区画ごとに、動詞語幹/接辞に着目して、調査データを整理する。方言区画ごとに、話者生年順に動詞形態論を比較し、どのように変化しているか検討する。

ただし、話者生年が不明の先行研究は、話者年代を高年層であると仮定し、出版年から75を引いて話者生年を計算する。話者生年は不明であるが年齢層は判断できる場合、高年層であれ

ば 75, 中年層であれば 50, 若年層であれば 25 を, 出版年から引いて話者生年を計算する。

方言区画の設定は, 概ね方言文法研究会 (2022) による。九州方言の島嶼部はそれぞれ単独の区画として独立させ, 薩隅方言は薩摩と大隅に分割する。各方言区画は一方言としてみなし, その区画内の共時態では同様の文法体系をもつことを仮定する。

4. ラ行五段化が生じる共時的な条件の通方言的一般化

分析の枠組みとして, ラ行五段化が生じる共時的な条件の通方言的一般化 (宮岡 2021) を用いる。宮岡 (2021) では, 各方言においてラ行五段化が生じる条件を, 語幹末母音・語幹モーラ数・後続する接辞に着目して, 通方言的に一般化している ((1a,b), (2))。

- | | | | |
|-----|------------------|-----|-----------------|
| (1) | ラ行五段化に関与する動詞語幹 | (2) | ラ行五段化に関与する接辞 |
| a. | 語幹末母音: /i/ > /e/ | | 意志 > 否定非過去 > 過去 |
| b. | 語幹モーラ数: 1 > 2 | | |

(1)(2)の一般化は, 一方言において, ある変数の値でラ行五段化が生じる場合, その左側の変数の値においてもラ行五段化が生じることを示す。

以下では, この一般化を導いた調査の概要を述べ (§ 4.1), この一般化が本発表の通時的変化過程を明らかにする上でどのように関係するかを論じる (§ 4.2)。

4.1. 調査対象・調査内容・調査方法

調査対象は, 通時的変化過程と同様に, 発表者調査による一次データと, 先行研究における二次データである。ただし, このラ行五段化が生じる共時的な条件の一般化では, 先行研究の二次データを参照する際に, 表 2 に当てはまる 16 動詞語形 (4 動詞語幹×4 接辞) が全て示されているものを採用している。調査内容は, 通時的変化過程の調査と同様に, 表 2 に示す動詞語幹と接辞である。調査方法も, 通時的変化過程の調査と同様である。

4.2. 通方言的一般化からの通時的予測

ラ行五段化は, § 1 で述べたように, 母音終わりの語幹が子音 r 終わりの語幹に徐々に変化していくことである。このことと通方言的一般化(1)(2)から, § 2 で述べたように, ラ行五段化は(1)(2)の左から右に順に進んでいくことが予測される。例えば, 一方言において, 以下のようなラ行五段化の通時的変化過程が予測される。語幹末母音について, /i/ の語幹から先にラ行五段化が生じ, その後に /e/ の語幹でラ行五段化が生じる。語幹モーラ数について, 1 モーラ語幹から先にラ行五段化が生じ, その後に 2 モーラ語幹でラ行五段化が生じる。接辞について, 意志接辞が後続する場合からラ行五段化が生じ, その後, 否定非過去接辞, 過去接辞の順にラ行五段化が生じていく。

次節では, 各方言区画におけるラ行五段化の通時的変化過程を分析した上で, 以上の共時的な条件の通方言的一般化による通時的予測と合致するかを検討する。その結果, ラ行五段化の通時的変化過程は通時的予測と概ね矛盾しないことを示す。

5. 通時的変化過程の調査結果・分析

ラ行五段化の通時的変化過程は、共時的な条件の通方言的一般化と概ね矛盾しない。すなわち、ラ行五段化は一般化の左から右に進行すると解釈可能である。

語幹末母音について、表3の長崎県南部方言を検討する。1891年生まれ(計算上)の話者データ(旧大瀬戸町板ノ浦; 野林 1966)は、1モーラ語幹において、/i/の場合にラ行五段化が生じている。一方、1946年生まれの話者データ(長崎市; 塚本 1978)は、/i/と/e/の場合にラ行五段化が生じている。これは、通時的予測(「/i/ → /e/」とラ行五段化が進行)と合致している。

表3. 長崎県旧大瀬戸町板ノ浦(野林 1966)・長崎市(塚本 1978)の動詞語形

	意志	否定非過去	過去	意志	否定非過去	過去
i 1	<i>mjuu, miroo</i>	<i>min, miran</i>	<i>mita</i>	<i>kiroo</i>	<i>kiran</i>	<i>kita</i>
i 2	<i>okjuu</i>	<i>okin</i>	<i>okita</i>	<i>okiroo</i>	<i>okiran</i>	<i>okita</i>
e 1	<i>njuu</i>	<i>nen</i>	<i>neta</i>	<i>zu</i>	<i>den</i>	<i>deta</i>
e 2	<i>ukjuu</i>	<i>uken</i>	<i>uketa</i>	<i>aguu</i>	<i>agen</i>	<i>ageta</i>

語幹モーラ数について、表4の筑前方言を検討する。1886-1926年生まれの話者(福岡市博多; 早田 1985)は、1モーラの場合にラ行五段化が生じている。一方、1947年生まれの話者データ(福岡市旧社家町; 岡野 1969)は、1モーラと2モーラの場合にラ行五段化が生じている。これは、通時的予測(「1モーラ → 2モーラ」とラ行五段化が進行)と合致している。

表4. 福岡県福岡市博多(早田 1985)・福岡市旧社家町(岡野 1969)の動詞語形

	意志	否定非過去	過去	意志	否定非過去	過去
i 1	<i>miroo, mijoo</i>	<i>miran, min</i>	<i>mita</i>	<i>miroo</i>	<i>miran</i>	<i>mita</i>
i 2	<i>okjoo</i>	<i>okin</i>	<i>okita</i>	<i>okiroo, okijoo</i>	<i>okiran, okin</i>	<i>okita</i>
e 1	<i>deroo, dejoo</i>	<i>den, deran</i>	<i>deta</i>	<i>deroo, dejoo</i>	<i>deran, den</i>	<i>deta</i>
e 2	<i>tabjoo</i>	<i>taben</i>	<i>tabeta</i>	<i>taberoo, tabejoo</i>	<i>taben</i>	<i>tabeta</i>

接辞について、表5の熊本県天草方言を検討する。1932年生まれの話者データ(河浦町今富; 松丸 2002)は、語幹末/e/の1モーラ語幹において、意志接辞が後続する場合にラ行五段化が生じている。一方、1940-50年代生まれの話者データ(天草市牛深町; 発表者データ)は、意志接辞と否定非過去接辞の場合にラ行五段化が生じている。これは、通時的予測(「意志 → 否定非過去」とラ行五段化が進行)と合致している。

表5. 熊本県河浦町今富(松丸 2002)・天草市牛深町(発表者データ)の動詞語形

	意志	否定非過去	過去	意志	否定非過去	過去
i 1	<i>kjuu, kiroo</i>	<i>kin, kiran</i>	<i>kita</i>	<i>mjuu, miro</i>	<i>miran</i>	<i>mita</i>
i 2	<i>okjuu, okiroo</i>	<i>okin, okiran</i>	<i>okita</i>	<i>okjuu, okiro</i>	<i>okiran, okin</i>	<i>okita</i>
e 1	<i>njuu, neroo</i>	<i>nen</i>	<i>neta</i>	<i>njuu, nero</i>	<i>neran, nen</i>	<i>neta</i>
e 2	<i>mazjuu</i>	<i>mazen</i>	<i>mazeta</i>	<i>akjuu</i>	<i>aken</i>	<i>aketa</i>

以上のように、ラ行五段化の通時的変化過程は、共時的な条件の通方言的一般化と矛盾しない。すなわち、ラ行五段化の通時的変化過程は、共時的な条件の通方言的一般化に沿って左か

ら右に進行していると解釈することが可能である。以上は、表2に当てはまる16動詞語形が全て示されている先行研究のデータをあげている。しかし、この16動詞語形が全て示されていない先行研究のデータをもとに通時的変化過程を検討したときも、通時的予測に反するかどうかが検討できない場合もあるが、示されているデータは概ね通時的予測に矛盾しない。

以上の分析は、先行研究の分析 (§2) ととも合致する。語幹モーラ数について、1モーラ語幹が2モーラ語幹に先行してラ行五段化が生じるとする先行研究の分析と合致する。加えて、接辞によってラ行五段化が進行する順序が異なるとする先行研究においても、「意志」「否定非過去」「過去」接辞についてはこの順に進行であるため、それらの分析とも合致する。

一方で、通時的予測と実際の通時的変化過程は異なる場合がある。「通方言的一般化の左から右にラ行五段化が進行する」とは解釈できず、ラ行五段化が衰退している場合がある。

表6の長崎県南部方言を検討する。1899–1944年生まれの話者データ(大村市; 篠崎1966)は、/i/ と /e/ の場合にラ行五段化が生じている。一方、1946年生まれの話者データ(長崎市; 塚本1978)は、/i/ の場合にラ行五段化が生じている。これは、通時的予測(「/i/ → /e/」とラ行五段化が進行)に反する。

表6. 長崎県大村市(篠崎1966)・長崎市(塚本1978)の動詞語形

	意志	否定非過去	過去	意志	否定非過去	過去
i 1	<i>miroo, mjuu</i>	<i>min, miran</i>	<i>mita</i>	<i>kiroo</i>	<i>kiran</i>	<i>kita</i>
i 2	<i>okiroo, okjuu</i>	<i>okin, okiran</i>	<i>okita</i>	<i>okiroo</i>	<i>okiran</i>	<i>okita</i>
e 1	<i>deroo, zjuu</i>	<i>den, deran</i>	<i>neta</i>	<i>zu</i>	<i>den</i>	<i>deta</i>
e 2	<i>ukeroo, ukjuu</i>	<i>uken</i>	<i>uketa</i>	<i>aguu</i>	<i>agen</i>	<i>ageta</i>

表7の日向北部方言を検討する。1884–99年生まれの話者データ(宮崎県旧日の影町; 野元1959)は、語幹末/e/ の2モーラ以外の語幹において、意志・否定非過去・過去接辞が後続する場合にラ行五段化が生じている。一方、1926–33年生まれの話者データ(椎葉村; 発表者データ)は、同じ語幹において、意志接辞と否定非過去接辞の場合にラ行五段化が生じている。これは、通時的予測(「否定非過去 → 過去」とラ行五段化が進行)に反する。

表7. 宮崎県旧日の影町(野元1959)・椎葉村(発表者データ)の動詞語形

	意志	否定非過去	過去	意志	否定非過去	過去
i 1	<i>mjuu, miroo</i>	<i>miran</i>	<i>mita, mitta</i>	<i>miroo</i>	<i>miran, min</i>	<i>mita</i>
i 2	<i>okjuu, okiroo</i>	<i>okin, okiran</i>	<i>okita, okitta</i>	<i>okiroo</i>	<i>okiran, okin</i>	<i>okita</i>
e 1	<i>njuu, neroo</i>	<i>neran</i>	<i>neta, netta</i>	<i>neroo</i>	<i>neran, nen</i>	<i>neta</i>
e 2	<i>nigjuu</i>	<i>nigen</i>	<i>nigeta</i>	<i>hutjuu</i>	<i>huten</i>	<i>huteta</i>

このようなデータから、ラ行五段化は一方向に進むだけではないと分析可能である。すなわち、ラ行五段化はその範囲を広げて(通方言的一般化の左から右に)進むだけではなく、衰退する場合もあるということを示唆している。

ただし、通時的予測と実際の通時的変化過程は異なるのは、データの質に起因する可能性がある。そのような可能性は、①否定証拠、②話者生年、③方言区画の分割方法の3点にある。①について、発表者による調査では、予測されるラ行五段化が容認されるかどうかを確認し、容認されない場合は否定証拠を得ている。しかし、先行研究の二次データでは否定証拠が示さ

れていないため、ラ行五段化形式が報告されていない語形においても、ラ行五段化形式が「容認されない」とは限らない。②について、把握できる話者年齢層から計算によって仮定した話者生年が、実際とは大きく異なっていた可能性がある。③について、より細かく方言区画を分割しないと、「一方言」の通時的変化過程が明らかにならない可能性がある。

6. おわりに

本発表では、ラ行五段化の通時的変化過程を、発表者による一次データと先行研究の二次データから分析し、共時的な条件の通方言的一般化(1)(2)と概ね矛盾しないことを示した。これは、先行研究が論じる各方言区画におけるラ行五段化の通時的変化過程とも矛盾しない。

一方で、ラ行五段化が衰退していると分析可能な場合もある。これは、ラ行五段化が一方向に進むだけではないことを示唆している。ただし、この分析はデータの質的な問題である可能性もある。今後の課題は、このように、ラ行五段化が衰退している場合をどのように通時的に解釈するかである。

謝辞

発表者に方言を教えてくださいまして、深く御礼申し上げます。本研究は、JSPS 科研費 21J21555 の助成を受けたものです。本発表内容は、全て発表者の責任によるものです。

参考文献

ラ行五段化が生じる共時的な条件の通方言的一般化、ラ行五段化の通時的変化過程について、検討したデータの出典は以下のページで公開する。それ以外の参考文献については、以下の通りである。

https://researchmap.jp/miyaokah/research_blogs

- 彦坂佳宣 (1999) 「九州の一・二段活用の五段化 —『口語法』から GAJ へ—」 佐藤武義 (編) 『語彙・語法の新研究』 292-277. 明治書院.
- 彦坂佳宣 (2017) 「東北日本海側における一段活用類のラ行五段化傾向」 『立命館文学』 654: 1-15.
- 方言文法研究会 (2022) 「日本列島方言区画図」 <https://sites.google.com/view/hogenbunpo/home/> 日本列島方言区画図 [2022年6月確認].
- 陣内正敬 (1989) 「北部九州の新方言」 奥村三雄 (編) 『九州方言の史的研究』 331-347. 桜楓社.
- 小西いずみ (2017) 「中国地方における一段動詞の五段動詞化 —活用体系の平準化における停滞・阻害の事例として—」 大西拓一郎 (編) 『空間と時間の中の方言 —ことばの変化は方言地図にどう現れるか—』 162-175. 朝倉書店.
- 松丸真大 (2001) 「ラ行五段化の語彙的拡散 —高知県幡多方言の3体系比較から—」 『地域言語』 13: 23-36.
- 宮岡大 (2021) 「日本語諸方言におけるラ行五段化の方言間比較と通方言的一般化 —語幹末母音・語幹モーラ数・接辞の観点から—」 修士論文, 九州大学. [<https://researchmap.jp/miyaokah/misc/31850056>]
- 迫野虔徳 (1998) 「九州方言の動詞の活用」 『語文研究』 85: 1-11.

『日本語歴史コーパス 明治・大正編VI落語 SP 盤』 音声アラインメントの公開

まつざき やすこ (国立国語研究所)・にしかわ けんや (国立国語研究所)・いしもと ゆういち (ものづくり大学)・
なかむら たけのり (国立国語研究所)・おぎぞ としのぶ (国立国語研究所)

1. はじめに

国立国語研究所では、これまで上代から近代までの日本語を通時的に研究するための基礎資料として、『日本語歴史コーパス』(以下、CHJ)の構築・公開を進めてきた。その中で2022年3月に公開した「明治・大正編 VI落語 SP 盤」¹⁾はCHJの中で初めて音声データを取り扱ったサブコーパスであった。さらに、従来書き言葉を扱ってきた「明治・大正編」の中で初めて話し言葉を主対象とした点でも新奇性があった。また、CHJ「江戸時代編」の「I 洒落本」、「II 人情本」、「III 近松浄瑠璃」は近世の話し言葉研究には欠かせない言語資料であり、それらと「明治・大正編 VI落語 SP 盤」とを合わせると、近世から連続する話し言葉の資料として価値を持つと期待されている²⁾。

既に公開されているCHJ「明治・大正編VI落語 SP 盤」では、東京 76 作品、大阪 51 作品の書き起こしテキストに語彙素・品詞などの形態論情報、演目内での役柄や会話・地の文などの本文情報、発話者名(落語家名)などを付与したものを収録しているが、それに加え、2022年秋には音声データとの対応付けを行いバージョンを更新し公開する。

本発表では、国立国語研究所が2022年秋に公開を予定しているCHJ「明治・大正編VI落語 SP 盤」音声アラインメントデータについて報告する。

2. 音声アラインメントのあらまし

音声アラインメントにあたっては、その公開形態をコーパスアプリケーション「中納言」に実装するために、次のような工程を経てデータを作成した。

2.1 音声データにおけるノイズ除去

元となる音声データでは口演者の声以外の音も混入するなど、そのままでは聞きづらいものとなっていることから、口演者の声の音質を維持しながらその他の雑音成分を減らすために、Wiener フィルタによる雑音抑圧と調波成分の再生成を組み合わせた手法(Plapous et al. 2006)による雑音抑圧処理を行った。なお、この雑音抑圧処理手法の提案者の一人により MATLAB 言語による実装コードが無償で公開されている。

2.2 Praat を使用した音声アライメント

前節のように用意した音声データとCHJ「明治・大正編VI落語 SP 盤」の書き起こしテキストとの対応づけにあたっては音声分析用フリーソフトウェア「Praat」³⁾を使用した。

1 『日本語歴史コーパス 明治・大正編VI落語 SP 盤』(短単位データ 0.9)

2 服部紀子ほか(2022) pp.199-204

3 Version6.2.12(2022年4月17日リリース版)を使用。

Praat 使用下では、音声データに対し既存のテキストを転記単位で割り付けることで TextGrid (Praat アノテーション形式) を作成した (図 1、図 2 参照)。CHJ「明治・大正編VI落語 SP 盤」においては、国立国語研究所が構築した日本語日常会話コーパス (CEJC) における転記テキストについて規定している白田泰如ほか (2018) で示された以下の 1~3 を基準としながら、落語家の発声について切れ目を設け、その結果できたまとまりを転記単位とした。

1. 知覚可能な休止がある場合
2. 異なる音種 (言語音・単独の笑い・泣き・歌・その他) が続く場合
3. 発話単位の切れ目がある場合

この TextGrid 作成により、転記単位は東京落語で 5,866、大阪落語で 4,959、合計 10,825 となった。

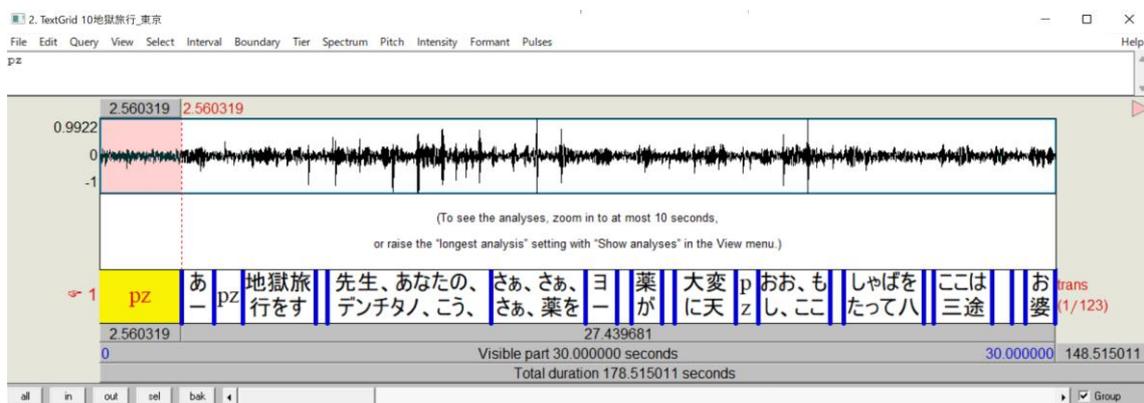


図 1 Praat で TextGrid を作成

```

1 File type = "ooTextFile" ↓
2 Object class = "TextGrid" ↓
3 ↓
4 xmin = 0 ↓
5 xmax = 178.5150113378685 ↓
6 tiers? <exists> ↓
7 size = 1 ↓
8 item []: ↓
9   item [1]: ↓
10     class = "IntervalTier" ↓
11     name = "trans" ↓
12     xmin = 0 ↓
13     xmax = 178.5150113378685 ↓
14     intervals: size = 123 ↓
15     intervals [1]: ↓
16       xmin = 0 ↓
17       xmax = 2.5603191509176035 ↓
18       text = "pz" ↓
19     intervals [2]: ↓
20       xmin = 2.5603191509176035 ↓
21       xmax = 3.5755255765126255 ↓
22       text = "あー、お前は、" ↓

```

図 2 テキストエディタに TextGrid を展開

2.3 テキストデータの文字位置と音声データの時刻情報の関連付け

音声データの時刻情報と関連付けるための文字位置については、データベースから出力した短単位データを使用した。短単位データには短単位境界とその開始・終了文字位置の情報が付与されており（表 1）、前節の Praat での作業で作成した TextGrid と短単位データを照合させることで転記単位での開始・終了の時刻と文字位置の対応表を作成した（表 2）。

表 1 データベースから出力した短単位データの一部

file	start	end	boundary	orthToken
10地獄旅行_東京	10	30	B	あー
10地獄旅行_東京	30	40	I	、
10地獄旅行_東京	40	60	I	お前
10地獄旅行_東京	60	70	I	は
10地獄旅行_東京	70	80	I	、
10地獄旅行_東京	80	100	I	地獄
10地獄旅行_東京	100	120	I	旅行
10地獄旅行_東京	120	130	I	を
10地獄旅行_東京	130	150	I	する
10地獄旅行_東京	150	160	I	薬
10地獄旅行_東京	160	170	I	を
10地獄旅行_東京	170	190	I	好む
10地獄旅行_東京	190	200	I	か
10地獄旅行_東京	200	210	I	い
10地獄旅行_東京	210	220	I	。

表 2 開始・終了の時刻と転記単位の文字位置の対応表（一部）

file名	文字 開始位置	文字 終了位置	音声 開始時刻	音声 終了時刻	転記（書字形）	音声ファイル名
10地獄旅行_東京	10	80	2.56	3.576	あー、お前は、	10地獄旅行_東京
10地獄旅行_東京	80	220	4.478	6.786	地獄旅行をする薬を好むかい。	10地獄旅行_東京
10地獄旅行_東京	220	640	7.135	12.269	先生、あなたの、デンチタノ、こう、みやげで評判のお話をするたあを伺いとうがすなあ。	10地獄旅行_東京
10地獄旅行_東京	640	830	12.269	15.238	さあ、さあ、さあ、薬をお上がんさい。	10地獄旅行_東京
10地獄旅行_東京	830	860	15.238	16.225	ヨー。	10地獄旅行_東京
10地獄旅行_東京	860	920	16.687	17.643	薬が早いね、	10地獄旅行_東京
10地獄旅行_東京	920	1100	18.022	19.958	大変に天気は暗くなってきちゃったね。	10地獄旅行_東京
10地獄旅行_東京	1100	1300	20.644	22.909	おお、もし、ここは日本ではありませんよ。	10地獄旅行_東京
10地獄旅行_東京	1300	1500	23.34	25.85	しゃばをたって八幡行きと踏み込んでくる。	10地獄旅行_東京
10地獄旅行_東京	1500	1610	26.169	27.982	ここは三途川の入口だ。	10地獄旅行_東京

さらに、この対応表に基づいて、形態論情報テーブルに、当該短単位が属する転記単位の開始時刻・終了時刻を付加した（表 3）。

表 3 形態論情報と転記単位の開始・終了時刻の対応表（一部）

	subCorpusName	sampleID	start	end	boundary	orthToken	pronToken	reading	lemma	pos	soundFileName	startTime	endTime
1	明治・大正-落語SP盤	60R国渡1903_01010	10	30	B	あー	アー	アー	あー	感動詞-フィラー	10地獄旅行_東京	2.560	3.576
2	明治・大正-落語SP盤	60R国渡1903_01010	30	40	I	、			、	補助記号-読点	10地獄旅行_東京	2.560	3.576
3	明治・大正-落語SP盤	60R国渡1903_01010	40	60	I	お前	オマエ	オマエ	御前	代名詞	10地獄旅行_東京	2.560	3.576
4	明治・大正-落語SP盤	60R国渡1903_01010	60	70	I	は	ワ	ハ	は	助詞-係助詞	10地獄旅行_東京	2.560	3.576
5	明治・大正-落語SP盤	60R国渡1903_01010	70	80	I	、			、	補助記号-読点	10地獄旅行_東京	2.560	3.576
6	明治・大正-落語SP盤	60R国渡1903_01010	80	100	I	地獄	ジゴク	ジゴク	地獄	名詞-普通名詞-一般	10地獄旅行_東京	4.478	6.786
7	明治・大正-落語SP盤	60R国渡1903_01010	100	120	I	旅行	リョコウ	リョコウ	旅行	名詞-普通名詞-サ変可能	10地獄旅行_東京	4.478	6.786
8	明治・大正-落語SP盤	60R国渡1903_01010	120	130	I	を	オ	ヲ	を	助詞-格助詞	10地獄旅行_東京	4.478	6.786
9	明治・大正-落語SP盤	60R国渡1903_01010	130	150	I	する	スル	スル	為る	動詞-非自立可能	10地獄旅行_東京	4.478	6.786
10	明治・大正-落語SP盤	60R国渡1903_01010	150	160	I	薬	クスリ	クスリ	薬	名詞-普通名詞-一般	10地獄旅行_東京	4.478	6.786
11	明治・大正-落語SP盤	60R国渡1903_01010	160	170	I	を	オ	ヲ	を	助詞-格助詞	10地獄旅行_東京	4.478	6.786
12	明治・大正-落語SP盤	60R国渡1903_01010	170	190	I	好む	コノム	コノム	好む	動詞-一般	10地獄旅行_東京	4.478	6.786
13	明治・大正-落語SP盤	60R国渡1903_01010	190	200	I	か	カ	カ	か	助詞-終助詞	10地獄旅行_東京	4.478	6.786
14	明治・大正-落語SP盤	60R国渡1903_01010	200	210	I	い	イ	イ	い	助詞-終助詞	10地獄旅行_東京	4.478	6.786
15	明治・大正-落語SP盤	60R国渡1903_01010	210	220	I	。			。	補助記号-句点	10地獄旅行_東京	4.478	6.786

映画『仁義なき戦い』に残る広島県呉市方言の敬意命令形「-ない」および「-んさい」について

くわもと ゆうじ
桑本 裕二

松江工業高等専門学校 (ykuwamoto@icloud.com)

1. はじめに

広島県には、「見る」に対して「見んさい」などのように、「-んさい」が後置される敬意を伴った命令形（以降「敬意命令形」と言及する）が存在し、ほぼ広島県全域で現在も幅広い年齢層で用いられている。この一方で、さらに短い「-ない」という語形（「見る」に対して「見ない」など）があるとされる（神鳥 1982, 1998）。発表者は、広島県呉市における「-んさい」と「-ない」の使用状況についてインフォーマント調査を行ったが、「-んさい」は年齢、性別、職業などによらずほぼ日常的に使用されるという一方で、「-ない」は全く使わないという結果であった。調査に基づき、現在の当該地域の言語使用を概観すると、「-ない」の使用はほぼ消滅したものと判断できる。

映画『仁義なき戦い』（および関連シリーズ作品）は、広島県呉市を舞台にした作品であり、映画公開当時（1973年～1974年）の呉市、広島市の方言使用が直接的に反映されていることで知られている（笠原 2005）。『仁義なき戦い』のストーリーの中では、現在の広島方言に特有の「-んさい」とともに、現在はほぼ消滅したと判断される「-ない」も多く使用されている。本発表は、映画『仁義なき戦い』をデータとし、現在は消滅したと目される「-ない」と、現在も幅広く使用される「-んさい」の使用状況を分析し、両者の使用域や敬意の程度の多寡について明らかにする。分析の結果、50年前の呉市方言（広義には広島方言も含む）では、敬意命令形「-んさい」と「-ない」には語用論的に明確で微細な使用の区別があるということがわかった。

2. 映画『仁義なき戦い』を方言データとして使用する妥当性

映画『仁義なき戦い』は広島県呉市および広島市を舞台にした、やくざの抗争を描いた実話に基づく映画である。笠原 (2005) によると、脚本を書いた笠原和夫自身は呉市の出身ではなく、戦中に海軍大竹海兵団（呉鎮守府）に所属し、その短期間のみ呉市に居住していた程度である（ウィキペディア：笠原和夫（脚本家）：[https://ja.wikipedia.org/wiki/笠原和夫_\(脚本家\)](https://ja.wikipedia.org/wiki/笠原和夫_(脚本家))、2022年9月5日閲覧）。また、主な配役が広島県出身者に偏るという配慮もなされていない。しかし、実話に基づく脚本で、初公開時に映画を見た当事者（モデルとなったやくざなど）からクレームを受けたり、また、本物のやくざが撮影に出入りして演技指導をしたりということもあったこと（ウィキペディア：仁義なき戦い：<https://ja.wikipedia.org/wiki/仁義なき戦い>、2022年9月6日閲覧）などから、『仁義なき戦い』の呉市方言は、アクセント、イントネーションなどの音韻的な特徴に至るまで、現実の当地の方言がほぼそのまま反映しているものとみなすことができる（笠原 2005:277）。

確かに映画の台詞は、自然発話とはほど遠く、また、映画の背景にあるのはやくざ社会と

いう特殊な社会集団であり、言語使用に特有の偏りがあるのは否めないが、暴力団組織は地域社会に密着したものであること、特に敬意表現に関しては、上下関係が厳格であるやくざ社会の内部でその使用が高度に発達していることが十分に予想されること、笠原和夫の綿密な取材に基づいた脚本に基づいていること（笠原 2005）などにより、本映画作品を敬意表現に関する広島県呉市の方言データに使用することは十分妥当であると考えられる。

本発表のデータとして用いる作品は、『仁義なき戦い』シリーズ 5 作品中、笠原和夫脚本による 4 作品（末尾の「DVD 映像」参照）とした。DVD 映像の総時間数は 6 時間 43 分、シナリオ本（笠原 1998）の見出しページ等を除いた正味ページ数は 317 ページ分である。映画 4 作品の公開時期は 1973 年～1974 年であり、笠原和夫が脚本執筆を依頼されたのは映画公開の前年の 1972 年である。また、映画のストーリー上の設定年代は、1945（昭和 20）年から 1964（昭和 39）年となっている¹。脚本執筆に際して、設定年代の方言の時代考証が行われたかどうかは明らかでないが、当作品中の方言実態は、ほぼ映画脚本執筆、映画公開時の 1970 年代前半もしくはそれ以前の数十年のものとする事ができる。

3. 呉市方言における敬意命令形「-ない」の通時的実態

広島県の全域には、たとえば「見る」に対して「見んさい」となる、やや丁寧な命令を示す表現がある。それに加えて、「見る」に対して「見ない」となる、同様の敬意命令形もあるとされる（神鳥 1982, 1998）。神鳥（1998:43）は「ナイ」は敬意が低く、使用者はかつて職人の仕事をしていた老人などに限られるとしている。

発表者は、呉市方言話者 3 名に対してインフォーマント調査を行った（2022 年 1 月実施（Zoom 使用）、20 歳前後 3 名、全て女性）。聞き取り調査の結果、「-んさい」はほぼ日常的に使う一方、「-ない」は全く使わないどころか存在すら知らないということ、さらにインフォーマントの両親、祖父母の会話にも聞いたことがないということがわかった。以上より、敬意命令形「-ない」は、かつては高齢層、また特定の職業といった偏りのもとに分布していたと目されるが、現在では使用されず、「そういう言い方がかつて当該地域にあった」という認識すらないほどに、ほぼ消滅した表現であるとみなして差し支えない。

一方、映画『仁義なき戦い』の中には「-んさい」とならんで多くの敬意命令形「-ない」が表れる。「-ない」が現在の呉市においてほとんど観察することができないという現状から、映画『仁義なき戦い』は、「-ない」をデータとして扱うには極めて適切であり、また、50 年以上前の呉市の言語実態を観察できる数少ないデータ媒体であるとみなすことができる。

4. 『仁義なき戦い』のデータ分析

4.1 「-んさい」

調査対象の『仁義なき戦い』4 作品中、「-んさい」は付表 1 のとおり、25 例観察された。

¹ 映画作品に現れる字幕から推定。

「-んさい」の使用者、使用の概要は以下のように分類される。

ア. 女性（主にやくぎの身内、靖子は村岡組長の姪、利香は山守組長の妻）

- (1) 靖子： 飯場は人手が足りとるけん、よそで聞いてみ**んさい**。(んさい9²)
- (2) 利香： 新聞社も見えとってじゃけん、男らしゅうし**んさい**！（んさい23）

イ. 堅気の男性（金丸、奈良坂ともに市会議員）

- (3) 金丸： のう、新開さん、あんたも男になり**んさい**。(んさい6)
- (4) 奈良坂： 暴力はいかん！止め**んちやい**！それより…（んさい14）

ウ. やくぎ、堅気相手

- (5) 若林： トラック2台分ゴソッと持ち出していき**んさったん**じゃが。(堅気の運搬業者に対して)（んさい18）

エ. やくぎ、客相手

- (6) 博打の胴元： はり**んさい**、はり**んさい**（んさい7）
- (7) 博打の胴元： わからなんだら教えたり**んさい**（んさい8）

オ. やくぎ、疎遠な同業者相手

- (8) 広能： 委しとき**んさい**（獄中で、脱獄しようとする初対面のやくぎを手助けする場面で）（んさい2）
- (9) 村岡： 帰りに広島にも寄り**んさい**や（兄弟関係にある組の若い者が旅に出るのをねぎらって）（んさい5）

『仁義なき戦い』作品中では、女性（ア）、堅気の人物（イ。主にやくぎの権力を利用する代議士等）が専ら「-んさい」を使用し、やくぎが使う場合は、堅気相手（ウ）か、同業者を客として扱う場合（エ）や、やや疎遠な関係にある同業者に対して使う（オ）が、一般的に見て、心象はやや和らいだものとなり、また、閉鎖的なやくぎ社会内部ではなく、その外側との接触の際の敬意表現として選択される場合が多い。なお、発表者のインフォーマント調査の結果では、「-んさい」に「-や」をつけると語気が荒く感じられるということであったが、『仁義なき戦い』のデータには「-んさいや」は2例（んさい1、んさい5）しか認められなかった。

4.2 「-ない」

「-ない」は付表2のとおり、34例観察された。

「-ない」については、使用者も相手もほぼやくぎに限られる。使用される状況はおおよそ以下のように分類されうる。

カ. 同等の相手に対し、謙遜や緩やかな敬意のある場合

- (10) 有田： まア、わしに委しとき**ない**（親分の制止に逆らって覚醒剤の横流しを上手くする相談を受けて）（ない2）
- (11) 広能： 今日まで十八年間山守と話をしてきて、この結論になっとるんで。今ま

² 「んさいx」は付表1のx番の項目を表す。以下、4.2節の「ないy」は付表2のy番の項目を表すものとする。

でのいきさつ見てみ**ない**。(ない 28)

(12) 川田： 一度、打本の兄貴にも打診してみるけん…心配し**なんな**や、のう…(ない 34)

キ. 目下または保護下の相手、親分の身内等に対し、謙遜や緩やかな敬意のある場合

(13) 広能： コゲ飯よそってきちゃったけん、よう噛んで元気つけ**ない**や、のう。(獄中でリンチにあって独房でうめく若者を助ける) (ない 9)

(14) 高梨： 怪我も良うなったのようじゃけん、改めて話すんじゃが、まあ、掛け**ない**、おやじさんが…(過って怪我をさせた若者に対して) (ない 12)

(15) 松永： ヤッちゃん！ 落ち着き**ない**！ 落ち着き**ない**！(ヤッちゃん：靖子、村岡組長の姪) (ない 21)

ク. 立場が上の者または同等の者に対し、侮蔑的または感情的な態度を示す場合。

(16) 坂井： 神輿が勝手に歩けるいうんなら歩いてみ**ない**や、のう！(卑怯な手を使って責任を取ろうとしない山守組長に対して) (ない 3)

(17) 坂井： 殺れるもんなら殺ってみ**ない**！(ない 6)

(18) 勝利： こがなマーケットが何の役に立つんなら。見とってみ**ない**、今に物が自由に回るようになったらで、客は誰も寄りつかんようになるがよ。(父親である大友の親分に対して) (ない 16)

(19) 山中： 半分出とるんじゃけん、黙って半分ツケ**ない**や！(博打でいかさまがばれた場面で) (ない 8)

『仁義なき戦い』作品中で、「-ない」はほとんどがやくざが使い(「ない 14」のみ堅気の使用)、仲間内または保護下や身内といった、親近のコミュニティーで用いられているのが特徴的である。「-んさい」のように、客商売とか堅気に対するなど、疎遠な関係の中での敬意表現はなされない。上記分類カ、キには、一種の思いやりや優しさのニュアンスが付加されている。また、クのように、一応の敬意を表さなければならない相手、たとえば目上の人間(16, 18)、同列の相手(17)、賭場の胴元(19)などに対して感情的に悪態をつくとか意見を強硬に通す場合に用いられている。

また、広能(「んさい 2」/「ない 1, 4, 5 など」)、村岡(「んさい 4, 5」/「ない 11, 18 など」)、奈良坂(「んさい 14」/「ない 14」)のように、同一人物が「-んさい」と「-ない」を両方使い、それらを状況で使い分けている例もあり、上下関係や対立関係がはっきりしており、また堅気の人間との明確な待遇の違いを見せるやくざ社会を描く映画『仁義なき戦い』の中では、「-んさい」と「-ない」によってきわめて微細な敬意の程度が表現されていることがわかる。

5. まとめ

以上、呉市方言にかつて存在し現在はほぼ消滅した敬意命令形「-ない」と現在も幅広く残る「-んさい」について、使用例が豊富に残る映画『仁義なき戦い』をデータに分析した。その結果、使用者、使用状況などをめぐって、「-ない」と「-んさい」は微細に出現が区

別されていることがわかった。これは、やくざ社会では、上下関係、対立関係、他集団との親疎関係がきわめて明確に実現していることが理由となっている。特に現在は消滅した「ーない」については、親近者のみに一種の思いやりを敬意に含み、疎遠な関係で用いられ、「ーんさい」とは使用域が明確に区別される。

なお、やくざ社会においては、言語使用に特有の偏りがあるのは否めないが、上野 (2010) の、一般的に広島方言が「こわい」「きつい」という印象をもたれるのは映画『仁義なき戦い』に強く影響を受けているからだという主張は、本発表で示す敬意表現の多様性を考慮する限りは、強調すべきではないと考える。

DVD 映像

『仁義なき戦い』(1973年、東映、監督：深作欣二、脚本：笠原和夫、99分)

『仁義なき戦い 広島死闘篇』(1973年、東映、監督：深作欣二、脚本：笠原和夫、100分)

『仁義なき戦い 代理戦争』(1973年、東映、監督：深作欣二、脚本：笠原和夫、103分)

『仁義なき戦い 頂上作戦』(1974年、東映、監督：深作欣二、脚本：笠原和夫、101分)

参考文献

上野順子 (2010) 「接続から見た広島方言者の「じゃ」の使用について—自然談話と映画の談話の比較分析—」『広島女学院大学国語国文学誌』40: 19-33.

笠原和夫 (1998) 『仁義なき戦い—仁義なき戦い・広島死闘篇・代理戦争・頂上作戦』東京：幻冬舎.

笠原和夫 (2005) 『「仁義なき戦い」調査・取材録集成』東京：太田出版.

神鳥武彦 (1982) 「4 広島県の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学 8—中国・四国地方の方言—』103-140, 東京：国書刊行会.

神鳥武彦 (1998) 「I 総論」平山輝男 (編者代表) 『広島県のことば』日本のことばシリーズ 34. 3-78, 東京：明治書院.

付表1 『仁義なき戦い』「～んさい」のデータ

作品	番号	シナリオ ページ	DVD 経過時分	話者	～んさい
仁義なき戦い	1		7:22	?	しっかりしんさいや。
	2*		12:49	広能	委しときんさい。
	3		21:20	利香	表じゃいけん。裏、裏、裏、何しとんね、早く置きんさい。
	4	40		村岡	ほうか、気をつけんさいよ。
	5	40		村岡	帰りに広島にも寄りんさいや
	6	65	1:03:20	金丸	のう、新開さん、あんたも男になりんさい。
	7		2:59	胴元	はりんさい、はりんさい
広島死闘篇	8		3:04	胴元	わからなんだら教えたりんさい
	9	101	6:27	靖子	飯場は人手が足りとるけん、よそで聞いてみんさい。
	10	101	6:43	靖子	いいから、早よ出て行きんさい!
	11**		6:51	?	ヤッちゃん、わしらに委しときんさい!
	12	102	8:04	靖子	そのくらいにして止めときんさい
	13		8:37	?	止めときんさい! 止めときんさい!

代理戦争	14		22:36	南良坂	暴力はいかん！止めんちゃい！それより…
	15		27:42	胴元	お客さん、景気ようにはりんさい。
	16	165	1:34:10	靖子	叔父さん、男らしゅう自首して出んさいッ！
	17	166	1:34:32	靖子	あんた等も自首して出んさい、早よ、自首して出んさいッ！？
	18	192		若林	トラック2台分ゴソツと持ち出していきんさったんじゃが。
	19		29:58	うめ	猛、体に気イつけんさいよ。
	20	212	47:00	江奈	山守さんが話があるいうて待ちんさっとるんじゃけん、
21	212	47:02	江奈	聞いときんさいネ（／＼ DVD）	
頂上作戦	22	302	54:46	菊枝	あんた、助かるんじゃけん、云いんさいネ！
	23	320	1:18:13	利香	新聞社も見えとってじゃけん、男らしゅうしんさい！
	24		1:29:52	野崎の母親	弘、起きんさい！ 起きんさい！
	25	333	1:16:44	利香	ほいじゃけど、あんまり皆さんに逆らわんでネエ、早よ出てきんさい。

付表2 『仁義なき戦い』「～ない」のデータ

作品	番号	シナリオページ	DVD経過時分	話者	～ない
仁義なき戦い	1*	19		広能	委しときない！
	2	64		有田	まア、わしに委しときない
	3	68		坂井	神輿が勝手に歩けるいうんなら歩いてみないや、のう！
	4	78		広能	まア坐んないや
	5	79		広能	よう話してみないや
	6	80		坂井	殺れるもんなら殺ってみない！
	7	88		坂井	あと、好きな所で降りない…
広島死闘篇	8	98	3:35	山中	半分出とるんじゃけん、黙って半分ツケないや！
	9		5:33	広能	コゲ飯よそってきちゃったけん、よう嘔んで元気つけないや、のう。
	10**	101		勝利	ヤっちゃん、わしに委しめない！
	11		10:29	村岡	若いもん寄越すけん、わしんとこに移させない。
	12		11:17	高梨	怪我も良うなつてのようじゃけん、改めて話すんじゃが、まあ、掛けない、おやじさんが…
	13		11:33	高梨	こんなの腹の底言うてみないや。
	14	115	23:47	南良坂	村岡組の顔も立てて上げないや
	15		24:15	勝利	あんたらの方で考えないや。
	16		25:35	勝利	こがなマーケットが何の役に立つんなら。見とってみない、今に物が自由に出回るようになったらで、客は誰も寄りつかんようになるがよ。
	17	118	27:28	勝利	おお、わしが欲しいんは広島よ。好きなようにやりないや。
	18	136		村岡	こっちの喧嘩はこっちで恰好つけるけん、後始末だけしておきないや。
	19		50:46	村岡	靖子、わしが呼んだんじゃけん、入んない。
	20	158	1:20:35	村岡	そりゃア山中を掴まえて訊いてみないや。
	21		1:34:20	松永	ヤっちゃん！ 落ち着きない！ 落ち着きない！
代理戦争	22	181	10:10	大久保	こらで山守と盃を直しんないや、のう。
	23		14:31	広能	ま、坐りないや。
	24	206	39:34	広能	神戸も一緒じゃけん、気分直してつき合って上げないや（や:DVDなし）
	25	206	39:49	広能	おう、云うてみないや！
	26	206	40:29	広能	トルんなら今ここでトリないや、おう！！
	27	211	45:23	松永	わしらに遠慮せんと行きんないや、おう、殴り込みによ！
	頂上作戦	28		15:02	広能
29			26:20	山守	こま一銭のこと言いなんなや。
30		285		織田	納得がいかんいうんじゃつたら、何時でも警察に訴えないや。
31		295	43:44	広能	おうおう、どうとでも云いんないや。
32		301		武田	待ちないや…コレをやつたら、次はそっちが打本会からのかけられるだけで。
33			1:19:44	武田	じゃつたら、今直ぐ義西会と手切るいうて宣言してくれない！
34		325	1:25:20	川田	一度、打本の兄貴にも打診してみるけん…心配しなんなや、のう…

注：*** は同じ箇所でもシナリオと映像音声で異なるもの

水のメタファーについて多角的な観点からとらえる

登壇者：鍋島弘治朗（関西大学）、大堀壽夫（慶應義塾大学）、近藤泰弘（青山学院大学）、多門靖容（愛知学院大学）／司会：大田垣 仁（近畿大学）

1. 趣旨説明

メタファーについて、理論と実証の両面から検討する。従来、比喩表現は修辭的で特殊な表現として言語研究の主要な分析対象として扱われることがなかった。しかし、1980年代以降、レイコフらによる認知言語学を中心に人間の認知能力とことばとの関係を解明するために最も注目しなければならない言語現象のひとつとみなされるようになった。一方、日本語研究の世界では、それ以前から佐藤信夫による思索や中村明、宮地裕らによる記述的研究の蓄積がある。今回のワークショップでは、「水」のメタファーをテーマに、多角的なアプローチから比喩研究の可能性をさぐっていく。具体的には、認知言語学からは、「メタファー理論の概説」（鍋島弘治朗氏）と「水のメタファーにもとづくメタファーの日英対照研究」（大堀壽夫氏）を。日本語学からは、「歴史コーパスをもちいた水のメタファーの分布の把握」（近藤泰弘氏）と「萬葉集を用いた、水のメタファーの意味記述」（多門靖容氏）を扱う。

2. メタファー理論の概説

まず、鍋島弘治朗講師が、認知言語学におけるメタファー理論の概略について説明する。

3. 水のメタファーにもとづくメタファーの日英対照研究

つぎに、大堀壽夫講師の「水のメタファーにもとづくメタファーの日英対照研究」では、概念メタファー理論の観点から、〈水〉を起点領域とし、〈人間関係〉を目標領域とするメタファーについて日本語と英語を対照させることで、これからのメタファー研究が進むべき複数の方向性について指摘する。

4. 歴史コーパスをもちいた水のメタファーの分布の把握

つぎに、近藤泰弘講師の「〈ベクトル意味論〉による平安時代語の比喩研究 — 「比喩」は型か表現か —」では、自然言語処理における〈ベクトル意味論〉のアプローチから歴史コーパスを分析することで、既存のメタファー理論にしばられることなく、比喩表現が何らかの枠組みにもとづいて生じるのか、複数の単語から合成的に生じるものなのかについて検討する。

5. 萬葉集を用いた、水のメタファーの意味記述

最後に、多門靖容講師の「〈停滞〉の上代 —萬葉集の水のメタファー—」では、『萬葉集』にあらわれる〈水〉にかかわる動詞「ヨドム」を中心に意味記述をおこない、この動詞がもつ空間的な停滞概念が、人間の空間移動や感情のありかたに拡張していくことをメタファーの観点から検討する。

参考表：鍋島（2011：138）より、水の動詞の容認可能性表に見る「まだら」問題¹

	水	感情	言葉	情報	気持	油	不満	金銭	砂	勇気	空気	岩	計
Xが溢れる	4.0	3.7	3.5	3.8	3.8	1.7	3.8	2.8	2.0	3.3	2.0	0.7	35
Xがこぼれる	4.0	2.5	3.2	3.2	2.7	3.5	3.2	2.2	3.0	1.0	0.7	2.5	32
Xを撒き散らす	3.8	3.2	3.0	2.8	2.8	2.3	3.5	3.0	3.2	1.2	1.0	0.7	31
Xが溜まる	3.5	3.0	1.3	2.3	2.7	3.2	4.0	2.8	3.3	1.8	1.8	0.6	30
Xが漏れる	4.0	3.0	3.0	3.8	1.3	2.7	3.8	1.2	1.5	1.0	3.2	0.8	29
Xが満ちる	3.0	3.7	1.5	3.2	3.2	1.2	3.8	1.8	1.3	3.7	1.8	0.8	29
Xを搾り出す	3.0	3.3	4.0	2.8	2.7	2.3	1.7	3.7	0.3	3.5	0.5	0.9	29
Xが渦巻く	2.8	3.5	2.2	3.8	3.0	0.7	3.0	2.3	1.8	1.2	2.7	1.1	28
Xが湧く	3.7	3.5	3.0	1.5	3.2	0.7	3.5	2.5	0.3	4.0	0.7	0.8	27
Xが流れる	4.0	2.0	2.0	3.3	1.2	2.5	1.2	3.2	2.3	0.5	2.5	1.3	26
Xに溺れる	4.0	3.5	2.7	3.8	2.7	1.0	1.7	3.7	0.5	0.7	0.5	0.7	25
Xをかける	3.8	0.5	4.0	0.8	1.2	3.2	1.2	2.7	3.5	1.8	0.5	1.6	25
Xを注ぐ	3.3	2.5	2.3	1.3	2.7	3.8	1.2	1.3	1.2	1.8	0.7	1.0	23
Xに浸る	3.3	3.7	1.7	2.2	3.0	1.0	1.8	2.5	0.7	1.0	1.5	0.7	23
Xを浴びせる	3.2	1.7	3.7	2.5	1.0	1.5	2.5	1.0	2.3	1.5	0.7	1.1	23
Xが濁る	4.0	2.2	3.7	2.0	2.8	1.8	0.3	0.3	0.5	0.7	2.7	0.6	22
Xが淀む	3.2	2.2	2.7	1.5	2.3	0.8	0.7	1.2	0.3	1.0	4.0	0.4	20
Xを撒く	3.0	1.2	1.3	2.7	1.0	2.3	1.2	2.0	3.2	1.0	0.3	0.7	20
Xが澄む	3.8	2.2	3.0	1.3	3.2	0.8	0.2	0.2	0.2	0.5	4.0	0.2	20
Xがしみる	3.3	2.7	2.8	0.5	3.0	1.8	1.0	0.3	0.8	1.0	1.0	0.5	19
Xに浸す	3.5	1.5	1.3	1.5	1.3	3.3	0.7	0.7	1.0	0.8	0.7	0.5	17
Xがほとばしる	2.3	3.5	1.0	1.3	1.5	1.3	1.3	0.3	0.3	2.5	0.5	0.0	16
Xを垂らす	3.5	0.8	1.3	1.8	0.3	2.5	2.7	0.5	0.7	0.3	0.3	0.8	16
Xに漬かる	3.0	2.7	0.8	2.2	1.5	0.8	0.8	1.5	0.5	0.7	0.3	0.2	15
Xが滴る	3.3	1.3	0.8	0.7	0.7	1.8	1.3	0.5	0.5	0.5	0.2	0.2	12
Xに浮く	4.2	0.3	0.0	0.0	0.2	2.8	0.0	0.7	0.3	0.0	0.7	0.1	9
Xが滲む	1.8	1.2	0.8	0.5	0.5	0.7	0.8	0.8	0.0	0.3	0.3	0.0	8
Xですすぐ	3.7	0.5	0.3	0.2	0.5	0.8	0.0	0.5	0.3	0.2	0.2	0.0	7
合計	96	65	61	58	56	53	51	46	36	38	36	20	616

対象：21-23歳の大学生6名

方法：上記28の動詞と12の名詞の組み合わせを無作為に並べ、これに対して1から5までの5段階評定をしてもらう。この評定を平均し、0から4へ4等分したスケールに変換した(色は、1未満を白、1以上2未満を薄い灰色、2以上3未満を濃い灰色、3以上を黒で示した)。

表示：容認度の高い順を左上として、この結果を並べ替えた。つまり、より使用範囲が広い動詞を上側に、より使用範囲が広い名詞を左側に表示している。

¹ 鍋島（2011）：「水のメタファー」『日本語のメタファー』, 133-49, くろしお出版.

1. 導入

・概念メタファー理論 (Conceptual Theory of Metaphor; Lakoff and Johnson 1980)

— 根源領域から目標領域への単方向的な構造的写像、それによって目標領域に構造や属性を付与する (さまざまな変遷を経てきたが、原点においては)。

— 根源領域の選択および目標領域との対応づけは(i)普遍的な面と(ii)相対的な面がある。(i)については身体化 (embodiment) と、(ii)については言語文化による認知の選好 (preference; cf. 池上 2000 のいう「好まれる言い回し」) との関連で論じられる (メタファーと文化比較については Kövecses 2005 参照)。

・メタファーの普遍性と相対性

— 細分化してそれぞれの特徴を考える場合、どのような要因を設定して分析すればよいか。鍋島 (2011: 148)は「構造的基盤」「共起性基盤」「生産性」それぞれの強弱によって水のメタファーを考察しているが、これを発展させることはできるか。

— 「英語と比べて、日本語は水のメタファーが優勢である」という仮説は、よりきめ細かく要因を考える必要がある。

・統計的・集団的思考

— もともと認知言語学はカテゴリーについて境界が不確定でプロトタイプをなすなものと考え、一般化を行う場合も自然科学的な「法則」というよりは「傾向」として提示した。

— しかし個体の集合の中の統計的な偏りやクラスターが基本的であり、カテゴリーとは「事後的」なものに過ぎないという、よりラディカルな考え方が可能である (元は生物学における議論 Mayr 1982)。

— 統計的・集団的思考の帰結が言語研究にとってどのようなものかは考える必要があり、それはおそろく有意義なことである (認知的メタファー論にとっても、また今後の言語学全般にとっても)。

2. 人間関係のメタファー

・<有界性>のイメージ・スキーマ

— 池上 (2000) による<有界的>・<非有界的>といった枠組みでの認知の選好についての議論; 野村 (2002)はコミュニケーションについての言語表現を分析し、日本語では液体のメタファーが広く見られることを示している。

— 大森 (2004, 2008)は英語の詩作品を中心に、感情に関わる表現については英語でも液体のメタファーが見られることを示している。

> どちらが「正しい」か? どのような条件のもとで主張が成り立つかを考える方が生産的。

・液体のメタファーの「液体」は英語 fluid との対応を想定しており、正確には「流体」である。よって水だけでなく気体も含む。また、「流体」は「容器」と一緒にはたらく。

・水野・内田・ナジ・大堀 (2007)「人間関係のメタファーにおけるスキーマ類型」

- (1) 根源領域 a. 距離 : 関係が近い／遠い
 b. 手 : 手を切る、手を組む

- c. 経路 : 溝が深まる、壁を作る
- d. 磁石 : 反発する、引き寄せられる
- e. 糸 : 関係を結ぶ／絶つ
- f. 契約 : 清算する、契りを結ぶ
- g. 物理 : 衝突する、寄りかかる
- h. 建物 : 関係が壊れる、関係を築く、修復する
- i. 植物 : 関係を育む、関係がしおれる
- j. 深さ : 関係が浅い／深い
- k. 液体 : どろどろした関係、(輪に) 溶け込む／(輪から) あぶれる
- l. 温度 : 冷めた関係、温度差を感じる
- m. 気体 : 関係が濃い、薄い
- n. 容器 : 受け入れる、見捨てる、はみ出す

>この枠組みは修正すべき点があるが、j, k, l, m, n が流体のメタファーと関わる。英語でも対応する表現が可能な例はあるが、次のような例は英語では表現困難である。l 温度や n 容器については英語でも一般的に見られる。

- (2) **k 液体** 映画は、**さらりとした**出来に仕上がっていますが、原作はもっと、**どろどろした**関係なんだとか。(http://homepage3.nifty.com/cavalier99/Diary003.htm)
- (3) **k 液体** 「とにかく皆とコミュニケーションを取るようにしたい」。積極的にチームの輪に**溶け込む**よう努力していく考えだ。(http://osaka.nikkansports.com/news/p-on-tp0-20070216-157332.html)
- (4) **m 気体** 人間関係でもっとも**濃い**付き合いがあるのが男女の関係です。(http://hitohomeru.towera.info/3.html)
- (5) **m 気体** なるべく縁の遠い関係の**薄い**先生方に逢って、その人々の意見を聞いて見ると驚ろく事があります。(夏目漱石『作家の態度』【青空】)

>加えて **k 液体**にあたる「仲間から浮く」も英語では難しい。これらの例では(3)を除いて「流体」と「容器」の関係が前面に出ていない。「流体」そのものの性質がメタファーの元となっている。

>(3)については英語でも「チームの一員として」の意味で blend や integrate といった語が使われるが、ここでは日本語と違って人間の<有界性>が保たれていることに注意(英語でも人種の melting pot という表現があったが、代わりに salad と言うべきだという意見が出されたことがある)。

・イメージ・スキーマという観点から見た場合、上記の例では「容器」との関わりが弱く、認定しにくい。水野他(2007)では「環境型」(ambient)というタイプ分けをしているが、この場合そもそも形がないので「身体性」の基盤は見出しにくい。

・水野他(2007)ではハンガリー語との対照も行われている。温度を根源領域とするメタファーは日本語や英語と同じく fagyos viszony ‘凍った(冷ややかな)関係’や次の例のように広く見られる。

- (6) A NATO és Moszkva minden más kapcsolatot befagyasztottak.

the NATO and Moscow every other relationship-OBJ in.freeze.PST.INDEF

‘NATO とモスクワは他のあらゆる関係を凍結させた’

温度の場合は明確な身体的基盤があるため(少なくとも寒暖の変化があって寒さが快適と感じられない地域では)、他の言語でも共通した表現が見られると思われる。しかし(2)-(5)に直接対応する表現はハンガリ

—しかしより最近の認知言語学では構造論から現象論すなわち個々の事実から見える相違に着目しようとする動きがある。例えば構文研究について、初期は「二重目的語構文」(Goldberg 1995)のようなカテゴリーを立てて論じていたが、構文としての一般化にあてはまらないケースが指摘され、むしろ語彙項目ごとの個別的な性質が構文の成立に強く影響するという見方が出ている。

—メタファー研究においても、「水」や「流体」というカテゴリーを基本的に考えるより、より個別的な概念を重視して、一般化についてはこれまでより慎重にすべきではないか。

—もし一般化がなされるとすれば、身体的基盤の強弱、<有界性>の顕在、そして慣用的な定着の度合い(特にトークン頻度とコロケーションの強さ)などを説明に使う要素として立てる可能性。

—これに加えて、詩的效果(ロシア・フォルマリズム的に言えば「異化作用」)も考えられる。あるメタファーの例が見られる場合、それが日常言語の一部なのか、それとも特に詩的效果を伴うものなのかは、比較文化的な考察にとって重要である。レトリックを「元の場所」に返してみることも必要。

・統計的・集団的思考

—水のメタファー(に限らず「〇〇のメタファー」と称されるもの)は実はカテゴリーでなく、多数の具体例の散布図の略称であり、コミュニケーションの目的に応じてそのある部分のクラスターが使用される、と見ることができるのではないか(カテゴリーという言い方を保持するなら、それはアドホックカテゴリーになる)。Langacker(2000)が主張するような使用基盤モデルを突き詰めるとこうなるだろう(cf. 吉川2010)。メタファーもそれによって関係づけられる概念カテゴリーも、どちらも事後的なものであるということになる。

参考文献

Goldberg, A. (1995) *Constructions*. Chicago: Univ. of Chicago Press. (『構文文法論』研究社)

Harbus, A. (2012) *Cognitive Approaches to Old English Poetry*. Cambridge: D.S. Brewer.

池上嘉彦 (2000) 『「日本語論」への招待』. 講談社.

Kövecses, Z. (2005) *Metaphor in Culture*. Cambridge: Cambridge Univ. Press.

Lakoff, G. and M. Johnson (1980) *Metaphors We Live By*. Chicago: Univ. of Chicago Press. (『レトリックと人生』大修館)

Langacker, R. (2000) "A dynamic usage-based model". M. Barlow and S. Kemmer (eds.) *Usage-Based Models of Language*. Stanford: CSLI. 1-64. (『動的使用依拠モデル』. 坂原茂(編)『認知言語学の発展』ひつじ書房. 61-143)

Mayr, E. (1982) *The Growth of Biological Thought*. Cambridge, MA: Belknap.

水野真紀子・内田諭・ナジアニタ・大堀壽夫 (2007) 「人間関係のメタファーにおけるスキーマ類型」. 『日本認知言語学会論文集』7. 120-130.

鍋島弘治朗 (2011) 『日本語のメタファー』. くろしお出版.

野村益寛 (2002) 「<液体>としての言葉」. 大堀壽夫(編)『認知言語学Ⅱ：カテゴリー化』東京大学出版会. 37-57.

大森文子 (2004) 「認知・談話・レトリック」. 大堀壽夫(編)『認知コミュニケーション論』大修館. 161-210.

Omori Ayako (2008) "Emotion as a huge mass of moving water." *Metaphor and Symbol* 23. 130-146.

吉川正人 (2010) 『「用法基盤」から『事例基盤』へ』. 『言語処理学会第16回年次大会発表論文集』. 962-965.

〈ベクトル意味論〉による平安時代語の比喩研究

— 「比喩」は型か表現か —

近藤泰弘 (青山学院大学)

1 はじめに

近年意味論研究は根本的革新を遂げようとしている。ニューラルネットワークを用いた単語分散表現技術の登場により、意味そのものについてベクトル計算が可能になった。word2vec や BERT など多くの自然言語処理技術や AI 技術がそれを基盤としている。このような方法での意味の研究を、従来の word semantics (単語意味論) に対して、vector semantics (ベクトル意味論) ということがある(1)。BERT や最近の言語基盤モデル (GPT-3 等) は、個々の単語の意味だけでなく、統語情報も解析していることが知られており、この方法を使った研究では、今後、意味論に留まらず、〈ベクトル言語学〉とでも言うべきまったく新しい言語研究の領域が開拓されつつあると考えている。今回の研究対象の古典語の表現についても、すでに浅原・加藤・菊地の研究などが行われている(2)(3)。これらの研究では、BCCWJ で BERT の事前学習をしたものに、「日本語歴史コーパス」(CHJ) のデータを加え、さらに、CHJ の分類語彙表の意味領域や『比喩表現の理論と分類』(1977 年) のデータを加えることで、総合的な意味研究、そして比喩研究を行おうとしている。

今回の発表では、従来の比喩の枠組みを組み込むことはせず、まず純粋に word2vec を用いて、平安時代語の単語の意味の近さをベクトルの距離によって示し、それが比喩にも用いられることを示す。二番目に、同じ単語ベクトルを用いてより応用範囲の広い(多義語を扱える)BERT を用いて、単語ベクトルのデータで、平安時代の比喩表現がある程度生成可能であることを示す。最後に、その理由について述べることにしたい。具体的には、比喩は、何かの型に当てはめる表現なのか、あるいは、単語の意味を組み合わせで創出されるものなのかという問題についてである。

2 word2vec による研究

単語分散表現を用いた意味研究については、近藤が、日本語学会 2020 年秋季大会で「平安時代語に見られるジェンダー的性質について一通時コーパスによる分析」と題して行ったものでも若干述べた。改めて、簡単に説明すると、従来の統語分析の方法によらず、単語の出現の共起関係などだけを元に相互の関係性を計算し、分類整理することができる研究方法である。中でも、Google の Mikolov によって発案された word2vec と呼ばれるものは、単語の共起関係だけから、深層学習により単語の意味に相当するものを数百次元のベクトルとして算出する(4)。また、ベクトルの演算によって、直接に意味の距離を計算・比

較できることが非常に大きな特徴である。前回は、『源氏物語』中の単語すべての分散表現を word2vec で作成し、その中で、ある単語とベクトルが近い（具体的にはコサイン類似度で計測）もののリストを作り、ひとつの表現がその他のジェンダー的表現とどのような関連があるかを調査したが、今回の研究では、CHJ の平安時代編全部の異なり単語を、すべて作品ごとの出現順に語彙素形で入力し、計算し直した。そして、それぞれの単語にベクトルでの値が近い（コサイン類似度が近い）ものを付した表を作成し、名詞を元にそれに意味が関連する単語の一覧表を作成した。下がその「水」に関するものの一部である（【】内が該当単語。その後のリストの最初のものほど関連性が高い）。

【水】 茂る, 漕ぐ, 野, 岸, 交う, 海, 池, 川, 雲, 満つ, 霞, 梢, 波, 橋, 蛩, 遙々, 刈る, 草, 飛ぶ, 浦, 流れる, 凍る, 雁, 渡り

【水草】 夏, 霜枯れ, 海, 茂る, 渡り, 水, 色付く, 深山木, 木立ち, 草, 鹿, たどたどしい, 井, 澄む, 汲む, 憂い顔, 涼しい, 葎, 川瀬, 梢, 垂る, 紛う, 小舟, 庭

【水鶏】 鳴く, かてる, 荒い, 床, 時雨れる, 嵐, 蛸, 独り言つ, 夜半, 朝ぼらけ, 激しい, 燻ぶる, 霰, 五月雨, 山鳥, 朝霧

最初の【水】という語に関係する単語（語彙素）だが、たとえば「茂る」という動詞は一見、水に関係ないように見えるが、

○五月の御遊び所にて、水のほとりに菖蒲植ゑ茂らせて（源氏・少女）

のように、「水草が茂る」という文脈で用いられる。また、「水鶏」が「鳴く」については、

○心ぼそくあはれなる夕暮、水鶏いみじく鳴く（更級日記）

と、自分の心情を鳥の鳴き声に託した一種の比喩的表現としてよく用いられている。

水以外では、例えば、「夏衣」という語は、「羽、蝉、刈る、玉、海女、荒磯海」などの単語と関係づけられる。この最初の「羽、蝉」は

○蝉のこゑきけはかなしな夏衣うすくや人のならんと思へは（古今・恋4）

○蝉の羽もたちかへてける夏衣かへすを見ても音はなかれけり（源氏・夕顔）

など、「夏衣」を、蝉の羽に隠喩する表現として頻出する。このように、一切、手作業を行うことなしに、ベクトル計算だけで、似た単語・同じような文脈に現れる単語を取り出すことができるわけで、また、それを用いた比喩表現が成立していることも観察できる。単語分散表現によるベクトル計算が、比喩研究に大きな意味を持つことがわかる（5）。

3 BERT による比喩の分析

Bidirectional Encoder Representations from Transformers (BERT) は、word2vec と同様に Google の Jacob Devlin 等によって開発された自然言語処理用の機械学習アプリケーションであり、現在、自然言語処理分野で最も中心的なものとして実用化されている。基本は word2vec と同じように単語に対して分散表現のベクトルが付与されているが、BERT の場合は、より文脈にマッチした形でのベクトルを算出するため、各種の言語タスクを実行することができる (6)。BERT は、事前学習した言語モデルをファインチューニング (追加学習) することができ、また、非常に柔軟なため、現代語の事前学習に、古典語のファインチューニングをすることで古典語に適したモデルにすることも可能である。今回は、ファインチューニングせず、現代語のデータだけで実行したものを示す (7)。従って、BERT 側には古典語の文字列データは入っておらず、現代語と共通する単語の意味のベクトルだけで計算される。

BERT の行うことができるタスクのうち代表的なものは、単語の穴埋めである。文の中の一部の単語を抜いたものを入力すると、それを、前後の文脈の単語ベクトルから計算して、可能性の高いもので埋めることができる。ひとつの、水に関する比喩の例を見てみよう。

○立ちとまり見てを渡らむ紅葉は[MASK]と降るとも水はまさらじ。(古今・躬恒・秋下)
このように MASK をかけて一部を見えなくしたものを BERT に入力して、言語モデルの出力する確率の高い順から候補を挙げると次のようになる。

立ちとまり見てを渡らむ紅葉は雨と降るとも水はまさらじ。

立ちとまり見てを渡らむ紅葉は雪と降るとも水はまさらじ。

立ちとまり見てを渡らむ紅葉は風と降るとも水はまさらじ。

正解は、第1候補の「雨」であり、正しく示している。

4 BERT によるコロケーションの分類

ところで、この BERT による穴埋めタスクは、ことわざや慣用句には非常に適用しにくい。「犬も歩けば[MASK]に当たる」という簡単なものを入れても、

犬も歩けば幸運に当たる

犬も歩けば幸せに当たる

のように、まったく正解を得られない。

しかし、「まるで[MASK]のように堅い」のような直喩だと

まるで石のように堅い

まるで木のように堅い

まるで岩のように堅い

と、どれも「比喩」として成立している完全な正解を出すことができる。

「舟がだんだんと視界の[MASK]に入ってきた」のような「容器の概念メタファー」でも

舟がだんだんと視界の中に入ってきた

舟がだんだんと視界の外に入ってきた

舟がだんだんと視界の奥に入ってきた

と正解することができる。このように、「コロケーション」という点では一見同じように見える表現も、ことわざや慣用句と、比喩とでは大きく性質が異なっている。以上のように、ことわざ・慣用句は、その形あるいは、型としていわば「丸暗記」されるのであって、個々の単語の意味からは演繹されない。しかし、比喩や概念メタファーは、「丸暗記」された型があるわけではなく、個々の単語の意味からその場で創造されるものであると考えられる。そこに文学的な表現が生まれる余地があるのであり、比喩が修辞技巧と言われることの原因があると考えられる。

(注)

- (1) Jurafsky, Daniel & Martin, H. James, *Speech and Language Processing*, 2013, Pearson
- (2) 浅原正幸・加藤祥, 『日本語歴史コーパス』の文脈化単語埋め込みに基づく意味空間, 「人文科学とコンピュータ」シンポジウム発表要旨, 2020, 情報処理学会
浅原正幸・加藤祥, 『日本語歴史コーパス』に対する文脈化単語埋め込み情報付与, 日本語学会 2020 年春季大会発表要旨, 2020, 日本語学会
- (3) 加藤 祥・菊地 礼・浅原 正幸, 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』に対する MIP に基づく比喩表現情報の付与, 言語処理学会第 28 回年次大会発表論文集, 2022, 言語処理学会
- (4) Mikolov, Tomas. "Efficient Estimation of Word Representations in Vector Space". 2013, arXiv:1301.3718
- (5) 既にそのような研究は行われ始めている。一例は次のようなものである。富山翔司・松尾豊, 大規模コーパスを用いた Word2vec による比喩の書き換え, 人工知能学会第 30 回全国大会発表要旨, 2016, 人工知能学会
岡隆之介・大島裕明・楠見孝, 言語モデルが算出する文類似度は人の比喩選択率をなぞるか, 2021 年度日本認知科学会第 38 回大会発表要旨集, 2021, 日本認知科学会
- (6) Devlin, Jacob; Chang, Ming-Wei, "BERT: Pre-training of Deep Bidirectional Transformers for Language Understanding", 2018, arXiv:1810.04805v2
- (7) BERT の事前学習モデルは、一般的に用いられている東北大学、乾・鈴木研究室作成の事前学習モデル（日本語 Wikipedia による）を Hugging Face 社のライブラリ経由で利用した。

〈停滞〉の上代

たもんやすのり
多門靖容 (愛知学院大学)

0. はじめに

〈停滞〉にかかわる語例として、ヨドム、ナグ、タユタフ、イサヨフがある。本資料ではヨドム、ナグについてメモ書きするが、発表時間から、主にヨドムのみの説明になると思う。また、結果的に各語の意味の考察の外に出ていない点はお許しを願う。

1. 現代語ヨドム

- (1) 流体 (水・空気) の流れが止まり、その場にとどまる。「部屋の空気がヨドム」
- (2) 雰囲気などが停滞して活気がなくなる。「社内の雰囲気がヨドム」
- (3) すらすらと進まない。「ことばがヨドム」
- (4) 物が底に沈んでたまる。どんより濁る。「池の底に泥がヨドム」

2. 上代語ヨドム

【人の空間的移動が停滞する】

- ① 夏葛の絶えぬ使ひのよどめれば事しもあるごと思ひつるかも (萬 649 不通有者)
(絶えず来ていた使いが来なくなったので何かあったかと思っていたよ)
- ② (萬 2988 不通) ③ (萬 2998 不通) ④ (萬 3109 不通) ⑤ (萬 630 止息)
- ⑥ 言速くは中はよどませ水無し川絶ゆといふことをありこすなゆめ (萬 2712 余騰益)
(噂がひどかったら途中休みしてください 水無し川のように途絶えるようなことはないようにしてください決して)

〈参考〉

【よどむ】② 滞る。とどまる。また、滞在する。

《ゆどうむん》沖縄県石垣島・竹富島 《ゆどうぬん》沖縄県首里

《ゆどうみゆい・ゆどにゆい・ゆどうむい》鹿児島県喜界島

【よど】② 滞在すること。とどまること。

《ゆどう》鹿児島県喜界島「帰途大島でゆどうしたので旅程が長くなった」

《ゆ一どう》沖縄県首里 (徳川・佐藤編 1989)

- ⑦ 楽浪の志賀の大わだよどむとも昔の人にまたも逢はめやも (萬 31 与杼六)
(楽浪の志賀の大わだは よどんでいても 昔の人にまた逢えようか)
- ⑧ 吉野川行く瀬の早みしましくもよどむことなくありこせぬかも (萬 119 不通)
(吉野川の早瀬が ちょっとでもよどむことなく あってくれないものか)
- ⑨ 絶えず行く明日香の川のよどめらば故しもあるごと人の見まくに (萬 1379 不逝有者)
(絶えず流れる明日香の川が よどんだら わけがあるように他人が見るだろうに)

⑦⑧⑨の事態 1 のヨドム

[水の空間的移動が停滞する]

⑦⑧⑨の事態 2 のヨドム (また①～⑥)

[人の空間的移動が停滞する] (注 1)

- ⑩ 洗ひ衣取替川の川淀のよどまむ心思ひかねつも (萬 3019 不通牟)

(取替川の川淀のようによどもうとする気持ちはないよ)

- ⑪ 玉藻刈るみでのしがらみ薄みかも 恋のよどめる我が心かも (萬 2721 余杼女)

(堰のしがらみが薄いからか 恋が途切れ途切れになる私の心よ)

⑫松浦川七瀬の淀はよどむとも我はよどまず君をし待たむ（萬 860 与等武 与騰麻）
（松浦川の七瀬の淀はよどもうとも私は心途切れずあなたを待とう）

⑩の事態 1、⑫のヨドム 1 [水の空間的移動が停滞する]

⑩の事態 2、⑪、⑫のヨドム 2 [ある感情の持続が停滞する]（注 2）

⑬落ち激ち流るる水の岩に触れよどめる淀に月の影見ゆ（萬 1714 与杼壳）
（落ちたぎり流れる水が岩に触れてよどんだ淀に月の陰が見える） [水の移動の停滞]

3. 上代語ヨドムの意味

ア [人の空間的移動が停滞する] イ [水の空間的移動が停滞する]

ウ [ある感情の持続が停滞する]

【時代別上代編】

①流れる水がとどこおる。（用例は本稿⑫歌、⑬歌、倭姫世記「海塩大与度美尔与度美豆」）

②とどこおる。躊躇する。（用例は本稿⑩歌、④歌、①歌）

【岩波古語】

①流れる水がとどこおってとまる。（用例は本稿⑬歌）

②ものごとがすらすら進まない。とどこおる。（用例は本稿⑤歌、類聚名義抄の訓）

4. 意味の自覚

ア、イ、ウを、空間、感情、移動、持続、停滞という用語で記述。ヨドムについて上代人は意味の違いを自覚していたか。ア～ウは賢しらか。

5. ウの理解のためのメタファ

[ある感情を感じ続けることはその感情（の容器）が一方向に移動し続けること]

〈心が移動する〉

a 家思ふと心進むな 風まもりよくしていませ 荒しその道（萬 381）

（家が恋しいと焦らないで 風向きに気をつけていらっしやい 荒いですよ海路は）

b 直に逢ひて見てばのみこそ たまきはる命に向かふ我が恋止まめ（萬 678）

（直に逢いさえできたら 命をかけた私の恋も静まるでしょう） 類例（萬 2979）

c たまきはる命に向かひ恋ひむゆは 君がみ舟の梶柄にもが（萬 1455）

（命にかけて恋い慕うよりは あなたの御舟の梶にでもなりたい）

[ヤマズV] 20 例

移動V ①通ふ（9 例）、②行く、来、降る、振る、たなびく、出で見る

心理V ①思ふ（2 例）、②恋ふ、偲ふ 見ゆ

宮島（2015） 20 巻全てに出現した見出し語

動詞 24 語 有り、見_る、為、思_ふ、恋_ふ、合_ふ、行_く、泣_く、来、言_ふ、知_る、立_つ、待_つ、降_る、見_ゆ、咲_く、置_く、成_る、聞_く、思_ほゆ、去_る、絶_ゆ、取_る、持_つ

（ア）鴨山の岩根しまける我をかも 知らにと妹が止まず待つらむ（改変 223）

（イ）鴨山の岩根しまける我をかも 知らにと妹が待ちつつあるらむ（萬 223）

(鴨山の岩を枕に伏している私なのに 知らずに妻は待ち続けていることだろうか)

6. ヨドムのまとめ

(1) [人の空間的移動が停滞する]、[水の空間的移動が停滞する]、[ある感情の持続が停滞する] という三つの意味がある。

(2) 三つの意味の違いは自覚されていた。ヨドムが二重事態に関わる序歌の存在がそれを証している。

(3) 感情停滞の意味の理解のためには [ある感情を感じ続けることはその感情 (の容器) が一方向に移動し続けること] というメタファが要る。この存在を証するデータがある。

7. 上代語ナグ

【海面が穏やかになる】

①海つ路のなぎなむ時も渡らなむ かく立つ波に船出すべしや (萬 1781 名木名六)

(海路の穏やかな時にでも渡ればよろしいのに こんなに荒い波に船出して良いものでしょうか)

アサナギ 18 例 ユフナギ 11 例

【感情が穏やかになる】

②相見てばしましく恋はなぎむかと思へどいよよ恋増さりけり (萬 753 奈木六香登)

③～ここ思へば胸こそ痛きそこ故に心なぐやと高円の山にも野にも打ち行きて～ (萬 1629 奈具夜登)

④はや行きていつしか君を相見むと思ひし心今そなぎぬる (萬 2579 水葱少熱)

⑤～なづさひ行けば家島は雲居に見えぬ 我が思へる心なぐやと早く来て見むと思ひて (萬 3627 奈具也等)

⑥天離る鄙とも著く ここだくも繁き恋かも なぐる日もなく (萬 4019 奈具流日毛奈久)

⑦～語り放け見放くる人目乏しみと思ひし繁し そこ故に心なぐやと秋付けば 萩咲きにほふ石瀬野に馬だき行きて～ (萬 4154 奈具也等)

⑧妹を見ず越の国辺に年経ふれば 我が心どのなぐる日もなし (萬 4173 奈具流日毛無)

⑨～引きよちて折りも折らずも見むごとに心なぎむと繁山の谷辺に生ふる山吹を～ (萬 4185 情奈疑牟等)

〈参考〉

【なぐ】気持ちの穏やかになる。

《なぎる》岩手県気仙郡「気なあげる」

《なぐる》長崎県壱岐島「どーしても腹んたちのなげん」 (徳川・佐藤編 1989)

【時代別上代編】四段 (薙ぐ)

①なぎ倒す。横ざまに切りはらう。「草薙剣 (倶娑那伎能都留伎)」(神代紀上)

②風が穏やかに静まる。風がおさまって波が動かない。風ぐ。「朝奈芸に寄する白波夕奈芸に満ち来る潮の」(萬 3985)

【時代別上代編】上二

①心や恋が静まる。おさまる。やわらぐ。穏やかになる。

萬 753 萬 1629 萬 4173 萬 4116 (安蘇比奈具礼止) ※アソビナグの立項なし

②海が穏やかに静まる。萬 1781

【古事記】高木・富山編（1983）

- (1) 是者草那藝之大刀也 那藝二字以音（上 23 ウ 8）
- (2) 八尺勾璫鏡及草那藝劔（上 48 オ 8）
- (3) 倭比賣命賜草那藝劔 那藝二字以音（中 40 ウ 7）
- (4) 以其御刀之草那藝劔（中 44 オ 3）

8. 波 —イタブル／イタブラシ—

- ①おして否と稲は搗かねど 波のほのいたぶらしもよ昨夜ひとり寝て（萬 3550 奈美乃
穂能伊多夫良思毛与）（あえて「否」と稲を搗くではありませんが、（波のほの）心が落ち
着かないのです 昨夜一人で寝て）
- ②風をいたみいたぶる波の 間なく 我が思ふ君は相思ふらむか（萬 2736 甚振浪能）
（風が強くてひどく揺れる波が 休みなく 私が思う君は私を思っているだろうか）

9. ナグのまとめ

- (1) [海面が穏やかになる]、[感情が穏やかになる] という二つの意味がある。
- (2) ナグを使い両義の違いを利用する序歌はない。ただし対義語イタブルの形容詞形イ
タブラシの序歌はある。
- (3) [心は海だ] という概念メタファが成立するか否か不明。
→ 海 ナグ
- (4) ナグ（難）
→ 心 ナグ

【注】

注 1 人も事物に含めれば、ヨドムの意味を「事物の空間的移動が停滞する」と書きたくなるが、難しい。ある語の意味を一般性高く書けば書くほど、たしかに対象語についてその説明は該当するが、他の語の説明にもなってしまうことがある。空間的動きのヨドムについて、萬葉歌の範囲では人、水しか例がない。他のものや動物などの「空間的移動が停滞する」事態にヨドムを使う保証はなく、ヨドムとは異なる形式を使う可能性がある時、意味「事物の空間的移動が停滞する」は、形式「ヨドム」の固有の説明にならない。

注 2 現代語についてこの用法があるか否かの感覚はおそらく個人差がある。「心がヨドム」を一般的な用法と捉える内省もあるか。しかしより困難なのは古典語である。萬葉歌の「よどまむ心」「恋のよどめる我が心」について、典型的な一般用法なのか、修辭的新奇用法なのか、またはその中間的なものなのか、という問いは成立する。内省の利かない古典語について、その多義性を考えるのに困難なポイントはここにある。

【文献】

- 大野晋他編（1974）『岩波古語辞典』岩波書店
上代語辞典編集委員会（1967）『時代別国語大辞典上代編』三省堂
高木市之助・富山民藏編（1974）『古事記總索引』平凡社
多門靖容（2018）「古代和歌の表現論のプログラム」『日本語の研究』14-2. 日本語学会
鍋島弘治朗（2011）『日本語のメタファー』くろしお出版
徳川宗賢・佐藤亮一編（1989）『日本方言大辞典』小学館
宮島達夫（2015）『万葉集巻別対照分類語彙表』笠間書院

【資料】小島憲之他校注『萬葉集』（1）～（4）（小学館日本古典文学全集）。一部表記を改めたところがある。

日本語学会 2022 年度秋季大会ワークショップ

みんなで直す『日本語歴史コーパス』

— 中納言 + みんなごん —

おぎぞ としのぶ ・ たけうち あやの ・ まつぎき やすこ (国立国語研究所)

はじめに：ワークショップの趣旨

『日本語歴史コーパス』(CHJ)は日本語史研究で広く使われるものとなったが、佐々木(2021)が指摘するように、そこには誤りも含まれている。特に、機械解析結果に一部の修正を加えただけの「非コアデータ」には形態論情報に修正を要する箇所が多く、規模の大きいCHJ『明治・大正編I雑誌』などには膨大な誤りが含まれている。佐々木(2021)はCHJ修正の方法として、コーパス上の位置情報と誤りの記述をユーザーが国語研に送ることで修正を依頼することを想定している。しかし、国語研で修正報告を常時受け付ける体制を作ることはコスト的に困難であるし、近世・近代の非コアデータ資料を視野に入れるとこうした方法では量的に対処することができない。また、質的に見たときにもコーパスの修正には厳密な形態論情報の指定が必要であり、手作業を介した伝達方法では限界がある。

この問題の解決のために、誤りを見つけたユーザー自身がシステム上で誤りと修正案を報告し、その報告を他のユーザーがチェックする仕組みを導入することができれば、現実的な解決策になると考えられる。すなわち、一種のクラウドソーシングの仕組みによってコーパスの精度向上を図るものである。

今回、このような仕組みを実現するシステムをCHJの検索システム「中納言」上に実装した。ユーザーが普段利用している「中納言」上からオンラインで誤り箇所の修正報告を行うことのできる機能である。報告にあたってはコーパス構築に用いられた辞書UniDicの見出し語を参照しながら、単語境界の変更を含む形態論情報の修正報告を行うことができる。また、報告された内容に対しては他のユーザーが評価(👍👎)することができるようにした。後述する汎用のアノテーションシステムを応用したもので、この形態論情報の修正報告機能を指す愛称として「みんなごん」と名付けた。こうした「中納言」ユーザーによるデータ整備の仕組みは、オープンサイエンスとしての日本語学を推進するための基盤とすることを意図して構築したものである。

今後、この機能を通して報告された修正提案のうち他のユーザーの承認が得られたものを抽出して、定期的に（更新対象のデータを限定して）CHJ を更新していくことを予定している。

このような方法で、みんなでコーパスを良くする環境を整備したい。そのためには多くのユーザーの協力が不可欠である。本ワークショップではこのシステムの利用方法と報告された情報の今後の活用方針について説明する。これをきっかけに多くの CHJ ユーザーに「みんなごん」を通じたコーパス修正に参加してほしい。

ワークショップの構成

本ワークショップは次のような構成で行う（時間配分は見込み）。限られた時間ではあるが、実際に「みんなごん」の操作を行いながら、誤り報告の方法を説明する。操作のマニュアルとして『日本語歴史コーパス』形態論情報の誤り報告のしかた』をオープンライセンスで公開する。発表時には、参加者が手元の PC で実際に報告を行うことも可能な状況を用意するので、実際に操作してみてほしい。また、「質疑応答・ディスカッション」では、聴衆の積極的な参加に期待する。

- 主旨説明
小木曾（約 5 分）
- 『日本語歴史コーパス』の形態論情報誤り修正報告機能（愛称「みんなごん」）について
小木曾（約 20 分）
- 解説とデモ： 『日本語歴史コーパス』形態論情報の誤り報告のしかた
竹内・松崎（約 30 分） ※付録のマニュアルを用いて解説する
- 質疑応答・ディスカッション
全員参加（約 35 分）

『日本語歴史コーパス』の形態論情報誤り修正報告機能 (愛称「みんなごん」) について

小木曾 智信 (国立国語研究所)

ユーザーによるコーパスへのアノテーション

発表者は以前よりユーザー自身がコーパスに対してアノテーションを行い、そのデータの共有を進めることで、研究者の共通の研究基盤としてのコーパスを「育てていく」必要性について論じてきた。コーパスのオンライン利用が可能になる以前には、XML形式のコーパスに対するユーザーによるアノテーションの試みをツール開発とともに進めた(小木曾・近藤 2007)。「中納言」によるオンライン検索が一般化した後は、用例のコーパス上の位置を一意に記述できる位置情報(サンプル ID と開始位置)や permalink 機能を実装し、これを利用したアノテーション共有について発表してきた(小木曾 2019)。しかしながら、これらの試みは成功しているとは言いがたい。その理由はひとえにアノテーション作業とデータ共有の煩雑さにあるように思われる。コーパスの検索アプリケーション「中納言」等によるコーパス検索の容易さと比較すると、ユーザー自身が位置情報付きデータを表形式で管理することは複雑であり、データの再利用の面でも困難がともなうからである。

そこで、「中納言」上でユーザーが簡単にアノテーションを行い、それを共有できるシステムを構想してきた。その実装には費用を伴うが、幸いなことに科研費挑戦的研究(開拓)「日本語コーパスに対する情報付与を核としたオープンサイエンス推進環境の構築」(2019～2021年)を得て開発することができた。「外記」と名付けたこのシステムは高い汎用性を持ち、研究者によるさまざまなアノテーションの共有を目指したものである。

誤り修正アノテーションと辞書引き機能

コーパスの誤りの報告も、コーパスに対する一種のアノテーションとして記述することができる。アノテーション機能によるコーパス修正はシステム構築以前から構想していたことの一つであるが、佐々木(2021)の提案を行っているように、コーパスデータの修正は特にユーザーからの要求が大きいものと思われた。そこで「外記」の最初の応用先として、『日本語歴史コーパス』の形態論情報の誤り報告機能を実装した(小木曾・八木 2021)。

コーパスの修正は、本文(文字)の誤りから単語(形態論情報)の誤り、メタ情報(記事情報等)の誤りまで、さまざまなレベルで考えられるが、もっとも数が多く、多人数による修正報告が必要になると思われるものは形態論情報である。コーパスの形態論情報は自動形態素解析による結果をもとにしている。この解析結果に対してある程度の修正を行っただけの非コアデータは多数の誤りが含まれていることを前提としているし、人手による修正を加えたコアデータであっても、多数の形態論情報項目があることからどうしても誤りが含まれる。

この形態論情報の修正の際、必要となるのが辞書引き機能である。コーパスを修正するためには語彙素・語形・活用型・活用形・書字形等の多数の項目を全て正しく入力する必要があり、一つずつ手入力をしてはかえって修正情報に誤りが含まれてしまう。そこで、該当箇所の文字列に該当するものを、コーパスの構築に使った形態素解析用の辞書(UniDic)を参照して、そこから適切なものを選択して入力することを可能にした。これは国語研でコーパス構築に利用しているアプリケーション「大納言」の機能の一部を実装したものである。

この辞書引き機能と形態論情報修正機能を含めた全体について、愛称として「みんなごん」と呼称する。ユーザーが修正報告したデータは JSON 形式で保存される。アノテーション自体は本文を含まず権利上の問題もないため、オープンデータとして公開可能である。

ユーザー投票と定期的なコーパス更新

ユーザーによる誤り修正報告をコーパスの修正に活かすには、報告が適切なものであるかどうかの確認が不可欠であるが、コーパス提供側の限られた人員でそれを行うことは不可能である。そこで、ユーザーが他のユーザーの修正報告について適切であるかどうかを投票することを可能にした。これによって報告の適切性の確認についてもユーザー側に任せ、「みんなごん」自体で適切な修正用データを確定する基礎を用意した。

コーパスそのものの修正は、①検索用インデックスを張り巡らしたコーパスデータは簡単に修正できないこと、②再現性を確保したコーパスの安定的な利用のためにはきちんとしたバージョン管理が必要であること、などから随時修正を行うことはしない。おおむね1年に1~2回を目安として定期的に、報告が多数集まった一部のサブコーパスを対象として行う予定である。その際には、適切な修正データを提供したユーザーや、データ確認を行ったユーザーについて、貢献度順位表を発表するなどの形で顕彰することを計画している。

参考文献

- 小木曾 智信, 近藤 明日子 (2007) 「日本語研究のための XML タグ付けプログラム : その開発と活用例」『日本語科学』 22, pp.147-159, <http://doi.org/10.15084/00002187>
- 小木曾智信 (2019) 『『日本語歴史コーパス』への追加情報の付与と共有—中古和文の「る」「らる」を例に—』, 日本語学会 2019 年度春季大会予稿集
- 佐々木勇 (2021) 「『日本語歴史コーパス』修正点報告の提案」『日本語の研究』 17-2, pp.42-37, https://doi.org/10.20666/nihongonokenkyu.17.2_42
- 小木曾智信・八木豊 (2021) 「『日本語歴史コーパス』の誤り修正プラットフォームの開発」『じんもんこん 2021 論文集』, pp.206-211, <http://id.nii.ac.jp/1001/00215683/>
- 国立国語研究所 (2022) 『日本語歴史コーパス』(バージョン 2022.10) <https://clrd.ninjal.ac.jp/chj/>

謝辞

本研究は、国立国語研究所共同研究プロジェクト「開かれた共同構築環境による通時コーパスの拡張」の成果の一部であり、また JSPS 科研費 20K20411 の助成を受けたものです。

『日本語歴史コーパス』形態論情報の誤り報告のしかた

Ver. 2022.9

BY 国立国語研究所「通時コーパス」プロジェクト



このマニュアルは『日本語歴史コーパス』（CHJ）の検索アプリケーション「中納言」に実装されたコーパスの形態論情報の誤りについて修正報告する機能（愛称：みんなごん）について手順を解説するものである。本マニュアルは[クリエイティブ・コモンズ 表示-継承 4.0 国際 ライセンス](#)の下で提供する。

1 誤りの報告方法

1.1 中納言における列の表示を増やす

CHJの形態論情報の誤りについて報告を行うには、中納言検索画面の「列の表示」のうち、「その他」に含まれる「形態論情報の修正」にチェックを入れておく（図1）。



図1 中納言検索画面「列の表示」選択から「その他」を拡大したもの

そうすると、検索結果を表示する表の最も右側に「形態論情報の修正」列が追加表示される（図2）。CHJの形態論情報に誤りを見つけた場合は、該当するキーの「形態論情報の修正」列に青色文字で表示されている「形態論情報の誤りを報告」をクリックし、誤りを報告するための画面に遷移する。

基本リンク	参考リンク	permalink	形態論情報の修正
ヨミダス			形態論情報の誤りを報告

図2 検索結果列に「形態論情報の修正」列が追加表示されているところ

1.2 「形態論情報修正」のアノテーション画面の表示

CHJの形態論情報の誤りについて報告する画面は図3のように表示され、アノテーション画面は3つのセクションから成り立っている。

The screenshot shows the 'Morphological Information Correction' annotation screen. It is divided into three main sections labeled A, B, and C.

Section A: Correction before morphological information
 This section displays a table of morphological information for a selected word. The table has the following columns: 前文脈 (Context), キー (Key), 後文脈 (Context), 語彙素ID (Lexeme ID), 語彙素読み (Lexeme Reading), 語彙素 (Lexeme), 語彙素細分類 (Lexeme Subclassification), 品詞 (Part of Speech), 活用型 (Inflection Type), 活用形 (Inflection Form), 発音出現形 (Phonetic Appearance Form), and 書字形出現形 (Written Appearance Form).
 The selected word is 'めく' (meku) with the key 'めく (めく)'. The context is 'カチンと仰けに中引開(は)なかなかに開えざりけり(向て)つらつら(惟)る(に) (手)學者' and the following context is 'に(の)書主(連)は(何れ)も(遠)聞(より)學問(修行)に(來)れる(もの)な(り)へ(く) し(か)して(そ)の'.

Section B: Selection of correction range
 This section allows the user to select a range of characters for correction. It lists various characters and their written appearance forms (書字形出現形). The character 'めく' is selected, indicated by a blue checkmark and a yellow highlight.

Section C: Morphological information after correction
 This section shows the updated morphological information table after the correction. It includes the same columns as Section A, but with edit icons (left arrow, right arrow, and pencil) next to the 'めく' entry, indicating that the information can be modified.

図3 CHJ「形態論情報修正」のアノテーション画面

A 修正前の形態論情報

「形態論情報修正」のアノテーション画面では最上段には、「修正前の形態論情報」として修正を要する箇所が抽出表示される。表示される項目は、「前文脈」「キー」「後文脈」「語彙素ID」「語彙素読み」「語彙素」「語彙素細分類」「品詞」「活用型」「活用形」「発音出現形」「書字形出現形」の順で並ぶ。中納言インターフェイス上での検索結果と同様に「キー」には修正のために選択した語彙が表示され、その語彙の形態論情報が「語彙素ID」「語彙素読み」「語彙素」「語彙素細分類」「品詞」「活用型」「活用形」「発音出現形」に表示される。

B 修正範囲の選択

つづいて中段の「修正範囲の選択」では、修正報告をしたい範囲を指定できるようになっている。誤りを報告したい箇所が「キー」のみの場合は「キー」だけを選択、「キー」とその前後いずれかを結合したかたちになる場合には、ここで「結合して形態論情報を修正する」を選択する。

C 修正後の形態論情報

画面の下部にある「修正後の形態論情報」では、形態論情報の変更や語彙の結合または分割を行い理想的な形態論情報を付与していく。

1.3 形態論情報の誤りを報告する方法

形態論情報の誤りパターンは複数想定されるが、この誤り報告機能ではまず、形態論情報の誤り部分の範囲を決めることから始める。

以下、1.3.1では形態論情報の誤り部分が修正前と修正後とで同じ長さの場合、1.3.2ではその長さが異なる場合で、かつ形態論情報の誤り部分が結合を要する場合、1.3.3では形態論情報の誤り部分が分割を要する場合について記す。

1.3.1 形態論情報の誤り部分が修正前と修正後とで同じ長さの場合

「修正後の形態論情報」で、修正しようとする部分が「キー」に表示されている長さと同じ場合は、そのまま編集ボタンを押す。



図4 「修正後の形態論情報」部分の拡大

すると、該当箇所の短単位について、形態論情報の候補が下記図5のようにポップアップウィンドウとして開かれるので、その中から適切な形態論情報を選び、ラジオボタンにチェックをいれる。



図5 形態論情報の選択候補の表示例

一方、誤り報告をしたい該当箇所の短単位について、報告者が想定している形態論情報の候補が上がらない場合もある。この際、候補となる語がCHJの辞書に未登録であることが考えられ、その時点では当該箇所についての修正報告は行えない。

修正提案の内容は、確認ののち、ポップアップウィンドウ（図5）の右下にある「選択する」ボタンを押すと、図6のように修正報告が受け付けられたことを通知する画面へと切り替わる。

オープンサイエンス推進環境 アノテーション定義一覧 「形態論情報の修正」について ユーザー設定 ログアウト

「形態論情報の修正」のアノテーション一覧

アノテーションを登録しました。

permalink

コーパス に等しい

サンプルID に等しい

前文脈 に等しい

キー に等しい

後文脈 に等しい

作成者 に等しい

作成日時 から まで

ID	permalink	コーパス	サンプルID	前文脈	キー	後文脈	修正前の形態論情報	修正後の形態論情報	作成者	作成日時	更新者	更新日時	Good	Bad	<input type="button" value="削除する"/>
484		chp	60P巻末 1881_84033	カチシ的に申副詞はかなかに聞えはりける肉てつらつらに (付詞)	めく	にの豊虫(連)何れも連同より(期間)修行に來れるものなるべくしか してその	「語彙登録分類」：「」 「語彙登録」：「めく」 「開始位置」：2149 「語彙ID」：37372 「活用型」：「文語四段-カ行」 「読み出し候補」：「メク」 「品詞」：「動詞-自動詞」 「読み出し」：「めく」 「読み出し」：「メク」 「読み出し」：「めく」 「読み出し」：「メク」	「語彙登録分類」：「」 「語彙登録」：「めく」 「開始位置」：2149 「語彙ID」：37372 「活用型」：「文語四段-カ行」 「読み出し候補」：「メク」 「品詞」：「動詞-自動詞」 「読み出し」：「めく」 「読み出し」：「メク」 「読み出し」：「めく」 「読み出し」：「メク」	松崎安子	2022/08/28 21:19:30		0	0	<input type="button" value="削除する"/>	

図 6 アノテーションが登録されたことを表示する画面

図 6 の下部には、報告された通し番号として ID が付与され（左端）、その右側に「permalink」「コーパスの種類」「サンプルID」「前文脈」「キー」「後文脈」が表示され、さらに「修正前の形態論情報」と「修正後の形態論情報」も表示されるので、対照して確認することができる。

このとき、自らが報告した内容を削除したい場合には、最も右側にある削除ボタン をクリックすると、その登録項目を削除できる。

1.3.2 形態論情報の誤り部分が結合を要する場合

誤り報告をしようとする箇所が「キー」とその前後いずれかを結合する必要がある場合は、次のように修正を行う。

「修正範囲の選択」で、キーと結合したい行のチェックボタンにチェックを入れる。例として、図 7 を示す。図 7 は、キーの「な」と直前の「むん」との結合を要する例である。結合範囲を指定し たのち、ボタンをクリックすると、図 8 のように結合が行われ、形態論情報の編集が可能となる。

キーとして表示されている語彙の形態論情報が右側に表示されるが、表示されている形態論情報が適切でない場合は ボタンを押し、形態論情報の候補から適切なものを選び修正登録を行う。

修正範囲の選択

選択	書字形出現形
<input type="checkbox"/>	ツ
<input type="checkbox"/>	よ
<input type="checkbox"/>	」
<input type="checkbox"/>	「
<input checked="" type="checkbox"/>	むん
<input checked="" type="checkbox"/>	な
<input type="checkbox"/>	む
<input type="checkbox"/>	ん
<input type="checkbox"/>	な
<input type="checkbox"/>	」
<input type="checkbox"/>	と

形態論情報を修正する 結合して形態論情報を修正する

図7 キーの前方と結合を要する例

修正後の形態論情報

キー

←	むんな	←	✎
←		←	✎

登録する

図8 結合結果

1.3.2 形態論情報の誤り部分が分割を要する場合

誤り報告をしようとする箇所が「キー」の文字列を分割する必要がある場合は、次のように修正を行う。

中納言検索画面から誤り報告の画面に遷移（図7）したのち、「修正範囲の選択」の項目に表示される「形態論情報を修正する」ボタンをクリックする。すると、図9のようにキー部分が抽出表示される。

オープンサイエンス推進環境 アノテーション定義一覧 「形態論情報の修正」について ユーザ設定 ログアウト

「形態論情報の修正」のアノテーション

修正前の形態論情報

前文脈	キー	後文脈	語彙素 ID	語彙素読み	語彙素	語彙素細分類	品詞	活用型	活用形	発音形出現形	書字形出現形
て[古文]厭せし[し]に[よ]れる。[多]しと[石]見え[た]れと[申]し。[又]、[細]が[に]論じ	なむ	[に]は、[此]語[と]彼[字]と[の]主[客]の[分]な[き]こ[と]あ[た]は[ず]、[我]國	27920	ナニ	何		代名詞	''	''	ナン	なむ

修正範囲の選択

選択	書字形出現形
<input type="checkbox"/>	又
<input type="checkbox"/>	、
<input type="checkbox"/>	細が
<input type="checkbox"/>	に
<input type="checkbox"/>	論じ
<input checked="" type="checkbox"/>	なむ
<input type="checkbox"/>	に
<input type="checkbox"/>	は
<input type="checkbox"/>	、
<input type="checkbox"/>	此
<input type="checkbox"/>	種

形態論情報を修正する 結合して形態論情報を修正する

図9 誤り報告の画面に遷移したところ

図 10  のボタンによって文字列最後部の 1 文字を分割できる。分割後は図 11 のようになる。



図 10 報告箇所の分割前



図 11 報告箇所の分割後

分割後は、各文字列ごとに適切な形態論情報を選択する。図 12 のように分割された文字列それぞれに適切な形態論情報が入っていることを確認した  ら、ボタンをクリックする。

キー	語彙素 ID	語彙素読み	語彙素	語彙素細分類	品詞	活用型	活用形	発音形出現形	書字形出現形
な	28679	ヌ	ぬ		助動詞	文語助動詞-ヌ	未然形-一般	ナ	な
む	36983	ム	む		助動詞	文語助動詞-ム	連体形-一般	ム	む



図 12 各行に適切な形態論情報を選択・表示されたところ

2 誤り報告の履歴閲覧と評価

「みんなごん」では、修正報告を行う以外にも、すでに報告されている内容の閲覧やその内容に対して評価を行うこともできる。以下、2.1 ではすでに修正報告がなされている場合の自動通知について、2.2 には修正報告内容の閲覧、そして 2.3 ではその報告内容に対する評価の方法について記す。

2.1 誤り報告履歴の自動通知

誤り報告をしようとする箇所について、すでに報告が登録されている場合は、それが自動で知らされるようになっている。

通常は、誤り箇所を報告するために、先掲図 2 のように「形態論情報の修正」列を表示させ、青色表示となっている「形態論情報の誤りを報告」をクリックし、報告画面に遷移する。

同じ箇所についてすでに誤り報告が登録されている場合は、図 13 のように「同じ [permalink](#) に対して既にアノテーションが登録されています。こちらのリンクからご確認ください。」という通知が表示される。「[こちらのリンク](#)」をクリックすると、報告の履歴画面が表示される。

「形態論情報の修正」のアノテーション

同じ permalink に対して既にアノテーションが登録されています。[こちらのリンク](#) からご確認ください。

図 13 同じ箇所に対しすでに誤り報告が登録されている場合の通知

2.2 誤り報告履歴の検索・閲覧

過去に誤り報告された履歴を検索・閲覧することもできる。

履歴は、「permalink」「コーパス」「サンプル ID」「前文脈」「キー」「後文脈」「作成者」（「自分」「他者」「両方」の選択が可能）「作成日時」の各項目から検索を行うことで抽出される。なお、各項目への入力は必ずしも完全一致の必要はなく、プルダウンの「に等しい」「に等しくない」「で始まる」「で終わる」「を含む」「を含まない」を使用しながら、目的とする履歴項目を検索できるようになっている。

一例を図 14 に示す。図 14 では「サンプル ID」に「読売」を含み、修正報告の「作成者」として自分と他者「両方」が報告した履歴を検索した結果が全 3 件返されている。

図 14 過去の報告および修正の履歴を検索

この結果は、以下図 15 に示すように [検索結果をダウンロードする](#) という表示をクリックし、Excel 形式でダウンロードもできるようになっている。

図 15 「検索結果をダウンロードする」を選択

2.3 他者の報告に対する評価とその活用

履歴検索と併せて、過去に報告・修正提案された履歴に対する評価機能が設けられている。

履歴検索により表示されたリストを閲覧し、報告が的確で、修正提案が適切に行われている場合には、下図 16 のように設けられた「Good」ボタン（👍）を、一方、報告が的確でなく修正提案も不適切であれば「Bad」ボタン（👎）を押し、評価を行うことが可能となっている。



図 16 報告への評価ボタン

CHJ の誤り報告機能を通して提案された事例は、上記の評価機能によって他のユーザーによる評価が高く、修正案が複数ユーザーによって承認されたものが、コーパス修正に活用される。コーパスへの反映は、バージョン管理をふまえ、対象となるサブコーパスを限定したうえで、おおむね年に 1~2 回程度の頻度で定期的に行われる予定である。

日本語の社会に生きる言語マイノリティ

パネリスト

齋藤ひろみ（東京学芸大学）

山下里香（関東学院大学）

高嶋由布子（国立障害者リハビリテーションセンター研究所）

司会

松浦年男（北星学園大学）

企画担当

松浦年男（北星学園大学）、田中啓行（中央学院大学）

1. 趣旨

日本語は日本国内では一大言語であるといえる。だが同時に、国内には言語的な少数者（言語マイノリティ）が存在する。言語マイノリティに関する研究や活動として盛んなものに危機言語・方言の継承がある。1990年代から危機言語問題が国内でも注目され、日本語や琉球語の諸方言の記述研究が多く行われた。その中で特に沖縄では言語継承にも強い関心が持たれている。例えば下地賀代子(2020)には危機言語としての琉球諸語の継承活動について、必要性や言語学者の役割、活動事例がまとめられている。

しかし、日本の言語マイノリティには危機言語や方言とまた違う側面を持つ話者集団がいる。例えば日本語と異なる体系を持った日本手話の話者がおり、また、海外からの移住者の中には親・家族の言語を継承語として用いていたり、日本語に困難を抱えるケースがあるなど状況は非常に多様である。日本語学会は「日本語研究の進展と会員相互の連絡を図ること」を目的としているが（学会ホームページより）、「日本の言語」は日本語に限らず、こうした様々な面があることを意識する必要があるだろう。そこで、本シンポジウムでは、これら日本語に囲まれた社会に生きる言語マイノリティの現状や将来の見通し、話者やコミュニティの抱える課題などについて話題提供いただく。

本シンポジウムで扱う言語マイノリティの問題は、社会言語学の文脈では言語権との関わりが非常に強い。言語権とは狭義には第一言語の習得が保証され、公用語と第一言語が異なる場合には公用語習得の機会を与えられる権利である。また広義には自分や自分を含む民族が使う言語を選ぶことができる権利である（小嶋勇 2007）。自分たちの言語を使用したい、使用がよりふさわしい場面は想像よりも多く、言語権が保障されないことによる不利益は大きい。

複言語主義とは欧州評議会が掲げる言語政策の理念のひとつである。複言語主義は個人のレベルで複数の言語を様々なレベルで習得し、その個人内での言語多様性を尊重・促進するものである（細川英雄・西山教行(編)(2010)参照）。この理念に基づくと、日本手話の話者や、海外からの移住者やその子息は必然的に（音声、書記、様々なレジスターのものを含

む) 日本語とのバイリンガル状態に置かれる。言語権の問題とあわせて考えると、このようなバイリンガル状態にある中で、言語マイノリティがそれぞれ望む言語を使用し、かつ使用者が持つ複数の文化を尊重できる社会を作ることが目指される。

もちろん日本語学会がこれらの言語マイノリティの問題に無関心だったわけではない。例えば、『日本語学大辞典』を見ると、「国語問題」の項目（大石初太郎，野村雅昭執筆）では，文化審議会国語分科会「国語分科会で今後取り組むべき課題」（2013 報告）内「コミュニケーションの在り方について」に対して「全体としては，きわめて視野の狭いものといわなければならない。[...]危機言語問題や外国人労働者の受け入れに伴うコミュニケーションのありかたのように，広い視野に基づいた問題提起が望まれる」と評価している(p.399)。ただしこの言及もやはり「日本語」習得の問題で，言語マイノリティに関わる問題の網羅性という点では十分とは言えない。

なお継承語に関しては「多言語社会」の項目（生越直樹執筆）に母語教育が外国人児童を対象にした外国学校で行われていることなどの言及があり，そのうえで，「家庭状況や成長過程から第1言語，母語，継承語が何かを容易に決められない子どもが増加しており，子どもたちに対する言語教育のあり方も画一的な対応では処理しきれない時代になりつつある」(p.603)としている。

日本語の研究者がこういった課題を考えることの意義はさまざまある。「やさしい日本語」の取り組みもそうであるし，言語マイノリティの状況を知る，または知識をアップデートすることにより，言語と社会の関係について新たな視点と繋がり，既知の課題を考え直すきっかけにもなりうる。本シンポジウムが参加者各位の言語と社会の関係や現状について考える，考えなおすきっかけとなれば幸いである。

2. 構成

質問・コメント投稿用フォーム

<https://forms.gle/8AKq2gHYkx9U32pU9>

- 14:00-14:10 趣旨説明
- 14:10-14:50 講演 1（齋藤）
- 14:50-15:30 講演 2（山下）
- 15:30-16:10 講演 3（高嶋）
- 16:10-16:25 休憩
- 16:25-17:00 質疑応答，全体討論



参考文献

- 小嶋 勇 (2007)「言語に関する権利と法制」渋谷謙次郎，小嶋勇(編著)『言語権の理論と実践』三元社，pp.107-128.
- 下地 賀代子 (2020)「琉球語継承活動の現状と課題」『日本語日本文学研究』24(2)，98-126.
- 細川 英雄，西山 教行 (2010)『複言語・複文化主義とは何か：ヨーロッパの理念・状況から日本における受容・文脈化へ』くろしお出版.

外国人の子どもに対する言語教育

— 学校における外国人児童生徒等への日本語指導に焦点を当てて —

東京学芸大学 齋藤^{まいとう}ひろみ shiromi@u-gakugei.ac.jp

1. はじめに

2018年12月の出入国管理及び難民認定法改正により就労を目的とする在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」が新設された（翌2019年施行）。これにより外国人の労働者は増加し、将来的にはその子どもたちが日本の公教育の場で学ぶことになる。また、1980年代以降に来日した中国帰国者、インドシナ難民、南米からの日系人は日本に根を下ろし、日本生まれで将来的にも日本で暮すであろう2世・3世代が就学するようになった。こうして児童生徒の背景は一層多様化し、課題はさらに複雑になっている。この状況に応じ、外国人児童生徒教育は学校の周辺の課題から現代的教育課題の重点項目へとその位置を変えつつある。外国人児童生徒教育施策は、従来義務教育段階を中心に検討されてきたが、現在は高等学校段階の教育とその先の進学・就職にまで、その射程を拡張している。

本発表においては、シンポジウムのテーマ「日本語の社会に生きる言語マイノリティ」について、学校における外国人児童生徒等への日本語指導の文脈で考える。特に、発表者が現在関わっている文部科学省事業で実施した高等学校への調査結果を手がかりとする。そこで浮かび上がる現状から、会場では、多言語・多文化化の一層の進展を見通し、日本は「言語能力」と「社会で生きる」こととの関係をいかに編み直し、言語マイノリティを教育的・社会的に包摂するのかを論点に議論したいと思う。

2. 学校教育における「外国人児童生徒等教育」の位置

2.1 外国人児童生徒教育施策の動向

学校教育における外国人児童生徒等教育の位置に関し、文部科学省の施策と文科省調査結果から学校の受入れ体制について整理して紹介する。

文部科学省は外国人の子どもの公立義務教育諸学校への受入れ方針¹として、就学義務は課せられていないが希望があれば公立義務教育諸学校に受け入れ、授業料不徴収、教科書の無償給与など、日本人児童生徒と同様に取り扱うとしてきた。日本国憲法及び学校教育法施行規則に基づく方針である。これ自体に変更はないが、2021年にはHP上で、受入れに当

¹ 文部科学省 web サイト「CLARINET へようこそ」 帰国・外国人児童生徒教育等に関する施策概要 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001.htm

たり日本語指導や生活面・学習面で特段の配慮が必要という文言が付加された。

2017年～2019年に改訂された小・中・高等学校、特別支援学校の学習指導要領、及び幼稚園教育要領には、外国人児童生徒への教育的配慮が初めて明記された。例えば、小学校指導要領の総則「特別な配慮が必要とする児童への指導」に、日本の学校生活への適応と日本語習得に困難がある子どもの項目が立てられた。個に応じた指導計画の作成、教師間の連携、組織的・計画的取り組み、日本語指導の内容・方法の工夫が求められている。

また、2021年1月の中央教育審議会答申では、「日本型学校教育」の構築に向けた方向生として学校の多様性と包摂性が示され、各論として外国人の子どもの教育に関する政策が提言された。「外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に」(p.69)と踏み込み、施策の制度設計と充実が必要だと指摘している。さらに、外国人児童生徒等のキャリア教育、アイデンティティの確立、母語・母文化の支援に取り組み、日本人を含めて多様な価値観や文化的背景に触れる機会を重視して異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育に取り組むべきだとする。具体的には「就学状況把握と就学促進」「中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実」「異文化理解、母語・母文化支援、幼児に対する支援」等の施策の充実が求められた。

2.2 外国人児童生徒等の在籍状況とその言語背景

文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒等の受入状況等に関する調査結果(令和3年度)」(速報)(以下、文科省調査)によれば、公立小・中・高等学校、義務教育学校、中等学校前期課程、特別支援学校の小学部・中学部において、「日本語指導が必要」とされる児童生徒は外国籍児童生徒が47,627人、日本国籍児童生徒が10,726人、計58,353人であった。前回調査(平成30年)から14.1%増、近年10年では約1.7倍になっている。校種別では、小学校が38,737人、中学校が13,659人、高等学校が4,809人、義務教育学校416人、中等学校152人、特別支援学校580人である。高等学校、義務教育学校、特別支援学校で増加率が高く、日本語指導が求められる学校数も校種も拡張していると考えられる。今回の調査では特別支援学級の外国人児童生徒等に関する調査項目が加わった。小学校で2,047人、中学校で644人が特別支援学級で学んでいる。日本語と特別支援の二つのスペシャルニーズをもつ児童生徒が数量的に把握され、教育課題としての認識が促された。

児童生徒の言語背景(表1)を見ると、近年はポルトガル語・スペイン語を母語とする日系人ブラジル人・ペルー人の増加は落ち着いている。増加が目されるのは、フィリピン語、ベトナム語の他、日本語を第1の言語としつつ日本語指導が必要な児童生徒である。

次に、就学状況について文部科学省調査「外国人の子供の就学状況調査(令和3年度)」の結果を簡単に示す。調査対象は住民基本台帳上の学齢期の外国人の子ども133,310人である。義務教育諸学校の在籍が84.6%の112,148人、外国人学校の在籍が84.6%の112,148人、外国人学校の在籍が6%で7,922人であった。一方、不就学であることが判明したのは0.5%の649人である。ただし、転居・出国者、就学状況が把握できない子ども等を含めると不就学の可能性のある子どもは13,420人で10.0%となる。前回調査(平成元年)の22,488

人からは 41.1%減少しているが、以前として深刻な状況にある。

2.3 日本語指導が必要な児童生徒への指導

次に、文科省調査をもとに学校における日本語指導の現状を探る。日本語指導の要否の判断に関しては、半数以上の学校が「学校生活や学習の様子」と「来日期してからの期間」を基準に判断しており、何かしらの日本語能力測定方法で判断している学校は 20%以下である。

日本語指導が必要な児童生徒約 6 万人の内、特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒は外国籍で 90.9%、日本国籍で 87.8%であった。いずれも前回比で 10%以上上昇しており、この数字から改善したと言えそうである。一方、義務教育段階で制度化された「特別の教育課程」による日本語指導を受けている児童生徒は外国籍 73.5%、日本国籍 67.6%と制度施行後 7 年を経過しても普及状態は芳しいとは言えない。さらに、その実施時間は月 1 単位時間未満～週 9 単位時間までと開きがあり、児童生徒の実態に応じた弾力的な運用の結果の可能性もあるが、学校間の指導体制の格差の表われと考えられる。制度を導入していない主な理由は「日本語と教科の統合的指導を行う担当教員がない」「教育課程の編成が困難」「保護者が希望しない」「『特別の教育課程』の対象生徒がないと判断」等である。

指導内容は、「文字表記・語彙・文法などの日本語の基礎的内容」(実施校の割合は 52.5%)が中心で、「生活適応やコミュニケーションのための日本語」(32.5%)、「技能別学習」(29.5%)や「日本語と教科の統合学習」(27.0%)であった。また、教科補習を実施している学校も半数ほどであった (48.7%)。

母語支援員派遣の状況を表 2 に示す。地方公共団体 1,788 団体の内 414 団体からの回答である。英語はフィリピンやネパール等の子どもへの対応でも利用されているため派遣数は子どもの言語背景(表 1)に比べて多い。その他の言語にはインドネシア語、ドイツ語、ウルドゥ語、フランス語、タイ語、モンゴル語、ネパール語等がある。対応言語数は、1 言語対応が 125 団体、2～4 言語が 188 団体であり、5 言語以上が 101 団体である。外国人児童生徒数の多い外国人集住地域では母語対応の充実が図られていると読み取れる。

3. 高等学校における日本語指導

3.1 高等学校における日本語指導への注目と制度化

先述の通り高等学校の日本語指導が必要な生徒数は急増し、この 10 年で 2.2 倍となった。課程別では全日制が 2,310 人、定時制が 2,439 人、通信制が 60 人である。在籍数増加は高

表 1 言語背景別児童生徒数

言語	外国籍	日本国籍
ポルトガル語	11,957	507
中国語	9,940	1,876
フィリピン語	7,462	2,293
スペイン語	3,716	379
ベトナム語	2,703	183
英語	1,945	1,332
日本語	1,929	3,107

表 2 母語支援員派遣

言語	地方公共団体数
中国語	258(62.3%)
ポルトガル語	209(50.5%)
英語	206(49.8%)
スペイン語	160(38.6%)
フィリピン語	158(38.2%)
ベトナム語	93(22.5%)
その他	216(52.2%)

校への進学率上昇の影響と考えられるが、定時制の人数に高校進学の高難さが表れている。さらに、文科省調査（平成 30 年度）の結果、中退率は 9.6%（高校生全体は 1.3%）、進学率は 42.2%（71.1%）、就職者における非正規就職率は 40%（4.3%）、進学も就職もしていない者は 18.2%（6.7%）と、高等学校進学後の深刻な状況が浮かび上がった。この結果はメディアでも大きく取り上げられ社会的に注目を浴びた。文部科学省設置の「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議」（2020 年）においても、中教審においてもこの問題が取り上げられ、対応の必要性が指摘されている。

これらを受け、文部科学省は「高等学校における日本語指導の在り方に関する検討会議」を設置し、高等学校の日本語指導を「特別の教育課程」として編成・実施するための制度化を検討した。この会議の報告を受け、令和 4 年 3 月に学校教育法施行規則の一部が改正され、義務教育段階（平成 26 年に制度化）と基本的には同様の制度が整えられた（平成 5 年 4 月施行）。日本語の能力に応じた特別の指導を教育課程に加える或いはその一部に替えることができるというものである。制度整備に並行して、「特別の教育課程」の施行に向け、外国人生徒等受入れに関する「手引」と「ガイドライン」の開発を目的とする事業「高等学校における日本語指導体制整備事業」（令和 3～4 年）が進められている。

3.2 高等学校における日本語指導体制とその課題

東京学芸大学は上記事業を受託し、その一環として、外国人生徒等教育に関する質問紙調査を実施した（以下、学芸大調査、発表者はその企画開発会議メンバー）。その結果の一部として、日本語指導が必要な生徒とその内指導を受けている生徒の割合を示し（表 3）、高等学校における制度導入に伴い検討すべき課題を検討する。実施期間は 2021 年 8 月～9 月、対象は国公立、私立高等学校 4,871 校である。調査項目は、外国人生徒等の在籍状況（中退者を含む）、進路、受け入れ・教育方針、日本語指導・教科学習支援等に関するものである。1,590 校より回答が得られた（回収率 32.6%）が、その 55%に当たる 880 校に外国人生徒等の在籍があった。全日制 692 校に 7,444 人、定時制高校 185 校に 2,459 人、その他 3 校に 61 人で、計 9,964 人である。

4,387 人（全外国人生徒等の 44.0%）が、日本語指導が必要な生徒であり、その内指導を受けている生徒が 2,694 人（61.4%）である。日本語指導が必要な生徒の割合は全日制的 41.1%より定時制は 53.8%と高いが、指導を受けている生徒の割合は全日制が 63.6%に対し定時制は 56.2%と低い。全日制では日本国籍の海外ルーツをもつ生徒は指導を受けている者の割合は 38.4%と低い。国籍が指導対象決定の判断基準の一つになっていると考えられる。また、外国人生徒対象の特別定員枠を有する高校では、その制度を利用して入学した生徒全体の 79.9%が、日本語指導が必要であり、その 87.5%が実際に指導を受けている（表 3）。しかし、一般入試入学者で日本語指導を必要とする生徒も外国籍・日本国籍併せて 40.5%存在するが、指導を受けているのはその 35.0%に留まり、特別定員枠のない高校の 49.8%よりも低い。日本国籍の生徒が日本語指導を受けている割合はいずれのグループでも低い。入試の制度化が結果的に適用外の生徒をつくり出し、新たな排除を生む装置になり、

外国籍生徒という社会的カテゴリーはそのまま指導対象決定の境界となっている。

外国人生徒等教育の方針・受入れ体制に関する問いでは、880 校中 143 校が方針は特にはないと回答している。その理由は「入試で合格した者を受け入れている」「日本語に問題がない」等であり、清水（2021）が指摘する適格者主義と、日本語能力という一元的判断基準による排除の論理が見られる。恒吉（2022）は、子どもたちの呼称による社会的カテゴリーが人の思考を方向付けると危惧するが、この調査結果からも、外国籍であることで指導対象外とされる生徒の存在が浮かび上がる。他方、この調査では 1,500 人以上の生徒に関し、国籍不明・或いは非公開との回答であった。教育的包摂性を高めるには、出発点として生徒の背景を適正に把握することは必須である。同時に、国籍や民族・文化・言語背景によるカテゴリー化が、分断と排除を呼び込まぬよう、学校には多文化化の視点が求められる。

入試特別定員枠の有無(枠有校・枠無校) 利用した入試制度	外国籍		日本国籍・海外ルーツ		全体	
	指導が必要	指導を受けている	指導が必要	指導を受けている	指導が必要	指導を受けている
枠有校・特別枠入試	84.3	87.7	52.8	86.0	79.9	87.5
枠有校・一般入試枠	49.8	39.3	25.3	21.4	40.5	35.0
枠無校・一般入試	42.9	55.0	18.6	32.7	32.9	49.8
合計	55.6	66.2	22.8	40.2	44.1	61.5

4. 言語マイノリティの言語使用と日本社会を生きること

学校教育文脈では外国人児童生徒等の言語教育は、学校社会と教授のための言語である日本語習得が、次いで教科内容の理解が主眼となっている。そして多くの現場で、子どもも保護者も教師も、日本語での意思疎通が困難な中で母語支援にすがっている。対症療法的に人を配置する対応から脱しきれず、移行型バイリンガル教育と批判されるところである。

ヨーロッパからは複言語主義が、北米からはトランスランゲージが紹介され、両者に共通する個人の言語能力を「言語的文化的能力の全体として捉える」という立場は一気に脚光を浴びた。複言語主義の「相補性の原理」(グロジャン 2018) も、トランスランゲージの「個別命名言語を超えた言語レパートリーの使用」(湯川・加納 2021) も魅力的である。その概念・研究活動・教育実践は、それぞれの社会的・政治的変動とともに移民の社会的統合や社会変革を視野に発展してきた(大山ら 2021、湯川・加納前掲)。日本においても、日本の多文化化の状況や制度的・政治的現実を踏みしめ、日本社会を生きる人々の経験と認識を捉えつつ、言語マイノリティのみならず言語マジョリティの社会的相互行為として、言語教育の変革を追求していくことが必要なのであろう。

外国人の子ども一人ひとりがもつ言語・文化の力の総体を駆動し発達させようという言語教育を、私は教育・支援現場の営みの中に探っている。たとえば、来日直後の中学生の母語と日本語による「マイヒストリー」作文の活動(築樋 2022)に、ブラジル人学校における多言語デジタル絵本作成の活動(小澤 2022)に見いだせる。この他にも、日本語での活

動であっても、創造するコンテンツや語り出身国・地域での母語による経験と学びを活性化して織り込む取り組みも少なくない。複言語主義の理念に照らしても表層の使用言語に足を取られることなく、言語使用により学び手の言語・文化的資源が意味づけられ、社会的存在としての自己の再設定が促されたかを問うべきであろう。言語的マイノリティの社会的包摂に向け、言語教育を社会的役割の遂行に結び、社会的相互活動を通じて生ずる学びが資源として機能する社会環境を形成することが、マジョリティの責務だと考えられる。

付記

文部科学省委託「高等学校における日本語指導体制整備事業」(2021)の調査にご協力くださった高等学校・関係者の皆様に心より感謝申し上げます。なお、調査は当該事業の企画開発会議調査部会委員・研究員による共同研究の成果である(詳細は本事業ウェブサイトにてご確認ください。<https://www2.u-gakugei.ac.jp/~knihongo/seika/index.html>)。

【引用・参考文献】

- ・大山万容・清田淳子・西山教行(2021)『多言語化する学校と複言語教育』明石書店
- ・小澤亘(2022)「アクセシブルなデジタル教材の可能性」齋藤ひろみ編『外国人の子どもへの学習支援』金子書房、79-87
- ・クロジャン,フランソワ、西山教行監(2018)『バイリンガルの世界へようこそ』勁草書房
- ・清水睦美(2021)「日本の教育格差と外国人の子どもたち—高校・大学進学率の観点から考える—」『異文化間教育』54号、39-57.
- ・築樋博子(2022)「初期段階の日本語集中指導—豊橋市の初期支援コース「みらい」の取り組み」齋藤ひろみ編『外国人の子どもへの学習支援』金子書房、34-40.
- ・恒吉遼子(2022)「第1章 課題先進国、国際化後進国」恒吉遼子・額賀美紗子編(2021)『新グローバル時代に挑む日本の教育』東京大学出版会、1-21.
- ・湯川笑子・加納なおみ(2021)「「トランス・ランゲージング」再考：その理念、批判、教育実践」『母語・継承語・バイリンガル教育(MHB)研究』17号、52-74.

【文部科学省資料】

- ・外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議『外国人児童生徒等の教育教育の充実について(報告)』(令和2年3月)
- ・高等学校における日本語指導の在り方に関する検討会議「高等学校における日本語指導の制度化及び充実方策について(報告)」(令和3年9月)
- ・中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」(令和3年1月)
- ・文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況などのに関する調査(平成30年度)」
- ・文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査(令和3年度)」の結果(速報)について
- ・文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査(令和3年度)」の結果について(紙幅の関係でURLを割愛。文部科学省関連資料は文科省ホームページで参照のこと。)

移民コミュニティと多言語使用の多様性

—在日パキスタン系児童の事例から—

やましたりか 山下里香 (関東学院大学) [rikayam1\[at\]kanto-gakuin.ac.jp](mailto:rikayam1[at]kanto-gakuin.ac.jp)

1. 日本育ちの在日パキスタン系児童¹をとりまく社会的環境

1.1 国家・民族アイデンティティと言語

インドの西側に位置するパキスタン・イスラーム共和国は、2億人以上の人口を抱える。国語はウルドゥー語、公用語は英語とウルドゥー語である。また、各州で州の民族語があり、それぞれの民族同士でよく使われている。州のマジョリティの民族語の他にも言語は数多い²。ウルドゥー語を母語（自身の民族語）とする人は、国民のごく一部である³が、メディアや教育などの影響もあり、リンガフランカとして広く使用されている。

日本国内でウルドゥー語およびその他のパキスタンの民族語の「継承語教育」を提供している場所はほとんどない。パキスタンでは、国家アイデンティティや民族アイデンティティは強く、日本国内でもそれらは意識されている。しかし、それはウルドゥー語や民族語の習得への強い希望またはそれに向けた活動は必ずしも意味しないようである。

日本の国内の同国人コミュニティではウルドゥー語が多く、教育やビジネス、またお知らせなどの文書で英語（またはその語彙）が使われることも少なくない。親族とのやりとりが頻繁で、特にパキスタン育ちの男性は、里帰りを好む（最低でも1年に1度程度）。日本育ちのパキスタン人系児童が故国等の親族と使用する言語には、民族語や国家共通語のウルドゥー語、英語も用いられる場合がある。

1.2 イスラーム教徒として—モスクという場の社会的役割

在日パキスタン人が定期的集う場所の一つとして、モスク（マスジド）がある。1990年代以降増え続ける日本国内のモスクの多くは、在日パキスタン人も設立に積極的に関わってきた経緯がある。しかし、モスクは「在日パキスタン人コミュニティ」ではない。モスクは宗教であるイスラーム教に基づいて人々が集まる場であり、パキスタン以外の出身者（日本、他の南アジア、東南アジア、中央アジア、アフリカ、中東など）も集う。そのため、出身国の言語のほか、日本語や英語などが、それぞれ相手の運用能力や志向などに合わせて用

¹ 筆者はこれまで両親ともパキスタン出身の「在日パキスタン人児童」の事例を研究してきたが、日本人を母親にもつパキスタンルーツの児童も多い。そのような児童を含めることが本シンポジウムの趣旨にかなうと考え、本稿では「在日パキスタン系児童」と一部表記する。

² 最新の Ethnologue のパキスタンの項では、外来の言語も含めて 90 言語を挙げている。

³ インド・パキスタンの独立前後に渡ってきたムハージルと呼ばれる人々の母語がウルドゥー語だとされている。そもそも独立前後に、インドと（現バングラデシュ含む）パキスタンの間で1千万～2千万の人々が現在の国境を移動したと言われる。

いられている。

在日パキスタン人の多くは、子供に対し、国家・民族アイデンティティ⁴だけでなく、イスラーム教徒としてアイデンティティの獲得と、宗教的实践を重視している。イスラーム教の知識と思想の学習と、礼拝などの宗教实践の獲得が児童らに求められる基本的な事項である。そのような教育は、家庭内のほか、全国のモスクにて行われる。モスクでは、国籍に関係なくムスリムが集まる上、父親が外国籍のムスリム、母親が日本人のムスリマ（女性のイスラーム教徒を「ムスリマ」という。多くが結婚前後に入信する）である家庭で育った子供が多い。日本語で指導が行われることも少なくない。このような教室は、週末や、平日の夜間や、長期休暇に開講されている。筆者が以前フィールド調査をしていたモスクの教室（平日夕方開講）では、宗教（アラビア語で聖典クルアーンを読む練習、イスラームの様々な教義、など）と並列して英語と英語媒介の算数の教育を行っていた。当初はパソコンやウルドゥー語の授業も計画されていたが、実際には教員の不足等で、開講されていなかった。その後は、宗教が中心になったことから、優先順位やコミュニティの価値観が伺える。

1.3 親たちが理想とする教育と進路

パキスタンを含む南アジア諸国では、中産階級は英語媒介教育の私立学校へ通うことが多い。そのため、余裕がある家庭では、英語媒介のインターナショナルスクールに通わせている。近年は、イスラーム系インターナショナルスクールが北関東や関東に複数ある。しかし、圧倒的多数は日本の公立学校に通っている。稀に、ウルドゥー語での学習支援が得られるケースがあるようである。筆者が知るケース 2 例では、ウルドゥー語専攻卒業等の日本語第一言語話者が支援員となっていた。また、永住権をもつ在日パキスタン人も多く、日本にも自宅を所有している例もある。日本で育った世代は、国内だけでなく海外の大学・大学院（英米や故国のほか、東欧やマレーシアなど）に進学し、卒業後に日本に戻ってくる例も多い⁵。

筆者が見た限りでは、高校や大学教育の（社会的）価値を理解し、機会あれば進学しようとする世帯が多数である。現在日本に暮らしている層の多くは、日本に来るだけの何らかの資本をもっていた人が多く、故国だけでなく他国にも親戚が暮らしているケースが多い。また、中古車・中古機械の輸出を自営業として行っている人が多い。ただし進学理由に関しては、企業への会社員としての就職のためという日本で広く共有されている価値観とは異なるように見受けられる。筆者が知る例からは、技術者・専門職を目指して大学院に進学するケースもあれば、大学卒業が企業就職のためというより、親族内での地位や結婚、社会的ステータスが動機ということも多い。自営業が多いからか自立的な志向がつよく、身近な人々の事例や意見を参考にし、どこで何の専攻に進学させるかを自分たちで考える。

⁴ 国家アイデンティティの再生産は、ウルドゥー語より、国旗を伴う建国記念日イベントなどを通じて行われていることを、山下(2018, 2021)で論じた。

⁵ 両親ともパキスタン人で日本の永住権を持つ日本育ちの若者が成人期にどのような移動をするのかはまちまちである。しかし、故国であれ第三国であれ、多くは親戚等とのつながりがあるところに移動する例がほとんどだった。そのうち一例は山下（2018）参照。

2. モスク教室の多言語使用

筆者は、以前数年間、関東首都圏のモスク教室（平日夕方開講）で自然談話の収録とエスノグラフィーによる調査を行った。自然談話は、主に文間コードスイッチングないし言語選択、ごくわずかに語彙的・語用論的な言語接触の例を分析するのに用いた。しかし、それまでの相互行為社会言語学ないし変異理論を用いた移民コミュニティの言語研究は同じ国を出身とし、日常的に接触のある人々を「コミュニティ」として扱い、主に彼らの自由な話題の発話を分析した。筆者の収集した談話は、いくつかの点で先行研究と異なっていた。児童間の会話はほとんど日本語のみで行われていたため、主に教室という、自由会話と制度的なやりとりの間のような文脈のものに限られた。しかも、その教室では「英語」と「クルアーン」と「英語媒介の算数」を教えていた。さらに、ウルドゥー語や英語といった日本語以外の言語選択を促すことになる教師は、パキスタンではない南アジア出身者2名と、東南アジア出身者1名となった。しかし前者2名とはウルドゥー語も共通語として使用されていた。このような状況から、それまでの日本の移民コミュニティ研究（特にコリア系）が前提としたような形での、民族と言語の結びつきを理論的に立てることは難しかった。研究の過程では、言語学の研究者の多くから「児童らは完全なバイリンガルなのか」といった疑問が寄せられ、頭を抱えた。実はその頃、英国をはじめとする欧州では、そのような日常的な多言語使用をエスノグラフィーおよび言語形式に着目しつつ理論的・応用的な問いを立て分析を行う linguistic ethnography が立ち上がった。例えば、変異理論と会話分析に基づいて在英中華系コミュニティのコードスイッチングを研究した Li Wei も、このような流れの中、translanguaging という概念の発達に貢献した(Garcia & Li 2013)。その後、日本でも、特に応用言語学において translanguaging の理解が広まった。筆者が見た translanguaging の様々な実例は、山下(2016)に掲載されている。

3. 言語学の関係者として、どのような立場をとるのか

今回のシンポジウムの目的の一つは、言語学の研究者、また地域の日本語や教育支援の専門家等を育成する教員として、この問題にどのように関わり、どのような立場をとるのか、ということを考えることかと思われる。ここで、まだ発達途上ではあるが、筆者の考えを共有する。

3.1 近年の応用言語学・社会言語学の動向と translanguaging

近年の社会言語学・応用言語学における多言語使用研究では、マルチモダリティ、リテラシー、イデオロギー、相互行為、ナラティブなど、言語学が対象とする狭義の「言語」以外を含めたコミュニケーションないしことばのありかたが議論されている（尾辻 2020）。先述した、「言語」の枠組みを問い直す translanguaging はその潮流の一つである。また、日本でも、多言語使用話者の様々な移動や個別性、複層的な環境やアイデンティティとことばの関係を、質的なアプローチを通して焦点を当てた研究が発表されてきている（川上・三宅・岩崎 2018, 2022；三宅・新井 2021 など）。

3.2 筆者の研究スタンスおよびこの課題に対する社会的スタンス

複数の言語や複数の文化を経て育ってきた人々は増えており、そのようなアイデンティティについての関心も、一般的に高まってきている。このテーマは、多くの学生にとって大変に魅力があるものだと思う。私自身も、中国帰国者2世の父のもと、80年代の日本で中国人のクォーターとして生まれたことが研究への関心に関係している。

応用言語学や教育学の分野で提示される議論や理念を覆したいとは思っていない。第一言語・母語・継承語教育を推進することの、特に教育面におけるメリットに関する研究には、一定の信頼をおいている⁶。また、そのような研究結果を受けた主張や活動に対して異議申し立てをする気はない。しかし、私自身は、言語実践とアイデンティティという、社会言語学ないし言語人類学的なところに関心がある。関心があるのは、人々の営み(=社会・文化)と言語がどのように交わるのかという点にあり、また自身の経験からも、理念やマクロ的・理論的な話から零れ落ちる人々のことを無視したくない。応用言語学者からは傍観者と呼ばれるかもしれないが、より記述言語学寄りのスタンスをとり、理想形よりも生身で起こっていることに個人やコミュニティでどのように意味づけを行い行動するのかという、言語と社会の関係に研究者として関心がある。何を「継承語」と見なすか、研究者、行政、コミュニティ、個人の言説や行為の差異に注目している。

また、様々な理論的検討を経て生まれた研究上の概念が独り歩きし、専門とする人以外によって誤解されて用いられることが多々ある。例えば「セミリンガル」は、その後も専門の研究者によって様々な精密な議論がなされた(Cummins 2021)が、その精緻な議論を知らないまま誤解に基づいて広く一般的に使われてきている。そのような状況は、「セミリンガル」と呼ばれかねないマイノリティの当事者にとって、大変な問題である。研究上の概念がどのように理論的に位置づけられるかを一般の人々に完全に理解してもらうのはなかなか難しいが、少なくともそのような誤解に基づいた言説に傷つく当事者を少しでも減らすため、継承語教育推進の議論に関しても、慎重に発信するようにし、あえて相対化するような発信も行う方法の模索を行いたい。

在日パキスタン人に限らず、言語とアイデンティティの関係は社会情勢や環境(例えば、先述の教師の不足のほか、親子関係など)に大きく影響を受けやすい。またそのコミュニティがあえてその言語の教育にリソースを割くメリットがあると思っていない状況⁷もある。複言語主義に基づかずに、継承語教育を推進する言説は、時にそうではない言語を文化的背景にもつ人々のアイデンティティを否定したり、葛藤を生んだりして、逆効果になることも

⁶ Cummins (2021)には、1970年代から研究を続けてきた氏の研究の発展と、その批判に対する詳細な応答が見られる。Cumminsの議論の根幹の一部は、本林(2006)で日本語で読むことができる。

⁷ 駐日パキスタン大使館も、ウルドゥー語の継承語教室のニーズを感じていないようである。なお、移民状況ではないが、木本(2021)には、少数言語話者の自言語に対する価値観と記述言語学の前提とする「少数言語を記録し保護し活性化を目指す」というイデオロギーの間での葛藤が見られる。

あるだろう。研究者側で「言語」の枠を定め、当事者のアイデンティティを結び付け、付与しないような研究と発信を行いたい。それぞれの言語を大切にする、という言説には、賛同しつつも、常にその言説の批判的な検討も行い続けたい。そのような態度は、これまでの複言語主義や *translanguaging* の議論の背景と合致していると考えている。

4. さいごに

日本は、東南アジアおよびパキスタンを含む南アジア諸国と、滞在資格「特定技能」に関して覚書を交わした。大きい若年層の人口に対し職が不足しており、長い間移民供出国となっている南アジア諸国からは、今後も多くの人を受け入れると思われる。「特定技能」の2種では、家族の帯同も可能である。

それぞれの国や民族のコミュニティ等で情報交換や相互扶助をすればいいという考え方もある一方で、そのようなコミュニティが様々なサービスを担い自己完結してしまうことによって、ますます日本社会や日本語から遠ざかり、リスクが高まったり、可能性が狭まったりということも危惧されている。現在以上に言語的社会的背景も多様化し、学校教育や言語に対する価値観が異なる人々が増え、コミュニティのありかたも変わりうる（コミュニティからはみ出してしまふ人たちもより増える）ことが想定される。

人文科学として多言語使用を社会言語学的に研究していてわかることは、言語と文化・社会の結びつきは様々であることである。日本のある移民コミュニティで当てはまることは、必ずしも他のコミュニティで当てはまるわけではないし、また同じコミュニティ内でも当てはまることと当てはまらないことがあるだろう。そうした複雑性があること、また一見わかりやすく見える言説は、誤解されたり、発信した人の思いもよらない主張に援用されたりするため、慎重にまた継続的にコミュニケーションを行っていかなければならない。

今後も、言語の数や、人々の言語的・地理的移動の経緯の＜多様化＞が進むと考えられる。そのため、「継承語の維持が重要」や「共生のための言語教育」といった提言の基となる言語イデオロギーをも相対化しつつ、エスノグラフィーに基づいた、当事者の営みと密接にかかわる言語使用とアイデンティティの研究を続けたいと考えている。

参考文献

Cummins, Jim (2021) *Rethinking the Education of Multilingual Learners: A Critical Analysis of Theoretical Concepts*. Multilingual Matters.

Garcia, Ofelia, and Li Wei (2013) *Translanguaging: Language, Bilingualism and Education*. Palgrave.

尾辻恵美(2020)「多文化共生と「多」言語共生時代 メトロリンガリズムの視点からの社会統合の内実」

福永由佳(編)『顕在化する多言語社会日本:多言語状況の的確な把握と理解のために』81-112.

三元社

川上郁雄・三宅和子・岩崎典子(2018)『移動とことば』東京:くろしお出版

川上郁雄・三宅和子・岩崎典子(2021)『移動とことば 2』東京:くろしお出版

木本幸憲(2021) 変化する社会への適応方法としての「危機」言語:フィリピンのアルタ語の活性度と消滅プロセスから, 社会言語科学 23:2, Pp. 35-50.

三宅和子・新井保裕 (2021) 『モビリティとことばをめぐる挑戦—社会言語学の新たな「移動」』 東京:ひつじ書房

本林響子(2006)カミンズ理論の基本概念とその後の展開 : Cummins (2000) "Language, Power and Pedagogy"を中心に. 言語文化と日本語教育(31), 23-29.

山下里香(2016)『在日パキスタン人児童の多言語使用—コードスイッチングとスタイルシフトの研究』ひつじ書房

山下里香(2018)「移動するパキスタン人ムスリム女性の青年期の言語生活」川上郁雄・三宅和子・岩崎典子(編)『移動とことば』pp.214-244 東京:くろしお出版

山下里香(2021)「国境を越える緑月旗の記号的役割—日豪のレストランの事例より」三宅和子・新井保裕(編)『モビリティとことばをめぐる挑戦—社会言語学の新たな「移動」』 東京:ひつじ書房 Pp. 219-243.

謝辞：本稿の知見は、以下の科研費やプロジェクトの支援によりなされたものである。

東京外国語大学 AA 研共同利用・共同研究課題「移民の継承語とエスニックアイデンティティに関する社会言語学的研究」

日本学術振興会 20K13037 「日豪における移民二世の宗教アイデンティティと多言語使用」(若手研究)

日本学術振興会 14J05172 「宗教コミュニティにおける多言語使用：スタイルシフティングの視点から」(特別研究員奨励費)

日本学術振興会 10J07931 「日本語・ウルドゥー語の言語接触—在日南アジア系ムスリムコミュニティの例—」(特別研究員奨励費)

日本手話を学ぶ「言語権」とろう・難聴児の教育をめぐる

国立障害者リハビリテーションセンター研究所 ^{たかしまゆふこ}高嶋由布子

概要

北海道札幌聾学校の小学部3年生が、北海道を相手に訴訟を起こした。日本手話での教育を受けられなくなったことが「ひとしく教育を受ける権利」の侵害にあたるという。実際のところ、日本においては、公立の学校で日本語以外の言語で教育を受けることは、きわめて例外的である。日本の言語的マイノリティの問題の中で、この訴訟は珍しく、なぜこのようなことが起こったのかについて、その背景を報告する。その上で、日本の言語的マイノリティの権利を守るために、言語学者が何を知り、どんなアクションを取り得るかについて、提案する。

1. 日本手話と聾学校

聾学校（聴覚特別支援学校）にはろう・難聴児が集まってくる。重度難聴であれば1000人に1～2人であり、軽度・中等度を含めるとその倍以上の頻度で難聴児は存在する。聾学校では、現在まで残存聴力を活かし、声で話せる子どもは声で話し、公教育として日本語の読み書きができ、日本語での学力が向上するための教育方針がとられてきた。

現在まで、障害についての判定は、医学的に行われている。聴覚障害の場合は、聴力（どの音圧の音まで聞こえるか）のみで身体障害の2～6級、音声で話せないことが重なりと1級の認定がなされる（厚生労働省 2015）。

しかし、先天的な聴覚障害あるいは言語習得前の失聴であれば、言語習得の困難がその社会生活に影響を及ぼす。障害の社会モデルで考えれば、社会の主流派言語である日本語を聞く、話す、読む、書くの四技能が、どの程度できるか、第一言語の習得遅れがないか、言語に支えられる認知能力や社会性に二次障害がないかが重要だろう。

聴覚障害児の95%以上は聞こえる親の元に生まれてくるので（Moore 2001）、親が手話を学び、子に手話をインプットしてくれる人や制度がなければ、幼少期からの手話習得ができるのは、残りの5%以下の手話を使う聞こえない人（ろう者）が親だった場合のみになる。聾学校では、「手話」を利用しているが、「聞こえない」だけでなく「聞こえにくい」子ども合わせた集団指導をするために、手話つきスピーチを用いていることが殆どであり（雁丸・鄭 2021）、基本的には日本語がある程度わかる、聞こえる子に焦点が合っている。

一方、幼児期から小学校のあいだ、子どもが負担なく「わかる」言語で学習させたいという願いのもとに、日本手話での教育プログラムは、組まれてきた。視覚言語である日本手話を身につけるほうが、アイデンティティ形成における自己肯定感について、有利である。

日本語については、第一言語としての日本手話が確立したのちに、日本語を第二言語として年少者向けの日本語教育として、明示的な教授法で学ばばよいという考え方もある（庵 2021）。日本手話ではなく、手話つきスピーチを主に使い、かつ、日本語教育の文法指導法を導入して、第一言語として日本語を伸ばすという方針もある（木島 2020）。

我が国は、手話の言語権を明記した国際条約（国連障害者の権利に関する条約（Convention on the Rights of Persons with Disabilities: 以下 CRPD））に批准したが、日本の公教育は、特別支援教育の中で「手話」を手話つきスピーチのまま運用してきたし、手話での情報が社会の至る所で得られない現状がかわっていないために、マイノリティ言語である日本手話の発達を求めるより、早く日本語に切り替える、あるいは日本語を手指で表す方法で、学習に必要な日本語を身につけさせようという方針で教育がなされている。

2. 北海道札幌聾学校の署名活動と訴訟

2022年7月に、北海道札幌聾学校の訴訟は起こった。元々、平成19年(2007)より、保護者の意向を踏まえて「日本手話クラス」と「聴覚口話+手話つきスピーチクラス」に分けて、日本手話を希望する子どもは、日本手話で指導できる教諭が担当するグループで指導を受けてきた¹。しかし、この日本手話クラスの旗振り役になっていた T 教諭が定年を迎え、日本手話クラスに「日本手話」ができない担任が配置された。そこで日本手話クラスの児童生徒の親たちは、聾学校と道の教育委員会に申し入れを行い、日本手話クラスを存続させるため、校内での研修の実施などを提案してきたが、平行線を辿った。2022年3月にはオンライン署名サイト Change.org にて署名運動が開始された²。日本手話は日本語と異なる言語である。このため、それまで日本手話で学んできた子どもたちには不十分な「手話つきスピーチ」での授業を受けることになった。突然教授言語が変わったため、授業の内容が十分に把握できなくなり、はしごを外された形になった。この件に対して、研修実施や人員配置の見直しなどの対応を、道の教育委員会が行わなかったため、同学校の児童が、教育権が侵害されていると訴訟が起こすことになったのである。

日本手話は独立した言語で、動きの質や、速さなどで、イントネーションや「声色」にあたる感情的な情報を与えることができる。CRPD には、手話で教えられる人材の育成についても障害者の人権を守るために必要だと明記されている。しかし、この点については殆ど対応がされてきていないのが現状である³。

3. 「手話」の習得環境と聴覚障害児教育

3.1 手話の公的な習得環境はない

そもそも日本では、手話言語を第一言語とした公的な療育機関はない。手話を補助手段として使う聾学校の乳幼児教育相談や幼稚部は存在する。例外として私立明晴学園がある。

もともと聞こえない身体を持つ子どもたちにとって、苦勞なく身につけられる、身につかない不安のない言語は日本手話である。ただ、養育者は、医学モデルの障害観で、聞こえの改善を求める方向で療育は進んできた。聞こえの改善がうまく行かないときだけ、手話という手段があると考え、「手話はあとからでもよい」とされてきた。ただ、手話も言語である以上、「あとまわし」にされると十分に身につかないことがわかっている (Mayberry and Eichen 1991)。さらに、聴覚障害児は、社会性の発達に困難があることに近年注目が集まっている (Szarkowski & Toe 2020)。

教員養成の問題もある。元来、日本の聴覚特別支援教育では、教諭は基本的に着任してから付け焼き刃で手話つきスピーチを覚える。言語としての手話の習得には時間がかかるし、聴覚活用をするためには、授業時間も含め、起きている間は絶え間なく音声インプットは入れるべきだと考えられているからだ。

3.2 障害者の権利条約

国連障害者の権利条約 CRPD は、2006年12月に国連総会にて採択され、日本は2014年に批准した。

¹ http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?action=cabinet_action_main_download&block_id=209&room_id=1&cabinet_id=4&file_id=554&upload_id=1216&nc_session=r4nr8d34qaluaiaqap79o1ee054 (2022年9月13日閲覧)

² <https://chnng.it/wSj6RTrDJ2>

³ 群馬大学教育学部が日本財団の助成により、高等教育機関で手話通訳を養成するシステムを構築するプロジェクトを行っている。

CRPD のなかで、手話に関する重要な記述は、まず、第二条「定義」にある言語の定義である。「『言語』とは、音声言語および手話その他の形態の非音声言語をいう」。これは、意思疎通とは別の項目として立てられている。

また、第二十一条「表現および意見の自由並びに情報の利用の機会」は、「あらゆる形態の意思疎通について、自ら選択するものによって、表現及び意見の自由についての権利を行使するための措置」が挙げられている。(a)情報保障を追加の費用を伴わず（事業者負担で）行うこと、(c)(d)で情報保障の実践について説いたのち、多少唐突な印象で「(e) 手話の使用を認め、及び促進すること。」と、手話の項目が現れる。つまり、CRPD においては、手話は、他のコミュニケーション・情報保障手段とは異なり、言語としての扱いをされている。

また、第二十四条「教育」には、障害者が本来の能力を発揮できるようにすることとして、手話については「3 (b) 手話の習得及び聾社会の言語的な同一性の促進を容易にすること」と、まず述べられる。さらに 3(c)では、学問的発達だけでなく社会的な発達 (academic and social development) についても最大にする環境を構築せよとある。この「社会的」の意味については、社会性、コミュニケーションなどが含まれる (Zhang, 2021)。手話ができる教員配置と教員に手話ができるようにするための研修についても触れられている。

CRPD では、手話をろう者の言語として認め、社会で使えるようにし、聴覚障害児・者に習得させることが明記してあると読み取ることができる。言語政策における地位計画（どこでその言語が用いられるか）と、習得計画は明記してあるが、本体計画にあたる記述はない。ただ、手話言語の地位をどのようにすべきかについての骨子は十分ある。

3.3 日本語対应手話

日本語対应手話は、日本語の文法に載せて、手指単語を表出するコミュニケーション方法である。池上嘉彦(1982)は手話を「(言語でないが) 言語らしいもの」「言語の補助ないしは代用になり得るもの」と整理したが、この記述は対应手話のことを指しているのであれば正しい。しかし日本手話のような都市型手話は「言語らしい」ではなく「言語」である。この記述が平成3年から23年(2011年)まで高校国語教科書に掲載されていたことから、悪名高い記述でもあると細谷(2014)は指摘している。まず、日本の言語学者は、こうした間違いがこれ以上起こらないように十分に手話について学ぶ必要があるだろう。

3.4 トランスランゲージングと手話

我が国は、基本的にモノリンガル話者（と自認する者）が多い。このため、2つの言語のどちらもが中途半端に身につく「セミリンガル」を恐れる言説がまことしやかに共有されてきた。しかし、家庭内のことについては継承語、学校生活は社会の主流派言語といった領域毎に異なる言語生活がありのままであるという考え方にシフトしている。このトランスランゲージング (García & Wei 2014) の考え方はよいが、一方で言語が支える認知発達や生活や学業に必要な言語が使えないことは、社会的なステータスを低くとどめてしまうため、問題になる。

CRPD が社会性の発達に触れているのは、早期からの手話での成長が必要な理由になるからだ (Humphries et al. 2014)。社会性の発達にはコミュニティと多人数会話の経験が重要であり、難聴児が音声でこなすのにはかなりの難しさがあるため、それだけでも手話で行える環境を作ることが重要だと考えられる。

一方で、現在まで学力は日本語で測られており、現在の情勢では引き延ばしても高校入試の時点までに日本語を学習言語として身につける必要がある。しかし、小学校1年生に間に合うように日本語を身につけるべきだという主張 (cf. 上農 2019 など) については、幼児期などに重要な、親子の愛着形成、概念形成、社会性の発達など、コミュニケーションの成立を犠牲にしているか精査する必要がある。

第二言語習得には期限はないが、第一言語をしっかりと習得することには、タイムリミットがあることは、Mayberry and Eichen (1991)が報告している。音声言語の訓練がうまくいかず、6歳以降に手話を習得した聴覚障害者は、30年手話を使っていても、その文法性判断がネイティブ・サイナーと異なり、かつその文法力は、第二言語としてのちに習得した英語のレベルとも相関があった。つまり、第一言語習得開始が遅れると、第二言語習得にも影響が出てしまう。自然言語として身につけられる手話言語を先に習得し、第二言語として音声言語を学ぶほうが、「言語剥奪」の危険は少なくなると考えられる (cf. 武居 2008、高嶋・杉本 2020)。

重要なのは、親がその教育権によってどちらか一方を選ぶのではなく、どちらの可能性も追求することだろう。その労力は、親が負うのではなく、公的なサービスとして提供されるべきである。「同時にはじめて、うまくいったら片方に集中してもいい」というルートが重要である。そうでなければ、「どちらもうまくいかない」状態の子どもはこれからも輩出され続けるだろう。

4. 聴覚障害児教育の現代的課題

4.1 人工内耳とオーディズム

1990年代には、新生児聴覚スクリーニング技術が進歩を見せたが、生まれた直後に聞こえないことをアナウンスすると親が子どもに愛着をもてないなど障害受容の問題が指摘された。その後、Yoshinaga-Itanoら (1998)は、アメリカで、生後6ヶ月までの介入に効果があるという調査結果を出し、早期発見と早期支援がセットで考えられるようになった。一方で日本は、早期診断技術は産婦人科と耳鼻咽喉科が協力して構築してきたが、早期介入の仕組みが現在まで弱く、聾学校、地域の耳鼻咽喉科の拠点病院、ことばの教室などの言語聴覚士のいる施設など、親が自分で情報を探して療育を選択し、主に母親が言語訓練を担う前提の仕組みが慣習的にできあがっていた。

大半のろう・難聴児は聞こえる親の元に生まれてくるため、子が難聴だからといって、突然手話を覚えることに肯定的になる親は少ない。医療的介入で「治療」できると思ってしまうと障害受容がうまく進まない懸念もある。ろう・難聴児の「聞こえ」は限定的であり、うまく言語インプットができないと、音声言語がきっちり身につかない、また集団での会話などには入りにくいといった、障害がもたらすネガティブな点をしっかりと認識できないまま努力させ続けてしまう危険性もある。「障害受容」は、医療的介入によって軽視されがちだが、完全に聞こえるようにはならないため、早いうちから十分な親子ケアをするべきである。

4.2 親子の言語が違うこと

日本語を第一言語としない海外につながる子どもの支援で、日本語でない家庭内言語(継承語)を捨てないようにアドバイスするのは、親子コミュニケーションが取れなくなるのを防ぐためという点が大きい。継承語は、親子のつながりを深め、本人のアイデンティティを維持するのに重要であるため、継承語を身につけ使う権利も言語権の一部となっている。

一方で、聞こえる親が手話を選択すると、親子の言語が違うことが心配になる。確かに親が言語インプットを行わなければならない従来の支援だと、親の手話のつたなさは問題になる。しかし、手話の効用は社会性の発達など、自分と同種の属性を持つ仲間とのコミュニケーションのなかで自己を確立していくために必要なのである (Humphries et al. 2014)。親の出番は、思春期である。アイデンティティを確立していくために必要な対話を、自己を肯定できる言語で行えるようになっていくとよい。聴覚障害者のメンタルヘルスについては言語剥奪と絡めて議論される (Glickman and Hall 2019)。バイリンガル児と同様、親ができることは、子どもとのコミュニケーションである。ただしそれは、子どもの言語に合わせたコミュニケーションであり、手話が必要になる子もいる。生まれたときから手話の勉強を始めていれば、親も10年の学習歴になる。そのように子の身体性に合った言語に親が合わせていくのが効果的なこともあるだろう (cf. 賀

屋 2020)。

5. 情報保障「手話を使うのをためらわない社会」を目指して

5.1 手話のアクセシビリティの現状

「手話」によるアクセシビリティを確保するのは、専門的技術を擁する人手を必要とするので、一度建築物にスロープを設置すればしばらくは大丈夫といった類いの解決方法ではないところが、難しい(Wilks 2022)。また、通訳者が理解できないことは、うまく翻訳できないために、手話通訳者の知識の限界が、ろう者の知識の限界になってしまう傾向がある。このため、現在までの地域でのボランティア養成講座から派生した講習会と、専門学校相当の課程では、養成の限界もある。

日本の手話でのコミュニケーション保障は、生活に必要な最低限の「意思疎通支援」制度はあるが、電話リレーサービスがアメリカに遅れること 30 年、2020 年によく開始された。定期的な学校や習い事や趣味などは、事業者か当事者負担にての合理的配慮になるため、手話通訳がつけられないので興味を持ったものを学べないことが多い。

5.2 学会などでの情報保障

手話の研究を始めたとき、手話に関する発表をするのなら、常にその言語の持ち主である「ろう者」にアクセシブルな環境を整えるべきだと学んだ。私の 10 年弱の経験に基づく、この障壁は意外と高い。

手話通訳を学会負担にて配置する根拠となる法律は、障害者差別解消法（2013 年制定）である。この法律は CRPD の「合理的配慮」の思想に基づいており、基本的に「対話による解決」をめざし、「事業者負担で過重負担にならない範囲」の「努力義務」で行われる（川島 2016）。

また、手話通訳がコミュニティ通訳に特化した養成をされてきた経緯から、学術に対応できる人が限られている。謝金体系は、英語などの会議通訳に準じる技能だと見なすべきであるが、地域の手話通訳は元々ボランティアベースで行われてきたことから、見合った額がわかりにくいということもある。

情報保障は、第一義的には「当事者」つまり情報弱者であるろう者のために行うと考えられてきた。しかし、ろう者と共同研究をするために情報を共有したり、学会講演などでろう者の意見を聞きたいとき、手話通訳は当然、双方に利益があるものである。

6. おわりに

先天的な聴覚障害者は、平均的な市（人口 7 万人）で現在の出生数を考えると、1～2 学年に 1 人程度しかいない。一方で、聴覚障害そのものは、もっと身近な問題である。老人性難聴（WHO の基準の 26dB 以上）の有病率は 70 歳を超えれば 5 割以上になる（増田 2014）。このことに鑑みても、聴覚障害についてもっと考える必要がある。例えば、公共空間の音響環境の見直しや、高齢家族とのコミュニケーションのために簡単な手話を学ぶなどである。

一方で、音声言語の習得に困難があるという機能的な障害は、教育と言語学の領分である。手話の言語権については、国連の障害者の権利条約で、人権として保障されるべきと書かれている。

手話が公用語化するのであれば、言語学者は、その習得計画や本体計画に関わるべきである。また、そうした施策を実施するためには、理屈だけではなく、実際に手話を学びコミュニティと対話する必要がある。コミュニティの複雑さや、参入障壁の高さもある。手話の環境が整わず、人工内耳などによる「治療」のみの方針で制度設計がされてしまうと、いよいよ日本手話は消滅危機言語になるだろう（高嶋 2020）。手話の消滅危機は「緩慢な無視」によってもたらされると訴えた Nonaka(2004)の忠告に従い、関心を持つこと、問題を理解しようと努めること、そして言語学が「役に立つ」ことを諦めないことを提案したい。

参考文献

- Bellugi, U., & Fischer, S. (1972). A comparison of sign language and spoken language. *Cognition*, 1(2-3), 173-200.
- 雁丸新一, 鄭仁豪. (2021). 我が国の聴覚障害教育における手話の活用に関する文献的考察. 障害科学研究, 45, 77-89.
- García, O., & Wei, L. (2014). Language, bilingualism and education. In *Translanguaging: Language, bilingualism and education* (pp. 46-62). Palgrave Pivot, London.
- Glickman, N. S., & Hall, W. C. (2019). *Language deprivation and deaf mental health*. Routledge.
- 細谷美代子. (2014). 国語教科書における「手話」の扱われ方. 手話学研究, 23, 43-56.
- Humphries, T., Kushalnagar, R., Mathur, G., Napoli, D. J., Padden, C., Rathmann, C., & Smith, S. (2014). The Right to Language. *The Journal of Law, Medicine and Ethics*, 41(4), 872-884.
- 池上嘉彦. (1982). 『ことばの詩学』東京:岩波書店.
- 庵功雄. (2021). 日本語教育、日本語学の社会貢献—ろう児に対する日本語教育を例に—. 多元文化交流, 13, 9-20.
- 川島聡 (2016) 「権利条約における合理的配慮」川島聡・飯野由美子・西倉実季・星加良司 編著『合理的配慮 対話を開く、対話が拓く』有斐閣, 19-38頁.
- 賀屋祥子. (2020). ろう難聴児・者の心理的支援—医学モデルと社会モデルの狭間で心理職として求められること—. 松谷克彦 & 吉沢伸一 (編著), こころに寄り添うということ—子どもと家族の成長を支える心理臨床. 金剛出版.
- 木島照夫(2020) 「手話で育つ豊かな世界—手話も日本語も—」ろう難聴研究会講演記録. <http://nanchosien.com/pdf/%E3%82%8D%E3%81%86%E9%9B%A3%E8%81%B4%E7%A0%94%E9%85%8D%E5%B8%83%E8%B3%87%E6%96%99HP%E6%8E%B2%E8%BC%89%E7%94%A8.pdf>
- 厚生労働省 (2015) 「身体障害認定基準の取り扱い(身体障害認定要領)について」の一部改正について https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihoukenfukushibu/1_10.pdf
- 増田正次. (2014). 高齢者の難聴. 日本老年医学会雑誌, 51(1), 1-10.
- Mayberry, R. I., & Eichen, E. B. (1991). The long-lasting advantage of learning sign language in childhood: Another look at the critical period for language acquisition. *Journal of Memory and Language*, 30(4), 486-512.
- Moore, D. 2001. Educating the deaf: Psychology, principles, and practices. Boston: Houghton Mifflin.
- Nonaka, A. M. (2004). The forgotten endangered languages : Lessons on the importance of remembering from Thailand's Ban Khor Sign Language. *Language in Society*, 33(5), 737-767.
- Supalla, S. J., & McKee, C. (2002). The role of Manually Coded English in language development of deaf children. In R. P. Meier, K. Cormier, & D. Quinto-Pozos (Eds.), *Modality and structure in signed and spoken languages*. Cambridge University Press.
- Szarkowski, A., & Toe, D. M. (2020). Pragmatics in Deaf and Hard of Hearing Infants: An introduction. *Pediatrics*, 146(November), S262-S269.
- 高嶋由布子. (2020). 危機言語としての日本手話. 国立国語研究所論集, 18, 121-148.
- 高嶋由布子・杉本篤史. (2020). 人工内耳時代の言語権—ろう・難聴児の言語剥奪を防ぐには—. 言語政策, 16, 1-28.
- 武居渡. (2008). 手話研究の現状と展望—手話研究が言語獲得研究に貢献できること—. 認知科学, 15(2), 289-301.
- 上農正剛. (2019). 聴覚障害児の二言語教育における各言語の位置づけ. 九州保健福祉大学研究紀要, 20, 35-43.
- Wilks, R. (2022) Developing Deaf jurisprudence: the role of interpreters and translators', in Stone, C, Adam, R, Müller de Quadros, R and Rathmann, C, Routledge Handbook of Sign Language Translation and Interpreting, Routledge.
- Yoshinaga-Itano, C., Sedey, A. L., Coulter, D. K., & Mehl, A. L. (1998). Language of early- and later-identified children with hearing loss. *Pediatrics*, 102(5), 1161-1171.
- Zhang, C. (2021). Linguistic Minorities with Disabilities and the Right to Native Language Instruction. *Chicago Journal of International Law*, 22(1), 335-367.

日本語学会2022年度秋季大会予稿集

発行日（ウェブ公開日）：2022年10月13日

大会会期：2022年10月29日・30日

〔大会企画運営委員会〕

石黒圭（委員長） 庵功雄（副委員長） 池上尚 大田垣仁 太田陽子 小木曾智信（副委員長）
苅宿紀子 北崎勇帆 鴻野知暁 坂井美日 澤村美幸 田中祐輔 田中啓行（委員長補佐）
中川奈津子 松浦年男 宮澤太聡（委員長補佐） 李婷

〔大会実行委員会〕

*大田垣仁（実行委員長） *庵功雄 *石黒圭 遠藤佳那子 ***岡田一祐 *小木曾智信 *田中啓行
野間純平 三樹陽介 *宮澤太聡 *村山実和子 **八木下孝雄 **山田昌裕
（*大会企画運営委員兼任， **事務局委員兼任， ***広報委員兼任）